

令和7年9月定例会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

令和7年9月定例会日程表（結果）

月日	曜日	内 容 等	備 考
9/8	月	本会議（議案上程） 開会、議席の一部変更、新任の幹部職員紹介、会期決定、 会議録署名議員指名、議長報告、議案一括上程（第88号議 案乃至第102号議案）、知事議案説明、散会 常任委員会〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕 議会運営委員会	質問通告締切
9	火	（議案調査）	
10	水	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
11	木	（議案調査）	
12	金	（議案調査）	請願受付締切
13	土		
14	日		
15	月	〔敬老の日〕	
16	火	本会議 （開議、一般質問、散会）	
17	水	本会議 （開議、一般質問、散会）	陳情受付締切
18	木	本会議 開議、一般質問、議案委員会付託、第101号議案及び102 号議案委員会付託省略、散会	会派・議員提出決議案等締切
19	金	（議案調査）	
20	土		
21	日		
22	月	（議案調査）	
23	火	〔秋分の日〕	
24	水	常任委員会・予算決算委員会（分科会）〔観光生活建設〕 常任委員会〔総務、文教厚生、農水経済〕	
25	木	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、観光生活建設、農水経済〕 常任委員会〔文教厚生〕	
26	金	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、観光生活建設、農水経済〕 常任委員会〔文教厚生〕	
27	土		
28	日		
29	月	常任委員会・予算決算委員会（分科会）〔総務〕 常任委員会〔観光生活建設〕	
30	火		

10/1	水	(議事整理)	
2	木	予算決算委員会(分科会長報告、採決) 議会運営委員会	
3	金	観光・新幹線対策特別委員会 成長産業・県土強靱化対策特別委員会	
4	土		
5	日		
6	月	議会運営委員会 本会議(議案採決) 開議、追加議案一括上程(認定第1号乃至認定第3号)、知事議案説明、予算決算委員会に付託(議会閉会中の継続審査)、第101号議案、質疑・討論、採決、第102号議案、質疑・討論、採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、意見書上程、質疑・討論、採決、議員派遣第103号乃至議員派遣第105号一括上程、採決、県議会議員定数等調査特別委員会設置の件、質疑・討論、採決、委員及び正副委員長の選任、付議事件付託(議会閉会中の調査)、動議上程、質疑・討論、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事挨拶、閉会	

(会期 29日間)

目 次

第1日目（9月8日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、欠席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、議席の一部変更	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告	3
一、議案一括上程（第88号議案乃至第102号議案）	3
一、上記・知事議案説明	3
一、散 会	13

常任委員会（総務・文教厚生・観光生活建設・農水経済）

議会運営委員会

第2日目（9月9日）（議案調査）

第3日目（9月10日）（議案調査）

第4日目（9月11日）（議案調査）

第5日目（9月12日）（議案調査）

第6日目（9月13日）

第7日目（9月14日）

第8日目（9月15日）〔敬老の日〕

第9日目（9月16日）本会議

一、議事日程	14
一、出席議員	15
一、説明のため出席した者	15
一、開 議	16

△県政一般に対する質問

一、溝口芙美雄議員質問	16
・知事の基本姿勢について	16
（1期目の総括について）	16
（これまでの約3年半を振り返って、一期目をどのように総括されているのか）	16
・新たな総合計画の策定について	16
（新しい視点や考え方を取り込みながら、どのような姿勢で取り組もうとされているのか）	17

・九州新幹線西九州スートの整備促進について	17
(全線フル規格の整備に向けて、どのように取り組んでいくのか)	17
・石木ダムの建設促進について	17
(「石木ダムの技術的な疑問等に対する説明会」の成果について、どのように認識しているのか。地元の理解は得られたのか。)	17
(令和14年度完成に向けた、今後のスケジュールはどうなっているのか)	17
・国土強靱化予算の確保について	17
(予算確保に向け、県は国へどのように働きかけるのか。また、国の物価高騰対策と連動した県の関係予算の確保が重要であるが、県の見解は)	18
・基地対策について	18
(前畑弾薬庫の移転・返還について)	18
(今後の流れと早期の移転・返還に向けた取組について)	18
・産業振興について	18
(今後5か年間の産業振興について)	18
(総合計画で定める今後5年間、産業振興をどのように進めていこうとしているのか)	18
・企業誘致について	18
(東彼杵町の工業団地と佐世保相浦工業団地への誘致活動の進捗について)	19
・農林業振興について	19
(今後5か年間の農林業振興について)	19
(新たな農林業振興の5か年計画において重点的に取り組む施策について)	19
・長崎和牛の輸出拡大に向けた食肉センターの整備について	19
(衛生水準の高い食肉センターの整備に対する県の考え方について)	19
・水産業振興について	19
(今後5か年間の水産業振興について)	19
(新しい県総合計画の水産分野において、今後5か年間で、特にどのような取組に注力していこうと考えているのか)	19
・水産物の輸出について	19
(国際情勢の変化に対応しつつ輸出を推進するため、県はどのように取り組むのか)	20
・文化観光振興について	20
(ベトナムとの交流について)	20
(合併後のダナン市との交流をどのように進めていくのか)	20
・県北地域の振興について	20
(西九州自動車道の整備促進について)	20
(佐々から佐世保大塔インター間の4車線化工事と松浦佐々道路の進捗状況について)	20
・県北振興局庁舎の再整備について	20
(県北振興局庁舎の再整備について、県の見解を)	20
・教育行政について	21

(不登校児童生徒への支援について)	21
(不登校児童生徒への支援について、県としての方針)	21
・ 県立高校の一人一台パソコンの更新について	21
(生徒の学びの継続、学力向上のために、円滑な端末更新を実施する必要があると考えるが、教育長の方針は)	21
知事答弁	21
危機管理部長答弁	25
産業労働部長答弁	25
農林部長答弁	26
水産部長答弁	26
文化観光国際部政策監答弁	26
土木部長答弁	27
教育委員会教育長答弁	27
溝口芙美雄議員質問	27
・ 石木ダムの令和14年度完成を目指すなら、いずれ行政代執行が必要となるが、その時期はいつ頃を見込んでいるのか	27
知事答弁	28
溝口芙美雄議員質問	28
・ 来年までにはある程度決断を下さないといけないと聞こえたが、間違い ないか	28
知事答弁	28
溝口芙美雄議員質問	28
・ 洋上風力発電について、三菱商事が撤退を発表したが、西海市江島沖で予定 されている事業の進捗に影響はないか	28
産業労働部長答弁	28
溝口芙美雄議員質問	29
・ 今後、長崎和牛を世界展開していくためには、県が主体となって食肉 センターを整備していくことを今の段階から検討してもらいたいと 考えているがどうか	29
知事答弁	29
溝口芙美雄議員質問	29
・ 現在、米国において相互関税が発動されており、水産物の輸出についても、 今後少なからず影響が出てくるものと懸念しているが、県はどのように 取り組んでいくのか。	29
水産部長答弁	29
溝口芙美雄議員質問	30
・ 水産物輸出に係る県に絞って問題を出し、国へ要望してもらいたいと 考えているがどうか	30
水産部長答弁	30
溝口芙美雄議員質問	30

・ 現在、未着手となっている波佐見有田から佐世保大塔インター間の4車線化の着手の見通しは	30
土木部長答弁	30
溝口芙美雄議員質問	30
・ 西九州自動車道への休憩施設の設置について、どのように考えているのか	30
土木部長答弁	30
溝口芙美雄議員質問	31
・ 現在の県北振興局用地について、移転後どのような活用を考えているのか	31
総務部長答弁	31
溝口芙美雄議員質問	31
・ 私有端末を学校に持参してもらうには、保護者負担もあるため、県の支援も必要と考えるがどうか	31
教育委員会教育長答弁	31
溝口芙美雄議員発言	31
一、休 憩	32
一、再 開	32
一、ごうまなみ議員質問	32
・ 知事の基本姿勢について	32
(中期財政見通しについて)	32
(本県の財政状況の認識と今後の財政運営の考え方について)	32
・ こんな長崎どがんです会について	32
(目的や開催実績と併せて、出された意見をどのように施策へ反映させてきたのか)	32
・ 長崎ブランドの構築について	33
(今回策定したブランディング戦略やブランドロゴ等への思いについて)	33
・ 長崎空港の活用について	33
(航空貨物の取扱いについて)	33
(国内線を維持するためには、人の移動だけでなく、物に着目した取組、航空貨物の取扱いが重要と考えるがどうか)	33
・ 外国人の土地取得問題について	33
(現状と対策について)	33
(離島地区や林地地区における取引状況について)	34
(県の対応について)	34
・ 福祉保健行政について	34
(訪問介護サービスについて)	34
(県民がどこに住んでいても必要な訪問介護サービスが受けられるよう、県として今後どのように取り組んでいくのか)	34
・ 発達障害児地域診療体制強化事業について	34
(現在の進捗状況と今後の取組について)	35
・ 看護職員の確保について	35

(県の認識と取組について)	35
・ こども施策について	35
(こどもの居場所の充実について)	35
(こども場所推進事業の社会的意義及び事業概要について)	36
・ ダイバーシティの推進について	36
(ダイバーシティの第一歩である女性活躍について、今後どのように推進 していこうと考えているのか)	36
(パートナーシップ宣誓制度の導入に向けた取組状況について)	36
(多文化共生の推進に向けた取組について)	36
・ 防災対策について	37
(南海トラフ地震対策について)	37
(「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定を受け、どのような取組を 進めていこうとしているのか)	37
・ 警察行政について	37
(ニセ電話詐欺の現状及び検挙に向けた取組について)	37
(ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の現状、特徴及び検挙に 向けた取組について)	37
知事答弁	37
馬場副知事答弁	39
地域振興部長答弁	39
福祉保健部長答弁	40
こども政策局長答弁	41
県民生活環境部長答弁	41
文化観光国際部政策監答弁	42
危機管理部長答弁	42
警察本部長答弁	42
ごうまなみ議員質問	43
・ 長崎県のブランディング推進に向けて、今後いかに県民や県内事業者を 巻き込んでいこうとしているのか	43
秘書・広報戦略部長答弁	43
ごうまなみ議員質問	44
・ 「みなが咲き、ながさき」と「長崎の変」の「にゃーが」の役割分担と 使い分けについて	44
秘書・広報戦略部長答弁	44
ごうまなみ議員質問	44
・ こども場所に関して、相談窓口などを設置する取組について、今後、活動者 や支援者にどのように周知していくのか	45
こども政策局長答弁	45
ごうまなみ議員質問	45
・ ニセ電話詐欺の抑止対策について	46

警察本部長答弁	46
ごうまなみ議員発言	46
一、休憩	47
一、再開	47
一、松本洋介議員質問	47
・これからの長崎県政について	47
(長崎県の財政状況について)	47
(今後どのような財政運営に取り組むのか)	47
知事答弁	48
松本洋介議員質問	48
・次期総合計画について	48
(これまでの成果と課題、数値目標の達成状況をどのように分析しているのか)	48
企画部長答弁	48
松本洋介議員質問	49
(次期総合計画はどのような点に力を入れて取り組むのか)	49
知事答弁	49
松本洋介議員質問	49
・農業行政について	49
(新規就農への取り組みについて)	49
(新規就農者確保に対する成果と課題について)	49
農林部長答弁	50
松本洋介議員質問	50
(親元就農に関する成果や課題について)	50
農林部長答弁	50
松本洋介議員質問	50
・持続可能な営農支援について	50
(体力的に負担のある草刈りや防除作業などを外部化できる仕組みについて)	50
農林部長答弁	50
松本洋介議員質問	51
(本県の農業分野における外国人材の就労状況と県の取組について)	51
農林部長答弁	51
松本洋介議員質問	51
・福祉行政について	51
(本県の出産体制について)	51
(上五島病院が分娩を休止することになった原因と休止後の対応について)	51
福祉保健部長答弁	51
松本洋介議員質問	52
(国立長崎医療センターが担っている分娩に対する支援について)	52
福祉保健部長答弁	52
松本洋介議員質問	52

・ひとり親家庭の支援について	52
（ひとり親家庭に対する食料支援について）	52
こども政策局長答弁	52
松本洋介議員質問	53
（支援が届いていない世帯の子どもたちの食料支援について、各地域の状況を把握して、もう一步踏み込んだ支援を重点的にすべきと考えるがどうか）	53
こども政策局長答弁	53
松本洋介議員質問	53
・土木行政について	54
（大村市における幹線道路の渋滞対策について）	54
（桜馬場交差点と池田2丁目交差点における渋滞対策について）	54
土木部長答弁	54
松本洋介議員質問	54
・長崎空港連絡道路について	54
（長崎空港連絡道路の必要性について）	54
土木部長答弁	54
松本洋介議員質問	55
（国・県・市による勉強会での検討内容と今後の取組について）	55
土木部長答弁	55
松本洋介議員質問	55
・産業労働行政について	55
（小規模事業者の支援について）	55
（小規模事業者の支援に関するこれまでの取組と成果及び課題について）	55
産業労働部長答弁	55
松本洋介議員質問	56
（小規模事業者に対して、今後どのように支援していくのか）	56
産業労働部長答弁	56
松本洋介議員質問	56
・人手不足と就労支援について	56
（女性や高齢者の就労支援の状況について）	57
産業労働部政策監答弁	57
松本洋介議員質問	57
（今後、外国人材の定着に向けた取組がますます重要になると思うが、県としてどう取り組むのか）	57
産業労働部政策監答弁	57
松本洋介議員質問	58
・洋上風力発電について	58
（五島市と西海市の洋上風力発電事業について）	58
（現在の状況と今後の予定、また、これまでの県内企業の参入状況について）	58
産業労働部長答弁	58

松本洋介議員質問	58
・ 今後の洋上風力発電に対する取組について	58
（浮体式洋上風力に対する県の考え方と県内の進捗について）	58
産業労働部長答弁	59
松本洋介議員質問	59
・ 国際戦略について	59
（県産品の輸出について）	59
（これまでの取組と実績について）	59
文化観光国際部政策監答弁	59
松本洋介議員質問	59
（県産品の輸出に向けた取組方針について）	60
文化観光国際部政策監答弁	60
松本洋介議員質問	60
・ 国際線への取組について	60
（国際線の利用状況と今後の増便・新規就航の可能性について）	60
文化観光国際部政策監答弁	60
松本洋介議員質問	61
（長崎～釜山線の臨時便の経済効果や今後の定期便化に向けての取組について）	61
文化観光国際部政策監答弁	61
松本洋介議員質問	61
（国際線の需要拡大のために、同時2便の対応や利用者の利便性向上に 向けて、長崎空港の施設整備等をどのように考えているのか）	61
地域振興部長答弁	61
松本洋介議員質問	62
・ 地域防災について	62
（消防団員の確保対策について）	62
（本県における消防団の新規入団者の状況と若年層や女性の加入促進に向けた 取組について）	62
危機管理部長答弁	62
松本洋介議員質問	62
（消防団協力事業所の優遇措置について）	62
危機管理部長答弁	62
松本洋介議員質問	63
・ 自主防災組織について	63
（自主防災の組織率を高めていくための取組について）	63
危機管理部長答弁	63
松本洋介議員発言	63
一、休 憩	64
一、再 開	64
一、山口初實議員質問	64

・令和6年度決算見込みについて	64
（歳入、歳出の実質黒字11億円の評価）	64
（令和6年度の決算について、どのように評価しているか）	64
知事答弁	64
山口初実議員質問	65
・自主財源比率及び県税の歳入構成比の全国平均との比較	65
（全国に比べて低い水準にある要因と改善に向けたやり方、取組について）	65
総務部長答弁	65
山口初実議員質問	65
・県債の状況について	65
（県債残高が近年増加している要因について）	65
総務部長答弁	65
山口初実議員質問	65
・財政調整3基金について	65
（基金の残高は増加傾向にあることについて、どのように評価しているのか）	65
総務部長答弁	65
山口初実議員質問	66
・中学校における部活動の地域移行について	66
（長崎県内各自治体の状況について）	66
教育委員会教育長答弁	66
山口初実議員質問	67
・学校部活動の顧問の関わりについて	67
（地域移行に伴う、部活動の顧問の関わりについて）	67
教育委員会教育長答弁	67
山口初実議員質問	67
・国道207号改良工事促進について	67
（佐瀬地区及び堂崎地区の改良促進について）	67
（現状と進捗見通しについて）	68
土木部技監答弁	68
山口初実議員質問	68
・諫早、長与間の未着手区間残り3キロメートルの早期着工の見通しについて	68
（早急な着手が望まれるかどうか）	68
土木部技監答弁	68
山口初実議員質問	68
（改良促進に向けた見解を）	68
知事答弁	69
山口初実議員質問	69
・長田地区の改良促進について	69
（状況及び見通しについて）	69
土木部技監答弁	69

山口初實議員質問	69
・スポーツ振興策について	69
(国民スポーツ大会強化策について)	69
(これからの強化策を短期・中期・長期にどのようにやろうとしているのか)	70
教育委員会教育長答弁	70
山口初實議員質問	70
・長崎ミュージックフェスマラソンについて	70
(大会開催の意義について)	70
文化観光国際部長答弁	71
山口初實議員質問	71
・県の関与について	71
(県として、どのように関わっていくのか)	71
文化観光国際部長答弁	71
山口初實議員質問	71
・最低賃金引き上げについて	71
(令和7年度最低賃金引き上げに対する評価)	71
産業労働部政策監答弁	71
山口初實議員質問	72
・最低賃金の大幅な引き上げに伴う、県独自の中小企業支援策について	72
(物価高騰が続く中、県として何らかの支援策を検討し、対応してもらいたい と考えるがどうか)	72
産業労働部政策監答弁	72
山口初實議員質問	72
・ドクターヘリ追加導入について	72
(県内ドクターヘリの運用状況について)	72
(運航休止に至った経緯について)	72
福祉保健部長答弁	72
山口初實議員質問	73
(運航休止中の救急患者の搬送にどのような対応をしたのか)	73
福祉保健部長答弁	73
山口初實議員質問	73
・追加導入のドクターヘリの運用について	73
(導入の経緯や運用方法、今後のスケジュール等について)	73
福祉保健部長答弁	73
山口初實議員質問	73
・道路の陥没対策について	73
(下水道管の老朽化対策について)	73
県民生活環境部長答弁	74
山口初實議員質問	74
(県内の国道・県道において点検検査をどのようにやるのか)	74

県民生活環境部長答弁	74
山口初實議員質問	74
・ 陥没対策について	74
(側溝の漏水対策について)	74
土木部技監答弁	74
山口初實議員質問	75
(再発防止策について)	75
県民生活環境部長答弁	75
山口初實議員質問	75
・ 過疎化対策について	75
(県内市町の人口の見通しとその対策について)	75
(人口減少対策について、次期総合計画でどのように取り組んでいるのか)	75
企画部長答弁	75
山口初實議員質問	76
・ 移住の促進について	76
(県の取組について)	76
地域振興部長答弁	76
山口初實議員質問	76
・ 住宅団地の高齢化に伴う移動手段の確保について	76
(県の取組について)	76
地域振興部長答弁	76
山口初實議員質問	76
・ 県内主食米の作柄と米の安定供給に向けた取組について	77
(長崎県産米の作柄について)	77
農林部長答弁	77
山口初實議員質問	77
・ 異常気象に対応した米の生産対策について	77
農林部長答弁	78
山口初實議員発言	78
一、散 会	78
第10日目(9月17日)本会議	
一、議事日程	79
一、出席議員	80
一、欠席議員	80
一、説明のため出席した者	80
一、開 議	81
△県政一般に対する質問	
一、近藤智昭議員質問	81

・ 離島振興について	81
（知事の離島振興の実績について）	81
（これまでの実績と今年度の取組について）	82
・ 離島における介護サービスの確保について	82
（これまでの県の取組について）	82
・ 離島医療について	82
（離島におけるオンライン診療についての認識と取組状況について）	82
・ 外国人宿泊者の誘客について	82
（離島地域への外国人宿泊者数の増加に向けたこれまでの取組について）	82
・ マリンスポーツについて	82
（「上五島・奈良尾ヨットフェスタ2025」に対する県の認識と支援について）	83
・ 離島地域における中小・小規模事業者支援について	83
（新上五島町において、県や商工団体のサポートにより、中小・小規模事業者はどのような成果を出しているのか）	83
・ 産業の振興について	83
（養殖業の成長産業化について）	83
（県の取組について）	83
・ 森林環境譲与税の活用状況について	83
（現在の活用状況について）	84
・ 建設業における女性の定着促進について	84
（県の取組について）	84
・ 農泊について	84
（県内における農泊の現状について）	84
・ スポーツ・文化・教育行政について	84
（武道教育について）	84
（本県における武道教育の実施状況について）	85
・ 長崎のかくれキリシタン信仰用具について	85
（国の重要有形民俗文化財の指定を踏まえた今後の取組について）	85
・ 特別支援学校について	85
（上五島地域への小学部、中学部の設置要望に対する認識と誰一人取り残すことなく、切れ目のない教育的支援の充実について）	85
・ 県民生活について	85
（水道水質について）	85
（PFOS及びPFOAの水道水質基準はどのような考えで定められたのか）	86
・ 林野火災について	86
（4月に発生した五島市内での林野火災での対応状況について）	86
・ こども食堂について	86
（本県の現状について）	86
・ 警察行政について	86
（スクールサポーターについて）	86

(少年サポートセンターに配置しているスクールサポーターの活動内容について)	86
知事答弁	86
文化観光国際部政策監答弁	88
水産部長答弁	88
産業労働部長答弁	89
農林部長答弁	89
土木部長答弁	90
教育委員会教育長答弁	90
文化観光国際部長答弁	91
県民生活環境部長答弁	91
危機管理部長答弁	91
こども政策局長答弁	91
警察本部長答弁	91
近藤智昭議員質問	93
・産婦人科医の確保について、県はどのような取組を行っているのか	93
福祉保健部長答弁	93
近藤智昭議員質問	93
・マリンスポーツを活用した地域にぎわいづくりに関する今後の県の取組方針について	93
文化観光国際部長答弁	93
近藤智昭議員質問	93
・本県における農泊の課題と推進方策について	94
農林部長答弁	94
近藤智昭議員質問	94
・「武道推進モデル校」を指定した実践研究の成果及び県の取組について	94
教育委員会教育長答弁	94
近藤智昭議員質問	95
・スポーツに触れる機会やきっかけづくりに向けた県の取組について	95
文化観光国際部長答弁	95
近藤智昭議員発言	95
一、休 憩	95
一、再 開	95
一、中村一三議員質問	96
・知事の政治姿勢について	96
(マニフェストの状況について)	96
(マニフェストの進捗について、どのように認識しているのか)	96
・合計特殊出生率の公約について	96
(合計特殊出生率が低下している現状をどのように捉えているのか)	96
・次期総合計画の素案について	96

(4つの分野をテーマ別の取組として盛り込むこととした趣旨や意義について)	96
・農林水産業の振興について	96
(輸出拡大の取組について)	96
(南島原市のいちごの輸出拡大に向けた課題と取組支援について)	97
・果樹園の継承の取組について	97
(果樹園の継承に関する県の取組について)	97
・南島原市夏吉大抜地区の地すべりについて	97
(新たに発生した地すべり対策の現状と市道復旧に向けた県、市の取組状況について)	97
・有明海再生加速化対策交付金について	97
(本年度の取組状況について)	98
・産業振興について	98
(長崎県の最低賃金について)	98
(県として今回の改定をどのように受け止めているのか)	98
・企業誘致について	98
(この1年間の島原半島への企業誘致の状況について)	98
(南島原市堂崎港埋立地への企業誘致にどのように取り組んでいるのか)	98
・食料品製造業について	98
(県内の食料品製造業の海外展開への支援について)	99
・観光振興について	99
(インバウンド対策について)	99
(島原半島におけるインバウンドの状況と誘客に向けた取組について)	99
・「潜伏キリシタン関連遺産」登録10周年に向けた取組について	99
(来年度の「原城跡世界遺産センター」供用開始に向けた県の支援について)	99
(世界遺産登録10周年に向けた県の考えについて)	99
・土木行政について	99
(国土強靱化対策について)	99
(「第1次国土強靱化実施中期計画」にはどのような施策があり、施策ごとの事業規模はどのようなになっているのか)	99
・上下水道施設について	99
(上下水道施設の老朽化について)	99
(今後、どのような優先順位で更新工事を進めていくのか)	100
(国からの補助金確保のための取組について)	100
・災害時における上下水道の支援体制について	100
(大規模災害に備え、上下水道施設の緊急復旧を迅速かつ効率的に行うために県はどのような役割を担うのか)	100
・内水氾濫対策について	100
(雨水出水浸水想定区域の指定に関する現在の進捗状況について)	100
・道路整備について	100
(（仮称）ゆめタウン諫早開業に伴う周辺道路の渋滞対策について)	100

(現在の周辺道路の整備状況について)	100
(国・県・市の連携について)	100
・ 今後のネットワーク構築について	101
(小野町から長野町間の事業化に向けた県の取組と進捗について)	101
・ 教育行政について	101
(県立高校の再編整備について)	101
(県立高校再編整備の方針について)	101
・ 高校無償化が県立高校に与える影響について	101
(県の認識と取組について)	101
知事答弁	101
農林部長答弁	103
水産部長答弁	104
産業労働部政策監答弁	104
産業労働部長答弁	104
文化観光国際部政策監答弁	105
文化観光国際部長答弁	106
土木部長答弁	106
県民生活環境部長答弁	107
教育政策監答弁	108
中村一三議員質問	108
・ 少子化に歯止めをかけるためには、不妊治療費の助成拡大や出産祝い金の 支給など、大胆な取組に踏み切るべきと考えるがどうか	108
知事答弁	109
中村一三議員質問	109
・ 次期総合計画で合計特殊出生率の目標を1.64とする考え方について	109
こども政策局長答弁	109
中村一三議員質問	109
・ 次期総合計画における県民所得の目標値について	110
知事答弁	110
中村一三議員質問	110
・ 島原半島地域におけるクルーズ船の寄港実績と今後の誘致に向けた取組 について	110
文化観光国際部政策監答弁	110
中村一三議員発言	111
一、休 憩	111
一、再 開	111
一、石本政弘議員質問	111
・ 次期総合計画について	111
(産業振興について)	111
(本県の基幹産業や中小・小規模事業者が担う地域産業の振興にどのように	

取り組もうしているのか)	112
知事答弁	112
石本政弘議員質問	112
・成長産業の振興について	112
(今回の総合計画案では、成長産業4分野について施策を展開することと なっているが、どのように進めていくのか)	112
産業労働部長答弁	112
石本政弘議員質問	113
・成長産業の振興について	113
(サプライチェーンの構築・強化について)	113
(県の取組について)	113
産業労働部長答弁	113
石本政弘議員質問	114
・農業の振興について	114
(米の生産対策について)	114
(米の生産維持について)	114
農林部長答弁	114
石本政弘議員質問	115
・中山間地域の米生産維持対策について	115
(県の取組について)	115
農林部長答弁	115
石本政弘議員質問	115
・畜産対策について	116
(県有種雄牛精液の販売について)	116
(県の考え方について)	116
農林部長答弁	116
石本政弘議員質問	116
・全国和牛能力共進会について	116
(鹿児島大会の反省を踏まえた現在の取組状況について)	117
農林部長答弁	117
石本政弘議員質問	117
・ミカンコミバエの防除対策について	117
(県内での捕獲状況と蔓延防止に向けた県の取組について)	117
農林部長答弁	117
石本政弘議員質問	118
・水産振興について	118
(松浦魚市場を活用した輸出拡大に向けた取組について)	118
(松浦魚市場再整備後の取扱実績と輸出割合について)	118
水産部長答弁	118
石本政弘議員質問	118

・輸出拡大に向けた取組の現状と課題について	118
（県の認識について）	118
水産部長答弁	118
石本政弘議員質問	118
・今後の県の取組について	119
（諸課題の解決及び今後の輸出拡大に向けた取組について）	119
水産部長答弁	119
石本政弘議員質問	119
・原子力防災について	119
（原子力防災にかかる避難路の整備について）	119
（「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域拡大について）	119
（県の受け止めについて）	119
危機管理部長答弁	119
石本政弘議員質問	120
・財政支援を受けるための手続きについて	120
（どのような手続きが必要になるのか、また財政支援の対象となった場合、地方負担はどの程度軽減されるのか）	120
危機管理部長答弁	120
石本政弘議員質問	120
・棕呂路・板山トンネルの早期整備について	120
（振興計画に盛り込み、道路事業として早急に整備することができないのか）	120
土木部長答弁	120
石本政弘議員質問	120
（原子力防災にかかる避難路の整備について）	121
知事答弁	121
石本政弘議員質問	121
・佐賀県伊万里市に設置予定の産業廃棄物最終処理場について	122
（佐賀県における最終処分場の設置許可までの経過について）	122
（どのような手続きがなされているのか）	122
県民生活環境部長答弁	122
石本政弘議員質問	122
・県の対応について	122
（県としてどのように対応しているのか）	123
県民生活環境部長答弁	123
石本政弘議員発言	123
一、休 憩	124
一、再 開	124
一、清川久義議員質問	124
・離島振興について	124

(有人国境離島法の改正・延長について)	124
(知事はどのような決意を持って臨むのか)	124
・雇用機会拡充事業の活用促進について	124
(県の取組について)	125
・今後の離島振興について	125
(次期総合計画においては、どのような考え方で離島振興に取り組むのか)	125
・離島間における救急搬送体制について	125
(離島間の救急医療体制をどのように維持していくのか)	125
・福江空港の機能強化について	125
(福江空港における給油施設の整備について)	125
・農業振興について	125
(農地基盤整備について)	125
(県内及び五島市で進められている農地基盤整備の実施状況について)	126
(国の令和8年度農業農村整備事業の概算要求の状況及び本県の予算確保に 向けた取組について)	126
・米・麦の生産維持について	126
(県の取組について)	126
・園芸振興について	126
(今後の五島地域における園芸振興について)	126
・肉用牛産地の振興について	126
(県の取組について)	127
・水産業振興について	127
(漁協合併について)	127
(県の考え方について)	127
・担い手対策について	127
(新規漁業就業者の定着状況と離職の原因をどのように捉え、今後どのような 対策を取る必要があると考えているのか)	127
・五島周辺海域における漁場整備について	127
(県の取組について)	127
・五島における漁船修繕について	128
(漁船の修理やメンテナンス機能の維持が欠かせないと考えているが、 県としてどのような対策を考えているのか)	128
・土木行政について	128
(離島における公共事業について)	128
(離島における適切な工事費の算定について)	128
(離島の工事における交通費や宿泊費の計上に関する取組について)	128
・離島の建設業の担い手確保について	128
(県の取組について)	128
・離島における建設DXの取組について	128
(県の取組について)	128

・道路整備について	129
(県道河務福江線及び富江岐宿線の整備方針について)	129
・道路の除草について	129
(五島市における国道や県道の除草・植栽の対応について)	129
・産業人材の確保について	129
(県外大学生のUIターン就職の促進について)	129
(取組への認識と課題について)	129
(「ながさきUIターン就職支援センター」の取組について)	129
・教育行政について	129
(離島の県立高校の再編整備について)	129
(離島地域に所在する県立高校の再編整備をどのように進めていくのか)	130
知事答弁	130
地域振興部政策監答弁	131
土木部長答弁	132
農林部長答弁	133
水産部長答弁	134
土木部技監答弁	135
産業労働部政策監答弁	135
教育政策監答弁	136
清川久義議員質問	136
・海上タクシーの廃業は、地域の観光周遊にも大きな影響を及ぼすものと 考えるが、県としてどのように受け止めているのか	136
文化観光国際部長答弁	136
清川久義議員質問	136
・福江空港に給油施設が整備されると、より効率的な防災ヘリの運用が可能に なると考えるがどうか	137
危機管理部長答弁	137
清川久義議員質問	137
・五島の若手肉用牛農家が頑張っている姿を視察して、知事はどのように 感じたのか	138
知事答弁	138
清川久義議員質問	138
・漁協合併に対して、県はどのような支援を行っていくのか	138
水産部長答弁	138
清川久義議員質問	138
・国直轄マウンド礁整備事業の計画内容について	138
水産部長答弁	138
清川久義議員質問	139
・建設業界のICT技術研修の内容について	139
土木部長答弁	139

清川久義議員発言	139
一、散 会	139
第11日目（9月18日）本会議	
一、議事日程	140
一、出席議員	141
一、欠席議員	141
一、説明のため出席した者	141
一、開 議	142

△県政一般に対する質問

一、堤 典子議員質問	142
・教育現場の課題について	142
（学校現場の人手不足にどう取り組むか）	142
（学校現場の人は充足できているのか）	142
教育委員会教育長答弁	142
堤 典子議員質問.....	143
（人手不足を解消するための取組について）	143
教育委員会教育長答弁	143
堤 典子議員質問.....	143
・時間外労働の縮減にどう取り組むか	143
（月45時間以上の超勤者の実態について）	143
教育委員会教育長答弁	143
堤 典子議員質問.....	143
（教頭の超勤縮減に向けた取組について）	144
教育委員会教育長答弁	144
堤 典子議員質問.....	144
・包括的性教育の推進について	144
（学校現場の性教育の課題について）	144
教育委員会教育長答弁	145
堤 典子議員質問.....	145
（医師会と連携して実施している産婦人科医の講和について、公立の中学校、 高校のどれくらいをカバーしているのか）	145
教育委員会教育長答弁	145
堤 典子議員質問.....	145
（包括的性教育に取り組むべきと考えるがどうか）	145
教育委員会教育長答弁	145
堤 典子議員質問.....	146
・「まるわかり日本の防衛！はじめての防衛白書2024」について	146
（県内の公立小学校に配布された経緯について）	146

教育委員会教育長答弁	146
堤 典子議員質問	147
（冊子の現状について）	147
教育委員会教育長答弁	147
堤 典子議員質問	147
・世知原少年自然の家について	147
（施設の現状について）	147
教育委員会教育長答弁	147
堤 典子議員質問	147
（送迎用マイクロバスのリニューアルについて）	148
教育委員会教育長答弁	148
堤 典子議員質問	148
・石木ダム建設事業について	148
（長崎県公共事業評価監視委員会のあり方）	148
（県の事業再評価制度は国の実施要領と違っているのではないか）	148
土木部長答弁	148
堤 典子議員質問	149
・石木ダムの治水計画の見直しはないのか	149
（気候変動を踏まえて事業計画を見直す考えはないか）	149
土木部長答弁	149
堤 典子議員質問	149
（流量や雨量について、もっと新しい実測データに基づく計画とすべきと 考えるかどうか）	149
土木部長答弁	149
堤 典子議員質問	150
（市民委員会からの疑問に向き合う対応をすべきと考えるかどうか）	150
土木部長答弁	150
堤 典子議員質問	150
・知事の石木ダム建設現場の視察について	150
（視察の意図及び成果について）	150
知事答弁	150
堤 典子議員質問	151
・災害時の避難について	151
（個別避難計画の作成）	151
（県内の計画作成状況について）	152
福祉保健部長答弁	152
堤 典子議員質問	152
（市町への支援について）	152
福祉保健部長答弁	152
堤 典子議員質問	152

・避難所の環境整備に向けた県の取組について	152
（課題と県の取組について）	152
危機管理部長答弁	152
堤 典子議員質問	153
・女性の視点による避難所の環境整備について	153
（県防災会議への女性委員の参画状況と女性委員を増やすための取組について）	153
危機管理部長答弁	153
堤 典子議員質問	153
（防災に女性の視点を反映するための取組について）	153
危機管理部長答弁	153
堤 典子議員質問	153
・被爆二世の健康診断について	153
（被爆二世を対象としていることの意義）	154
（一般の健康診断とどう違うのか、また、被爆二世であることに特化した 検査項目があるのか）	154
福祉保健部長答弁	154
堤 典子議員質問	154
（国への働きかけの内容と国の対応について）	154
福祉保健部長答弁	154
堤 典子議員質問	154
・水陸機動団へのオスプレイ飛来について	154
（住民の安全の確保について）	154
（県の取組について）	155
危機管理部長答弁	155
堤 典子議員質問	155
・道路建設について	155
（主要地方道佐世保日野松浦線及び一般県道佐世保世知原線）	155
（稗古場地区、木浦地区、知見寺地区の現道工事の進捗状況について）	155
土木部技監答弁	155
堤 典子議員質問	156
・知事の政治姿勢について	156
知事答弁	157
堤 典子議員発言	157
一、休 憩	157
一、再 開	157
一、湊 亮太議員質問	157
・石木ダム建設促進について	157
（「石木ダムの技術的な疑問等に対する説明会」において、県と住民側で どのようなやりとりがあったのか、また、住民側の理解は得られたのか）	157
土木部長答弁	157

湊 亮太議員質問	158
（方針を変えざるを得ない時期にきているのではないかと考えるかどうか）	158
知事答弁	158
湊 亮太議員質問	159
・医療・福祉人材の確保について	159
（看護師不足への対応について）	159
（看護職員修学資金の実績や効果、今後の拡充について）	159
福祉保健部長答弁	159
湊 亮太議員質問	159
・特定行為研修を修了した看護師の確保について	159
（県の認識と取組について）	160
福祉保健部長答弁	160
湊 亮太議員質問	160
・キッズケアながさきについて	160
（「キッズケアながさき」の実施状況について）	160
福祉保健部長答弁	160
湊 亮太議員質問	161
（この取組を人材確保にどう結びつけていくのか）	161
福祉保健部長答弁	161
湊 亮太議員質問	161
・県北地域の振興について	161
（県北地域の振興策について）	161
（県の取組について）	162
企画部長答弁	162
湊 亮太議員質問	162
・次期総合計画との関係について	162
企画部長答弁	162
湊 亮太議員質問	163
・県北地域における広域周遊観光の促進について	163
（西九州させば広域都市圏とハウステンボスとの連携協定を活かし、国内外からの誘客を図るために、県としてどう取り組むのか）	163
文化観光国際部長答弁	163
湊 亮太議員質問	163
・県北地域振興に対する知事の思い	163
知事答弁	163
湊 亮太議員質問	164
・英語教育・国際人材育成について	164
（知事が考えるグローバルに活躍できる人材について）	164
知事答弁	164
湊 亮太議員質問	165

（国際社会で活躍できる人材の育成を進めていくためにも、ICT、AIを英語教育のツールとして活用していくことが重要と考えるがどうか）	165
教育委員会教育長答弁	166
湊 亮太議員質問	166
・新しい技術・産業の可能性について	166
（空飛ぶ船など次世代モビリティの活用について）	166
（次世代モビリティの将来的な社会実装を見据えた取組について）	166
企画部長答弁	166
湊 亮太議員質問	167
・ドローン人材の育成について	167
（県の取組について）	167
企画部長答弁	167
湊 亮太議員質問	167
・洋上風力発電関連産業の人材育成について	167
（県の取組について）	167
産業労働部長答弁	167
湊 亮太議員質問	168
・ベトナムとの交流について	168
（ベトナムからのインバウンド誘客にもっと注力すべきと考えるがどうか）	169
文化観光国際部政策監答弁	169
湊 亮太議員質問	169
・長崎県美術館・長崎歴史文化博物館開館20周年について	169
（両館のこれまでの主な実績について）	169
文化観光国際部長答弁	169
湊 亮太議員質問	170
・両館の20周年記念事業について	170
（20周年記念事業の主な内容等について）	170
文化観光国際部長答弁	170
湊 亮太議員発言	170
一、休 憩	171
一、再 開	171
一、中山 功議員質問	171
・教育県長崎の確立について	171
（長崎県教育方針の改訂について）	171
（令和の長崎県にふさわしい教育方針に改訂する必要性を感じているがどうか）	171
教育委員会教育長答弁	171
中山 功議員質問	171
教育委員会教育長答弁	171
中山 功議員質問	171
・教育県長崎の総括について	172

（「教育県長崎」の姿、目指す「長崎人像」について、いま一度立ち止まって 総括する必要性を感じているがどうか）	172
教育委員会教育長答弁	172
中山 功議員質問	172
教育委員会教育長答弁	172
中山 功議員質問	172
（「教育県長崎」の進捗状況、成果について）	173
教育委員会教育長答弁	173
中山 功議員質問	173
（「教育県長崎」を目指す中において教師が果たしてきた実績をどのように 評価しているか、また、教師の働き方などの見える化にどのように取り組 んできたのか）	173
教育委員会教育長答弁	173
中山 功議員質問	174
（「教育県長崎」の総合的成果の旗印として、児童生徒及び教職員の満足度、 幸福度に数値目標を設定することはできないか）	174
教育委員会教育長答弁	174
中山 功議員質問	174
・教育改革の推進について	174
（県教育委員会の改革への取り組み等について）	174
（これまでの取組状況について）	174
教育委員会教育長答弁	174
中山 功議員質問	174
（21市町教育委員会の改革の現状と今後の取組について）	175
教育委員会教育長答弁	175
中山 功議員質問	175
（校長のリーダーシップについて）	175
教育委員会教育長答弁	175
中山 功議員質問	175
（新たな学校文化の見える化への取組について）	175
教育委員会教育長答弁	175
中山 功議員質問	176
（働き方改革の現状とその効果について）	176
教育委員会教育長答弁	176
中山 功議員質問	176
（現時点における教職員と児童生徒が向き合う時間は、どの程度拡大している のか）	176
教育委員会教育長答弁	177
中山 功議員質問	177
（主体的・対話的で深い学びのある授業と、これまで100年以上続いている	

一斉授業との違いについて)	177
教育委員会教育長答弁	177
中山 功議員質問.....	177
(主体的・対話的で深い学びのある授業の学校現場での実践度について)	177
教育委員会教育長答弁	178
中山 功議員質問.....	178
・不登校児童、生徒への対策について	178
(小・中・高校の不登校児童生徒数と長期病欠者数について)	178
教育委員会教育長答弁	178
中山 功議員質問.....	178
(不登校生の要因調査と分析結果について)	178
教育委員会教育長答弁	179
中山 功議員質問.....	179
(これまでの保護者、家庭への支援策について)	179
教育委員会教育長答弁	179
中山 功議員質問.....	179
(本県においても不登校対策巡回教員の配置ができないか)	179
教育委員会教育長答弁	179
中山 功議員質問.....	179
(校内教育支援センターの設置市町数、学校数、生徒数について)	180
教育委員会教育長答弁	180
中山 功議員質問.....	180
(校内教育支援センターの設置効果と課題について)	180
教育委員会教育長答弁	180
中山 功議員質問.....	180
(不登校総括支援員(仮称)の配置ができないか)	180
教育委員会教育長答弁	180
中山 功議員質問.....	181
(不登校の児童生徒を受け入れる「学びの多様化学校」の開設効果等について)	181
教育委員会教育長答弁	181
中山 功議員質問.....	181
(本県での「学びの多様化学校」の開設状況について)	181
教育委員会教育長答弁	181
中山 功議員質問.....	181
(不登校児童生徒数を減少させるための予防的対策について)	181
教育委員会教育長答弁	181
中山 功議員質問.....	182
・現、次期学習指導要領への対策について	182
(学習指導要領と教育県長崎との関係性等について)	182
教育委員会教育長答弁	182

中山 功議員質問	182
（現学習指導要領の学校現場における浸透度について）	182
教育委員会教育長答弁	183
中山 功議員質問	183
（学校現場において、学習指導要領の理念、趣旨が浸透しにくい要因について）	183
教育委員会教育長答弁	183
中山 功議員質問	183
（次期学習指導要領への対策に向けた今後の取組について）	183
教育委員会教育長答弁	184
中山 功議員質問	184
（本県独自の対策として、戦略的に浸透体制の強化を図るプロジェクトチームの創設ができないか）	184
教育委員会教育長答弁	184
中山 功議員発言	184
一、休 憩	185
一、再 開	185
一、宮本法広議員質問	185
・県民生活支援について	185
（物価高対策について）	185
（商品券の配布や給付金の支給などを早急に検討すべきと考えるがどうか）	185
知事答弁	185
宮本法広議員質問	185
・佐世保市における水道事業について	185
（県内の自治体における水道料金の状況について）	186
県民生活環境部長答弁	186
宮本法広議員質問	186
（本県においても水道事業の広域化を進めていく必要があると考えるがどうか）	186
県民生活環境部長答弁	186
宮本法広議員質問	186
（佐世保市から申し入れがあった場合、県として協議の場を設けてもらいたい と考えるがどうか）	186
県民生活環境部長答弁	187
宮本法広議員質問	187
（佐世保市における水源確保の観点から、石木ダム建設の必要性を強く認識 しているがどうか）	187
知事答弁	187
宮本法広議員質問	187
・福祉保健行政について	187
（薬局機能高度化推進事業について）	187
福祉保健部長答弁	188

宮本法広議員質問	188
（医薬品供給体制強化のための調査及び検討の内容について）	188
福祉保健部長答弁	188
宮本法広議員質問	188
・ 県の支援について	188
福祉保健部長答弁	188
宮本法広議員質問	188
・ 心腎連関を踏まえた慢性腎臓病（CKD）・循環器疾患対策の強化について	189
（本県におけるCKDと心血管疾患の予防対策の取組状況について）	189
福祉保健部長答弁	189
宮本法広議員質問	189
（腎機能低下の早期治療につなげていく必要性などについて、医療従事者 向きの研修会や一般市民向けの地域広報活動を実施してはどうか）	189
福祉保健部長答弁	189
宮本法広議員質問	190
・ プレコンセプションケアにおけるヒトパピローマウイルス（HPV）対策に ついて	190
（HPVワクチンの県内における定期接種の実績及び県の取組について）	190
福祉保健部長答弁	190
宮本法広議員質問	191
（男性のHPVワクチン接種推進に向けた県の取組について）	191
福祉保健部長答弁	191
宮本法広議員質問	191
・ オンライン診療を活用した医療MaaSについて	191
（西海市の一部地域や他の僻地におけるオンライン診療を活用した医療MaaSを 県モデルとして実施すべきと考えるがどうか）	192
福祉保健部長答弁	192
宮本法広議員質問	192
（オンライン診療など、新たな技術の活用について、本県においても、もっと 推進すべきと考えるがどうか）	192
知事答弁	192
宮本法広議員質問	192
・ 保育士等の処遇改善対策について	192
（長崎県学ぶ保育士等応援事業について、保育士以外の全ての職種も対象と すべきと考えるがどうか）	193
こども政策局長答弁	193
宮本法広議員質問	193
・ 教育行政について	193
（学校における体育館へのエアコンの設置について）	193
（小・中学校及び県立学校の体育館へのエアコンの設置についてどのように	

考えるか)	194
教育委員会教育長答弁	194
宮本法広議員質問	194
(県立学校の体育館へのエアコン設置状況と必要となる経費について)	194
教育委員会教育長答弁	194
宮本法広議員質問	194
(整備計画を具体的に実施すべきと考えるかどうか)	194
教育委員会教育長答弁	194
宮本法広議員質問	194
教育委員会教育長答弁	194
宮本法広議員質問	195
・不登校対策について	195
(保護者のケアについて)	195
教育委員会教育長答弁	195
宮本法広議員質問	195
(県として「学びの多様化学校」を設置すべきと考えるかどうか)	195
教育委員会教育長答弁	195
宮本法広議員質問	196
・学校薬剤師について	196
(全ての学校、全課程への学校薬剤師の配置について、どのように考えるか)	196
教育委員会教育長答弁	196
宮本法広議員質問	196
・文化観光スポーツ行政について	196
(長崎県における新たな観光振興財源の導入について)	196
(導入に向けた検討状況について)	197
文化観光国際部長答弁	197
宮本法広議員質問	197
(今後の観光振興財源の検討、進め方について)	197
知事答弁	197
宮本法広議員質問	197
・長崎県立総合運動公園について	198
(公園の利用状況について)	198
土木部長答弁	198
宮本法広議員質問	198
(ローンボウルス跡地をスケートボードパークとして活用することの検討 状況について)	198
土木部長答弁	198
宮本法広議員質問	198
(スケートボードパークの整備について、どのように考えるか)	198
文化観光国際部長答弁	198

宮本法広議員質問	199
・eスポーツについて	199
(これまでのeスポーツに関する県の取組状況について)	199
文化観光国際部長答弁	199
宮本法広議員質問	199
・アニメツーリズムについて	199
(ファンイベントを開催して広く全国へ発信し、観光誘致につなげていくべき と考えるかどうか)	199
文化観光国際部長答弁	199
宮本法広議員質問	200
・アニメツーリズムのさらなる展開に向けての県の見解を	200
文化観光国際部長答弁	200
宮本法広議員質問	200
・バイクツーリズムについて	200
(積極的にバイクツーリズムを推進すべきと考えるかどうか)	200
文化観光国際部長答弁	200
宮本法広議員発言	200
一、議案(第88号議案乃至第100号議案)・委員会付託	201
一、第101号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求める ことについて」、第102号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について 議会の同意を求めることについて」・委員会付託省略	201
一、散 会	201
第12日目(9月19日)(議案調査)	
第13日目(9月20日)	
第14日目(9月21日)	
第15日目(9月22日)(議案調査)	
第16日目(9月23日)(秋分の日)	
第17日目(9月24日) 常任委員会・予算決算委員会(分科会)(観光生活建設) 常任委員会(総務、文教厚生、農水経済)	
第18日目(9月25日) 常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務、観光生活建設、 農水経済) 常任委員会(文教厚生)	
第19日目(9月26日) 常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務、観光生活建設、 農水経済) 常任委員会(文教厚生)	
第20日目(9月27日)	
第21日目(9月28日)	
第22日目(9月29日) 常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務) 常任委員会(観光生活建設)	
第23日目(9月30日)(議事整理)	

第24日目（10月1日）（議事整理）	
第25日目（10月2日）予算決算委員会（分科会長報告、採決）	
議会運営委員会	
第26日目（10月3日）観光・新幹線対策特別委員会	
成長産業・県土強靱化対策特別委員会	
第27日目（10月4日）	
第28日目（10月5日）	
第29日目（10月6日）議会運営委員会	
本会議（追加議案上程、議案採決）	
一、議事日程	202
一、出席議員	203
一、説明のため出席した者	203
一、開 議	204
一、追加議案一括上程（認定第1号乃至認定第3号）	204
一、上記、追加議案、知事説明	204
一、上記、追加議案、予算決算委員会に付託	204
一、上記、追加議案、議会閉会中の継続審査・決定	204
一、第101号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求める ことについて」・原案同意	204
一、第102号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を 求めることについて」・原案同意	205

△委員長報告

一、総務委員長報告	205
一、各議案・原案可決	207
一、文教厚生委員長報告	207
一、第91号議案・原案可決	209
一、観光生活建設委員長報告	209
一、各議案・原案可決	211
一、農水経済委員長報告	211
一、予算決算委員長報告	213
一、第88号議案・原案可決	214
一、第89号議案・原案可決	214
一、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出	214
一、上記、各動議・可決	214
一、議員派遣第103号乃至第105号・決定	214
一、県議会議員定数等調査特別委員会設置・決定	214
一、上記、委員及び正副委員長選任・決定	215
一、上記、付議事件付託、議会閉会中調査・決定	215

一、「大石知事の後援会への2000万円の架空貸付の疑義に関する調査特別委員会 の設置を求める動議」について・動議提出	215
一、山田朋子議員、上記動議について、提案理由説明	215
一、中島浩介議員、上記動議について、反対討論	216
一、堤 典子議員、上記動議について、賛成討論	217
一、上記、動議・否決	218
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・許可・決定	218
一、知事あいさつ	218
一、議長あいさつ	221
一、閉 会	222

第 1 目 目

議 事 日 程

第 1 日 目

1 開 会

2 開 議

3 議席の一部変更

4 会 期 決 定

5 会議録署名議員指名

6 議 長 報 告

7 第88号議案乃至第102号議案一括上程

8 知事議案説明

9 散 会

令和7年9月8日（月曜日）

出席議員（44名）

1番 欠 番
2番 大倉 聡 議員
3番 本多 泰 邦 議員
4番 白川 鮎 美 議員
5番 まきやま 大 和 議員
6番 田川 正 毅 議員
7番 虎島 泰 洋 議員
8番 畑島 晃 貴 議員
9番 湊 亮 太 議員
10番 富岡 孝 介 議員
11番 大久保 堅 太 議員
12番 中村 俊 介 議員
13番 山村 健 志 議員
14番 初手 安 幸 議員
15番 欠 番
16番 宮本 法 広 議員
17番 中村 泰 輔 議員
18番 饗庭 敦 子 議員
19番 堤 典 子 議員
20番 坂本 浩 議員
21番 鵜瀬 和 博 議員
22番 清川 久 義 議員
23番 坂口 慎 一 議員
24番 千住 良 治 議員
25番 山下 博 史 議員
26番 石本 政 弘 議員
27番 中村 一 三 議員
28番 大場 博 文 議員
29番 近藤 智 明 議員
30番 宅島 寿 一 議員
31番 山本 由 夫 議員
32番 堀江 ひとみ 議員
34番 山口 初 實 議員
35番 山田 朋 子 議員

36番 松本 洋 介 議員
37番 ごう まなみ 議員
38番 中島 浩 介 議員
39番 前田 哲 也 議員
40番 浅田 ますみ 議員
41番 外間 雅 広 議員
42番 徳永 達 也 議員
43番 溝口 芙美雄 議員
44番 中山 功 議員
45番 小林 克 敏 議員
46番 田中 愛 国 議員

欠席議員（1名）

33番 川崎 祥 司 議員

説明のため出席した者

大石 賢 吾	知 事
浦 真 樹	副 知 事
馬場 裕 子	副 知 事
陣野 和 弘	秘書・広報戦略部長
早稲田 智 仁	企画部長
中尾 正 英	総務部長
今富 洋 祐	危機管理部長
渡辺 大 祐	地域振興部長
伊達 良 弘	文化観光国際部長
大 安 哲 也	県民生活環境部長
新田 惇 一	福祉保健部長
浦 亮 治	こども政策局長
宮地 智 弘	産業労働部長
吉田 誠	水産部長
渋谷 隆 秀	農林部長
山内 洋 志	土木部長
井手 美都子	会計管理者
中村 泰 博	土木部技監
太田 彰 幸	交通局長
峰 松 茂 泰	地域振興部政策監

村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
渡 邊 敏 則	選挙管理委員会委員長
森 拓二郎	公安委員会委員長
遠 藤 顕 史	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
坂 口 育 裕	教 育 次 長
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開会 —

○外間雅広議長 ただいまから、令和7年9月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず、議席の一部変更を行います。

議席の一部変更につきましては、お手元の議席表のとおり決定いたします。

次に、知事並びに警察本部長より、新任の幹部職員を紹介したい旨、申出がっております

ので、これを受けることにいたします。—知事。

○大石賢吾知事 令和7年7月10日付け及び8月19日付けで発令いたしました幹部職員をご紹介します。

杉浦一也危機管理部政策監。（拍手）

南澤佑典地域振興部次長。（拍手）

以上でございます。

どうぞよろしく願います。

○外間雅広議長 警察本部長。

○遠藤顕史警察本部長 令和7年8月1日付けの人事異動で着任いたしました警察本部の幹部職員をご紹介します。

水田隆三警務部長でございます。（拍手）

どうぞよろしく願います。

○外間雅広議長 次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より10月6日の29日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、29日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、堀江ひとみ議員及び石本政弘議員を指名いたします。

次に、知事より、出資法人の経営状況説明書等が、先に配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、知事より、第88号議案乃至第102号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます。—知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 本日、ここに、令和7年9月定例県議会を招集いたしましたところ、

議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、去る8月6日以降の停滞した前線の影響により、九州各県をはじめ、全国的に記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害による甚大な被害が発生しております。

お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様には心から哀悼の意を表しますとともに、負傷され、また被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

本県においては、幸いにして人的被害は生じておりませんが、線状降水帯が発生し、各地域で住家や道路の損壊等の被害が発生したところであり、国による激甚災害への指定状況を注視するとともに、被害状況を確認し、迅速に必要な対策を講じてまいります。

また、先の参議院議員選挙においてご当選されました古賀友一郎議員に対しまして、心からお慶びを申し上げますとともに、今後とも、国政の場において一層のご活躍をいただき、本県の発展のためにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの県政の重要事項について、ご報告を申し上げたいと存じます。

（新たな総合計画の策定）

新たな総合計画については、去る6月定例会において、「こども」「暮らし」「しごと創造」「にぎわい」「まち」の5つの柱のもと、12の基本戦略と、その戦略に基づく施策を掲げた素案骨子をお示しし、ご議論いただいたところであります。

県では、素案骨子に対する県議会や有識者による懇話会でのご議論のほか、県内各地域での

意見交換会や市町のご意見等を踏まえながら、内容の検討を深め、今般、計画素案を策定いたしました。

計画素案では、「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を基本理念とし、県民一人ひとりの長崎県に対する誇りや将来への希望を原動力として、新たな時代を切り拓き、「新しい長崎県づくり」に挑む姿勢を示しております。

この基本理念のもと、地域社会の基盤となる経済の活性化に向けた力強い産業の実現や稼ぐ意識・力の底上げに加え、本県の将来を担う子どもたちの能力と可能性を高めるとともに、すべての世代の方々が健康で安全・安心に暮らせる社会環境づくりなどに、これまで以上に力を注ぐこととしております。

また、今後の社会経済情勢等を見据えた新たな展開に向けて、各産業分野の活性化による県民所得の向上をはじめ、地方創生や離島振興、国際県といったテーマ別の重点的な取組を掲げるとともに、地域別の取組では、県内各地域の特性を活かした施策等を織り込むなど、県勢の更なる発展を目指してまいりたいと考えております。

さらに、施策の構築にあたっては、国の地方創生2.0の考え方等も踏まえつつ、本県特有の課題についてもきめ細やかな対応を図るとともに、デジタル技術の活用や戦略的情報発信・ブランディングの展開、「稼ぐ」視点の反映等の基本的な姿勢を持ち、分野横断的な取組を充実・強化したところであります。

今後、県議会でのご議論やパブリックコメント等による県民の皆様のご意見をお伺いしながら、さらに検討を重ね、今年度中の計画策定を目指し、取り組んでまいります。

（ながさきブランディング・情報発信戦略の策定）

本県が、国内外の多方面から選ばれる「新しい長崎県」を目指していくためには、自然・歴史・文化・環境など本県の多彩な魅力やそのポテンシャルを活かし、本県の総体的なイメージ向上につながる「ながさきブランド」の構築が必要であると考えております。

そのため、関係団体や行政機関及び観光、食、地域振興などの分野における有識者や若い方々の意見を取り入れながら、ブランディング及び情報発信の戦略を策定いたしました。

その中で、長崎県民の包容力や多様性ととともに、県民一人ひとりの魅力が咲き、希望が輝くことをイメージしたシンボルマークとブランドメッセージ「みなが咲き、ながさき。」を作成したところであります。

戦略においては、このブランドメッセージ等を活用しながら、まずは、県民の皆様に長崎県の魅力を再認識していただくためのインナーブランディングに取り組みつつ、県外の方々にも魅力を発信するアウトターブランディングにも併せて取り組むことで、県民の皆様がふるさとに誇りを持ち、将来に希望を抱ける長崎県の実現を目指していくこととしております。

今後は、長崎県のブランドの考え方を県民の皆様にしかりとお伝えし、市町や民間、関係団体の皆様と一体となってブランディングの取組を進めてまいります。

（九州新幹線西九州ルートの整備促進）

今月23日に開業3周年を迎える西九州新幹線については、令和6年度の1日あたりの利用者数が7,000人を超え、開業当時の水準を継続して上回るなど、順調に推移しているものと認識しております。

こうした一方、未整備区間である新鳥栖～武雄温泉間については、国土交通省と佐賀県による幅広い協議が行われておりますが、未だ整備方式が決まっておらず、議論が進展するためには、西九州新幹線の効果を拡大させながら、全線フル規格による整備に向けた一層の気運醸成が重要であると考えております。

そのような中、去る8月19日、佐賀県の山口知事、JR九州の古宮社長との三者で、九州新幹線西九州ルートの現状や課題について意見交換を行いました。

私からは、議論を進めるため、根拠のあるデータで具体的に検証する必要性を示し、環境影響評価の実施等を国に求めることを提案いたしました。

今回の意見交換においては、フリーゲージトレイン導入断念の経緯を踏まえ、国に具体的な解決策を求めること及び間を置かずに次回の意見交換を実施することについて、三者間で認識が一致したことは、意義あるものと受け止めております。

さらに、石破内閣総理大臣が7月に本県を訪れた際に、九州新幹線西九州ルートに言及されたことを受け、去る9月4日には、県選出国会議員の皆様や外間県議会議長、沿線市長、市議会議長、県内経済団体の皆様とともに、首相官邸を訪問し、林内閣官房長官同席のもと、石破総理に対し、フリーゲージトレイン導入断念に伴い増加が見込まれる地方負担など、想定される課題に対する具体的な解決策の提示や環境影響評価の早期実施を強く要望してまいりました。

石破総理は、引き続き、地元にと丁寧の説明し、佐賀県の理解を得るよう努力すると答えられ、本県の思いや地元の熱意をしかりと受け止めていただいたものと考えております。

また、同日、国土交通省に対し、国を交えた関係者間での協議の実施を求めるとともに、自由民主党の森山幹事長に対し、与党PT九州新幹線（西九州ルート）検討委員会の早期開催を要請いたしました。

去る8月29日には、福岡市において、県内経済団体の主催によるシンポジウムが開催され、九州各地から経済団体や行政関係者など、約800名の方々が参加されました。

このシンポジウムでは、新幹線研究の第一人者である中川大京都大学名誉教授から、世界と日本における高速鉄道の現状について講演があったほか、パネルディスカッションにおいては、関西直通運行でのインバウンドの拡大や全線フル規格による地域の経済発展が議論されるなど、西九州地域が全国の新幹線ネットワークに繋がる必要性について、理解が深まったものと考えております。

県としては、引き続き、市町や関係団体と連携しながら、新幹線効果の拡大に取り組むとともに、政府・与党をはじめ関係者に対して、議論の進展や課題の解決について働きかけるなど、西九州地域全体の発展に資する全線フル規格での整備を目指し、力を注いでまいります。

（ミカンコミバエの発生拡大）

みかんやびわなどの果実等に寄生する重要病害虫であるミカンコミバエが、本県において、6月中旬以降、過去最大であった令和3年度を大きく上回るペースで捕獲、確認されております。

そのため、県では、国の植物防疫所や市町、JA等の関係機関と一体となり、直ちに捕獲のための誘殺板の設置などによる初期防除を実施いたしました。

また、捕獲数が増加した8月には、緊急対策会議を開催のうえ、防除範囲を拡大するとともに、

地域の生産者や住民の皆様にご協力いただき、成熟した果実等の除去を行うなど、対策の強化を図っております。

さらに、今月からは、人による散布が困難な山間部等への航空ヘリによる誘殺板の緊急散布を実施する予定としているところであります。

仮に、これ以上捕獲地域が拡大した場合は、本県の主要な品目である、みかんなどの出荷への影響も懸念されるため、県としては、産地への影響が生じないように、危機感をもって、引き続き、国や市町、JA等の関係機関と緊密に連携しながら、防除対策の実施に万全を期してまいります。

（最低賃金に関する答申）

去る9月2日、長崎地方最低賃金審議会から長崎労働局長に対して、本県の最低賃金を現行の953円から78円引き上げ、1,031円とするよう答申がなされました。

物価の上昇が続く中、県民の生活を守るためには、賃上げによって消費を喚起し、経済の好循環を図っていくことが重要であると認識しておりますが、一方で、急激な最低賃金の引上げによって、県内中小企業・小規模事業者の経営環境は厳しくなるものと想定されます。

今後とも、県では、国の動向を注視しながら、賃上げに必要な原資が確保され、構造的な賃上げが実現するよう、企業の生産性向上の支援や商工会・商工会議所の経営指導員による伴走型支援の強化など、中小企業・小規模事業者の経営発展に向け、支援の強化を図ってまいります。

（前畑弾薬庫の移転・返還にかかる日米合意）

去る8月28日、防衛省から、佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移設先の施設の配置案について、日米合同委員会で合意されたとの発表がありました。

また、9月5日には、金子防衛大臣政務官から、合意したことを直接お伝えいただくとともに、移設先の配置案の概要や移設までの今後の見込みについてご説明いただきました。

前畑弾薬庫の移転・返還については、平成23年の日米合同委員会での返還合意から、すでに14年が経過しているものの、移設先の施設配置案が決定されないことから、工事着工にも至らない状況にあり、これまで、県としても、佐世保市と一体となって、配置案を早急に決定し、事業の進捗を図るよう国へ強く要望してまいりました。

今般、日米間で配置案の合意がなされたことは、佐世保市や地域の皆様にとって長年の課題である前畑弾薬庫の移転・返還に向けた重要な一歩であると受け止めており、私自身も機会を捉えて米国関係者に働きかけてきたことから、大変喜ばしく思っております。

これまでの間、多大なるご尽力を賜りました本県選出国會議員や県議会の皆様をはじめ、関係の皆様方に対し、心からお礼を申し上げます。

県としては、引き続き、佐世保港のすみ分けの早期実現に向け、佐世保市と連携しながら取り組んでまいります。

（原子力発電施設等立地地域の財政支援対象拡大）

去る8月29日、国から、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象地域について、従来、原発から概ね10キロ圏内であったものを、概ね30キロ圏内に拡大することが発表されました。

本県では、佐世保市、平戸市、松浦市、壱岐市の4市が、この拡大する圏内に該当し、今後、対象地域に指定されると、同法によるインフラ整備に対する財政支援の対象となります。

4市においては、平成24年の原子力災害対策特別措置法の改正以降、立地自治体と同等の原子力災害対策を実施する責務を課されているにもかかわらず、立地自治体との財源格差は解消されることなく、不安と負担を強いられてきました。

こうした状況を踏まえ、県では、本年1月には、県内関係4市と、また、6月には、原発周辺自治体6府県とともに、国に対して、格差是正の要望を行ってきたところであり、このたびの決定は、立地自治体との格差是正に向けた大きな前進であると受け止めております。

これまでの間、多大なるご尽力を賜りました本県選出国會議員や県議会の皆様をはじめ、関係の皆様方に対し、心からお礼を申し上げます。

今後、国は、さらなる支援措置を検討することから、県としては、国の動向を注視しつつ、県民の安全・安心の確保に向けて、引き続き、関係自治体と連携して取り組んでまいります。

（国境離島地域の振興）

本県は、特定有人国境離島地域に全国最多の40島を有しており、平成29年の有人国境離島法の施行以来、法に基づく国の交付金を最大限に活用しながら、関係市町や地域の皆様方と一体となって、雇用機会の拡充をはじめ、航路・航空路の運賃低廉化、輸送コストの支援、滞在型観光の促進など、地域社会の維持・振興に全力で取り組んでまいりました。

こうした結果、これまでの8年間で、1,600人を超える新たな雇用の場が創出され、一部の地域では、人口の社会増が達成されるなど、地域の活力向上や雇用の確保、交流人口の拡大等において成果が現れているものと考えております。

一方で、進学や就職に伴う若者の転出、自然

減の拡大に伴う人口減少が本土地域以上に進んでおり、有人国境離島地域が果たす国家的意義も鑑みると、当該地域の保全や地域社会の維持・振興の重要性は一層増していると考えられることから、令和9年3月末に期限を迎える現行の有人国境離島法の改正・延長が必要不可欠であると認識をしております。

そのため、去る8月22日、外間県議会議長や関係市町の皆様とともに、坂井内閣府特命担当大臣をはじめ関係者に対して、改正・延長に向けた要望活動を行ったところであります。

今後、県では、関係市町や県議会からの制度改正の要望等をしっかりと聞きしながら、意見書のとりまとめを丁寧に進めるとともに、私が先頭に立って関係皆様方と一丸となった要望活動を実施するなど、支援策の充実・強化を伴う所要の法改正が確実に行われるよう、国に対して強く働きかけてまいります。

（被爆体験者の救済と核兵器廃絶に向けた取組）

去る8月9日、長崎に原爆が投下されてから、80年を迎えました。

長崎、広島で開催された原爆犠牲者慰霊平和祈念式典には、両県知事が、初めてそれぞれの式典に参列し、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしました。

私も被爆県の知事として、核兵器廃絶に向けた決意と平和への誓いを新たにしたところであります。

式典当日には、被爆者団体と石破総理の面会に、被爆体験者の団体も同席されました。

県としても、被爆体験者の皆様の切実な思いを受け止め、長崎市等と連携しながら、被爆体験者の救済に力を尽くしてまいります。

また、昨年、日本原水爆被害者団体協議会が

ノーベル平和賞を受賞し、今年7月にはノルウェー・ノーベル委員会のフリードネス委員長が本県を訪れ、核兵器の非人道性を訴えられるなど、核兵器廃絶に向けた機運は高まりを見せています。

このような中、核兵器を取り巻く国際情勢は、一段と厳しさを増していることから、これまでに以上に核兵器の非人道性を訴えることに加え、核抑止が安全保障の唯一の選択肢であるのかという問題提起を行うとともに、全世界の方々に、核の問題を「自分事」として捉えていただくことが極めて重要であると考えております。

この認識のもと、長崎市や広島県、関係団体等と連携し、被爆の実相や核兵器廃絶の必要性について、より一層、力強く世界に訴えてまいります。

（長崎～釜山間の国際航空路線の臨時運航）

このたび、本県の友好交流都市である韓国・釜山広域市の金海国際空港と長崎空港を結ぶ臨時便が、エアプサンにより運航されることが決定いたしました。

今回の運航は、韓国からのインバウンド客のみを対象として、10月1日から11日まで、合計8往復、16便が予定されており、多くの方々に本県の魅力をお伝えする機会になるものと期待しているところであります。

県としては、人口300万人を超える韓国有数の経済圏を持ち、同国南部の中心都市である釜山広域市と本県を結ぶ定期便の早期開設やほかの国・地域からの国際航空路線誘致に向けた取組を推進するなど、インバウンド需要を取り込み、本県経済を活性化させるため、海外からの交流人口のさらなる増加につなげてまいります。

（ながさきピース文化祭2025の開幕）

「ながさきピース文化祭2025」については、

令和3年7月の開催内定以降、県内全市町をはじめ、文化、福祉、教育、経済など各分野の皆様と連携し、基本構想や実施計画の策定、各種プログラムの検討、機運醸成や参加者の受入環境整備など、様々な準備を進めてきたところでありますが、いよいよ、今月14日に開幕を迎えます。

本文化祭においては、「文化をみんなに」のキャッチフレーズのもと、11月30日までの78日間、県内全域で180を超える多彩な文化イベントを実施いたします。

その間、県内外からの総参加者数として、約190万人を見込んでおり、県を挙げて、参加される方々をおもてなしの心でお迎えしたいと考えております。

また、本文化祭の開会式については、天皇皇后両陛下のご臨席を賜るとともに、併せて、本県の地方事情御視察には愛子内親王殿下もご同伴されることとなっております。

両陛下のご来県はご即位後初めてであり、愛子内親王殿下におかれても初めて長崎へお越しになることから、本県にとって、大変光栄なことであり、この上ない喜びであります。

さらに、開会式には、本県ゆかりの著名人にもご出演いただくことから、一般観覧者の募集には、県内外から多くの応募があるなど、大きな注目を集めており、文化祭の幕開けを飾るに相応しい開会式となるよう、現在、式典スタッフや出演者等関係者が一丸となり最終確認を行っているところであります。

県としては、多くの皆様にとって心に残る文化祭となるよう、引き続き、関係者と連携し、開催に向けた準備及び期間中の大会運営に全力を注いでまいります。

（ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウムの

開催）

国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州2025」については、10月10日の開催まで残すところ1カ月余りとなりました。

本大会は、佐世保市でのクリテリウムを皮切りに、福岡県、熊本県、宮崎県、大分県においてロードレースが開催され、国内外18チーム、約100名の選手の参加のもと、4日間にわたり熱戦が繰り広げられる予定となっております。

大会には、ツール・ド・フランスなど世界最高クラスのレースに出場経験のある選手も参加されることから、世界トップクラスのスピードと技術を体感することができる大変貴重な機会であり、是非、多くの方々に観戦していただきたいと考えております。

また、大会当日から翌日にかけて、競技の魅力を伝えるトークショーや体験会、物産販売ブースの設置など、様々な関連イベントも開催する予定としており、会場周辺を大いに盛り上げるとともに、本県の多彩な魅力についても、しっかりと発信してまいりたいと考えております。

県としては、佐世保クリテリウムが、佐世保市を中心とする県北地域の振興や交流人口の拡大に繋がるよう、九州経済連合会を中心とした実行委員会や佐世保市、競技団体、観光団体等と連携しながら、開催に向けた最終調整に万全を期してまいります。

（大阪・関西万博における出展）

本年4月から開催されている「大阪・関西万博」については、本県並びに九州の観光や物産等の魅力を国内外に広く発信し、誘客に繋げる貴重な機会と捉え、今月3日から5日までの3日間、「九州の宝を世界へ—Treasure Island・KYUSHU—」をテーマに九州7県合同で出展を行ってまいりました。

本県においては、豊富な食や絶景の紹介、伝統工芸の展示や体験、ステージイベントなどを通じて、多くのご来場の皆様に本県の魅力を体感いただいたところであります。

私も、初日のオープニングイベントに出席し、本県の豊かな自然や歴史、文化、食といった多様な魅力を、幅広い層の方々に積極的にPRしてまいりました。

また、万博の開催期間に合わせて、大阪駅に隣接する商業施設において、本県の観光資源や物産等のPR、西九州新幹線の魅力発信などを引き続き実施することとしており、関西エリアをはじめ、国内外における本県の認知度向上を図り、観光誘客や県産品の販売促進につなげてまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、渇水や洪水などの自然災害から地域の皆様の安全・安心の確保を図るうえで必要不可欠な事業であり、早期完成を目指す必要があることから、工期である令和14年度までの確実な完成に向け、工事工程に沿って着実に工事を進めております。

令和4年の知事就任当時は、主に付替県道工事を進めながら、本体左岸部の本格的な掘削に着しようとしていたところであります。

その後、重ねて現地に足を運び、川原地区にお住まいの皆様にお会いしたり、一緒に現地を歩いて見て回ったほか、複数回の話し合いを行うなど、対話による解決に向けて、積極的に取り組むとともに、工程に沿って途切れることなく工事を進めてまいりました。

具体的には、付替道路工事の新たな区間やダム本体の本格的な掘削工事への着手、迂回道路工事の進捗などにより、付替県道の工事については、3号橋の橋脚が完成するとともに、迂回

道路は今年度の完成が見込まれるなど、着実に進展しております。

去る8月31日には、宮島佐世保市長、波戸川棚町長とともに建設現場の視察を行ったところであります。

これまでの工事区間に加え、ダム本体工事のための工事用道路への着手状況など、着実な進捗を確認し、事業にご協力いただいていた地権者の皆様への感謝と施工業者をはじめとした関係の皆様のご尽力を改めて実感いたしました。

一方で、川原地区にお住まいの13世帯の皆様のご理解とご協力を得たうえで事業を進めることが最善との考えに変わりはなく、今年度、川棚町において開催している石木ダムの技術的な疑問等に対する説明会については、8月23日に3回目を開催し、川棚川における治水計画や費用対効果、環境への影響などに関する市民団体からの質問に対し、県の考えを丁寧にご説明させていただいたところであります。

議論が平行線に終わったものもありますが、県としては、引き続き、説明の努力を続けてまいります。

また、佐世保市及び川棚町とともに策定を進めております水源地域整備計画については、昨年12月に素案の公表を行い、広くご意見を伺ったところであります。

今後、地元説明会を開催したうえで、その結果を踏まえ、国へ計画を提出する予定としております。

石木ダムは、安全・安心の確保を図るうえで必要不可欠であり、併せて、ダム周辺地域の環境整備がなされることで、関係住民の皆様の生活の安定と福祉の向上にもつながるものであると考えており、県としては、ダムの一日も早い完成に向けた行政の責務の重さを改めて認識し

たうえで、引き続き、佐世保市及び川棚町と一体となって、事業の推進に全力を注いでまいります。

（強靱な県土づくり）

県では、強靱な県土づくりに向けて、これまで、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を最大限活用しながら、防災インフラの整備や交通ネットワークの強化、インフラの老朽化対策などを積極的に推進してまいりました。

こうした中、国の5か年加速化対策は、本年度が対策期間の最終年度となっておりますが、多くの離島・半島を有する本県において、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り、支えていく必要性は、ますます高まっており、強靱な県土づくりに向けた取組をしっかりと継続していくことが重要であると考えております。

そのため、去る7月30日、外間県議会議長をはじめ、県選出国會議員、市町、経済界など関係皆様とともに、本年6月に策定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく継続的で安定的な予算の確保や資材価格、人件費の高騰等の影響への適切な対応などについて、国土交通省や財務省等に対する要望活動を行ったところであります。

県としては、引き続き、国に対して、本県の実情をしっかりと訴え、強靱な県土づくりに必要な予算の確保に努めてまいります。

（企業誘致の推進）

去る7月17日、埼玉県に本社を置くコージンバイオ株式会社が、大村市への立地を決定されました。同社は、5年間で42名を雇用し、再生医療や免疫治療の細胞培養に用いる培地の開発や製造などを行うこととされております。

また、8月1日には、東京都に本社を置く郵船出光グリーンソリューションズ株式会社が、長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で25名を雇用し、発電所や工場等で使用されているボイラの燃焼制御について、AIを搭載したシステム開発などを行うこととされております。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指して、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進に力を注いでまいります。

（スポーツの振興）

この夏、本県の中・高校生が各種全国大会において、見事な活躍を見せてくれました。

去る7月23日から8月20日まで、中国地方5県を主会場として開催された全国高等学校総合体育大会において、ソフトボール競技男子で大村工業高校、登山競技女子で長崎北陽台高校、ウエイトリフティング競技女子76kg超級で西彼農業高校の森七菜実選手がそれぞれ優勝するなど、団体・個人合わせて36の入賞を果たしました。

また、7月25日から8月23日まで東京都を中心に開催された全国高等学校定時制・通信制体育大会においても、卓球競技女子団体で鳴滝高校通信制、バドミントン競技女子団体でこころ咲良高校通信制が優勝を飾りました。

さらに、8月17日から25日まで、本県をはじめ九州各県で開催された全国中学校体育大会においては、団体・個人合わせて9の入賞を果たしました。

一方、成年競技では、8月8日に東京で行われた彬子女王杯第1回全日本女子銃剣道選手権大会において、里麻衣選手が優勝を飾りました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘を心からたたえるとともに、今後とも、

県民に希望と活力を与えるスポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

さらに、9月27日からインドで開催されます「ニューデリー2025世界パラ陸上競技選手権大会」の男子400m知的障害に、本県在住の臼木大悟選手が出場されます。

障害者スポーツにおける本県在住選手の活躍は、県民に勇気と感動を与えるものであり、ふるさと長崎の代表として世界の舞台で大いに活躍されることを期待いたします。

次に、議案関係についてご説明いたします。

まず、補正予算であります。今回は、国庫補助事業の内示等に伴う事業費の追加、その他緊急を要する経費について編成いたしました。

一般会計11億6,964万円の増額補正をしております。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,433億17万6,000円となり、前年同期の予算と比べ、51億8,567万8,000円の増となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについてご説明いたします。

第90号議案「長崎県議会議員及び長崎県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第91号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」は、県立中学校及び県立高等学校の入学選抜手数料について納付方法を変更することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第96号議案「契約の締結の一部変更について」は、一般国道383号橋梁補修工事（平戸大橋・橋梁補修工）について、工事内容の一部変

更に伴い、契約金額を変更しようとするものであります。

第97号議案「財産の取得について」は、大村臨海工業用地を取得することについて、議会の議決を得ようとするものであります。

第101号議案は、長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、糸屋悦子氏を任命しようとするものであります。

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、公安委員会委員を退任されます、森 拓二郎委員には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

第102号議案は、長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、藤森弘行氏、松尾佐和子氏、吉田 護氏、石橋知也氏、清心由紀美氏、佐藤義高氏、城前奈美氏を任命しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、土地利用審査会委員を退任されます、五島聖子委員、西岡誠治委員、成田真樹子委員には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚く御礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○外間雅広議長 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から9月15日までは、議案調査等のため本会議は休会、9月16日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前10時42分 散会 —

第 9 目 目

令和7年9月定例会

令和7年9月16日

議 事 日 程

第9日目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和7年9月16日（火曜日）

出席議員（44名）

	欠	番	
2番	大倉	聡	議員
3番	本多	泰邦	議員
4番	白川	鮎美	議員
5番	まきやま	大和	議員
6番	田川	正毅	議員
7番	虎島	泰洋	議員
8番	畑島	晃貴	議員
9番	湊	亮太	議員
10番	富岡	孝介	議員
11番	大久保	堅太	議員
12番	中村	俊介	議員
13番	山村	健志	議員
14番	初手	安幸	議員
	欠	番	
16番	宮本	法広	議員
17番	中村	泰輔	議員
18番	饗庭	敦子	議員
19番	堤	典子	議員
20番	坂本	浩	議員
21番	鵜瀬	和博	議員
22番	清川	久義	議員
23番	坂口	慎一	議員
24番	千住	良治	議員
25番	山下	博史	議員
26番	石本	政弘	議員
27番	中村	一三	議員
28番	大場	博文	議員
29番	近藤	智明	議員
30番	宅島	寿一	議員
31番	山本	由夫	議員
32番	堀江	ひとみ	議員
33番	川崎	祥司	議員
34番	山口	初實	議員

35番	山田	朋子	議員
36番	松本	洋介	議員
37番	ごう	まなみ	議員
38番	中島	浩介	議員
39番	前田	哲也	議員
40番	浅田	ますみ	議員
41番	外間	雅広	議員
42番	徳永	達也	議員
43番	溝口	芙美雄	議員
44番	中山	功	議員
45番	小林	克敏	議員
46番	田中	愛国	議員

説明のため出席した者

大石	賢吾	知事
浦	真樹	副知事
馬場	裕子	副知事
陣野	和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田	智仁	企画部長
中尾	正英	総務部長
今富	洋祐	危機管理部長
渡辺	大祐	地域振興部長
伊達	良弘	文化観光国際部長
大安	哲也	県民生活環境部長
新田	惇一	福祉保健部長
浦	亮治	こども政策局長
宮地	智弘	産業労働部長
吉田	誠	水産部長
渋谷	隆秀	農林部長
山内	洋志	土木部長
井手	美都子	会計管理者
中村	泰博	土木部技監
太田	彰幸	交通局長
峰松	茂泰	地域振興部政策監
村田	利博	文化観光国際部政策監

石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
中 島 廣 義	選挙管理委員会委員
森 拓二郎	公安委員会委員長
國 広 達 夫	労働委員会委員長
遠 藤 顕 史	警察本部長
桑 宮 直 彦	監査事務局長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教育政策監
高 橋 圭	財政課長
黒 島 航	秘書課長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議事課長
大 宮 巖 浩	政務調査課長
太 田 守 人	議事課長補佐
山 口 祐一郎	議事課係長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員）（拍手）〔登壇〕
皆さん、おはようございます。

自由民主党、佐世保市・北松浦郡選挙区選出、
溝口芙美雄でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

きます。

知事及び関係部局長のご答弁をよろしくお願い
いたします。

1、知事の基本姿勢について。

（1）1期目の総括について。

大石知事におかれましては、令和4年3月に長
崎県知事に就任され、今年度で任期の最終年度
を迎えておられます。この間、県政の基軸に位
置づけられたこども施策や基幹産業の振興対策
をはじめ、様々な事業を推進され、県勢発展に
ご尽力いただいているところであります。

そのような取組を通して、高校生世代までの
医療費助成制度の創設や、世界的な半導体企業
の誘致による雇用創出など、一定の成果もあら
われているものと認識しております。

そこで、知事は、ご自身の任期のこれまでの
約3年半を振り返って、1期目をどのように総括
されているのか、率直な思いについて、お尋ね
いたします。

（2）新たな総合計画の策定について。

県では、令和8年度からスタートする「新し
い長崎県総合計画」の策定を進められており、
6月定例会での素案骨子に引き続き、本定例会
には素案としてお示しされたところであります。

素案においては、「こども」、「くらし」、
「しごと創造」、「にぎわい」、「まち」の5
つの柱に基づき、12の基本戦略と45の施策が掲
げられ、それぞれの施策の目指す姿と成果指数、
事業群、主な取組など、体系的に盛り込まれて
おります。

改めて申し上げるまでもありませんが、総合
計画については、県政推進に当たり、最も基本
的な、かつ網羅的な計画であり、向こう5年間
の長崎県の羅針盤となる大切な計画であります。

そのため、目まぐるしく変化する時代の流れ

や社会経済情勢等を踏まえて、従来にない新しい発想も取り入れながら、政策の方向性をわかりやすく説明し、その効果が高まるよう、県庁だけではなく、市町や関係団体、県民の皆様と一緒に取り組むことが不可欠であると考えております。

そこで、知事は、総合計画の策定及び推進に当たって、新しい視点や考え方を取り込みながら、どのような姿勢で取り組もうとされているのか、お尋ねいたします。

（3）九州新幹線西九州ルートの整備促進について。

西九州新幹線は、今月で開業3年目を迎えましたが、新鳥栖―武雄温泉間の整備方式は、いまだ決まっておりません。

そうした中、7月に長崎を訪れた石破総理は、「全線フル規格化は、九州全体の発展に間違いなくつながる」と述べられ、「佐賀県の理解を得ることは、国の責任」と明言されました。

総理の発言は、大変重いものであり、私の知る限り、歴代の総理において、これほど積極的な姿勢はなかったと記憶しております。

大石知事も、こうした総理の姿勢を敏感に捉え、今月、首相官邸に要望されたと承知しております。

また、8月には、大石知事、山口佐賀県知事、JR九州古宮社長による意見交換が行われ、国が解決策を示すべきことについて、三者の認識が一致したと報道されています。

こうした状況の変化を踏まえ、知事として、今後、全線フル規格の整備に向けて、どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

（4）石木ダム建設促進について。

先月、九州各地で甚大な被害をもたらした豪雨災害や、東北・北陸地方で生じた深刻な渇水

のように、近年、気候変動の影響により、全国各地で甚大な自然災害が頻発しており、川棚川流域の洪水被害を軽減するとともに、佐世保市に安定した水源を確保するための石木ダムの必要性は、より一層高まっております。

地域住民の皆様の安全・安心を守り、県北地域の発展を考えるうえでも、早急に石木ダムを完成させなければなりません。

県は、今年度、地元川棚町で石木ダムの技術的な疑問等に対する説明会を開催されていますが、その成果について、どのように認識されているのか、地元の理解は得られたのか、お尋ねいたします。

また、知事は、先月、8月31日、石木ダム建設現場を視察され、「大分、景色が変わってきた。工事が順調に進んでいると感じた」とコメントされています。

確かに、工事は進んでいるのですが、完成に向けた道筋がいまだ見えてきません。令和14年度の完成に向けた今後の工事スケジュールはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

（5）国土強靱化予算の確保について。

先月の8日から12日にかけて、九州は梅雨末期を思わせる極めて異常な豪雨に見舞われました。

今回の豪雨は、近年、日本中のどこでも大規模自然災害が起こり得ることを改めて示しており、本県において、防災インフラの整備や交通ネットワークの強化、インフラの老朽化対策など、強靱な県土づくりの強力な推進が求められています。

一方で、近年の急激な物価高騰により、工事にかかる費用が5年間で3割から4割程度上昇していると聞いており、その分、強靱な県土づく

りに遅れが生じるのではないかと懸念されます。

こうした中、国は、本年6月に新たな5か年計画である「第一次国土強靱化実施中期計画」を策定いたしました。

その計画には、事業規模を前計画の15兆円を大幅に上回る概ね20兆円強程度とすること、加えて、今後の資材価格や人件費の高騰等の影響については、予算編成過程で適切に反映させることなどが明確に示されています。

県議会としても、今年7月に、国に対し、「第一次国土強靱化実施中期計画」の早期かつ着実な実行などを求める意見書を提出したところであります。

県民の生命・財産・暮らしを守る強靱な県土づくりは、まだまだ十分ではないと考えており、その取組を今後しっかり推進するうえで必要となる国土強靱化予算の確保に向け、国にどのように働きかけるのか、お尋ねいたします。

また、「第一次国土強靱化実施中期計画」に基づき、国の施策を最大限活用するためには、県においても、国の物価高騰対策と連動した関係予算をしっかりと確保することが非常に重要であると考えておりますが、県の見解をお尋ねいたします。

2、基地対策について。

（1）前畑弾薬庫移転・返還について。

去る8月28日、「弾薬庫の移設先の施設配置案が日米間で合意された」との発表がありました。

弾薬庫の移転・返還は、佐世保港のすみ分け推進に当たっての重要な課題であります。

県と市が様々な機会を通じて早期実現に向けた要望を続けている中、今回、移設先の配置案が決定されたことは、移転に向けた大きな前進であると評価しております。これまでご尽力を

いただいた全ての方々に対し、心からお礼を申し上げます。

今後、国により、事業が進められていくものと思いますが、この事業は、地域の皆さんの苦渋の決断により、ご理解とご協力をいただきながら進められているものです。

平成23年の返還合意から14年が経過しても、具体的な進展が見られないことから、地元では、事業への理解と協力を維持していくことが難しくなっていくという課題が生じております。

こうした地元の事情や声を踏まえれば、今後、早期の移転・返還に向けて、事業をできるだけ早く進めていくことが重要であると思います。

移転・返還の実現に、あと、どれくらいの期間が必要なのか、今後の流れと早期の移転・返還に向けた、これからの県の取組について、お尋ねいたします。

3、産業振興について。

（1）今後5か年間の産業振興について。

私は、人口減少対策については、産業振興を強力に推し進め、新たな雇用を生み出すことが非常に重要であり、産業振興なくして地域は維持できないものと考えております。

世界的には、米国の関税などにより先行きの不透明感も増し、物価高騰や人手不足に加え、最低賃金も上昇するなど、地域経済を支える中小・小規模事業者の経営環境は厳しいものとなっています。

このような足元の状況を踏まえ、総合計画で定められる今後5年間で非常に重要と考えていますが、県として産業振興をどのように進めているのか、お尋ねいたします。

（2）企業誘致について。

私は、かねてより、企業誘致は県外需要を獲得し、新たな雇用を創出する本県の産業振興に

にとって重要な取組と考えております。

そのような考えのもと、昨年の一般質問においては、東彼杵町の工業団地と佐世保相浦工業団地について、両団地のインフラ状況などの特徴に応じた誘致活動が必要といった質問をいたしました。

県北地域の産業振興において、これらの団地への企業進出は、非常に重要な案件であり、現在の両団地への誘致活動の進捗について、お尋ねいたします。

3、農林業振興について。

(1) 今後5か年間の農林業振興について。

県では、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、様々な農林業施策に取り組まれており、その結果、令和5年の農業産出額は1,590億円と、近年、増加傾向にあり、中でも園芸や畜産の伸びが大きいことは認識しております。

一方で、生産現場では、高齢化や後継者不足に伴う担い手の減少や産地規模の縮小が懸念されていることに加え、気候変動による農産物の収穫量、品質への影響や、生産資材価格の高止まりによる生産コストの増加など、本県の農林業を取り巻く環境は、以前よりも厳しくなっております。

こうした中、現在、県では、農林業のさらなる振興に向け、新たな5か年計画の策定について検討が行われています。その中でも重点的にどのような施策に取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

(2) 長崎和牛の輸出拡大に向けた食肉センターの整備について。

本県の農業産出額のうち、大きく伸びている畜産では、これまでの生産対策に加えて、長崎和牛の輸出といった流通対策にも力を注いでい

ただいていると認識しております。

今後、国内では、人口減少により需要が縮小していく中で、海外に県産農産物の輸出拡大を図っていくことは、県内の畜産生産基盤の維持にもつながるものと考えております。

こうした中、本県農産物のうち品目別輸出額の第1位である長崎和牛は、輸出の際、佐世保市の食肉センターを活用されていますが、当該食肉センターでは老朽化が進んでおり、また、輸出先国が求める施設の衛生管理の要件から、輸出可能な国が限られていると伺っております。

そこで、海外の様々な国へ輸出が可能となる食肉センターの改修や新たな整備が必要と考えますが、県が衛生水準の高い食肉センターを新たに整備することを含めて、県の考えについて、お尋ねいたします。

4、水産業振興について。

(1) 今後5か年間の水産業振興について。

本県水産業は、生産量、産出額ともに全国第2位であり、令和5年の海面漁業、養殖業の産出額は1,238億円と、10年前の平成25年から323億円増加し、伸び幅は全国第1位となっており、引き続き、県の重要な基幹産業の一つとなっているところであります。

一方で、海洋環境の変化や資源の変動、漁業就業者の減少と高齢化、燃油や資材の価格高騰など、多くの課題に直面しており、産業を維持し、さらに成長させていくためには、県としてしっかり支えていく必要があると考えます。

このような中、長崎県総合計画は最終年度を迎え、県では、新しい計画の策定が進められておりますが、水産分野においては、今後、5年間で特にどのような取組に注力していこうと考えているのか、お尋ねいたします。

(2) 水産物の輸出について。

水産業の持続的な発展を図るためには、国内市場に加え、成長が見込まれる海外市場への輸出拡大が不可欠であります。

そうした中、令和5年8月のALPS処理水放出後、それまで本県水産物の最大の輸出先国であった中国が、日本産水産物の輸入を全面禁止しました。

また、本県養殖ブリの大きな輸出先国である米国においても、トランプ政権下で、それまで無税であった水産物に対して、今年7月に相互関税15%を課することが決定されました。

これらの事例に代表されるように、国際・政治情勢の変化によって、予期せぬ取引停止や不安定化が生じるリスクは避けられないと考えます。

本県水産業の振興のためには、このような国際情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、輸出を推進する必要があると考えますが、県の取組をお尋ねいたします。

6、文化観光振興について。

(1) ベトナムとの交流について。

本県とベトナム中部は、荒木宗太郎とアニオー姫に象徴されるように、約400年前から歴史的なつながりがあることから、本県議会は、ベトナム・クアンナム省人民評議会と友好交流関係に関する同意書を2018年8月に締結しました。

今年7月、ベトナム国内の省市再編により、クアンナム省は、ベトナム中部の中核都市であるダナン市と合併し、新たにダナン市となりました。

今年8月に自民党会派の視察でベトナムを訪問した際、合併後のダナン市人民評議会とも意見交換を行い、今後も旧クアンナム省人民評議会と締結した友好交流協定に基づき、議会間の交流を深めていくことを確認したところであります。

ます。

県は、2017年にクアンナム省人民委員会と締結した「友好交流関係に関する同意書」に基づき、これまで同省との交流関係を築いてきましたが、合併後のダナン市との交流をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

7、県北地域の振興について。

(1) 西九州自動車の整備促進について。

地域の振興・発展を図るうえで、地域間の人や物の移動を支える道路、特に高規格道路の整備は極めて重要であります。

県北地域においては、西九州自動車道が、その役割の大きな部分を担うものであり、沿線地域の方々も、一日も早い完成を待ち望んでおります。

このうち、佐々から佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化工事については、本年3月に佐々から佐世保中央インターチェンジ間が完成し、渋滞の緩和により利便性が向上しております。

また、松浦佐々道路では、松浦から平戸インターチェンジ間の約7.5キロメートルが今年度中に開通する予定となっており、供用に向けた準備が進められているものと期待しているところであります。

現在、工事が進められている西九州自動車道における2つの事業の進捗状況について、お尋ねいたします。

(2) 県北振興局庁舎の再整備について。

県内各地域に総合地方機関として設置している振興局は、地域の県民サービスの拠点として、また、防災拠点として重要な役割を担っております。

現在、県では、長崎、県央、島原の3つの振興局に集約することを目的に、現県央振興局近

くに用地を取得し、令和8年12月完成を目指して、県南振興局庁舎を建設されていますが、他の振興局庁舎も老朽化しており、計画的に整備を進めていく必要があると考えております。

県北振興局庁舎は、昭和40年に建設され、今年で築60年を迎えており、老朽化が進んでいることから、建て替えの検討が必要であると考えます。

また、建て替えに当たっては、周辺の公共施設整備等を含めて、地元佐世保市も意向があると伺っておりますが、県北振興局庁舎の再整備について、県の見解をお尋ねいたします。

8、教育行政について。

（1）不登校児童生徒への支援について。

令和7年4月、佐世保市に夜間中学校が開校いたしました。そこは、学びたい意欲を持った幅広い年代の生徒の学校であると同時に、不登校の子どもたちも通級できる学校であると聞いています。

しかしながら、不登校児童生徒に対して学びの保障が十分かという点、そうではないように感じています。

また、学校には校内別室も設置されていると聞きます。そこも勉強を教えてくれるわけではないという話も聞いています。

様々な事情で学校に行けない不登校の子どもたちでも、学びを保障することが大切だと考えております。そのためには、県として学びの保障を踏まえた不登校支援の方向性を市町に対して示し、ともに進む必要があるのではないのでしょうか。

そこで、不登校児童生徒への支援について、県としての方針をお尋ねいたします。

（2）県立高校の一人一台パソコンの更新について。

令和3年7月までに整備した県立高等学校の生徒用一人一台端末については、今年度、導入して5年目を迎えようとしています。端末の耐用年数を5年程度と考えると、そろそろ更新時期が近づいてきています。

生徒の学びの継続、学力向上のために円滑な端末更新を実施する必要があると考えますが、教育委員会教育長の方針をお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 溝口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1期目を総括した率直な思いについてでございますが、私は、知事就任以来、長崎県民の皆様が、自分のふるさとを愛し、自慢したくなるような長崎県を築いていきたい、そして、県民の皆様の暮らしをよくしたいと、その強い思いを持って、日々、県勢の発展に全力で取り組んでまいりました。

この間、コロナ禍や大規模な自然災害、IRの区域整備計画の不認定など、厳しい局面もありましたが、地域の声に耳を傾け、現場のニーズを把握し、デジタル技術などの新しい視点を取り入れながら、スピード感を持って対処してきたところであります。

具体的には県政の基軸に位置づけた、こども施策においては、高校生世代までの医療費助成制度の創設や、先進医療による不妊治療費用の支援のほか、保育士等の処遇改善支援制度の創設など、安心して子育てできる環境づくりに力を注いでまいりました。

また、産業振興面では、大手半導体関連企業や情報関連企業等の誘致により、本県への企業

誘致数が、現時点で32件、約2,000名の雇用計画数となっているほか、肉用牛、クロマグロの生産性向上対策等により、農林水産業の産出額が令和5年度までの2年間で約330億円増加するなど、具体的な成果につながってきているものと考えております。

一方で、交流分野では、本県への移住者数が令和5年度で初めて2,000人を超え、過去最高となったほか、「G7保健大臣会合」、「国際賢人会議」の開催や、長崎—上海及び長崎—ソウル間の国際定期航空路線の運航再開など、国内外の交流の活性化が実現できたところであります。

さらに、離島地域等の厳しい現状を認識しつつ、今後の維持・発展を見据え、本県初となる国家戦略特区の指定を踏まえたドローンプロジェクトの展開や、遠隔教育センターの開設、オンライン診療体制の構築、ジェットフォイル更新に対する支援など、本県の未来につながる新たな取組にも着手し、着実に推進してまいりました。

こうした一方で、中・長期的な課題でございます九州新幹線西九州ルートの中線フル規格化や、石木ダムの整備等の重要プロジェクトについては、引き続き、諸課題の解決に向けて力を注ぐとともに、昨今の物価高騰や人手不足など、社会経済情勢を踏まえた対策も適宜講じていく必要があると認識をしております。

そのため、私の任期の最終年度となる今年度においては、さらなる具体的な成果につなげられるよう、様々な関係者と力を合わせ、各種施策の推進をしっかりと図りながら、県勢の発展に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、総合計画の策定及び推進に向けた姿勢についてでございますが、今般、策定した「新たな総合計画素案」では、「ながさきの誇りと

希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を基本理念とし、県民一人ひとりの長崎県に対する誇りや将来への希望を原動力として、新たな時代を切り拓き、「新しい長崎県づくり」に挑む姿勢を示しております。

基本理念の考え方としては、地域社会の基盤となる経済の活性化に向けた力強い産業の実現や、稼ぐ意識、力の底上げに加え、本県の将来を担う子どもたちの能力と可能性を高めるとともに、全ての世代の方々が、健康で安全・安心に暮らせる社会環境づくりなどに、これまで以上に力を注ぐこととしております。

また、今後の社会経済情勢等を見据えた新たな展開に向けて、各産業分野の活性化による県民所得の向上をはじめ、地方創生や離島振興、国際県といったテーマ別の重点的な取組を掲げるとともに、地域別の取組では、県内各地域の特性を活かした施策等を織り込むなど、県勢のさらなる発展を目指してまいりたいと考えております。

こうした施策の推進に当たり、新たな視点、発想として、デジタル等の最先端技術の活用をはじめ、マーケティングに基づく戦略的な情報発信、ブランディングの展開や国家戦略特区制度による新技術の実装、稼ぐ視点の反映など、基本姿勢にも盛り込んでいるところであります。

新たな総合計画は、本県の強みを最大限に活かし、県内外の多方面から選ばれる長崎県の実現に取り組む計画となることから、県民や地域、市町、関係団体等と連携しながら、県民一人ひとりが主体となって、「新しい長崎県づくり」に参画していただく県民総ぐるみの計画となるよう、引き続き、力を注いでまいりたいと考えております。

次に、九州新幹線西九州ルートの中線フル規

格の整備に向けた取組についてですが、九州新幹線西九州ルート新鳥栖―武雄温泉間については、佐賀県内の世論調査でも、全線フル規格整備の賛否が拮抗し、佐賀県の幼稚園児を対象とした西九州新幹線を活用するツアーも好評であるなど、佐賀県の皆様の考え方も変化していると認識をしております。

こうした中、8月の山口佐賀県知事とJR九州の古宮社長との意見交換においては、フリーゲージトレイン導入断念の経緯を踏まえ、国に対し、具体的な解決策を求めること、そして、間を置かずに次回の意見交換を実施することについて、三者間で意見が一致したことは、意義あるものと受け止めております。

また、7月に石破総理が国の責任について言及したことを受け、去る9月4日には、外間議長や沿線市長などとともに、石破総理と林官房長官に直接、フリーゲージトレインの導入断念に伴い、増加が見込まれる地方負担など、想定される課題に対する解決策の提示や環境影響評価の実施を要望いたしました。

石破総理からは、「西九州と関西・中国が新幹線でつながれば大きな効果が発現される」と評価いただき、国としてしっかり受け止めていただいたものと認識しております。

今後は、地元三者での意見交換を通じて、国に求める具体的な解決策の検討を進めながら、一刻も早い国を交えた四者協議の実現につなげるとともに、政府・与党に対して議論の進展を働きかけてまいります。

引き続き、私自身が先頭に立ち、県民の悲願である全線フル規格による整備の早期実現に全力を注いでまいります。

次に、石木ダムの技術的な疑問等に対する説明会の成果についてですが、説明会は、今年4

月から8月にかけて3回、開催をしており、各回とも川原地区に住まいの13世帯の方々を含む約150名の方にご参加をいただいております。

住民側からの川棚川における治水計画や費用対効果、環境への影響などに関する質問に対し、県の考えを丁寧にご説明させていただいたところであります。

その結果、「一定の疑問が解消された」との評価をいただきつつも、議論が平行線となっているものもあることから、引き続き、ご理解を得るための努力を続けてまいります。

次に、石木ダムの令和14年度の完成に向けた工事のスケジュールについてですが、現在、ダム本体左岸部の基礎掘削と並行し、本体工事用の道路整備を行いつつ、付替道路工事では新たな区間に着手するとともに、3号橋の橋脚が完成するなど、着実に進展をしております。

今年度中には、ダム本体の工事期間中に住民の方が使用する迂回道路が完成予定であり、本格的なダム本体工事に着手することが可能となります。

令和14年度までの確実な完成を見据えると、来年度中の本体工事の発注が必要であり、着実に工事を進めてまいります。

次に、国土強靱化の予算確保についてですが、国の「新たな5か年計画」には、半島や離島など条件不利地域における対策を強化することが示されました。

本県では、離島・半島が約7割と県土の多くを条件不利地域が占め、県全体の3分の1に当たる約40万人が生活しております。

また、全国で2番目に多い土砂災害警戒区域を抱えるなど、厳しい地理的特性を有しており、強靱な県土づくりが、いまだ道半ばである中、大規模自然災害が発生すれば甚大な被害となる

ことが懸念されております。

このため、7月30日、私自身が先頭に立ち、国に対し、要望を行い、このような長崎県の実情を強く訴えてまいりました。

今後も、国へ繰り返し要望を行い、必要な予算の確保にしっかりと努めてまいります。

また、県民の命や暮らしを守る強靱な県土づくりに、資材価格や人件費の高騰等による影響で遅れが生じることは、あってはならないと考えており、国の物価高騰対策の取組を最大限活用するため、県が負担する予算についても、しっかり確保するよう努めてまいります。

次に、総合計画で定める今後5年間、産業振興をどのように進めていこうとしているのかとのお尋ねをいただきました。

まず、活力ある地域社会を構築し、県民の皆様の生活を豊かにするためには、その基盤となる経済の活性化が重要であります。

そのため、次期総合計画では、製造業、サービス産業、農業及び水産業の4分野において、現計画の目標値から倍増となる1,791億円の県民所得増加額を目標に掲げるなど、各種産業の振興に全力を注ぐこととしております。

はじめに、成長産業等の振興であります。人口減少が進む本県において、地域を維持し、持続的な経済発展を図るためには、成長分野の振興等による域外需要の獲得と中小・小規模事業者に対し、デジタル化等の生産性向上支援や、商工団体等と連携した経営支援の強化などが重要と考えております。

このような中、具体的な取組としては、半導体関連については、県内大手企業の規模拡大や企業誘致の促進などにより、売上高1兆円を目指し、航空機関連については、海外サプライヤーからの受注拡大等により、売上高の倍増を図

るほか、海洋エネルギー関連では、浮体式の洋上風力発電分野への新規参入支援などを強化し、世界初の量産サプライチェーン構築を目指してまいります。

さらに、現在、国において支援の強化が検討されている造船業については、過去最高の売上高を目指し、防衛・商船関連における県内企業の取組について、支援の加速を図ってまいります。

一方、中小・小規模事業者の支援については、人手不足に加え、物価高騰や最低賃金の上昇など、経営環境が厳しさを増す中、デジタル化等による生産性向上支援や、今年度、20年ぶりに増員する商工会議所、商工会の経営指導員による伴奏型支援の強化などにより、賃上げの原資となる売上げの増加等を目指してまいります。

次に、一次産業についてでございますが、私は、本県の基幹産業である第一次産業を、若い人たちが夢や希望を持って取り組むことができる魅力ある産業へと、さらに発展させていかなければならないと考えております。

このうち、農林業については、次期総合計画の「しごと」、「にぎわい」の分野と連動して、次期「農林業・農山村活性化計画」の策定を進めており、特に、近年、大きな問題となっている担い手の減少や生産コストの上昇、気候変動による生産への影響などの課題を踏まえ、新たな視点を取り入れながら、各種施策を積極的に講じてまいります。

具体的には、新たな担い手の確保に向け、産地が主体となった儲かる農業の情報発信や受入体制の強化を支援してまいります。

また、さらなるコスト縮減に向け、水稻ドローン防除の野菜や果樹などへの拡大や、収穫作業の自動化など、スマート機器の導入を加速化させてまいります。

さらに、昨今の大幅な気候変動に対応するため、高温に強い新たな品種や栽培技術の選定、施設園芸や畜産等の分野における高温対策資材等の実証・普及を行ってまいります。

このほか、農作業の外部化等により、農山村集落が持つ資源や機能を維持し、暮らしやすい集落づくりを進めるなど、市町や関係団体と一体となって持続可能で儲かる農林業を目指してまいります。

水産分野では、次期総合計画に向けて、海洋環境の変化や漁業就業者の減少などの課題を乗り越え、水産業の持続的な発展を実現するため、次期水産業振興基本計画において、厳しい経営環境の中でも、持続可能で収益性の高い経営体づくりなどに力を注いでまいります。

具体的には、海水温上昇や物価高騰が続く中、環境変化にも強く、収益性の高いモデル経営体の育成や、スマート化によるコスト削減、生産、加工、流通のバリューチェーン強化による県産水産物の高付加価値化に取り組んでまいります。

その中でも、品質の高い県産養殖魚を、今後、成長が期待できる海外市場に売り込んでいくため、養殖業の生産体制強化や海外市場の開拓に特に力を入れて取り組んでまいります。

さらに、藻場の再生や赤潮対策等にも取り組むなど、儲かる水産業を目指してまいります。

最後に、県北振興局庁舎の再整備について、お尋ねをいただきました。

振興局庁舎については、現在、県南振興局庁舎の整備を進めているところですが、そのほかの県北、五島、壱岐、対馬の各振興局庁舎も老朽化しており、建て替えの検討が必要な時期にきているものと認識をしております。

その中でも県北振興局庁舎は、本庁舎のバックアップオフィス機能を果たす観点からも、ま

ず優先して再整備すべきものと考えております。

なお、整備に当たっては、工期や費用面を考慮すると、移転建て替えが現実的であり、候補地としては、現在地に近い県有地である佐世保警察署移転後の跡地を考えておりますが、佐世保警察署跡地の活用については、地元佐世保市にもご意向があることは承知していることから、今後の整備に当たっては、市とも協議をしながら検討してまいります。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 前畑弾薬庫移転・返還についてのお尋ねですが、国からの説明では、今後の流れとして、今年度は移設先の浚渫範囲等を検討し、来年度からは約5年をかけて調査・設計と環境影響評価手続が予定されており、来年度の概算要求で、約3億2,000万円が計上されております。

その後、約1年間で公有水面埋立申請手続を実施した後、十数年程度で埠頭の整備や湾の埋め立て、火薬庫などの工事を実施するため、完成までは少なくとも20年程度を要すると聞いております。

県としましては、苦渋の決断により、ご理解、ご協力いただいている地元の皆様が同じ思いを保ち続けることが、事業の長期化で難しくなっていくという課題もお聞きしております。

目に見える形で早急に事業を進めていくことが必要との認識のもと、事業の進捗状況を注視しながら、佐世保市と連携して必要な協力や要望を実施してまいります。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 工業団地への誘致活動の進捗についてのお尋ねでございます。

県では、企業に対し、プッシュ型の提案活動を実施するとともに、アンカー企業などの進出に適した工業団地の早期整備を進めております。

このうち、東彼杵町の工業団地については、今年6月、大和ハウス工業を優先交渉先に決定し、現在、整備に向け、具体的な協議を進めるとともに、既にターゲットとなるアンカー企業に対し、具体的な提案を実施しております。

また、佐世保相浦工業団地については、これまで20社程度の視察を受け入れ、このうち資金調達など具体的な検討を行っていた企業もあったものの、結果的に立地には至っておりません。

なお、現在の企業の投資動向としましては、建設費の高騰や人材確保の厳しさから、工場の新設に慎重な企業が増えていることに加え、トランプ政権の関税政策等を受け、特に、アンカー企業においては、グローバルサプライチェーンの見直しを行っている企業が多いため、現時点において、国内投資は、一定様子見の状況が見受けられます。

いずれにしましても、県としては、地元市町及び県産業振興財団と連携し、両工業団地への誘致実現に向け、全力で取り組んでまいります。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 衛生水準の高い食肉センターの整備に対する県の考えについてのお尋ねですが、県では、長崎和牛の輸出について、輸出先国の衛生基準に適応した県内外の食肉センターを活用し、販売ルートの拡大を進めております。

そのうち、佐世保市食肉市場は、建設から23年が経過し、老朽化した機器も多く、県としては、機能向上を図るため、国の事業活用に向けた方策について、佐世保市や運営主体である佐世保食肉センターと8月下旬に協議を開始した

ところです。

また、佐世保市食肉市場を衛生水準の高い施設として新たに整備することについては、現場の問題点等を洗い出しながら、引き続き、市や関係団体等と一緒に検討を進めてまいります。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 国際情勢の変化に対応した輸出推進についてのお尋ねでございます。

水産物の輸出拡大に当たっては、不安定要因への対処が必要であり、特定の国への依存を避けるため、輸出先国の多様化を図るとともに、海外市場において継続的に選ばれる商品づくりが重要であると考えております。

県では、韓国、香港、タイといったアジア諸国への鮮魚の新規販路開拓や、生産量日本一を誇る本県産養殖クロマグロをリーディング商品とした海外商流の構築、大型で脂ののった養殖ブリやクロマグロなど、輸出先の需要に応じた養殖魚づくりなどを進めております。

引き続き、本県水産物の輸出が国際情勢に対応しながら拡大できるよう、取り組んでまいります。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 合併後のダナン市との交流についてのお尋ねでございます。

県では、クアンナム省と締結いたしました「友好交流関係に関する同意書」に基づき、これまで経済交流、国際観光の振興等の分野において、友好関係を着実に築いてきたところでございまして、その友好交流関係については、合併後のダナン市に確実に継承されていることを確認しております。

ダナン市とは、合併以前から「ダナン市日越フェスティバル」における本県の魅力発信や、

知事と人民委員会委員長との会見等を通じて関係強化に努めてまいりました。

今回の合併を契機として、観光、行政、経済等の各分野において、これまで以上に連携を深めてまいります。

また、県内においても、「ベトナム旧正月フェスティバル」など、ベトナムの文化に触れる機会が増えております。

今後も、県民の皆様とともに、ベトナムとのさらなる友好交流の促進に努めてまいります。

○外間雅広議長 土木部長。

○内山洋志土木部長 西九州自動車道の4車線化工事と松浦道路の進捗状況について、お尋ねをいただきました。

佐々から佐世保大塔インター間の4車線化工事については、令和9年度の全線開通を目指し、橋梁の拡幅工事や天神山トンネルの補強工事が進められております。

また、松浦佐々道路の松浦から平戸インター間については、橋梁やトンネルなどの構造物が概ね完成しており、現在は、舗装工事など、本年度の供用に向けて最終段階に入っております。

平戸から江迎鹿町インター間につきましては、トンネルなどの工事が順次進められております。

江迎鹿町から佐々インター間については、先行して用地取得が進められております。

松浦佐々道路の整備促進のためには、予算確保が重要であり、沿線自治体とともに、国に対して要望してまいります。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 不登校児童生徒の支援についてのお尋ねでございます。

県として目指すことは、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立するのを促すことだと考えております。

そのためには、児童生徒が人や社会とつながることや、個々のニーズに応じて学びを保障することが大切でありまして、その思いは市町とも共有しているところでございます。

引き続き、校内教育支援センターの設置と支援員の配置を促進いたしまして、教室以外でも人との関わりが持てる居場所づくりを進めてまいります。

さらに、教職員や支援員への研修の充実を図り、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の実現に市町と連携して取り組んでまいります。

次に、県立高校の一人一台パソコンの更新についてのお尋ねでございます。

端末の耐用年数を5年程度と想定いたしますと、次の更新時期は、令和8年度以降順次と考えております。

これまで公費による更新に必要な財源を措置いただくよう、国に対して再三要望してまいりましたが、いまだ財源確保の見通しは立っておりません。

本県における厳しい財政状況を踏まえますと、県単独予算による端末更新は非常に困難でございまして、令和8年度入学生からは、私有の端末を学校に持参いただく、いわゆるBYOD方式を導入したいと考えております。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番(溝口芙美雄議員) 大石知事をはじめ、執行部の皆さん、答弁ありがとうございました。残った幾つかの項目について質問させていただきます。

まず、石木ダムの建設促進についてですけれども、行政代執行の時期について。

先ほどの答弁の中で、今年度中に迂回路が完成予定であり、完成次第、本格的な本体工事が着工可能となるとの説明がございましたが、本

体工事を行うには、支障となる物件の撤去、あるいは行政代執行が必要と考えます。

その時期について、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 石木ダムについては、県民の生命や暮らし、財産を守るため、行政の責務として再延長することなく、現計画に沿って完成をさせる必要があります。

迂回道路の完成後、ダム本体工事に着手することになりますが、来年度中の本体工事発注に支障となる物件の撤去について、県民を守る立場にある長崎県知事として責任ある判断をしなければならぬと考えております。

現時点では、これまで着実に取り組んできたとおり、工事工程に沿って工事を進めながら、川原地区の13世帯の皆様の理解を得る努力を尽くしてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） 知事は、話し合いをしながら進めていくということでございますので、先ほどの答弁によると、来年までにはある程度、決断を下さないといけないと、そういう感じに聞こえたんですけども、それで間違いないですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 先ほども申し上げたとおりでございますが、しっかりと再延長することなく完成をさせることが我々の責任だと、私の責任だと思っておりますので、それについては支障のないようにしっかりと進めていきたいと思っております。

ただ、現時点において、しっかり理解を得るという努力は、最後まで続けていく必要があると思っておりますので、そこは同時並行して対

応していきたいと思っております。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） ぜひ努力をしていただきたいと思っております。

次に、産業振興についてですけれども、洋上風力発電について。

浮体式洋上風力発電については、答弁によりますと、新規参入者支援などを強化してまいりたいとの答弁がっております。

市場拡大のスピードが速くなったり、遅くなったりというのはあるものの、本県の造船企業の力が発揮できる分野であり、世界的な方向性は、やはりカーボンニュートラルに向け市場は拡大していくと私は思っております。

そのような中、市場の拡大に向けては心配な話も出てきました。先日、秋田県と千葉県の沖合で計画していた洋上風力発電事業の事業者である三菱商事が、事業コストの大幅な増加などを理由に撤退すると発表いたしました。

本県では、西海市江島沖で洋上風力発電事業が計画されており、今後、本格的な工事に進む予定と聞いております。こちらも同様の事態に陥るのではないかと不安視する声も挙がっております。

そこで、西海市江島沖の事業について、事業進捗に影響はないのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、三菱商事の撤退を受け、西海市江島沖で事業を実施している発電事業者に対し、確認を行ったところ、「現時点において、事業の進捗に全く問題はない」との回答でありました。

今回、撤退を表明した三菱商事を含む企業グループについては、落札時に他のグループよりも2割以上、価格の安い提案を行い、その後の

物価高騰など、事業環境の変化に対応できず、今回、撤退することになったと報道などで承知しております。

一方、西海市江島沖の発電事業者によると、「本県での事業計画は、提案時に今後の市場変動を一定見据えた価格設定としているため、現時点で影響はない」と伺っております。

このような中、県においては、今月、国に対し、「今後とも、企業が安心して事業に取り組める環境の整備に万全を期していただきたい」とお伝えしたところであります。

今後とも、県では市場の動向を注視するとともに、西海市江島沖の発電事業者がプロジェクトを確実に遂行できる事業環境を整備するよう、国など関係機関に対し働きかけてまいります。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） わかりました。事業進捗については、問題なく順調に進められているということでございますけれども、今後事業コストのさらなる上昇が考えられるので、引き続き、事業者に寄り添って事業が順調にいくように取り組んでいただきたいと思います。

以上、要望いたします。

次に、農林業振興についてですけれども、長崎和牛の輸出拡大に向けた食肉センターの整備についてでございます。

畜産の振興は、今後も重要な県の施策の一つであると考えております。特に、長崎和牛を世界で展開していくためには、やはり県が主体となって食肉センターを整備していくことを今の段階から検討してもらいたいと思っておりますが、知事の方針について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 県といたしましては、肉用牛

の振興を図るためには、長崎和牛の輸出拡大については、大変重要な取組だと考えております。

その推進に向けて、まずは佐世保市食肉市場の機能向上に取り組みつつ、施設本体の整備につきましましては、関係者の皆様から様々なご意見をいただきながら、長崎和牛の振興に資する整備の方法について、今後、検討していきたいと考えております。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） 知事も、私も、アメリカに行って、長崎和牛のトップセールスを知事以下、行ってきたと思うんですけれども、今の佐世保の食肉センターでは、アメリカの方に輸出することができない、そういう衛生環境なんですね。

だから、そのことについて、今の食肉センターを建て替えるとしたら事業がストップしますので、やはり新たな形で、今後、県として検討していただきたいなと思っておりますので、その辺について、ぜひ検討を行っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、水産業の振興についてですけれども、米国関税への対応について。

先ほど、部長から答弁があったように、国際情勢の変化への対応として、輸出先国の多様化や海外市場から選ばれる商品づくりが有効であるということについて、異論はいたしません。

既に米国において、相互関税が発動されており、今後、少なからず影響が出てくるものと懸念しております。

これに対して、県はどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 米国は、本県水産物輸出額の約3割を占める重要な輸出先国であり、県

といたしましても、今回の相互関税により、生産者の輸出に向けた取組にブレーキがかかることを懸念いたしております。

このため、現在、生産者への聞きとりを随時行っており、今後、輸出への具体的な影響を見極めつつ、必要に応じ、生産者や系統団体、関係県との意見交換を行いながら、影響緩和策について検討を行い、国への要望を行ってまいります。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） わかりました。輸出している県は、ある程度限られているかと思えますけれども、特に多いのが鹿児島県だと思います。そのようなことを考える時に、やはり共通した問題が出てくるのではないかと思いますので、ぜひ、それを見つけ出して国の方に力強く要望していただきたいと思いますが、そのことについて、どのように、先ほど、関係する方々と話し合いをしながらということでございましたけれども、特に関係する県、そこに絞っていただいて、ある程度しっかりした問題を出していただいて、国へ要望していただきたいと思いますが、そのことについての考え方をもう一度お願いします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 おっしゃられた関係県とは既に情報交換を行っておりまして、仮に輸出がストップした場合、例えば在庫を管理するための保管料、金利等、そういったところの具体的なところは想定をいたしているところでございます。

今後、状況を見極めながら、関係県と連携して国に要望を行ってまいります。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） わかりました。ど

うぞよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、県北地域の振興についてですけれども、西九州自動車の4車線化について。

県北地域の振興を図るためには、交流人口の拡大が不可欠であります。そのためには武雄南から佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化も重要であります。

現在、未着手となっている波佐見有田から佐世保大塔インターチェンジ間の着手の見通しについて、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○内山洋志土木部長 波佐見有田から佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化については、全国の暫定2車線区間における4車線化の優先整備区間に選定されておりますが、現時点ではまだ事業着手に至っておりません。

県といたしましては、当該区間の4車線化は、県北地域の振興に資する重要な課題であると認識しておりまして、早期の事業着手について、引き続き、国に対して要望してまいります。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、西九州自動車の休憩施設設置についてですけれども、西九州自動車には、現在、休憩施設の整備が計画されておらず、利用者にとって利便性や安全性の面で課題があると考えております。武雄南から佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化に併せて、休憩施設の整備を求める声が高まっております。

県として、休憩施設の設置について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○内山洋志土木部長 西九州自動車の4車線化に併せた休憩施設の設置については、地元佐

世保市からも要望をいただいているところです。

県といたしましては、まず、休憩施設の必要性について、整理することが重要であると考えており、昨年度から沿線の関係市町と連携しながら、地域の現状や課題の把握に努めているところでございます。

今年度は、休憩施設の必要性について整理したうえで関係機関と協議を進めてまいります。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、県北振興局庁舎の再整備について、移転後の活用についてですけれども、県北振興局庁舎の整備については、佐世保警察署移転後の跡地への移転建て替えを考えているとの答弁がございました。

移転建て替えであれば、現在の県北振興局の用地をどうするのかという問題が生じてまいります。

この移転後の用地について、県はどのような活用を考えているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 県北振興局庁舎が移転するとなった場合、この庁舎の用地については、県の未利用地となることが想定されますが、未利用地の活用については、一般的な手続は手続として、まず、県の内部で活用意向の有無を確認するということになります。

そのうえで、県として活用意向がない場合には、この用地の場合、佐世保市など地元市町等へ活用意向の確認を行い、その活用意向がない場合には、一般競争入札などによる売却の手続などが進むということになります。

県としては、この用地を有効活用するための検討を進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） ぜひ、市ともよく検討していただけて進めていただきたいと思いますのであります。

次に、教育行政についてですけれども、県立高校の一人一台パソコンの更新にかかる支援について。

令和8年度の県立高校入学生から、私有端末を学校に持参する方式で、順次、公費端末との入れ替えを予定しているとの答弁がございましたが、私有端末を学校に持参してもらうには、保護者負担もあることなどで、県での支援も必要ではないかと考えますが、教育委員会教育長の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 本県で検討しております、いわゆるBYOD方式につきましては、文部科学省が示す最低スペック基準を超える端末を家庭で既に所有している場合には、その端末を学校へ持参するか、あるいは入学時に国の基準を超える端末を新規に購入するかを選択をしていただきたいと思いますのであります。

今後、経済的に厳しいご家庭に対する公費端末の貸与をはじめといたしまして、新規で購入される場合など、ご家庭の負担軽減に向けて、何らかの対応を検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 溝口議員—43番。

○43番（溝口芙美雄議員） 経済的に厳しい家庭があると思うんですね。そういうことに教育委員会教育長として寄り添っていただけて、ぜひ、その人たちを助けていただければと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

ごう議員—37番。

○37番（ごうまなみ議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、おはようございます。

自由民主党、長崎市選挙区選出のごうまなみでございます。

ご支援をいただいている皆様方に感謝を申し上げ、そして県民の皆様方の暮らしの一助となるように、今回も一括で一般質問をさせていただきたいと思っております。ご答弁どうぞよろしくお願いいたします。

1、知事の基本姿勢について。

（1）中期財政見通しについて。

県においては、令和8年度からスタートする新しい長崎県総合計画の策定を進められており、本定例会においても、素案として示されたところであります。

この新たな総合計画の推進をはじめ、石木ダム建設、九州新幹線西九州ルートなど、重点プロジェクトや本県の重要課題である人口減少対策、産業の振興、頻発化・激甚化する自然災害等への対応をするためには、当然ながら、財源に裏打ちされた予算が必要となります。

去る9月8日、県では、令和8年度から5年間の「中期財政見通し」を策定し、公表されました。これまで取り組んでこられた財政健全化の取組により、ここ数年、基金を取り崩さない財政運営が達成できていることを評価しているところ

であります。

一方で、今回の「中期財政見通し」によると、歳出面において、社会保障関係費の継続的な伸びに加え、公債費負担の増加により、令和8年度以降、毎年およそ40億円の財源不足が生じるなど、厳しい財政状況が続く見込みとなっております。

このような中で、本県が直面する様々な課題の解決に必要な事業に取り組むため、財政の健全性をしっかり確保していく必要があるものと考えております。

そこで、今回の「中期財政見通し」の策定を踏まえた本県の財政状況の認識と、今後の財政運営の考え方について、知事にお尋ねをいたします。

（2）こんな長崎どがんです会について。

これまでの実績や施策への反映状況について、お尋ねをいたします。

県政の推進に当たっては、様々な立場の皆様のご意見や現場の声をお聞きしながら、本当に必要とされる施策を構築し、進めていくことが大変重要だと認識しております。

大石知事におかれましては、令和4年3月に知事に就任されて以降、県民の皆様との車座集会である「こんな長崎どがんです会」を開催され、様々なテーマを設けて対話を重ねてこられたとのこと、また次期総合計画の策定に向けた7つの地域別の意見交換会についても、一部を「こんな長崎どがんです会」として開催され、知事が積極的に参加されるなど、各地域の県民の皆様のご意見にしっかりと丁寧に耳を傾けていくという姿勢を評価しているところであります。

そこで、「こんな長崎どがんです会」について、目的やこれまでの開催実績と併せて、出された意見をどのように施策へ活用してきたのか、

知事の思いも含めて、お尋ねをいたします。

（3）長崎ブランドの構築について。

県では、昨年度から、選ばれる長崎県に向けた本県のブランディングの検討を進められ、今般、「ながさきブランディング・情報発信戦略」を策定されました。

戦略策定に当たっては、県内外の方々に、長崎県に対するイメージ等の調査や県内各地におけるグループインタビューの実施、有識者や現場の代表者の方々にもご意見を伺うとともに、県民の皆様にもブランドのロゴ等に関するアンケートを行うなど、丁寧に進められ、成果指標についても、県民の長崎県への誇りを高めていくとされております。

私も、本県には多くの、また唯一の魅力があり、県民の皆様にもっと長崎県のことを自慢してほしいと常々思っておりました。県民の皆さんが誇りに思えるようなブランディングを進めていくことについては、応援してまいりたいと考えております。

そこで、先日の知事説明にもありましたが、今回策定したブランディング戦略やブランドロゴ等について、知事はどのような思いでつくられたのか、お伺いをいたします。

2、長崎空港の活用について。

（1）航空貨物の取扱いについて。

長崎空港の昨年度の利用者数はおよそ307万人と、コロナ禍から順調に回復し、県においては、運航を再開した国際線の利用促進や誘致活動にも積極的に取り組まれているものと思います。

今後は、海上空港という特性を活かした新たな施策展開についても期待をしておりますが、先日、少し気がかりなニュースを目にしたところであります。

それは国土交通省航空局が「国内航空のあり方に関する有識者会議」を設けたとありますが、この中で、航空各社からは、「国内線事業は転換期を迎え、構造改革は待ったなし」や、「現状のままでは事業継続は困難になる」などの意見が出され、国も「航空業界が厳しい状況にあるということが、ほとんど理解されていないのが現状」と述べられています。

国内の路線は、オンライン会議の普及もあり、高単価のビジネス利用が減少する一方で、航空業界は、機材や部品、燃料、整備など、費用の多くがドル建てであり、為替や海外の物価高騰から採算が厳しく、深刻な状況にあるということです。

長崎空港においては、現在、離島路線を含めて、毎日9路線、39往復という多くの国内線が運航されることにより、本県への観光需要を支え、また県民の利便性が確保されてきたところではありますが、このような状況のもと、地方の路線がこれまでどおり維持されるのか、危惧しております。

そこで、今後ますます人口減少が進む中においても、足元の国内線が維持されるためには、人の移動だけでなく、物に着目した取組、航空貨物の取扱いが重要性を増してくるものと思いますが、県の考えや取組について、お尋ねをいたします。

3、外国人の土地取得問題について。

（1）現状と対策について。

近年、北海道や長野県、山口県など、全国各地で外国人による土地取得が進んでいます。特に、水源地や森林、さらには我が国の安全保障に関わる重要施設周辺において、外国資本による取得事例が相次いで報告されており、地域住民の生活に直接的な影響を及ぼす事態も生じて

います。

例えば、北海道では、森林区域が無断で伐採される問題が発生しており、また広島県では、海上自衛隊呉基地近くのしまが外国人によって購入されたとの報道もあります。

こうした事例は、国土の保全や安全保障の観点からも看過できない問題であると認識しています。

一方、令和4年には「重要土地等調査法」が施行され、防衛関連施設周辺や国境離島周辺における土地取引について、一定の制限が可能となりました。しかしながら、同法は、土地取引そのものを規制するものではなく、実効性の面で課題が残っていると考えます。

また、大正14年に「外国人土地法」が制定されていますが、現在は、運用する政令がないため活用できない状況にあります。国として、より総合的かつ実効性のある対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。

特に、本県は、国境と接する多くの有人国境離島を有しており、安全保障の観点はもとより、県民の安全・安心を確保するうえでも、外国人による土地取得に対して、一定の制限を設ける必要があるのではないかと考えます。

そこで、お尋ねします。

本県における外国人による土地取得の現状について、特に、離島地区や林地地区における取引状況はどのようになっているのか、また、こうした状況を踏まえ、県としてどのような対応を行っているのか、お尋ねをいたします。

4、福祉保健行政について。

（1）訪問介護サービスについて。

本県では、高齢化の進展に伴い、今後、2040年に向けて、医療、介護の双方を必要とする85歳以上の人口の増加が見込まれており、訪問看

護や訪問介護といった在宅での療養を支えるサービスがますます重要になると考えます。

本県は、ほかの都道府県と比較して、多くの離島や半島を有しており、交通アクセスが不便な地域も多いため、訪問看護や訪問介護は、効率的な経営を行うことや採算性を確保することが難しいという課題があります。

現場の方から、お話を聞く機会がありますが、訪問介護サービスをされている事業者は、小規模事業所が多く、人材不足に悩まされていることや、一人で自宅を訪問するため、利用者からのハラスメント被害もあり、環境面でも、人がなかなか集まりにくいとのことでした。

先日、新聞報道でも取り上げられておりましたが、訪問介護事業所は、介護報酬のマイナス改定もあり、経営が苦しく、全国的には、廃止、休止に追い込まれている事業者もあり、介護事業所が空白の自治体も出てきているとのことであります。このことは、訪問介護を必要としている利用者と家族にとっては、深刻な問題であります。

言うまでもなく、訪問介護は地域になくしてはならないサービスであり、県としても、こうした事業者の厳しい状況に寄り添って、しっかりと支援してほしいと考えます。

そこで、県民がどこに住んでいても必要な訪問介護サービスが受けられるよう、県として、今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

（2）発達障害児地域診療体制強化事業について。

発達障害児の初診待機期間を解消し、早期診療や早期療育が円滑に行われるためには、長崎県こども医療福祉センター等の県内3つの中核機関に加えて、地域の小児科医の先生方にも診

療等の役割を担っていただくことが重要と考えます。

長崎市医師会の小児科医会の先生とお話しても、これまで発達障害に対する研修等がなく、地域で診ることは大事だと思っていても、なかなかハードルが高い現状であったとのことでありました。

そうした中、令和7年度の新規事業として、発達障害の診療等に取り組もうとされる地域の小児科医の先生方に対して研修を実施し、診療できる医師を増やしていこうとする取組が形になることは大変意義深く、一日も早い診療や療育につながることを大いに期待しているところであります。

そこで、令和7年度新規事業として、発達障害児地域診療体制強化事業の現在における進捗状況と今後の取組について、お尋ねをいたします。

（3）看護職員の確保について。

内閣府の「令和5年版高齢社会白書」によりますと、高齢者人口の増加は続き、2040年問題は、団塊ジュニア世代が高齢化することにより、医療、介護の需要がピークに達するという予測です。

この時期には労働人口も減少しており、医療従事者の人材不足がさらに深刻化しますので、看護師や介護職員を確保しなければ、医療・介護体制が機能不全に陥る危険性があります。

高齢者人口が増えることで、訪問看護においても、2040年問題は深刻な課題です。需要が高まるスピードに対して、従事する看護職の人手不足は今後も避けられない問題となります。2040年の問題を乗り越えるためには、早急に人材を育成していくことが必要です。

そのような中、本県の看護職員数は、全国に

比較すると多い状況と認識をしていますが、医療機関からは、人材の確保、とりわけ夜勤が必要な看護職員の確保が困難であるという声をお聞きしています。

しかしながら、長崎市医師会看護専門学校が准看護師課程とその進学コースである2年課程の閉科を決定されました。

医師会看護専門学校の卒業生は、長崎県内の定着率も高く、県内で新たに養成される看護職員数が減少したことは、将来的な地域医療体制の維持、確保にも影響を及ぼす可能性があると考えております。

今後、新卒看護職員の減少は避けられない状況であります。これまでも、修学資金貸与制度の拡充などを行い対策を講じておられますが、今後の看護職員の安定的な確保に向けて、県の認識と取組について、お尋ねをいたします。

5、こども施策について。

（1）こどもの居場所の充実について。

長崎県が今年度から実施する、こどもが主役！こども場所推進事業は、ビジョンに掲げるこども場所の取組を具現化したものと理解しています。

令和5年には、こども家庭庁から、「こどもの居場所づくりに関する指針」も示され、子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができるよう、「こどもまんなかの居場所づくり」を実現するための考え方が示されるなど、こども場所の重要性が高まっています。

また、子どものために何かしたいという方は身近に多くいらっしゃる実感しており、私も、時々相談をいただきます。同じような活動上の

悩みは潜在的にあるのではないかと感じています。

そのような中、こども場所の相談窓口の開設については、活動をはじめたいと考える方の後押しとなるものだと思っております。

そこで、こども場所推進事業の社会的意義及び事業概要について、県の考え方をお伺いいたします。

6、ダイバーシティの推進について。

年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの多様な価値観や個性が尊重され、誰もが自分の能力や特性を活かしながら活躍できるダイバーシティとインクルージョンで持続可能な長崎県にしていきたいと思っております。

今般の定例会においては、次期総合計画の素案が示されましたが、基本理念を実現するに当たっての基本姿勢の一つに、ダイバーシティ&インクルージョンの推進が位置づけられており、このことに関しては、大いに評価したいと思っております。

中でも、女性の活躍は、ダイバーシティが尊重される社会の実現につながるものと考えています。

女性活躍推進につきましては、法律が平成26年に10年間の時限立法として制定され、この間、国をはじめとして、各自治体においても様々な取組が展開されてきました。しかしながら、いまだにその役割が終えたとは言えない状況にあることから、本年6月の国会で、さらに10年間の延長が決定されており、こうした状況を踏まえると、今後も、職業生活における女性活躍の推進は必須であります。

そこで、県においては、ダイバーシティの第一歩である女性活躍について、今後どのように推進していこうと考えているのか、本県初の女

性副知事として取り組んでこられた馬場副知事にお尋ねをいたします。

また、ダイバーシティの推進のためには、女性活躍推進だけでなく、それ以外の分野の取組を進めることも当然必要であります。

6月定例会において、中島議員から、「近年、多くの人権侵害が社会問題となっている中での人権尊重条例の制定や性の多様性にかかるパートナーシップ宣誓制度の導入について、どのように考えているか」という一般質問が行われました。

それに対して、知事から、「人権尊重を促す条例については、令和8年度中の制定を目指し、『パートナーシップ宣誓制度』については、令和8年度の早い時期での導入を目指す」との答弁がありましたが、その後の取組状況について、お尋ねをいたします。

そして、もう一つの重要な観点が、外国人との共生、すなわち多文化共生に向けた取組であると考えます。近年、国内の人口減少や少子・高齢化を背景とした労働力不足が深刻化する中、それを補うように外国人労働者が増加を続けており、その結果、昨年末における我が国の在留外国人の数は、過去最高を更新しています。その結果、他県においては、外国人の犯罪も増えており、地域住民との間に対立も生まれています。

日本人住民と外国人住民が互いに理解し合い、外国人住民も孤立することなく地域社会に溶け込み、その一員として暮らせるような社会を実現することは、外国人にとっても、地域社会や日本人住民にとっても重要なことではないでしょうか。

そこで、多文化共生の推進に向けて、県がこれまでどのような取組を行ってきたのか、また、

今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

7、防災対策について。

（1）南海トラフ地震対策について。

国は、本年3月に、南海トラフ地震について、新たな被害想定を公表しました。平成26年の前回想定に比べて、新たな被害想定では、30センチ以上の浸水が予測される地域の面積が全国でおよそ3割増し、避難者数も同様に3割増となっています。

本県において、避難意識が低い場合の死者数が80人から500人へ、要救助者数が400人から1,100人へと大幅に増加しており、さらに発災後1日後の避難者数は1万8,000人から2万9,000人へ、1か月後には1,800人から7,600人へと増加するとされております。

こうした新たな被害想定に基づき、国は、本県や関係市町の意見も踏まえ、7月に、長崎市など7市1町を「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定しました。

南海トラフ地震について、国は、今後30年以内にマグニチュード8から9クラスの地震が発生する確率を80%程度と評価しており、ほかの地震に比べ、極めて高い確率であります。

また、日向灘やトカラ列島での地震活動に加え、本県でも、7月25日に、8年ぶりとなる震度4の地震が発生するなど、地震活動の活発化が懸念されております。

そこで、南海トラフ地震について、被害予測の拡大に伴う今回の地域指定を受け、南海トラフ地震から県民の生命と財産を守るため、どのような具体的な取組を進めていこうとしているのか、お尋ねをいたします。

8、警察行政について。

（1）ニセ電話詐欺の現状及び検挙に向けた

取組について。

近年、従来からのニセ電話詐欺のほか、SNSを利用するSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が報道などで取り上げられており、令和6年における被害件数は県内で168件、被害総額にあつてはおよそ11億円と把握しているところであります。

さらに、最近で言いますと、警察官の制服を着用し、成り済ました犯人がビデオ通話越しに逮捕状などを見せ、不安をあおり、金銭をだまし取るといったニセ電話詐欺事件も報道で取り沙汰されています。

また、手口も次々と変わり、巧妙化していると聞き及んでいますので、検挙に向け、捜査手法も順応する必要があると思います。

そこで、ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の現状、特徴及び検挙に向けた取組について、お尋ねをいたします。

壇上からの質問はこれにてとどめ、答弁の後、対面演壇席より再質問させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 　　ご議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずはじめに、「中期財政見通し」を踏まえた本県の財政状況の認識と、今後の財政運営の考え方について、お尋ねをいただきました。

本県の財政は、これまで実施をしてきた継続的な収支改善対策や国の財政措置等により、令和3年度以降、財源調整のための基金を取り崩さない財政運営を達成しており、基金残高は、令和2年度末の203億円から、令和6年度末には390億円に増加してきたところであります。

しかしながら、今般策定した「中期財政見通し」においては、今後、社会保障関係費の伸び

に加え、金利の上昇による実質的な公債費の増加等によって、基金の取り崩しが見込まれており、本県の財政状況は、さらに厳しさを増していく状況にあると認識をしております。

そのため、今後の財政運営に当たっては、物価高騰など、社会経済情勢を注視しつつ、より稼ぐ視点を持って、税源涵養につながる施策や新たな歳入確保策を講じるとともに、将来の公債費抑制に向け、投資事業の重点化、効率化を図るなど、歳入・歳出両面からの一層の収支改善に力を注いでまいりたいと考えております。

あわせて、国に対しても、全国知事会等と連携しながら、本県の実情を踏まえた地方税財源の確保、充実を強く要請することなどを通じて、持続可能な財政運営を実現してまいりたいと考えております。

次に、「こんな長崎どがんです会」の目的や開催実績、出された意見の施策への活用及び私の思いについて、お尋ねをいただきました。

まず、県政の推進に当たっては、様々な分野や世代、立場の皆様のご意見をお聞きしながら、現状や課題を的確に把握をし、施策に反映していくことが重要であると認識をしております。

そのため、私は、知事に就任した令和4年度に、県民の皆様の声を直接お聞きする場として、「こんな長崎どがんです会」を立ち上げ、それぞれのテーマに応じて開催場所や手法の工夫を行いながら、これまでに県内各地で21回開催し、約180名の方々にご参加をいただいたところであります。

また、「こんな長崎どがんです会」でいただいた貴重なご意見の活用状況については、例えば、令和7年度予算において、高校生を対象としたドローンコンテストの開催や本県を舞台とするアニメ作品を活用した聖地巡礼ツアーの実

施、そして食のにぎわいの場の実証など、具体的な施策立案の際に参考としたところであり、今後も、次期総合計画における地域別の取組の策定などに活かしてまいりたいと考えております。

引き続き、「こんな長崎どがんです会」をはじめ、様々な機会を通じて、県民の皆様と対話を丁寧に重ね、思いやニーズを酌み取りながら、県民の皆様と一緒に、選ばれる新しい長崎県の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、長崎県のブランディング戦略やブランドロゴ等はどうのような思いで作成をしたのかとお尋ねをいただきました。

長崎県は、歴史や文化、食、自然、人の温かさなど、多彩な魅力にあふれておりますが、私は、県民の皆様、そうした魅力を改めて再認識をしていただいて、愛着を持っていただきたいという強い思いがございます。

県としては、それらの魅力を活かし、長崎県のブランド価値を高め、本県の総体的なイメージ向上につながるブランディングを進めていくことが重要であるとと考えております。ただ、その実現に向けては、時間をかけて、戦略的に取り組む必要があることから、今般、「ながさきブランディング・情報発信戦略」を策定したところであります。

その中で作成した「みなが咲き、ながさき。」というメッセージ等には、長崎県の多彩な魅力の源は人であって、全ての県民を主役として、一人ひとりの魅力が咲く、そのような長崎県にしたいという思いが込められております。

今後、市町や県民の皆様にも考え方をしっかりと伝え、一緒に参画していただき、メッセージ等を様々な取組にご活用いただけるようなブ

ランディングを進めていきたいと考えています。

そうした取組を通じて、県民の皆様が、ふるさとを誇り、そして自慢し、自ら発信したくなるような、そんな長崎県にしたいと強く思っているところでございます。

今後、県民の皆様の力を合わせながら、県内外の多方面から選ばれる長崎県の実現に力を注いでまいりたいと考えております。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 馬場副知事。

○馬場裕子副知事 ダイバーシティ尊重社会の実現につながる女性活躍の推進について、お尋ねがありました。

女性活躍の推進については、官民一体で組織する「ながさき女性活躍推進会議」により、経営者の理解促進や女性のキャリア形成などに取り組んでおり、昨年度は、女性管理職のネットワークを立ち上げ、これまで5回、回を重ねてまいりました。このネットワークでは、トップの意識改革が重要とのご意見を多くの方から伺っており、こうした声も反映させながら、企業経営層へのアプローチを強化してまいります。

また、家庭と仕事の両立に向け、働く場だけではなく、家庭生活における取組も大切であることから、関係部局との連携のもと、男性育休や共家事・共育ての促進などに取り組んでいるところです。

本年11月には、「共家事・共育てウィーク」を設定し、企業と連携しながら、集中的な啓発を行うこととしております。

女性活躍は、ダイバーシティが尊重される社会の実現に不可欠なものであり、今後とも、官民連携、部局間連携しながら取組を進めてまいります。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 私から、3点お答えさせていただきます。

航空貨物にかかる県の考えや取組についてのお尋ねでございます。

長崎空港における航空路線を引き続き安定的に運航していただくためには、旅客需要のみならず、貨物の需要を創出していくことは重要な視点であるものと考えております。

一方、航空輸送が選ばれるためには、コストに見合う取引につながるか、また産地や消費地と各空港間のトラック輸送を含めて、効果的な販路を確立できるかなどが課題となっております。

このため県においては、令和5年度から、航空会社等と連携して、県産品の空輸による販路拡大事業に取り組んでいるところであります。

この事業では、航空会社がそのネットワークを活かして、生産者と販売者をマッチングするなどの取組を試行しており、今後の取引の継続・拡大や横展開を目指しております。

県としては、こうした取組により、販路の拡大や陸上輸送からの転換が図られ、空輸の増大につながるよう、引き続き、航空会社や関係部局と連携して取り組んでまいります。

次に、外国人による土地取得の現状、特に、離島地区や林地地区における取得状況はどうなっているのかのお尋ねでございます。

国境離島や防衛施設周辺における土地の所有、利用をめぐっては、安全保障上の懸念があったことから、令和4年度に「重要土地等調査法」が施行されております。

同法は、防衛関係施設の周辺や国境離島など、国内における安全保障上重要なところを区域指定し、区域内の土地及び建物の利用状況を国が

調査して、不適切な利用行為の規制を可能とする法制度でございます。

これまで、全国で585か所が区域指定され、本県におきましても、佐世保市、対馬市、壱岐市、五島市など、9市の防衛関係施設等の周辺46か所が区域指定をされております。

内閣府の調査では、この注視区域における令和5年度の外国人等による土地などの取得状況は、本県では、対馬市の防衛施設周辺において、9筆戸となっております。

なお、農林水産省による森林取得に関する調査では、平成18年から令和5年における外国人と思われる者による森林取得の事例について、本県での実績はございませんでした。

次に、外国人の土地取得に、県としてどのような対応を行っているのかとお尋ねでございます。

土地取引において、外国人が国内の土地等を取得すること自体を禁止、規制する法制度はないものと認識しており、県において、外国人の土地取引に何らかの規制をかけることは難しいと考えております。

しかしながら、本県は、多くの有人国境離島を有しており、領海等の保全及び安全保障の観点に加え、県民の安全・安心を図るうえでも、「重要土地等調査法」による国の調査、規制は重要であると認識をしております。

さらに、国においては、外国人等による土地等の取得、利用を含む様々な問題意識のもと、本年7月15日に、内閣官房内に、「外国人との秩序ある共生社会推進室」が設置されております。この組織が司令塔となって、総合的・施策横断的取組を進めていくとのことであり、県としては、国の動きを注視してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 私からは、3点お答えさせていただきます。

まず、訪問介護サービスは、労苦が大きい仕事であり、職員の負担も大きい、県としてもしっかりと支援していくべきではないかとお尋ねをいただきました。

訪問介護サービスは、職員が一人で利用者宅を訪問し、身体介護や生活支援を行うことから、一定の経験が必要であり、人材確保が難しく、また利用者宅が点在している場合には、移動時間が長いため、効率的な経営が難しいといった課題がございます。

そのため、県といたしましては、昨年度から、経験の少ない職員が先輩職員など同行訪問する際の人件費を支援しているほか、介護保険制度を議論する国の審議会においても、離島などでは移動時間の長さにも配慮した報酬体系としていただくよう要望したところであり、今後、制度改正に向けた議論が行われることとなっております。

また、今年3月に実施をいたしました介護事業所のカスタマーハラスメントに関する県の調査では、訪問介護員の方の様々な悩みが寄せられたところであり、今後は、こうした課題への対応を含めて、安心して訪問介護サービスが提供できる環境づくりを支援したいと考えております。

次に、令和7年度新規事業「発達障害児地域診療体制強化事業」の現在における進捗状況と今後の取組について、お尋ねをいただきましたが、事業の進捗状況につきましては、研修受講の募集を7月末から診療所等に対して行ったところ、県の小児科医会などからも併せて周知をしていただいたこともあり、80名を上回る小児

科医の皆様から受講申込みをいただくことができました。

現在は、座学研修を8月28日から開始しております。3週間に1回のペースで、全8回実施することとしております。また、実際の診療に立ち会っていただき、実践的なスキルや対応力を身につけていただくための陪席研修を10月から開始する予定としております。

今後は、これらの研修により養成した小児科医の情報を市町や保育所、療育機関などと共有することにより、発達診断の初診待機期間の短縮に努めるとともに、各地域での発達障害児に対する早期療育の仕組みを構築してまいります。

最後でございますが、看護職員の安定的な確保に向けた県の認識と取組はとのお尋ねをいただきましたところでございますが、本県の医療機関等で勤務する看護職員数は、人口当たり、全国で3番目に多い状況にあります。求人と求職者のミスマッチがあるなど、採用が難しい医療機関もあるとお聞きをしております。

少子化などの影響により、新卒看護職員が減少する中で、看護職員の確保と就業後の定着は、医療提供体制を確保するうえで重要な課題であると認識しております。

県では、医師会が設置運営している看護師等養成所の運営費補助の拡充や看護学校や大学が行う離島病院インターンシップ経費などの支援により、新卒看護職員の県内就業促進に努めているところです。

また、看護職員の安定的な確保に向けて、現状や課題を整理したうえで、中・長期的な視点に立ち、どのようなことを本県において取り組んでいくべきかを議論すべく、知事出席のもと、今月から、関係者間での意見交換会も開始をしたところです。

県といたしましては、引き続き、関係者の皆様方の声をお聞きし、議論を重ねながら、必要な看護職員の確保に向けた取組を進めてまいります。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 こども場所推進事業の社会的意義及び事業概要についてのお尋ねでございます。

子どもは、家庭を基盤としながら、地域や学校等において、大人や子ども同士との関わりの中で成長するとされておりますけれども、近年、地域のつながりの希薄化や少子化等により、子ども同士が遊び、学び合う機会が減少し、地域で育つことが難しくなっております。

そのため、安全・安心なこどもの居場所やわくわくする様々な体験の提供によって、子どもが主体性や想像力を発揮し、社会で活躍できるよう、「こども場所」を充実させていくこととしております。

本事業では、こども場所の活動者等に対する相談、助言や質の向上のための研修、活動者や支援者をつなぐ官民ネットワークづくり、そして「長崎県こども未来応援基金」を活用した補助金による支援を行うことで、NPOや地域、企業等におけるこども場所の取組を後押ししてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 人権尊重を促す条例やパートナーシップ宣誓制度について、現在の取組についてのお尋ねでございます。

人権尊重を促す条例については、条例の内容について専門家の意見をお聞きするため、有識者会議を設置することとし、委員を選任いたしました。現在、第1回会議の開催に向けて、準備を進めているところであります。

パートナーシップ宣誓制度については、7月に、市町担当課長会議を開催し、制度の概要説明を行うとともに、8月には、市町事務担当者説明会を開催し、制度導入済み市町から、行政サービス提供の説明をいただきました。

また、10月に開催予定の県・市町連携会議のテーマの一つとして、県のパートナーシップ宣誓制度導入の進め方を予定しているところでございます。

引き続き、条例制定や制度導入に向け、検討を進めてまいります。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 多文化共生社会の推進に向けた取組についてのご質問でございます。

国籍や文化的背景などの異なる人々が、お互いを尊重し、対等な立場でともに暮らしていく多文化共生社会の推進は、外国人材が活躍する持続可能な地域づくりの観点からも重要であると認識しております。

県では、市町等とも連携し、県内各地への「地域日本語教室」の設置、オンラインによる基礎日本語講座の実施、在留外国人の相談に一元的に対応する「外国人相談窓口」の運営等を行ってまいりました。

県内の在留外国人数は年々増加しており、令和6年12月末の時点で1万5,692人、県人口の1.2%に達しております。

多文化共生社会の取組の必要性は、今後さらに高まっていくものと認識しており、在留外国人が県内のどの市町に住んでいても地域社会の一員として活躍できる社会の実現に向け、市町等と連携して取り組んでまいります。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 南海トラフ地震の地

域指定を受け、今後の県の取組についてのお尋ねでございます。

南海トラフ地震から、県民の生命、財産を守るためには、公的機関や団体等による様々な取組とともに、地域住民の皆様に、地震や津波を自分ごととして捉え、行動していただくことが重要と考えております。

県におきましては、県内の7市1町が推進地域に指定されたことを受け、法令等に基づき、津波からの円滑な避難や救助などを定めた「南海トラフ地震防災対策推進計画」を年内に策定し、市町や関係機関等と連携しながら、総合的な防災・減災対策に取り組んでまいります。

また、浸水地域内の病院や旅館など、国が定める施設の管理者等につきましては、法令等に基づき、津波からの避難対策を定めた防災対策計画を作成し、避難訓練等を実施していただく必要があるため、対象施設を個別にお知らせし、説明会を開催するなど、きめ細かに対応してまいります。

さらに、今年度から実施しております地震アセスメント調査では、南海トラフ地震による詳細な浸水想定を行うことから、その結果をもとに、市町と連携しながら、地域のリスクを周知し、県民の防災意識と地域防災力の向上を図ってまいります。

○外間雅広議長 警察本部長。

○遠藤顕史警察本部長 ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の現状と検挙に向けた取組についてのお尋ねでございます。

いわゆるニセ電話詐欺につきましては、本年8月末現在、認知件数143件、被害総額約3億3,100万円と、前年同期と比較しまして、それぞれ34件、約2億2,400万円増加しております。

本年は、特に、ニセの警察官等をかたる手口

の詐欺が急増しております。ニセ電話詐欺の認知件数全体の約34%を占めます49件を認知しております。

SNS型投資・ロマンス詐欺についてでございますが、本年8月末現在、認知件数102件、被害総額約6億円と、前年同期と比較しまして、いずれも減少しております。本年は、特に、SNS型ロマンス詐欺のうち、恋愛感情を逆手に取って、うその投資話に誘う手口の詐欺が急増しております。SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数全体の約40%を占めます41件を認知しております。

こういった詐欺に対しまして、県警察では、抑止と検挙を対策の両輪として取り組んでおります。

お尋ねの検挙に向けた取組についてでございますが、全国警察と協働しまして迅速かつ合理的な捜査を展開すべく、昨年4月、警察本部に「特殊詐欺連合捜査班」を新設し、また本年4月に、県内12の金融機関と情報提供に関する協定を締結して、口座間の不審な資金移転情報を早期に共有し、被害の拡大防止と被疑者の早期検挙を図るなどしているところでございます。

○外間雅広議長 ごう議員一37番。

○37番（ごうまなみ議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、残り時間15分少々ございますので、少し再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、知事からご答弁をいただきました長崎県のブランディングについて、再質問をさせていただきたいと思っております。

長崎県には多様な魅力があって、総体的なイメージアップのためにこのブランディングを推進していくんだというようなご答弁でございました。

ブランディング、イメージアップのために、こういった戦略をつくっていくというのは非常に重要だと思っておりますが、長崎県のブランドのロゴマークですとかメッセージは、作成して終わりではないので、やはり県民の皆様にも共感をしていただいて、ロゴマーク、メッセージを活用、そして一緒にブランディングに取り組んでいただく必要があると考えております。

このところですけども、今後いかに県民、そしてまた県内の事業者等を巻き込んでいこうとしているのか、これは皆さん一人ひとり、そして企業も巻き込んでいかないと、なかなかブランディングできないと思っておりますが、このあたりをどのように取り組んでいこうとするのか、お伺いいたします。

○外間雅広議長 秘書・広報戦略部長。

○陣野和弘秘書・広報戦略部長 県といたしましては、まずは市町や民間事業者の皆様にもご参画いただくため、各団体の代表者で構成します、「ながさきブランド推進会議」を設置し、体制を整備したうえで、推進してまいりたいと考えております。

加えまして、県民や事業者の皆様のブランディングへの理解を深めるため、ブランディングホームページの制作や各地域でのワークショップ、県民アクションプランの作成などを実施していくこととしております。

また、ブランドロゴやブランドメッセージは、県民の皆様や事業者の皆様にも広くご活用いただくことを想定しておりまして、ブランドのイメージを損なわない範囲であれば、用途を限定せず、無料で使っていただきたいと考えているところでございます。

こうした取組によりまして、庁内各部局や市町、事業者の皆様との取組とも連携しながら、県

民の皆様の地域や長崎県への愛着、誇りを高めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 ごう議員—37番。

○37番（ごうまなみ議員） ながさきブランド推進会議、これを設置されて、そして今後は、ワークショップやアクションプランなどを策定していく、そしてロゴは無料で使っていただくということでございました。

まだ私も、今の段階なんですけれども、今回のこのブランディングのロゴマークとかメッセージというのが、どうしても長崎が魅力が多様過ぎて、ぼんやりしたイメージを受けてしまうというふうな印象でございます。やはりもっと本当はとがった方がよかったのではないかなと思っているんですけれども、そのあたりを、ぼんやりしたまま、ふんわりしたまま進んでいくのではなく、もう少し本当にブランディング、特化していけるような強さが必要ではないかと思っておりますので、このあたりはその推進会議等でも、そういったご意見をさせていただきたいと思っております。

それと、もう一つなんです、私の中では、長崎のブランドイメージで活用されているのが、「長崎の変」のプロジェクト、キャラクターである「にゃーが」がブランドイメージにはよかったんじゃないかというふうに思っております。

「にゃーが」が、愛らしいキャラクターでありますので、県民や事業者の間では、もう一定の認知を得ていて、いろんなお店で「にゃーが」を目撃しますし、また商品パッケージなどにも活用されているという現状があると思います。

今回導入された「みなが咲き、ながさき。」というこのブランドのロゴマークと、一定「長崎の変」の「にゃーが」とのすみ分けというのにも必要ではないかと思いますが、役割分担、使

い分け、どのように整理されているのか、教えてください。

○外間雅広議長 秘書・広報戦略部長。

○陣野和弘秘書・広報戦略部長 お尋ねがございました「長崎の変」につきましては、本県の関係人口の創出、拡大につながるよう、本県に関心、魅力を持っていただくことを目的に、福山雅治さんをクリエイティブプロデューサーとして、長崎の新たな変化やチャレンジを応援し、その魅力を発信するプロジェクトでございます。

このプロジェクトのシンボルキャラクターが「にゃーが」でございますが、その愛らしさから、商品や各種取組に活用いただくなど、拡大、浸透してきているところでございます。

一方、今回作成しましたブランドロゴやブランドメッセージは、「長崎の変」を含む各種ブランドの上位概念として位置づけられるものと考えております。

「長崎の変」だけではなく、「長崎俵物」や「長崎四季畑」などの既存のプロモーションのキャッチコピー等と併用しても違和感がないように設計しているところでございます。

今後、それぞれ両者が相乗効果が得られるような連携を図っていきたいと考えております。

○外間雅広議長 ごう議員—37番。

○37番（ごうまなみ議員） 今のご答弁では、「長崎の変」を含む、「長崎俵物」とか、「長崎四季畑」も全部包括したような形でのブランドイメージだというようなご答弁でございましたが、ただ、まだどうしても漠然とした感じしか今の段階では受けないので、やはりここをもう少ししっかりと整理をしていただいて、県民の皆様にも、「長崎の変」の「にゃーが」と、今回のロゴは全く別物なんだということを認識してもらわないといけないと思うんです。その

あたり、しっかりとやっていかないと、どうしてもイメージがバラけてしまうし、ましてや、「長崎の変」は福山雅治さんが絡んでいるので、こっちの方が多分、強いと思うんです。だから、そのあたりをもう少し精査して、会議の中で、きちんと取り組んでいかないと、せっかく作ったブランドロゴマーク、それからメッセージなどがぼやけてしまうと思うので、そのあたりはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、こども場所について、少し質問をさせていただきます。と思っています。

今回、こども場所を設置していく、このような取組というのは、大変重要だというふうに考えています。

一方、県がこのような中間支援を実施しているということも、子どもたちの何かをやりたいと考えているNPOや地域団体、また企業の方々に広く伝えていく必要があるのではないかと考えています。どうしても情報がなかなか伝わりにくいと思います。

公共施設や、また企業、商店街等の余剰スペースの活用ですとか、また動物愛護活動団体による動物との触れ合いなど、活動の広がりについても、様々な可能性があるというふうに私は思っています。

今回、相談窓口などを設置されましたけれども、この取組について、今後、活動者や支援者にどのように周知をしていくのか、県のお考えをお聞かせください。

○外間雅広議長　こども政策局長。

○浦　亮治こども政策局長　こども場所に関する県の各種支援制度につきましては、まず県のホームページへの掲載に加えまして、今後、県の広報誌や県政テレビ等を活用しながら、広く

周知を図ってまいりたいと考えております。

また、県内の市町に対し、会議における説明でありますとか、個別の訪問を行うとともに、本県のこども施策にご協力いただいております結婚・子育て応援宣言企業に対しまして、メルマガによる紹介を行うなど、市町や企業、団体等との連携を活用した周知に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、ただいまご指摘もありましたけれども、地域単位の活動者への周知も重要であると考えておりまして、青少年健全育成の市町組織であります市町民会議に対し県の支援制度を説明しますとともに、また庁内関係課とも連携しまして、県や市町のPTA連合会や社会福祉協議会、またNPO団体等に対しまして、メールによるお知らせを実施するなど、地域に根差した活動が広がるよう、きめ細かな周知にも努めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長　ごう議員—37番。

○37番（ごうまなみ議員）　現在活動しているらっしゃる皆様方へのPRというのも非常に重要だと思いますし、これからやりたいと思っていられる方に対するPRというのが本当に必要だと思っておりますので、これはあらゆる手を尽くしながら、いろんな情報発信をしていただきたいと思います。

そしてまた、基金を活用した資金的な支援もなさるといことでございますので、これは非常に重要ではないかと思っております。活動したくても、やはり資金がなかなか潤沢ではなくて活動を途中でやめてしまう団体もあられるようですので、そのあたり、しっかりとご支援の方、よろしくお願いいたします。

次に、ニセ電話詐欺の件について、また改めてお尋ねしたいと思います。

先ほど、ニセ電話詐欺の特徴ですとか、警察の取組について、お聞きをいたしました。

かなり詐欺件数が増えていて、昨年から、およそ2億円の被害総額が増えているというような実態もご報告いただいたところでありますけれども、これをやっぱり抑止対策というのも非常に重要だと思っております。ニセ電話詐欺の被害の報道を受けて、安全で安心な長崎県の実現に向けて、県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪抑止対策に取り組んでいかなければならない、そして県警察におかれましては、かねてより、県民の皆様への被害防止の周知を図るために、工夫を凝らした広報啓発活動や情報発信をされているとは承知しております。大変心強く思っております。

これらの現状を踏まえた中で、現在、県警察が取り組んでいる抑止対策について、再度お尋ねいたします。

○外間雅広議長 警察本部長。

○遠藤顕史警察本部長 お答えいたします。

ニセ電話詐欺等の現状を踏まえまして、県警察では、県民の皆様が極力被害に遭うことがないように、各種警察活動や広報媒体を活用しまして、最近の手口等を交えた情報発信等を行っております。

その一例を申し上げますと、全国警察が詐欺グループから押収しました名簿に登載されておりました方々一人ひとりに対して、県警察が外部委託しましたニセ電話詐欺被害防止コールセンターから直接架電しまして注意喚起を行う取組ですとか、ニセ電話詐欺等被害防止広報大使として前川 清さんを起用しまして、新聞、テレビ、ポスター等を通じて注意喚起する取組を進めております。

さらに、今後の取組について若干紹介させて

いただきますと、最近の発生傾向を踏まえまして、ニセ警察官詐欺を題材としたCM放映ですとか、県警察が作成しましたニセの投資広告を掲載し、これをクリックしたユーザーに直接注意喚起するなど、SNSを活用して県民に直接働きかける取組も今後進めることとしております。

今後とも、県民の皆様が被害に遭わないように、犯行の手口や対象等をよく分析し、必要な情報が多くの方に届く取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 ごう議員—37番。

○37番（ごうまなみ議員） コールセンターから直接注意をしていくというような、こういったピンポイントの抑止策というのは必要だと思っておりますし、また、ご年配の方ももちろん引っかからないようにしていかなければいけないので、新聞、テレビ、またCMというのは必要だと思っております。

あと、ロマンス詐欺から投資につながるようなSNSを活用した犯罪というのが多いと思いますので、このあたりの対策を先手、先手で打っていく必要があると思います。どうしても巧みなやり方で、どんどん、どんどん進化をしていきますので、先手を打った対策というものを強化していただきたいと思います。

それと、もう一つは、最近の出来事で、これは私、すごくいいなと思ったのが、浦上署の署長さんが、自らご自分がお顔を出されて、そしてポスターを作って、これを電車の中に貼っていくとか、そういった活動をされておりました。やっぱりそれくらいインパクトの強い抑止対策というのは必要だと思っておりますので、そういったことをもっと積極的にこれから続けていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、これは要望になりますけれども、空港の活用の航空貨物についてでございますけれども、昨年のNIACTの事業報告書を見せていただいたところ、輸出とか輸入については取扱いがなしというような報告がございまして、やはり航空貨物の取扱量は減少しているというふうな印象を受けました。

その事業報告書にも書いてあったのですが、輸出入の可能性を探っていくというような文言がございましたので、今後、国内貨物だけではなく、やっぱり輸出入についても、今の取引があるところ以外、東南アジアも含めましたものを、福岡に全部取られているのではなく、長崎空港で何とかできないかと、こういった取組を各部局を横断するような形で検討していただきたいと思っておりますし、また現在、県庁内に航空貨物を一手に管轄する部署がないというふうに聞いております。農林水産物もそうですし、また工業製品もそうですし、いろいろなものがあると思いますので、このあたりは私は、所管を一つつくっていただければというふうに思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、訪問介護につきましてでございますが、今、全国で107の町村でゼロのところがあるというふうに伺っていて、長崎県内では、小値賀町がもう介護サービスがなくなってしまったというような新聞報道がございました。このままでは、離島に住み続けることができなくなってしまいます。このあたりの対策、国に要望することもちろん重要ではありますが、県単独でできること、市町と連携してできることもあるかと思っておりますので、そのあたり、探っていただければと思っております。

今回は、一括で、様々な分野について、長崎

県がこれからも持続可能な県であるために必要なことを質問させていただきました。財政はものすごく厳しい状況であるという報告もありましたが、いろんなことに知恵を出し合ったり、規制を緩和したりとか、いろんな策があると思いますので、持続可能な長崎県をともにつくっていければと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、大村市選挙区選出、松本洋介でございます。

人口減少や物価高など、本県を取り巻く環境は厳しいものがあります。そういった中で、本県の果たす役割は大きく、本日も、山積する様々な課題について、県民の代弁者としての責務を果たすべく、通告に従いまして、一問一答方式で質問させていただきます。

1、これからの長崎県政について。

（1）長崎県の財政状況について。

本県の財政状況の課題と今後の取組について。

本県の財政状況は、収入においては、自主財源比率が35%で、全国平均49%より低く、支出においては、離島・半島を抱えているため、義務的経費が43%と、全国平均37%より高い、厳しい財政構造になっています。

このような状況の中で、今後、どのような財

政運営に取り組むのか、知事にお尋ねし、以下の質問は、対面演壇席からさせていただきます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 松本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

長崎県は、離島・半島などを多く有する地理的特殊性があり、義務的経費の割合が高いといった歳出面での構造的な課題を抜本的に変えることは難しいことから、安定的な財政運営につなげるためにも、国の有利な財源の積極的な活用や、より稼ぐという視点を持って、歳入確保につながる施策を積極的に推進してまいりました。

具体的には、採択額が近年全国第2位となっている地方創生交付金を活用した地域活性化施策の展開のほか、税収増にもつながる施策として、これまで、企業誘致や地場企業の振興策等を積極的に講じる中で、県税収入は3年連続で1,300億円を超えるなど、高水準で推移しております。

また、新たな収入を生み出す施策にも力を入れており、昨年度はふるさと納税の寄附金が過去最高額となるなど、成果も出ているところであります。

こうした取組による増収で確保した財源を活用し、より費用対効果の高い施策等を積極的に展開することで、さらなる税収増等につなげる好循環を生み出していきたいと考えております。

引き続き、財政運営の基本である最小の経費で最大の効果を発現するべく、施策の重点化や効率化等に努めるとともに、国に対しては、全国知事会等と連携しながら、本県の実情を踏まえた地方税財源の確保、そして、充実を強く訴えてまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁

をさせていただきます。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 先ほど答弁にありましたとおり、本県の財政状況を家計で考えると、自分で稼ぐ収入が低く、親からの仕送りに頼って生活し、節約するにも、必ずかかる毎月のコストが高い状況ということです。

先ほど知事の答弁にありましたとおり、ならば、やはり自分で稼ぐ自主財源比率を上げるために、安定した税収の確保のための取組が必要だと思えます。

具体的に民間の売上げや県民所得を増やす投資効果のある税収増につながる政策的事業を積極的に実施していただきたいと思えます。やはり総務費や福祉費、様々な費用がかかっております。その中で、県として独自の財源を取れるよう、限られた予算でも、十分な効果がある財政運営をお願いしたいと思います。

（2）次期総合計画について。

今年度は、長崎県総合計画の最終年度となっており、これまで長崎県が実施する政策について、数値目標を挙げて5年間かけて取り組んできました。

来年度からは、新たな総合計画を実施していくということになりますが、これまでの5年間の成果と課題、数値目標の達成状況をどのように分析しているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 企画部長。

○早稻田智仁企画部長 現総合計画では、成果指標を設定し、施策の進捗状況を評価・検証しながら、関係機関とも連携のうえ、各種施策を推進してまいりました。

こうした取組の結果、例えば、雇用分野では、きめ細かな就職支援に加え、計画期間前半にコロナ禍の影響等により地元志向が高まったこと

もあり、高校生の県内就職率は平成30年度の61.1%から、令和6年度には71.8%に上昇いたしました。

また、企業誘致による雇用計画数は、令和6年度までの目標2,000人に対し、実績は2,273人と目標を上回ったほか、県内の技能実習・特定技能の外国人労働者数は、平成30年度の2,462人から、令和6年度には目標を上回る6,506人へと増加するなど、多様な人材の定着や活躍につながっているものと考えております。

一方、観光・交通分野では、コロナ禍における交流人口の減少等の影響により、外国人宿泊者数や、離島・半島地域の公共交通利用者数など、進捗に遅れが見られるところであります。

令和7年度は、総合計画の最終年度であることから、市町及び関係団体等との連携を図りながら、引き続き、目標の達成に向けて力を注いでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 来年度から実施する次期総合計画については、現総合計画の進捗状況や成果、課題を丁寧に検証し、施策の継続性や改善点を明確にしたうえで、より戦略的で効果的な施策を、次の5年に向けて展開していくことが必要だと思います。

また、人口減少やデジタル化の推進、物価高騰など、社会情勢の変化がある中、このような状況を踏まえて、次期総合計画はどのような点に力を入れて取り組むのか、お尋ねをします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 次期総合計画では、社会経済情勢の変化を的確に捉えて、デジタル化やDXの推進をはじめ、最先端技術や国家戦略特区制度の活用に加えて、「稼ぐ意識と力」といった新たな視点も取り入れながら、地域経済の活性

化や県民生活の向上を目指して施策を推進してまいりたいと考えております。

具体的には、例えば、半導体関連産業など、新たな成長産業の育成等により1,791億円の県民所得の増加を目指すとともに、昨今の大幅な気候変動等の環境変化を踏まえたスマート農林水産業の展開や、オンライン診療をはじめ、医療・介護の現場でテクノロジーを活用していくといったことなど、積極的に取り組むこととしてございます。

また、長崎県の強みを活かして、持続的な成長につなげるために、海洋エネルギー関連産業のサプライチェーン構築や、ドローン等を活用した地域課題への対応、イノベーション創出に向けた社会実装を推進するなど、基本理念の実現に向けて力を注いでいきたいと、そう考えております。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） これまでの5年間は、コロナ禍が3年間ございました。その対策とフォローを重点的に取り組んできたと思います。

しかし、来年からの5年間は、状況が変わっており、人口減少はさらに進み、物価高など、経済対策も急務となります。また、気候変動や災害対応、デジタル推進など、山積する課題に対応し得る計画策定をお願いいたします。

2、農業行政について。

(1) 新規就農への取り組みについて。

今年は、令和の米騒動が大きな話題になり、本県においても備蓄米への対応に注目が集まりましたが、農業者の減少や高齢化が進む中で、今後も農業が持続していくには、農地や支援制度だけではなく、農業に従事する人が必要だと思います。新規参入者確保に対する成果と課題について、お尋ねします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 新規参入者の確保については、長崎県新規就農相談センターによる就農相談や、産地自らが就農希望者を受け入れる取組の推進により、コロナ禍の令和2年度から令和5年度までの平均で、年間97人と堅調に推移してきました。

しかしながら、令和6年度は79人まで減少しており、優良農地の確保や施設、機械の導入等、多額の初期投資、栽培技術の習得など、就農後の経営安定が課題となっております。

県としましては、優良農地のあっせんや、JAが主体となったハウスリース等による初期投資の軽減、トレーニングファームの設置など、関係機関一体となってフォローアップ体制を強化するとともに、新たな取組として受入れ産地の就農支援情報や新規参入者の成功事例等を、就農相談会やSNS等で積極的に発信することとしております。

○外間雅広議長 松本議員一36番。

○36番（松本洋介議員） ぜひともお願いしたいんですが、新規就農者において、親元就農というのがございまして、親から農地や施設、技術等を引き継げるメリットがあり、取組を強化していく必要があると思いますが、本県の新規就農の中での親元就農に関する成果や課題について、お尋ねします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 令和6年度の新規就農者235人のうち、親元就農者は約7割となる156人ですが、コロナ禍以降は減少傾向となっていることから、親元就農者に対する支援策等のさらなる情報発信が必要と考えております。

そのため、県としては、今年度から拡充された国の親元就農に対する支援制度の周知を行う

とともに、後継者を呼び込むため、産地自らが快適でもうかる農業を実践している事例を発信するなどの取組を支援してまいります。

○外間雅広議長 松本議員一36番。

○36番（松本洋介議員） 本県において、人口減少が加速する以上に、農家の人口も減少しております。

実は、先日、地元の農家の後継者の方々と意見交換をさせていただきました。農業を取り巻く厳しい現状と、そして、その中でも一生懸命頑張って将来への希望も伺いました。

物価高や気候変動など、厳しい環境の中で、次世代が持続できる支援の充実をお願いします。

（2）持続可能な営農支援について。

本県の農家の平均年齢は、65.4歳です。今後、10年から15年後に75歳から80歳になる方々が、気候変動による温暖化の環境で農業に取り組むのは現実的に厳しいです。高齢化した農家の負担軽減策も今後必要だと思います。体力的に負担のある草刈りや防除作業などを外部化できる仕組みについて、お尋ねします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 農作業の負担を軽減するうえで、ドローンによる防除作業の外部化は有効な手段であり、本県における令和6年度のドローン防除面積は2,981ヘクタールと、導入がはじまった平成30年度の11倍まで増加しております。

そのため、県としては、農作業を担うサービス事業者によるドローン防除面積をさらに増加させるため、受発注体制のDX化や機体導入に関する支援等を行っているところです。

また、令和7年度からは、草刈り作業等を外部化するため、「農村サポートセンター」を設置し、集落とサービス事業者等とのマッチング

を支援することとしております。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 人口減少による過疎化が進み、そもそも人がいない状況で、どの産業も人手不足が深刻化する中で、外部化だけでは対応できない場面も出てくると思います。

持続可能な農業のためには、収穫など労力が特に必要な時期に支援できるシステムが必要だと考えますが、本県の農業分野における外国人材の就労状況と県の取組について、お尋ねします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 本県の農業分野における特定技能外国人材は、令和6年12月末時点で673人と増加傾向にあります。

県では、農業分野の労力不足に対応するため、JAグループ、民間派遣会社との共同出資により、「株式会社エヌ」を設立し、令和元年12月から、特定技能外国人材を派遣する労力支援サービスを開始しました。

これまで、本県農業者のニーズに対応するため、周年派遣に加え、北海道など農繁期が異なる県外他産地と連携したりレー派遣に取り組んだ結果、令和7年8月末時点でエヌによる派遣人数は201人まで増加しております。

県としましては、今後とも、本県農業者のニーズをしっかりと把握し、労力不足の解消に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 先ほど申しましたが、令和の米騒動がはじまった頃、地元の農家の方に「自分たちがどんな思いで米を作っているのか、農家や関係者の気持ちも理解をしてほしい」というご意見をいただきました。

農業を取り巻く環境は厳しいですが、そうい

った中で、今後も、行政として持続可能な支援に取り組んでいただくようお願いをいたします。

3、福祉行政について。

（1）本県の出産体制について。

長崎県の出生数は、昭和24年の6万1,154人をピークに減少しており、直近では7,000人ということで、約10分の1まで減少しています。

出産するための分娩施設も同様に減少しており、地域において子どもを産みたくても産めない環境を懸念しています。

そういった中で、新上五島町では、町内唯一の分娩施設である上五島病院が、来月から分娩を休止しますが、その原因と休止後の対応をお尋ねします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 上五島病院における分娩数は、平成30年度の89件から、令和6年度には25件に減少し、医療従事者が分娩に携わる機会が少ないことから、医療技術の維持・向上が十分に図れない状況にあります。

また、産婦人科医や助産師の確保が困難な状況であることから、妊婦や新生児の安全確保が何よりも最優先であると判断し、9月末で分娩を休止することとなっております。

分娩休止後は、上五島病院で外来診療を週2回行い、妊婦健診や産前産後ケアの充実に努めるとともに、妊婦が本土で分娩する際には、新上五島町が交通費や宿泊費の支援を行うこととしております。

県としましては、母体が急変した場合には、ドクターヘリで本土の周産期母子医療センターなどへ救急搬送を行うとともに、平時においても、上五島病院と本土地区の分娩取扱い施設との連携体制の強化を図るなど、妊婦の方々が安全・安心に出産できる環境整備に向けて、

町や医療機関など、関係者とともに取り組んでまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 過疎化が進む中、離島にはさらに大きなハンディがあります。

国境離島新法の影響で、離島に子育て世代の移住が進んでいることは評価しますが、出産できない島が増えることは大きな課題です。

上五島町が独自で支援していますが、県においてもしっかりとサポートし、ほかの離島でも同様なことが起きないよう協力をお願いします。

分娩施設の課題は、離島だけではなく、私の地元の大村市においても発生しています。

大村市内では、4月から民間の分娩施設が1施設のみになり、リスクの高い妊婦の分娩を担っている大村市にある国立長崎医療センターにおいて、通常の分娩も担っていただいています。

大村市は、医療機器の整備や看護師確保など、経費の支援を市単独で今議会に予算計上していますが、県としてはどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 本年4月から、大村市内の分娩取扱い施設が長崎医療センターと民間医療機関の2施設となったことなどから、長崎医療センターにおける本年4月から6月までの分娩取扱い件数は、前年同期と比べ30件程度増加しており、今後の状況を注視していく必要があると認識しております。

長崎医療センターは、県が指定している周産期母子医療センターであり、ハイリスク出産を取扱っていることから、その機能を十分に発揮できるよう、県においては国庫補助事業を活用して運営費や設備整備に対する支援を行っており、令和7年度には約1,800万円の予算を計

上しております。

県といたしましては、引き続き、県内4か所の周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制の構築に向けて、医師会や産科の医療従事者とさらなる対策を検討してまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 医療体制を維持していくことは、今後、過疎化が進めば困難になりますし、出産数も以前に比べ1割に減っている状況で、産婦人科を希望する医師が減るのも仕方ないかもしれません。しかし、県民にとって、我が子を自分の住むまちで、または自分のふるさとで産めないことが、県民のどれだけの負担になるかを考えた時に、安心して出産できる体制をつくることは重要であると思います。

今後も、市町だけではなく、県として積極的に取り組んでいただくようお願いします。

（2）ひとり親家庭の支援について。

先月の新聞記事に、夏休み中に1日2食以下で過ごしているひとり親家庭の子どもが41%もいるとの民間団体の調査結果を見て、衝撃を受けました。

この調査は、あるNPO法人が全国のひとり親家庭を対象に行ったもので、約3,900人が回答しており、「米を買えない時がよくあった、時々あった」と答えた人が66%と、物価高が続く中で、食費を切り詰めるなど深刻な状況が浮き彫りになっているとのことでした。

本県のひとり親家庭も同様に苦しい状況にあると思いますが、県内のひとり親家庭に対する食料支援として、現在、どのような支援が行われているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 まず、県内の現状でございますけれども、令和5年度に県内の小

学5年生と中学2年生の保護者約5,000人に対して、県が行いました「子どもの生活に関する実態調査」によりますと、ひとり親世帯のうち、経済的な理由で食事を切り詰めた経験がある割合は28.8%となっております、物価高騰が続く中、現状としてはさらに厳しさが増しているものというふうに考えております。

そうした中、国におきましては、困窮するひとり親家庭等を対象としたこども食堂、こども宅食、フードパントリー等を実施する民間事業者に対しまして、中間支援法人を通じて支援を行っており、県内では、長崎県母子寡婦福祉連合会やNPO法人など、12の団体、事業者が中間支援法人の支援を受けて活動しているところでございます。

また、県及び市町におきましては、令和6年度の実績となりますが、児童扶養手当の支給約58億円や、母子父子寡婦福祉資金の貸付け約1億5,000万円などの経済的支援のほか、就職に有利な能力開発等のための給付金の支給約1億円や、県が設置します長崎県ひとり親家庭等自立促進センターによる就業相談等に取り組むことで、ひとり親家庭の生活の安定を図っているところでございます。

○外間雅広議長 松本議員一36番。

○36番（松本洋介議員）ひとり親家庭に対する食料支援について、民間事業者を中心に支援し、福祉的にも、先ほどありましたとおり児童扶養手当や貸付けや就業支援の相談の支援もありますが、それはもともとこれまでもあった支援でありまして、これだけ物価が高騰している中で、実際に生活に困窮している、また、支援が届いていない世帯の子どもたちの食料支援について、県として、各地域の状況を把握して、もう一步踏み込んだ支援を重点的にすべきだと

と思いますが、いかがでしょうか。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 県におきましては、子どもの貧困に関する総合相談窓口を設置し、保護者や支援者等からの経済的な悩みや相談に対応するとともに、必要に応じて食料支援を行う団体へつなぐなど、子どもの貧困対策に取り組んでいるところでございます。

また、県内には、県が把握している範囲でございますけれども、95か所のこども食堂がありまして、今年度から、新たに国の事業を活用して、こども食堂へ運営費等を補助する市町に対して支援をするということで550万円の予算を計上しておりまして、市町と一体となってこども食堂の充実につなげていくこととしております。

さらに、県では、今年度、ひとり親家庭等の生活に関するアンケート調査を実施しているところでございまして、その調査結果も踏まえながら、市町や関係団体と一体となって、ひとり親家庭等の支援に力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○外間雅広議長 松本議員一36番。

○36番（松本洋介議員）こども食堂もNPO団体も、ほとんどボランティアで運営をしているらしいです。

長崎県のビジョンにも総合計画にも、子どもが重点に挙げられています。未来大国を目指すためには、本県の子どもたちが安心して長崎で育っていく環境をつくっていくことが重要だと思います。

そうであるならば、貧困の環境にある子どもたちのために、県独自で何ができるのか、経済的な理由で未来をあきらめる子どもたちがいないようにお願いをいたします。

4、土木行政について。

（1）大村市における幹線道路の渋滞対策について。

大村市は、長崎県内で唯一人口が増加している市であり、戦後は5万人前後だった人口が、合併なしで、もうすぐ10万人になろうとしています。つまり、面積は変わらないのに、倍の人口が集まっていることになります。

さらに、空港、新幹線駅、高速道路のインターチェンジが5キロ圏内に集約された大村市は、長崎県の交通の要衝として大村市民以外の方々も主要道路を利用します。

このような中、市内の幹線道路では渋滞が増加傾向にあり、その対策が今後大きな課題であります。

特に、桜馬場交差点と池田2丁目交差点の2か所は、県内の主要渋滞箇所として指定されています。

これらの交差点における渋滞対策について、お尋ねします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 桜馬場交差点につきましては、即効性の高い渋滞対策といたしまして、既存の用地を活用して、大村インター側から市役所方面への左折レーンを追加する工事を令和6年2月に完成しております。これによりまして、大村インター側の渋滞は解消しております。

しかしながら、市役所側につきましては、依然として渋滞が残っていることから、今後、国と連携して必要な対策の検討に取り組んでまいりたいと思います。

また、池田2丁目交差点につきましては、渋滞対策として、令和5年10月に県警と連携いたしまして、信号サイクルを見直した結果、一定の効果が確認されているところでございます。

しかしながら、周辺地域における開発の進展に伴いまして、交通渋滞の変化が見込まれることから、今後も交通渋滞を注視しつつ、抜本的な渋滞対策について検討を進めてまいりたいと思います。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 主要渋滞箇所として指定されている2か所の交差点について、今、ご答弁で、対応していただいたことを評価いたしますが、答弁にあるとおり抜本的な解決にはなっていないということが今後の課題であり、継続的に取り組む必要があると思います。

大村市の人口増加と新幹線の新駅開発、それと周辺の住宅整備、本日発表された報道でも地価がその周辺が上がっておりまして、今後も需要が見込まれます。

大村市から毎年要望が上がっていますので、その具体策について、次の質問で伺いたいと思います。

（2）長崎空港連絡道路について。

大村インターチェンジから長崎空港までの約5キロの区間には、信号が12か所設置されております。桜馬場交差点や池田2丁目交差点など、渋滞が発生されている箇所も含まれています。さらに、この区間には、先ほど申しましたが、新幹線の新大村駅も隣接しています。

こうした状況の中、令和3年、長崎空港連絡道路が構想路線として位置づけられました。

そこで、改めて長崎県の玄関口である長崎空港と大村インターチェンジを結ぶ長崎空港連絡道路の必要性について、県はどのように考えているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 長崎空港連絡道路につきましては、長崎空港、新大村駅、大村インター

を結ぶことで、交通結節機能の強化を図ることを目的に、令和3年6月に策定いたしました「新広域道路交通計画」において、構想路線として位置づけております。

この「新広域道路交通計画」は、今後20年間で30年間を見据えた総合交通体系の基盤となるものでありまして、構想路線は将来的に高規格道路としての役割が期待される路線となっております。

長崎空港連絡道路は、空港アクセスの向上をはじめ、交通の円滑化による利便性の向上に資するものでありまして、県全体の将来の発展に寄与する重要な道路であるというふうに考えております。

○外間雅広議長 松本議員一36番。

○36番（松本洋介議員） やはり、大村インターチェンジから長崎空港まで、海上空港で橋が1本しかございません。ですから、大村インターチェンジから直接バイパスで空港までつなげれば、かなりの時間短縮になります、12か所の信号でありますので。

そういった背景の中で、令和3年6月に位置づけられたこの長崎空港連絡道路については、これまで国と県と市の関係者による勉強会が開催されたと伺っています。

検討が進められていると伺っていますが、勉強会における検討内容と今後の取組について、お尋ねします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 長崎空港連絡道路につきましては、令和4年度から、国、県、大村市による勉強会を開催し、検討を進めているところでございます。

勉強会は、これまでに計6回開催いたしまして、人口分布や通勤・通学の動向、企業立地状

況などの地域特性に加えまして、交通量、渋滞状況、利用実態などの交通特性について、調査・分析を行ってまいりました。

今後は、桜馬場交差点及び池田2丁目交差点における抜本的な渋滞対策を含め、当該区間の整備のあり方について、引き続き、関係機関と連携しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○外間雅広議長 松本議員一36番。

○36番（松本洋介議員） 長崎空港の利用者は、コロナ前に戻り、年間300万人を超えています。さらに、今後はインバウンド需要も高まる中で、空港からの移動は道路を使うしかありません。多くの方々が空港から移動する中で、大村市民の生活道路にも影響が出ています。これは大村市だけでは解決できない課題でありますので、ぜひとも、勉強会をただけに終わらないよう、課題解決のために前向きに検討していただくよう、お願いいたします。

5、産業労働行政について。

（1）小規模事業者の支援について。

人手不足や原材料の高騰、金利の上昇など、小規模事業者を取り巻く環境は厳しさを増して、民間調査会社の調査で県内事業者の廃業は、令和4年497件、令和5年511件、令和6年563件と年々増加しています。

このような中、小規模事業者が今後とも経営を維持していくためには、若者や後継者にとって魅力のある企業となることが求められます。

そこで、小規模事業者に対する支援について、これまでの取組状況と成果及び課題について、お尋ねします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、小規模事業者が今後とも経営を維持していくためには、賃

金などの待遇改善が重要と考えており、これまで、デジタル化による生産性向上や商工団体等と連携した支援を行ってまいりました。

具体的には、デジタル化については、令和5年度から今年8月末までに688件を支援しており、勤怠管理や在庫管理等のシステム導入により捻出した時間を販売の強化などに充てることにより、売上げが向上した事業者も出てきております。

また、中小企業診断士協会と連携して、国や県の補助金申請等を行う事業者をサポートしており、国の小規模事業者向け補助金で予算規模が最大である事業再構築補助金については、これまでの本県企業の採択率は九州1位の43.5%となっております。

一方で、人口減少などによる構造的な経営環境の悪化の中、事業者が直面する課題も複雑化、多様化しているため、特に、小規模な事業者に対してはプッシュ型で、より質の高いサポート体制の構築が求められていると考えております。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 先ほど答弁にありました小規模事業者の支援、相談に来ていただくのを待つのではなくて、こちらから出向くプッシュ型、これで対応していただいているのは評価いたします。

実は、先日、駅前の小さな酒屋をお一人で経営していた方が、廃業を考えていたが、商工会議所の支援を利用して経営改善を図り、廃業を思いとどまったという話を伺いました。

このように、事業者に寄り添った支援を充実させることが必要だと思いますが、小規模事業者に対して、今後、どのように支援をしていくのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、商工団体と連携し、デジタル化や事業承継、価格転嫁等、事業者の様々な経営課題にきめ細かく対応するため、今年度から小規模事業者等に対する伴走型支援を強化しております。

具体的には、今年4月から6月までの商工会議所、商工会の経営指導の件数は約2万7,000件と、対前年比で約15%増となっていることに加え、今年度は、20年ぶりに12名の経営指導員を増員するなど、さらにプッシュ型支援の強化を図ることとしております。

併せて、経営指導員の指導力向上に向け、今年度から、新たに中小企業診断士や社会保険労務士など、高度な資格取得を目指す経営指導員に対し、受講料の一部補助を行うほか、ITスキル向上のためのセミナーも開催することとしております。

今後とも、県では、中小・小規模事業者が一層厳しさを増す経営環境を乗り越えていくため、商工団体をはじめ、関係機関と連携して事業者に対する伴走型支援の強化などに努めてまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 20年ぶりに経営指導員を増員するとともに、質的な取組もフォローされていることがわかりました。小規模事業者の経営環境は厳しい状況が続いていますので、経営力強化に向けた支援を引き続きお願いします。

（2）人手不足と就労支援について。

人口減少が進む中で、特に、若者の県外流出が加速しています。新卒者の採用競争が激化して、働き手が不足する中、5年前の国勢調査では、生産年齢人口における女性の71.3%が働いており、定年延長に伴う65歳以上の高齢者の就

業率も上がっています。

しかしながら、現在の人手不足の状況を鑑みると、働きたくても就労に結びつかない、結びつけない女性や高齢者の方々など、幅広い方々の就労を支援する取組も重要です。

県として、女性や高齢者の就労支援の状況について、お尋ねします。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 県内の企業等が人材不足にある中、働くことを希望する女性や高齢者の就労支援は重要な取組であると認識しております。

このため、県においては、「ウーマンズジョブほっとステーション」を設置して、働きたい女性をサポートしており、キャリアカウンセラーによる個別相談窓口には、昨年度、延べ662件の相談があり、279人の県内就職につながっております。

また、県内のシルバー人材センターの運営費を国、県、市町が補助することにより、高齢者の就労を促進するための活動を後押ししており、センターからは「5,000人を超える会員の方々の退職後の活躍の場として、人材不足や働き方改革に取り組む地元企業への派遣にも力を入れたい」との意向が示されているところでございます。

加えて、女性のための就職応援セミナーや、高齢者雇用に関する企業向け後援会なども開催しており、引き続き、女性や高齢者の活躍が促進されるよう取り組んでまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 今後も人口減少が進み、人手不足が深刻化することが想定されます。

そういった中で、県外流出を大幅に抑えることは、現実的に難しいと思います。であるなら

ば、今、県内に住んでいる方々で、働く意欲のある方々の後押しをしていく支援を、今後ぜひお願いします。

高齢者や女性など、多様な人材の労働参加を促進したとしても、人手不足が見込まれた時に、新たな手段として考えられるのが外国人材の受入れです。実際に本県の外国人労働者数は、1万1,096人と、前年の8,663人より2,433人増加し、過去最多となっています。

外国人材は、年々増加していますが、今後は一定の転籍が認められることから、自由に都市部へ流出することが懸念されます。このため、今後の外国人材の定着に向けた取組がますます重要になると思いますが、県として、どのような取組をしているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 外国人材の方に定着いただくためには、働きやすい環境を受入れ事業者を整えていただくことが重要と考えております。

このため、セミナーにおいて、外国人社員と日本人社員の相互理解を深める社内研修の事例や、外国人材の方の生の声を紹介し、事業者の理解促進に努めており、参加者からは「外国人材の方との関わり方などについて、理解を深めることができた」との声をいただいております。

さらに、今年度は、事業者の課題解決に向け、外国人材の方を積極的に受け入れている事業者の見学会を開催し、好事例の共有を図る予定としております。

併せて、事業者による受入環境整備や、外国人材の方がスキルを伸ばすための技能講習への支援にも取り組んでおり、引き続き、外国人材の方が本県を選び、定着いただけるよう、事業者を後押ししてまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） どんな支援制度をつくっても、どんな設備を導入しても、そこに人がいなければ事業は成り立ちません。もちろん、DX化の推進で効率化していくことも必要ですが、今後も人口減少が進む中、雇用のミスマッチが出ないよう就労支援をお願いいたします。

6、洋上風力発電について。

（1）五島市と西海市の洋上風力発電事業について。

本県の製造業と言えば、これまで造船業や半導体が牽引してきましたが、今後は、新たな産業を創出していくことにより、地域経済に新たな経済効果を生み出していく必要があります。

そこで、県が積極的に取り組んでいる洋上風力発電ではありますが、午前中の質疑において、予定どおり進められているとの答弁があり、安心しましたが、改めて、五島市沖及び西海市江島沖の洋上風力発電事業について、現在の状況や今後の予定、また、これまでの県内企業の参入状況について、お尋ねします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 世界的な脱炭素化の潮流の中、広大で風況のよい海域を有する本県は、洋上風力発電の適地であることに加え、県内企業が造船業で培った技術や人材を活かせる産業であることから、県では、全国に先駆けて、産学官連携で海洋エネルギー関連産業の振興に取り組んでまいりました。

このような中、五島市沖の促進区域については、既に8基の風車が設置され、来年1月の発電開始に向け準備が進められているところであり、発電事業者等によると、「これまでに基礎部材の製造や海上輸送など、県内企業への発注は30億円を超える」と伺っております。

また、西海市の促進区域については、令和11年8月の発電開始に向け、陸上の変電工事等が進められているところであり、「既に10社を超える県内企業に地盤調査や資材輸送などを発注している」と発電事業者より伺っております。

今後とも、県では、洋上風力発電事業において、県内外の需要獲得に向けた県内企業の取組を後押ししてまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 先日の三菱商事の撤退報道を受けて、本県の洋上風力発電事業は大丈夫だろうかと不安の声が挙がっていましたが、答弁では、五島市沖においては、来年1月発電開始に向けて順調に準備が進められているということです。既に、県内企業への発注も30億円を超えているということです。

西海市においても、既に10社以上の県内企業に発注をしているとのことで、今後も県外大手だけが取り組む事業ではなく、県内製造業に波及効果をもたらす取組を推進していくようお願いいたします。

（2）今後の洋上風力発電に対する取組について。

両案件とも、事業が順調に進んでいる中、既に県内企業の受注もあり、一定の経済効果が県内に出ていることがわかりました。

風車が既に海上に建っている五島市沖は、日本初の浮体式洋上風力発電であり、全国から多くの人が視察に来てしていると聞いています。

洋上風力発電については、コスト上昇などの厳しい状況はあると思いますが、将来的に伸びていく分野であることは間違いなく、今後とも、県内企業のさらなる需要獲得に向けて取組を強化すべきと思います。

特に、浮体式については、本県が得意とする

造船業の技術が活かせる分野として、これまでも取組を進めてきていると思いますが、浮体式洋上風力に対する現時点での県の考え方と県内の進捗をお尋ねします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 国は、2050年にはアジアが最大の市場になると見込まれる中、浮体式の導入を加速させる段階にあるとして、先月、「浮体式洋上風力等に関する産業戦略」を策定いたしました。

この戦略には、魅力的な国内市場の創出や国内産業基盤の充実、さらに、アジア・太平洋に向けた製造拠点の創出などが盛り込まれております。

このような中、県内では、住友商事や日揮、大島造船所などの大手企業が連携し、浮体式について、世界初の量産サプライチェーン構築を目指す取組が動き出しており、県では、浮体式に取り組む県内中小企業の支援を今年度から強化しております。

具体的には、6月に浮体式の市場参入に必要な設備投資等を実施する、2グループ6社の事業計画について支援の認定を行っており、今後、浮体式に関する仕事が県内中小企業でも行われていくこととなります。

今後とも、県では、県内における浮体式にかかる世界初の量産サプライチェーンの構築に向け、世界的に成長する浮体式の洋上風力発電市場に県内企業が参入できるよう、積極的に後押ししてまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 浮体式洋上風力の世界初のサプライチェーン構築に向けて、県内企業が動き出していることがわかりました。

国の戦略にあるように、国内だけでなく、海

外の案件を受注していくことで、洋上風力発電が長崎県の新たな基幹産業に成長できるよう、今後も取組をお願いいたします。

7、国際戦略について。

（1）県産品の輸出について。

円安の影響は、物価高など、県内経済に大きな影響を与えていますが、反面、輸出に関しては好機だと思います。

今後の県内経済の発展においても県産品の輸出は重要だと考えております。

そこで、現在の長崎県産品の輸出について、これまでの取組と実績をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 県産品の輸出実績につきましては、コロナ前の令和元年度に約43億円であったものが、令和6年度には約89億円に拡大しております。

主な要因としては、水産物であり、韓国やアメリカが求める養殖ブリの大型化や輸出向け加工施設の整備を後押ししたことなどにより、令和元年度の輸出額約31億円に対し、令和6年度は約70億円と大きく増加しております。

また、農産物につきましても、これまで既存ルート取引拡大に取り組んできており、長崎和牛は、アメリカやタイ、いちごは、香港やシンガポールでの輸出がそれぞれ拡大し、令和元年度の約4億3,000万円から、令和6年度は約9億8,000万円へと増加しております。

加工食品、陶磁器等につきましては、中国や韓国などの東アジア地域を重点に輸出拡大に取り組んでおり、令和元年度の約4億2,000万円から、令和6年度には約7億3,000万円に増加しているところでございます。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 今、答弁にありまし

たとおり、水産物、農産物、加工品、全てにおいて着実に増加していることは評価するところであります。

しかしながら、長崎県以外の各県もそれぞれに輸出をしているところであり、今後もどのように輸出を拡大していくのが重要な取組であると考えますが、今後の県産品の輸出に向けての取組方針について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 人口減少等により国内市場が縮小する中、拡大する海外市場の獲得に向け、引き続き、品目や対象国に応じた取組を着実に進め、県産品の輸出拡大に取り組むこととしております。

具体的には、中国の水産物輸入再開後のシェア回復や、ベトナムへのみかんの初輸出、韓国などへの県産酒の輸出拡大に向けた新たな輸入商社との関係構築などに取り組んでまいります。

また、シンガポールやマレーシアなどの東南アジア地域において、養殖クロマグロや長崎和牛、加工食品等の新たな商流の構築に取り組むこととしております。

これまでも、知事のトップセールスや海外プロモーションなどにおいて、県産品全体の認知度向上や販路拡大に取り組んできたところでございますけれども、今後とも、関係部局が一体となって、さらなる県産品の輸出拡大を図ってまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 人口減少と物価高に県内経済も大きな影響を受けていますが、円安を背景に輸出を伸ばすことにより、県内産業の振興は大きな経済効果をもたらします。

アジアに近い本県にとっては、これまでの実績だけではなく、今後も、さらに輸出額を伸ば

していけるよう、民間と連携して積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

（2）国際線への取り組みについて。

円安の影響により輸出が増加するとともに、外国人観光客についても順調に増加しています。

インバウンドについては、本県の外国人宿泊者数が令和4年9万5,330人から、令和6年は64万3,260人ということで、わずか2年で7倍に急増しています。

本県の国際線は、コロナ禍で一時中断しましたが、一昨年10月に上海線が、昨年10月にソウル線が再開し、国際線も順調に増えて、県内でも経済効果が出ています。

国際線の利用状況と今後の増便と新規就航の可能性について、お尋ねします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 長崎空港における国際航空路線の利用者数につきましては、令和5年度の約4,000人と比較すると、昨年度は4万1,000人を超え、順調に増加しております。

増便に向けましては、路線のさらなる利用促進を図ることが必要でありますため、航空会社等と連携し、県民の皆様を対象といたしましたパスポート助成支援のほか、上海やソウルを訪れるキャンペーン企画「県民の翼」の実施などに取り組んでいるところでございます。

こうした中、現在は、上海線が週2便、ソウル線が週3便で運航しておりますが、このうちソウル線につきましては、10月26日以降、週4便での運航が決定したところでございます。

また、新規路線の誘致につきましては、引き続き、市場のニーズや経済効果の高い地域からの就航に向けまして、戦略的に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 順調に新規も増えていくことを期待するんですが、九州各県も同じように国際線誘致に積極的に取り組んでおりまして、本県の国際線が現状では5便に対して、佐賀県は11便、鹿児島県12便、熊本県38便と、九州県内で大きく差をつけられている状況です。今後も、国際線就航に向けて、積極的に取組をお願いします。

本県に来県する外国人宿泊者の中で、韓国人が最も多く、昨年で15万泊をしています。

現在、ソウル線が就航していますが、先ほど答弁にありましたとおり、韓国第二の都市である釜山市は、人口300万人を超える大都市であり、来月から就航する長崎～釜山の臨時便の経済効果や今後の定期便化に向けての取組について、お尋ねします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 長崎～釜山線の臨時便につきましては、韓国からのインバウンドのみを対象としており、本年10月1日から11日にかけて、8往復、16便の運航が決定しております。

今回の臨時便の経済波及効果につきましては、便数や使用する機材、搭乗率等を考慮し、本県の産業連関表による試算では、約6,000万円から7,200万円と見込んでおります。

また、定期便化に向けては、今回の臨時便の利用実績が重要であると認識しており、釜山広域市における観光説明会や商談会によるプロモーションを実施するなど、航空会社をはじめ、県内経済界や観光関連事業者と一体となって取り組んでいるところでございます。

県といたしましては、古くから交流の歴史があり、昨年、友好交流関係樹立10周年を迎えた韓国内有数の経済圏である釜山広域市からのイ

ンバウンド需要を継続的に獲得するため、早期の定期便化に向けて注力してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 今回の長崎～釜山線は、臨時便であり、インバウンドのみの就航ということで、円安の影響で日本から海外へ行くアウトバウンドが厳しい状況であるため、もっと踏み込んだ対策が必要だと思います。

本県においても、先ほどありましたとおり、キャンペーン企画として「県民の翼」や、パスポートの取得の助成支援など、様々な取組を実施していますが、さらに、今後は国際ハブ空港の活用による乗り換えを推進するなど、今後も積極的かつ継続的に取り組んでいただくようお願いいたします。

今後、新たに国際便を増便していく場合に、窓口となる長崎空港の施設が、老朽化で快適に利用できない施設であれば、外国人の利用者から敬遠されることになります。本県の国際線の利用者から、1階のチェックインカウンターや2階の保安検査場など、混雑に関して利用者から不満の声が挙がっています。今後、国際線の需要を拡大していくために、同時2便の対応や利用者の利便性向上に向けて、施設整備等をどのように考えているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 長崎空港の国際線ターミナルにつきましては、施設が狭隘であり、時期や時間帯によっては出入国手続きに時間を要することや、同じ時間帯に複数の便を受け入れることが困難などの課題があると考えております。

全国的にインバウンドの需要が高まる中、長崎空港においても、国際線の運航再開が進んで

いるところであり、現在の就航状況や今後の路線誘致の動向も踏まえて、より適切な受入体制が確保できるように、引き続き、国の関係機関をはじめ、空港関係者と検討を進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 今の状況で、幾ら新規を求めたとしても、混雑すれば、かえって逆効果になる場合もあります。ぜひ、国の方にしっかりと実情を伝えていただきたいと思います。

長崎空港も今年で開港50周年になります。世界初の海上空港として50年前にできてから、過去にはコンコルドも飛来しています。十分な広さの滑走路があり、長崎だけではなく、アジアの玄関口として今後も期待できる空港ですので、しっかりと設備を整えて、国際基準に対応した施設に整備していくようお願いします。

8、地域防災について。

（1）消防団員の確保対策について。

近年、災害が激甚化、頻発化する中、地域に精通し、地元に着して活動されている消防団の役割は、ますます重要となっていますが、消防団の団員数は全国的に減少が続いており、本県においても、令和元年度1万9,437人が、令和7年には1万6,666人と2,000人以上減少しています。

人口減少により過疎化が進み、コロナの影響で地域のつながりが希薄化する中で、消防団員を確保していくためには、若者や女性の加入が不可欠であります。

そこで、本県における消防団の新規入団者の状況と若年層や女性の加入促進に向けた取組について、お尋ねします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 本県における消防団

の新規入団者数につきましては、団員数の減少が続く中、令和4年度は745人、令和5年度は787人、令和6年度は843人と増加傾向にあります。

消防団員の確保のためには、若年層や女性の加入促進が重要と考えており、その取組として、勧誘の研修会等の実施に加え、Youtube広告や地元プロスポーツチームと連携したイベント等を行うとともに、関心を持った方がスマートフォンで簡単に情報収集や入団申込み等ができるようにポータルサイトの構築を行っているところです。

引き続き、市町と連携しながら、消防団員の加入促進に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 新規入団者数が堅調に伸びていることを評価いたしますし、それはもう地域の危機感から一生懸命取り組んだ結果だと思います。

また、最近では、機能別団員といって、正規ではないけれども、引退された方が限定的に入ったり、また機能を限定して入ってくださるような方々も増えているというふうに伺っています。

消防団の充実強化を図るには、社会全体で消防団を支える仕組みが必要であります。そのために企業の理解と協力は重要です。

本県では、平成18年に「消防団協力事業所表示制度」が創設され、474の事業所が認定を受けています。

そこで、消防団協力事業所の優遇措置にはどのようなものがあるのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 「消防団協力事業所表示制度」につきましては、県内全ての市町が制度を導入しており、その登録数は10年前に比

べ2倍近く増加しておりますが、近年は470件前後で推移しております。

協力事業者の優遇措置としましては、県や一部の市町において、建設工事の入札参加資格に加点を設けているほか、特に、消防団の活動に対し深いご理解とご協力をいただいている事業者に対し表彰等を行っております。

今後、さらに市町との連携を密にしながら、消防団を支える環境づくりに取り組んでまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 実は、私も、地元消防団員が足りなくて、40歳になって消防団に入りました。地域の消防団員の方々から伺うと、やはりサラリーマンの方が増えて、なかなか会社と消防団活動を維持していく、また家庭の理解というのがなかなか得られなくて悩んでいるお話をたくさんいただきました。

そういった中で、やはり協力事業所というのが、平成31年からほとんど増えておりません。そして、先ほどご説明のあったインセンティブに関しましても変わっていないというところ、やはりこの部分は、現場の声を聞いて、もうちょっとインセンティブを何か増やすことができないかという、やっぱり寄り添う姿勢というのが必要ではないかと思っております。ぜひとも、県全体の会議で議題に上げていただいて、協議していただきたいと思います。

（2）自主防災組織について。

今後、過疎化が進む中で、公的な消防署や消防団だけで地域の防災が対応できるか、難しい時代になってくると思います。

そこで、地域の防災力として自助・共助の取組が必要であり、災害による被害を予防し、軽減する活動を行う自主防災組織の存在は欠かす

ことができないものであります。

県内の状況を見ると、昨年度の組織率は、全国平均85.4%に比べ、74.8%と低い傾向にあります。また、県内市町でも格差があり、今後、自主防災の組織率を高めていくための取組をお尋ねします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 自主防災組織の結成を促進していくためには、住民の防災意識の向上が重要であり、地域のリスクを自分ごととして捉え、行動することが必要と考えております。

そのため、地震や津波、大雨等についての浸水想定等を市町のハザードマップに反映させ、地域のリスクについて周知啓発を図っているところ です。

また、地域防災の担い手やリーダーとなって活動していただく防災推進員の養成のほか、市町職員への支援として、先進事例等の情報提供や防災アドバイザーの派遣事業等を実施しております。引き続き、市町と連携しながら、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 松本議員—36番。

○36番（松本洋介議員） 地域間格差がかなり広がっておりますので、100%のところもあれば、70%、もっと低いところもございます。市町のそれぞれの考えだと思いますが、できるだけ推進していただいて、これを上げていただきたい と思います。

本日の質問の中で、何度も「人口減少」、そして「円安」、「物価高」、そして「気候変動」という言葉を使わせていただきました。今、取り巻く環境が厳しいのは、日本中、世界中どこも同じであります。

そういった中で苦しんでいる方がたくさんいらっしゃる実情も、今回、報告いたしました が、

そういった中で、長崎県として、歩み寄って何ができるか、そして、具体的にピンポイントで、そして、迅速に寄り添ってやっていくことが、やはり長崎県に今後必要なことだと思っております。

本日質問させていただき、提案させていただいたことに、今後ともしっかりと対応していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時30分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○大場博文副議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

山口議員—34番。

○34番（山口初實議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

本日から9月定例会の一般質問がスタートをいたしました。昨年の9月定例会に引き続きまして、今年も4人目として登壇をさせていただきます。諫早市選挙区選出の山口初實でございます。

本日は、私の地元諫早の皆様をはじめとして、多くの皆様に議会傍聴においでをいただきました。ありがとうございます。

本日、大きくは10項目について、質問通告をさせていただきます。

知事、教育委員会教育長をはじめ、関係部局の明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

一問一答方式で務めさせていただきます。

1、令和6年度決算見込みについて。

（1）歳入、歳出の実質黒字11億円の評価。

先月8月、決算見込みについて、まとめられた資料をいただきました。

その中で令和6年度の一般会計決算見込みでは、歳入が7,742億円、歳出が7,577億円となっております。その差引から翌年度への繰越財源を除くと、実質収支は約11億円となっておりますが、令和6年度の決算について、どのように評価をされているのか、知事、見解を伺います。

以後の質問は、対面演壇席から進めさせていただきます。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 山口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

令和6年度決算について、歳出面では、長引く物価高騰への対応に加え、子ども関連施策や各分野の産業振興施策、防災・減災・国土強靱化対策など、県民生活の安全・安心の確保や県勢浮揚に必要な施策を推進してまいりました。

一方、歳入面では、3年連続で1,300億円を超える県税収入を確保したことに加え、地方交付税の増額等もあり、最終的に財源調整のための基金を取り崩すことなく、実質収支は黒字を確保する財政運営を達成したところであります。

しかしながら、今般策定した「中期財政見通し」においては、今後、社会保障関係費や公債費負担の増加等により、基金の取り崩しが見込まれるなど、財政状況はさらに厳しさを増していく状況にあります。

そのため、今後の財政運営に当たっては、物価高騰などの社会経済情勢を注視しつつ、引き続き、歳入・歳出両面からの一層の収支改善を図りながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁

をさせていただきます。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）

（2）自主財源比率及び県税の歳入構成比の全国平均との比較。

令和6年度決算見込みを踏まえた本県の財政構造について、質問をします。

本県の財政については、歳入面では自主財源比率が35%で、全国平均の50%程度よりも低く、歳入全体に占める県税の構成比も17%で、全国平均の30%程度を下回っています。

そこで、本県の自主財源比率や県税の歳入構成比が全国に比べて低い水準にある要因と改善に向けたやり方、どのように取り組むのか、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 近年、本県の県税収入は高い水準で推移しているところでございますが、全国統計で比較しますと、企業からの税収である法人二税が少ないことなどから、自主財源比率等が全国平均を下回っている状況にございます。

安定的な財政運営を行うためには、自主財源の充実を図ることが大変重要であることから、引き続き、税源涵養につながる経済活性化施策等を推進するとともに、ふるさと納税等の積極的な活用など、新たな財源の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）

（3）県債の状況について。

県債、いわゆる県の借金、私どもの借金ということにもなるわけでありまして、臨時財政対策債を除く実質的な県債の残高は、近年、増加傾向で推移をしており、令和6年度末の県

民一人当たりの県債の残高は68万4,000円で、前年度から2万6,000円増加をしております。

将来の返済を考えると、今後、留意していかなければならないというふうに考えますが、そこで、この県債残高が近年増加している要因について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 本県の県民一人当たりの県債残高が増加傾向にある主な要因は、近年の自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえ、時限的な制度として創設されております国土強靱化緊急対策事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、交付税措置率の高い県債を積極的に活用し、防災・減災対策等に集中的に取り組んできたことなどによるものでございます。

引き続き、交付税措置を除いた実質的な公債費の後年度負担等に留意しながら、県債残高の適正管理に努めてまいります。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）

（4）財政調整3基金について。

最後になりますけれども、財源調整のための基金の残高について、お伺いをいたします。

本県は、全国に比べても自主財源比率が低い状況にあります。そうした中でも令和6年度末の基金残高は390億円となっております、いわゆる県の貯金、財政調整3基金の令和2年度末残高が203億円、令和3年度末残高が263億円、令和4年度末残高が353億円、令和5年度末残高が381億円、そして令和6年度末の残高が390億円となっております、基金の残高は増加傾向にある、このことについて、どう評価をされているのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 本県の財政は、これまで

継続的に取り組んできた収支改善対策や国の財政措置等により、令和3年度以降、財源調整のための基金を取り崩さない財政運営を達成してきておりまして、その結果、基金残高も4年連続で増加してきたというところでございます。

しかしながら、今後は、実質的な公債費の増加等により基金の取り崩しが見込まれることから、引き続き、社会経済情勢等を注視しつつ、施策の重点化や歳入・歳出両面から、一層の収支改善対策に取り組むなど、健全な財政運営に努めていく必要があると考えてございます。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員） 若干意見を申し上げますが、ありがとうございます。

基金残高のピーク、いわゆる平成14年の601億円と比較いたしますと、現在、大きく減少しているんです。390億円が今ありますけれども、平成14年は601億円あったということです。なお一層、財政健全化に向けて頑張る努力をする必要があるということでもあります。

来月はじまる決算審査委員会によりまして、具体的な議論がなされるというふうに思っております。

長崎県中期財政見通しが策定をされて、9月8日に記者発表がされておりますが、令和7年度、今年度の当初予算を基礎に、令和8年度から令和12年度までの5年間の試算を行ったものでありますが、その中では、基金も今年度末374億円から徐々に取り崩しがはじまりまして、令和12年度末には195億円となり、205億円の取り崩しになるということで、基金は半減する見通しであるというふうに言われております。次年度から、予算編成を含めて注目をしていくということになると思っております。

2、中学校における部活動の地域移行につい

て。

（1）長崎県内各自治体の状況について。

部活動の地域移行が進められている状況がありますが、スポーツ庁の中間取りまとめによりますと、2025年度末までに全国の54%の自治体が休日の部活動を地域移行する計画であると伝えられております。

さらに、令和8年度（2026年度）までには、68%の自治体が休日部活動の地域移行を計画していると公表しています。

段階的に地域団体やスポーツ協会などが運営に関わることで、休日の活動を充実させつつ、教員や学校の負担軽減や、多様な活動推進を目指すことになります。

さらに、平日の部活動については、2025年度末までに、全国の31%の自治体が平日の部活動を地域移行する計画であると、スポーツ庁は回答をしている状況にあります。

このような課題がある中でありますけれども、長崎県内各自治体の取組については、部活動地域移行の状況について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 各市町におきましては、それぞれが策定をいたしております方針等に基づいて、計画的に休日における部活動の地域展開、地域移行が進められているところでございます。

これまでに、2つの町が全ての部活動を地域に移行いたしております。

また、13の市町において、一部の部活動や一部の学校を対象に、生徒の移動手段や指導者の確保、適正な費用負担のあり方など、様々な課題を検証しながら、段階的に移行に取り組んでいるところでございます。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）

（2）学校部活動の顧問の関わりについて。

学校部活動における顧問の先生の関わりは、極めて重要であると考えます。顧問の先生も、生徒数の減少の中で、配属される教員数の減少もあり、部活動の種目によっては全く経験のない種目を指導しなければならない状況もあると思っております。

一方で、競技経験が豊富で、専門性の高い指導力がある顧問にとっては、地域移行において、どのように関わっていくのが課題であるのかなと思っているところであります。

長崎県としても、競技力を高めていきたいというニーズがあるわけであります。地域移行に伴い、部活動の顧問の先生方の関わりについて、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 地域移行を円滑に進めていくためには、地域クラブの安定した運営を支える指導者の確保が大変重要となっておりま

す。地域クラブにおいて、指導を希望する教員につきましては、各市町の教育委員会から兼職兼業の許可を得ることで従事することが可能となっております。こうしたことが、地域クラブの指導者確保につながるものと考えております。

引き続き、指導者の確保も含めまして、市町が抱える様々な課題の解決に向けまして、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山口議員—34番。

○34番（山口初實議員） 地域移行をやっていくわけでありますけれども、それぞれ課題についてもいろいろご検討いただいているとは思いますが、要は、活動費を誰が幾ら負担するのか、あるいは、質の高い指導者をどう確保していく

のか、さらには、活動場所と移動場所、移動手段の確保という問題、さらに、地域移行によって行き過ぎた指導が起きるのではないということ等々もあるわけでありますが、県として、関係市町としっかり連携を取って、しっかり進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

3、国道207号改良工事促進について。

（1）佐瀬地区及び堂崎地区の改良促進について。

本件については、私の毎回の一般質問で取り上げさせていただいている項目でありまして、県当局におきましても、十分ご理解をいただいているというふうに判断をしておりますが、現状と今後の見通しについて、お伺いします。

本件につきましては、今年7月の諫早市からの政策要望として、知事宛てに要望をした中身の一つであります。

また、地元諫早市の佐瀬地域の皆さんと長与町の堂崎地区の皆さんで取り組まれている「国道207号改良促進協議会」より、先月の8月27日に土木部長へ要望させていただいている項目でもあります。このことを、まず、ご報告をしておきたいと思っております。

また、本日、議会傍聴においていただいている地元の皆様の共通の課題であり、土木部長への要望に出席をされた方も傍聴席においてとなっております。

国道207号は、佐賀県を起点として、諫早市から長与町を経て時津町に至る大村湾沿岸を走るみかん産地の産業道路であり、生活道路であり、さらに、災害時の緊急輸送などに重要な役割を果たしています。しかし、狭隘で中央線もない、急カーブや見通しの悪い状況にあり、早急な改良が必要です。

現在、拡幅工事に取り組んでいただいているところではありますが、諫早市佐瀬地区の800メートル、及び長与町堂崎地区の800メートルの現状と進捗見通しについて、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 国道207号の佐瀬地区で進めております延長780メートルの拡幅事業につきましては、令和5年度に用地取得が全て完了いたしまして、昨年度から諫早市側の300メートル区間の工事を進めております。

次に、堂崎地区で進めております延長840メートルの拡幅事業につきましては、現在、塩床側の260メートル区間の工事を進めており、今年度内の供用を予定しております。

また、残る区間の用地取得も進めているところでございます。

今後、両事業の予算確保に努め、着実な事業進捗を図ってまいります。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員） よろしくお願ひします。

（2）諫早、長与間の未着手区間残り3キロメートルの早期着手の見通しについて。

着工している、ただいまお話があった諫早市多良見町の佐瀬地区の800メートル、長与町堂崎地区の800メートルが完成をしたとしまして、残り3.3キロメートルは手つかずの状況です。

大村湾を一周する国道は、約122キロメートルあります。私も昨年、車で一周してみました。が、未改良で中央線のない国道は、諫早～長与町間の5キロメートル、いわゆる佐瀬地区、堂崎地区にまたがる国道207号のみであります。狭い、見通しが悪い、急カーブがある、中央線がない状況ではありますが、そのために大型車、

トレーラー等の通行制限が今なされています。

国道207号と県道33号長崎多良見線が分岐する、いわゆる伊木力地区の三叉路の国道207号の道路には、これから先は大型車の進入を禁止する旨の標識が立っています。

また、県道33号側には、「左方向（国道207号）は未改良道路につきトレーラー等の超大型車は通行不能です」と書いてあります。この標識が土木事務所の所長名で大きく掲示されている状況です。進入を禁止する国道は、ほかにもあるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、長崎県の道路行政のいわゆる恥の部分かなというふうにも思っておりますが、それを表示している状況です。早急な着手が望まれますが、ご見解をお聞きます。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 残り3キロメートルの未着手区間の事業化につきましては、現在、事業を行っております箇所を進捗を見ながら検討を進めてまいりたいと考えており、まずは、佐瀬拡幅及び堂崎拡幅の早期完成に努めてまいります。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員） まず、今、やることをやっていただくことは当然のこととして考えておりますけれども、少し意見を申し上げますが、諫早市側から長与方面に向かう、先ほど申し上げた国道207号と県道33号との起点の三叉路の道路標識には、もう一つ、「国道207号は、道路が狭いので、県道33号へ向かってください」との表示があるんですよ。

土木部長は、まだ来られたばかりですから、よくおわかりになってないというふうに思いますが、早急に現場を確認されて、国土交通省からおいででありますから、国土交通省の担当官

とも調整をされて、しかるべき手段を含め、改良促進に取り組んでいただきたいと願っているところでもあります。見解があれば、知事、あるいは土木部長にお伺いをします。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 国道207号に関しましては、諫早、長与両方から、本当に多くの方々からご要望いただいております。地域の方々のお気持ちといったことは、十分理解しているつもりでございます。

そういったことを踏まえて、我々としても引き続き、取組を進めていきたいと思えます。

○大場博文副議長 山口議員—34番。

○34番（山口初實議員） ぜひ、めどをつけていただきたいと思っております。

（3）長田地区の改良促進について。

もう一つ、同じ国道207号の関係で、諫早市の長田地区の改良促進について、お尋ねをしますが、本件についても諫早市の施政要望として、幹線道路整備促進について取り上げて申し入れをしている項目であります。交通渋滞解消のために事業化されている東長田拡幅、正久寺町から猿崎町の間、及び事業化されていない猿崎町から高来町の金崎の整備促進についての状況及び見通しについて、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 長田地区で進めております延長1,900メートルの拡幅事業につきましては、これまでに約7割の用地を取得いたしまして、現在、白浜町において軟弱地盤の改良工事を進めているところでございます。

今後、予算確保に努め、着実な事業進捗を図ってまいります。

○大場博文副議長 山口議員—34番。

○34番（山口初實議員） ぜひ、よろしくお願い

いたします。

今日、たくさん質問していますので、少し早足になります。よろしくお願いします。

4、スポーツ振興策について。

（1）国民スポーツ大会強化策について。

国民スポーツ大会は、従来の国民体育大会から名称を変えて、昨年から開催されることになりましたが、2014年の長崎がんばらんば国体から、いわゆる第69回国民体育大会から11年が経過をしました。

「君の夢はばたけ今 ながさきから」のスローガンのもとに、天皇杯を獲得いたし、総合優勝を果たしました。

マスコットキャラクターのがんばくんとらんばちゃんは、今も県民の皆様に親しまれている状況にあります。

9月28日から開催される今年の国民スポーツ大会は、滋賀県で開催されます。

壮行会が先日開催されました。選手団の皆さんをはじめ、関係者の皆さんは張り切っておられるところだと推察をいたしますが、長崎県の代表として、力いっぱい頑張っていたきたい。

がんばらんば国体以降の長崎県の成績、残念ですが、ご報告をしておきます。

天皇杯についてのみ申し上げますが、がんばらんば国体の1年前の68回大会は10位、長崎がんばらんば国体は当然1位で総合優勝、70回、和歌山17位以降、71回28位、72回24位、73回41位、74回26位、75回、76回はコロナのため延期及び中止です。77回45位、延期になっていた鹿児島特別国体が39位、昨年の佐賀国民スポーツ大会は40位という成績で推移をしている状況にあります。

国民スポーツ大会の順位、成績は、長崎県の活力を示すバロメーターであるというふうに思

っています。いかに強化していくかは、県勢浮揚の観点からも極めて重要であり、人的な補強、強化活動費、設備、環境、企業及び学校への支援などが重要であると考えます。

既に、今、水泳などは、もう競技がはじまっている種目もありますが、今年度の強化策としてどのように取り組まれたのか、お伺いします。

そして、これからが大事なんですが、これからの強化策を短期・中期・長期にどのようにやられようとしているのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 これまでも、各競技団体や活躍ができるクラブチーム、高校の運動部を指定いたしまして、合宿や遠征費等の一部を助成するなど、国民スポーツ大会に向けた様々な強化策に取り組んできたところでございます。

また、昨年度から、県スポーツ協会を中心に、社会人アスリートの県内企業への就職を支援いたします「スポジョブながさき」をスタートさせまして、選手等が働きながら、安心して競技を継続できる環境づくりを進めてきたところであります。

さらに、本年度は、官民一体となって組織する「長崎県競技力向上対策本部」におきまして、今後の指針となる「長崎県競技力向上戦略ビジョン」を策定いたしました。

中・長期的視点に立った次世代アスリートの育成・強化や優秀な指導者の確保・育成など、計画的に取り組むことといたしております。引き続き、県スポーツ協会をはじめ、各競技団体、各関係機関等と連携、協力しながら、本県競技力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員） 頑張っていたいただき

と思います。いずれにしても強化指定をしっかりやって、事業所、あるいは関係団体等の理解をよく得るということも大事だと思っています。強化をきっちり進めていただきたいというふうに重ねて要望しておきたいと思います。

5、長崎ミュージックフェスマラソンについて。

（1）大会開催の意義について。

ミュージックフェスマラソン大会は、長崎県としてはじめてとは言いませんが、公認公式のフルマラソンとして計画が今進められている状況にあります。

大会概要としては、大会名称が「長崎ミュージックフェスマラソン2027」ということになりました。諫早市、雲仙市、一般社団法人陸上協会が主催をして、マスコミ、長崎放送やテレビ長崎、エフエム長崎が協賛をしてくれます。

そして、「長崎ミュージックフェスマラソン実行委員会」が企画・運営をされて、陸上協会が主管するということで、これが大事なんですが、一般社団法人の東京マラソン財団が特別に協力をしてきている状況にあります。

開催は、再来年、2027年（令和9年）の1月開催の予定ということになっております。

参加する資格としては、6時間30分以内で完走できる人ということになっているわけですが、今、東京2025世界陸上が行われておりまして、このマラソンについても、近藤亮太さんが長崎県島原出身で、今、三菱重工の現役の選手ですが、男子マラソン世界陸上で11位と、立派に果たしてくれました。

マラソン愛好者の皆さん、長距離走を親しまれている、楽しまれている皆さんには、待望の長崎県内開催であるフルマラソン大会であります。

また、県内外からの参加者が見えることになれば、宿泊業の皆さん、観光業の皆様方等にも期待が持たれているところです。長崎を県内外にもアピールする機会でもあると思います。大会の意義をどのように考えられているのか、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 長崎ミュージックフェスマラソンにつきましては、ランニングとミュージックを融合させた新しいコンセプトで、県内唯一となる日本陸連公認のフルマラソンを目指されておりまして、東京マラソン財団のプロデュースのもと、県内外から多くの参加者を見込まれております。

こうした大型スポーツイベントの開催は、県外に向けて本県の魅力を発信する絶好の機会となるほか、生涯スポーツの振興や開催地にとどまらない広域的な交流人口の拡大など、様々な波及効果が期待できるものと認識しております。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）

（2）県の関与について。

大会開催に向けて、諫早市、雲仙市、陸上競技関係者の皆さん及び実行委員会の皆さんは、大変なご苦労があるかと思われますが、近年にない大きなイベントであると判断をいたしております。県民総参加で盛り上げなければならないと判断をしますが、長崎県としてはどのように関わっていくのか、お尋ねをします。

特に、大会運営にはいろいろございますが、相当の経費も必要であると思われますが、併せてお尋ねをいたしておきます。

○大場博文副議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 県では、本年8月1日に設立されました「長崎ミュージックフ

ェスマラソン実行委員会」にオブザーバーとして参加をしておりますが、今後も大会の実現、成功に向けて、諫早、雲仙両市の取組を後押ししていく必要があると考えておりまして、県として、どのようなサポートができるか、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員） 雲仙市、諫早市に任せるんじゃなくて、やはり県としてしっかりサポートをしていくということが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6、最低賃金引き上げについて。

（1）令和7年度最低賃金引き上げに対する評価。

今年度、最低賃金の改定は、長崎県は78円の引き上げで1,031円となっております。これは、過去最高の引上額でございます。ようやく1,000円を超えたということです。

全国平均では、現在の1,055円から66円増えて、過去最高の1,121円になると報道をされています。全国で39県が国の目安額を上回る引き上げを行った結果であります。

今年、長崎県は、昨年3円下回っていた佐賀県を1円上回ることで、引上額は九州で3位、全国でも5位となっています。

今回の結果を、県としてどのように評価しているのか、お伺いいたします。

○大場博文副議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 今年度の最低賃金につきましては、今、議員からもご指摘がございましたように、全国39の道府県における地方最低賃金審議会から、目安額を上回る大幅な増額改定の答申がなされました。

最低賃金の引き上げは、昨今の物価上昇を踏まえると重要であるとの認識のもと、県では、長崎地方最低賃金審議会の審議に先立ち、地域

の実情や県の取組について、知事名の文書でお伝えをしていたところでございます。

そのうえで、公労使により審議が重ねられ、本県においても目安額を14円上回る78円を引き上げるという答申がなされており、この答申を受けて、長崎労働局長により決定されます内容につきましては、尊重すべきものと考えております。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員） 国としては、1,500円を目標にするということになっていますが、もうその議論をやると、ちょっと時間もございませんので。

（2）最低賃金の大幅な引き上げに伴う、県独自の中小企業支援策について。

県独自としての支援策ということで掲げていますが、最低賃金の大幅な引き上げになると、やはり県の中小企業にとっては、それぞれ厳しいものがあります。要するに、このような賃金の引き上げは、働く者にとっては歓迎するところでございますが、一方で、県内の中小・小規模事業者、経営する側にとっては、人件費の上昇が大きな負担になるのではないかと懸念をしているところです。

政府による、一律であろうと思われず支援策だけでは十分とはならないことが推測をされます。

物価高騰が続く中、県では、何らかの支援策を検討し、対応していただきたいと考えます。他県では、独自策を打ち出しているところもございいます。ご見解を求めます。

○大場博文副議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 県としましては、最低賃金の引き上げにより、県内の中小・小規模事業者の経営環境は厳しい状況にあるものと

認識をしております。

このため、生産性向上に向け、デジタル化や設備投資を進める事業者を支援するとともに、商工団体とも連携し、特に、小規模な事業者に対しては、プッシュ型で、より質の高いサポート体制が構築されるよう取り組んでいるところでございます。

今後とも、国が表明している経済対策の動向を注視しながら、効果的な支援策を検討するなど、地域経済を支える中小・小規模事業者の支援に努めてまいります。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員） 県内中小・小規模事業者の活力をきちっと維持していくというのは、極めて大事でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

7、ドクターヘリ追加導入について。

（1）県内ドクターヘリの運用状況について。

8月に運航休止がありました。この休止に至った経緯について、お聞きをしたいと思います。

長崎県の特性としては、多くの離島や半島を有していることにあります。ドクターヘリによる患者輸送は、急を要する患者にとって、必要不可欠でありまして、まさに安全に、安心して日常生活を送るうえにおいて欠かせないものであり、命綱であると言えます。そのドクターヘリが、8月に4日間運航を停止しているわけですが、運航休止に至った経緯について、お尋ねをします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 8月のドクターヘリの運航休止につきましては、運航を委託している事業者において、ヘリに搭乗する整備士を一時的に確保できなくなったことから、8月23日及び8月27日から29日までの計4日間、運航を休

止したものであります。

本県は、多くの離島や半島を有しており、ドクターヘリの運航休止は救急患者の搬送に影響を及ぼすことから、県といたしましては、今後も引き続き、ドクターヘリの安定した運航体制が確保されるよう、運航業者に強く求め、県民の安全・安心の確保を図ってまいります。

○大場博文副議長 山口議員—34番。

○34番（山口初實議員） 次に、この運航休止に至った経緯についてはわかりましたが、整備士及びパイロット等については、安定した運航体制が確保されるように求めるところであります。運航休止中の救急患者の搬送にどのような対応をしたのか、お伺いいたします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ドクターヘリが運航できない場合は、救急医療体制に支障がないよう、佐賀県のドクターヘリの応援や県防災ヘリの運用を行い、それでも対応できない場合には、自衛隊や海上保安庁への災害派遣要請などにより、救急患者の搬送を行っております。

8月の運航休止の期間中においては、県防災ヘリの運用による搬送が1件、海上自衛隊への災害派遣要請による搬送が1件となっております。

○大場博文副議長 山口議員—34番。

○34番（山口初實議員）

（2）追加導入のドクターヘリの運用について。

離島・半島の住民の皆さんの安全・安心の確保ということは、当然必要不可欠であるということは、先ほど議論いたしました。より多くの命を救うためには、救急医療体制を強化する必要が考えられます。

今年度、2機目のドクターヘリを導入することになっておりますけれども、導入の経

緯や具体的な運用方法、並びに今後のスケジュール等々について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 本県においては、国立病院機構長崎医療センターにおいて、ドクターヘリを1機配置しておりますが、例年、出動要請が約1,000件程度あり、そのうち、既に出動中で対応できない件数が100件を超えております。

そのため、より多くの搬送要請に応じることができるよう、長崎県病院企業団において、医師を離島に運ぶために週3日程度運航しておりますヘリコプターを、運航しない日にドクターヘリの2機目として導入し、1機目と同様に、長崎医療センターに配置することとしております。

これまでに早期の運航開始に向けて、ドクターヘリに搭載する医療機器の手配など準備を進めてきており、円滑な運用が図られるよう、引き続き、運航業者と調整を行ってまいります。

○大場博文副議長 山口議員—34番。

○34番（山口初實議員） ドクターヘリは極めて重要です。よろしくお願ひしたいと思います。

8、道路の陥没対策について。

（1）下水道管の老朽化対策について。

先月の新聞報道によりますと、国土交通省は、国道が4,739か所で地下の空洞を確認し、そのうち119か所は陥没するおそれがあるということで、2024年度の調査結果を公表しております。

老朽化した下水道管が原因と見られる埼玉県八潮市の県道陥没事故を踏まえて、119か所全てで修繕に着手をしたと、空洞が発生した陥没を招く要因としては、老朽化した下水道管からの漏水や地下水の影響と、地盤の強度不足などを挙げてあります。

そこで、お尋ねをしますが、県内下水道管の

総延長がどれくらいで、その中の老朽管がどれくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 令和4年度末における県内の下水道管の総延長は約4,500キロメートルありまして、このうち耐用年数50年を経過した老朽管の延長は約400キロメートルで、全体の約9%となっております。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）長崎県としても老朽化した下水道管がたくさんあるということであるわけですが、県内における国道、県道におきまして、その点検調査をどのようにやるのかということについて、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 本年3月に、国から地方公共団体に対しまして、有識者委員会の提言を踏まえた特別重点調査の実施が要請をされております。

調査対象は、管径2メートル以上、かつ設置から30年以上経過した下水道管で、調査内容は、管内部の目視調査を行い、その結果に応じて打音調査や空洞調査など、必要な調査を行うこととなっております。

県内における調査対象の下水道管は、7市町の約21キロメートルでございまして、そのうち国道は約2キロメートル、県道は約1キロメートルとなっており、各市町において、年度内完了を目指して現在取り組まれているところでございます。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）

（2）陥没対策について。

再発防止対策もあるわけですが、陥没対策についてもお尋ねをいたします。

側溝の漏水対策についてであります。陥没の大きな要因は、下水道管の老朽化による水漏れであると言われていたわけですが、国道排水の側溝の水漏れが道路下に浸水をして陥没に至るとも言われております。

点検調査など、難しいというふうに思われますが、どのような対応をしているのか、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 本県においては、道路パトロール実施要領等に基づき、国道や県道の交通量に応じて、定期的に日常点検を実施しております。

点検の中では、側溝の漏水等による路面沈下の発生の有無に着目し、異常箇所を早期に発見するよう努めております。

路面の異常箇所を発見した場合、その原因を調査し、早急に対策工事を行っており、今後も道路陥没に伴う事故の未然防止に引き続き努めてまいります。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）道路下の空洞を探查する、いわゆるセンサーを搭載した空洞探查車を使って空洞探查をしていることがあるということを知りましたが、長崎県としても導入を図りまして、省力化の中での的確に調査をすることが必要と思われませんが、見解をお伺いします。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 県管理道路におきまして、道路陥没を未然に防止するため、日常の道路パトロールに加えて、交通量が多い路線や緊急輸送道路等から調査箇所を選定し、業務委託により路面下空洞調査を実施しております。

調査には、特殊な機器を搭載した空洞探查車や解析ソフトが必要で、調査結果を解析するた

めには高い専門知識が必要であることから、今後も業務委託により調査を継続してまいります。

○大場博文副議長 山口議員—34番。

○34番（山口初實議員） この道路の陥没対策で、先ほど再発防止対策について、まだ答弁をいただいていたと思いますが、再発防止対策について、答弁をお願いします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 国の有識者委員会は、安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けまして、管内作業の安全性向上、省力化に向けたドローンなど新技術の導入、災害・事故時の迅速な復旧等に資する下水道管の複線化、点検・調査の重点化などについて提言をされております。

現在、国において実施に向けた具体的な施策の検討が進められております。

県としましては、引き続き、国や有識者委員会の動向を注視し、市町に対し必要な助言や情報提供を行い、適切な維持管理につなげてまいります。

○大場博文副議長 山口議員—34番。

○34番（山口初實議員） 道路の陥没というのは、大きな事故を引き起こすということが、数例、もう既に公表されております。しっかり長崎県、あるいは市町、取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

9、過疎化対策について。

（1）県内市町の人口の見通しとその対策について。

本県においては、人口減少や少子・高齢化が全国よりも早く進んでおります。民間の人口戦略会議における令和6年度のレポート、報告によりますと、消滅可能性自治体として、残念ながら、長崎県内では11市町が挙げられて

いる状況であります。

長崎県を活性化して、自治体を将来も存続させていくためには、女性の県外流出対策等も含めまして、人口減少対策をしっかりと取り組むことが重要でございます。

そのため、県においても、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定され、様々な人口減少対策に取り組まれていることは承知しているわけでありましたが、現在策定中の令和8年度からスタートする次期総合計画においても、さらに推進を強化する必要があると考えております。

そこで、県では、次期総合計画において、人口減少対策について、どのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 企画部長。

○早稻田智仁企画部長 人口減少対策については、これまで2期にわたる総合戦略に基づき、結婚、子育て支援の充実や移住促進、若者の県内定着など、自然減、社会減の両面から様々な施策を推進してまいりました。

こうした中、次期総合計画では、これまでの施策をより連携、充実させることに加えまして、国の「地方創生2.0」の基本姿勢と同様に、都市と地方や地方同士の人材交流、循環を促進しながら、人口減少社会の中においても、本県の活力を維持・向上させる戦略的な取組が求められるものと考えております。

そのため、次期総合計画は、「第3期総合戦略」としても位置づけ、市町や関係団体、民間企業等とも連携しながら、複合的、包括的に地方創生に取り組み、若者、女性に選ばれる地域づくりや、地域コミュニティの維持・活性化を図ることとしております。

また、量的な人口維持だけでなく、質的な豊

かさや地域の将来性を高めるため、デジタル技術や広域モビリティの活用により、物理的な距離にとらわれない地域との関わり方として、2地域居住やデジタルノマドの受入れ、観光振興の促進など、関係人口、交流人口の拡大にも努めてまいります。

今後とも、若者や女性をはじめ、全ての世代の方々が、希望を持って暮らせる環境づくりを進めるとともに、地域の魅力や価値を高め、持続可能な地域社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）

（2）移住の促進について。

長崎県としては、21市町のうちの11市町が消滅自治体になると言われているところです。そういう意味では、移住も極めて重要であるというふうに思います。

県内自治体が消滅しないようにするためには、人口減少対策が極めて重要であると考えますが、私はとりわけ、先ほど申し上げました移住の促進が重要であると考えております。

県は、どのように取り組もうとしているのか、お尋ねをします。

○大場博文副議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 移住の促進については、これまで県と市町が共同運営する「ながさき移住サポートセンター」を中心として、仕事や住まい等の移住に関する相談対応や、都市部での移住相談会の開催など、市町と連携しながら取り組んでおります。

また、県の移住支援サイト「ながさき移住ナビ」において、県内各市町の魅力や支援制度のほか、住まい支援として市町が運営する空き家

バンクの情報なども積極的に発信をしております。

こうした取組により、本県への移住者数は増加傾向にあり、平成28年度は454人だったものが、近年は約2,000人まで増加をしております。

今後も、関係部局や市町と連携しながら、丁寧な相談対応やターゲットに応じた情報発信など、さらなる移住の促進に取り組んでまいります。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）

（3）住宅団地の高齢化に伴う移動手段の確保について。

住宅団地にお住いの主婦の方からご相談を受けたことでもあります。長崎県内、程度の差はあるかとは思いますが、質問をします。

過疎地域のみならず、高齢化が進んでいる住宅団地においても、買い物や通院などの外出にかかる移動手段の確保に困られている方が多くおられます。今後、ますます増えていくということが予想されております。

このことは、一義的には、市、あるいは町が対策を講じるべきだと私も認識をしているところではありますが、地域の移動手段の確保に対する県の取組について、お尋ねをします。

○大場博文副議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 地域住民が住み慣れた地域に安心して住み続けていくためには、移動手段の確保は大変重要であると考えております。

地域公共交通のうち、コミュニティ交通の維持・確保については、市町が役割を担っており、県としても必要な助言などを行っているところであります。

一方で、地域住民が主体となった地域運営組

織の中には、病院付き添いなどの移動支援や、買い物代行などを行っているところもございます。

県では、そのような好事例を市町等へ周知するとともに、住民主体の取組に対するアドバイザー派遣や研修会を行っているところです。

今後も、県内各地域で市町の施策のさらなる展開が図られるよう、広域的な観点からサポートを行ってまいります。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）長崎県内の住宅団地、私の身近な場所では、私は諫早市でありますけれども、多良見のシーサイドタウンが35年以上経過している、西諫早団地が50年経過をしている、長与ニュータウンは昭和50年代初期に開発をされている、九州一のマンモス団地と言われている長崎の滑石団地は、昭和49年にはもう県営アパートが完成をした、西山台団地は昭和53年から分譲がはじまっています。

このように、長崎周辺を言いましたが、佐世保においても、それぞれの地域において住宅団地が開発をされ、高齢者が今増えている状況にあります。

本件については、基本的には市町が主体的に本腰を入れて取り組むべき課題というふうに認識をしておりますが、県がしっかりサポートをして、元気のある長崎県をつくっていくと、そのことが極めて重要であると思いますので、要望としておきます。よろしくお願いします。

10、県内主食米の作柄と米の安定供給に向けた取組について。

（1）長崎県産米の作柄について。

特に、今年の長崎県産米の作柄、出来栄について、お聞きします。

マスコミ報道を見てみますと、「米、秋以降

も高値公算」、「JA、農家への前払い増額」、また、「新米価格高値推移へ」、「3か月見通し指数大幅上昇」などという見出しが躍っているようであります。

いずれにしても、備蓄米や仲買人の関与はあるわけではありますが、基本的には需要と供給のバランスの関係で価格は決まるものと思っております。作付面積は、今、大きく拡大する見込みにあると言われております。

農林水産省は、9月15日時点で、作柄もおおむね良好と分析をしているわけでありませうけれども、作柄は地域でばらつきがございます。長崎県の作柄をどう見ているのか、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 本県で8月に収穫されるコシヒカリなどの早期水稻については、順調に生育後、収穫作業が終了しており、主要産地である県央地区で収穫された玄米の等級検査では、全て一等と品質も良かったと伺っております。

今後、9月中旬から10月中旬にかけて収穫を迎える「なつほのか」、「にこまる」などの普通期水稻につきましても、現時点で気象災害等の被害はなく、おおむね順調に生育しており、国が発表した8月15日現在での生産見込みでは、対前年比101%から99%の前年並みと予測がされております。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員）昨年までは作況指数という数値でぱっと出ていたんですが、今はその作況指数という言葉は使わないということになっているのでありまして、ご説明をいただかないといけないという状況であります。

（2）異常気象に対応した米の生産対策について。

近年、高温状態が続いております。稲作にも影響していると言われております。稲作農家にとっては、高温下にあっても安定した収穫量が望ましいことは言うまでもありませんけれども、手っ取り早くは高温耐性品種に変えるということが考えられております。

農家にとっては、作り慣れた品種を変えることは若干抵抗感があるところですが、異常気象に対応した米の生産対策について、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 県では、これまで、夏場の高温下においても、高品質化や多収化が期待できる水稻の高温耐性品種「なつほのか」や「にこまる」等の作付けを推進した結果、その割合は47.6%と大幅に増加しました。

さらなる推進のため、現在、本県の主食用水稲作付面積の約4割を占める「ひのひかり」と同じ時期に収穫できる新たな高温耐性品種の選定に向け、農林技術開発センターにおいて有望品種を絞り込み、県内各地で現地適応性試験を開始したところであります。

○大場博文副議長 山口議員一34番。

○34番（山口初實議員） 実は、私も「ひのひかり」を少し作っている状況でありますので、勉強させていただきたいと思います。

今年の作柄は、いずれにしても、梅雨が早く明けて暑い日が続いたものですから、極めて皆さん心配をされている状況にあるわけでありませう。温暖化の影響というのが、農業、漁業に大きな影響を、今、与えている状況であります。

そういう状況において、私の地域は、諫早平野は稲刈り、伊木力地区はみかんの収穫が間もなくはじまります。豊作を祈念いたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○大場博文副議長 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時47分 散会 —

第 1 0 日 目

令和7年9月定例会

令和7年9月17日

議 事 日 程

第10日目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和7年9月17日（水曜日）

出席議員（43名）

	欠	番	
2番	大倉	聡	議員
3番	本多	泰邦	議員
4番	白川	鮎美	議員
5番	まきやま	大和	議員
6番	田川	正毅	議員
7番	虎島	泰洋	議員
9番	湊	亮太	議員
10番	富岡	孝介	議員
11番	大久保	堅太	議員
12番	中村	俊介	議員
13番	山村	健志	議員
14番	初手	安幸	議員
	欠	番	
16番	宮本	法広	議員
17番	中村	泰輔	議員
18番	饗庭	敦子	議員
19番	堤	典子	議員
20番	坂本	浩	議員
21番	鵜瀬	和博	議員
22番	清川	久義	議員
23番	坂口	慎一	議員
24番	千住	良治	議員
25番	山下	博史	議員
26番	石本	政弘	議員
27番	中村	一三	議員
28番	大場	博文	議員
29番	近藤	智明	議員
30番	宅島	寿一	議員
31番	山本	由夫	議員
32番	堀江	ひとみ	議員
33番	川崎	祥司	議員
34番	山口	初實	議員
35番	山田	朋子	議員

36番	松本	洋介	議員
37番	ごう	まなみ	議員
38番	中島	浩介	議員
39番	前田	哲也	議員
40番	浅田	ますみ	議員
41番	外間	雅広	議員
42番	徳永	達也	議員
43番	溝口	芙美雄	議員
44番	中山	功	議員
45番	小林	克敏	議員
46番	田中	愛国	議員

欠席議員（1名）

8番 畑島 晃貴 議員

説明のため出席した者

大石 賢吾	知事
浦 真樹	副知事
馬場 裕子	副知事
陣野 和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田 智仁	企画部長
中尾 正英	総務部長
今 富 洋祐	危機管理部長
渡辺 大祐	地域振興部長
伊達 良弘	文化観光国際部長
大 安 哲也	県民生活環境部長
新 田 惇一	福祉保健部長
浦 亮治	こども政策局長
宮 地 智弘	産業労働部長
吉 田 誠	水産部長
渋谷 隆秀	農林部長
山内 洋志	土木部長
井手 美都子	会計管理者
中村 泰博	土木部技監
太 田 彰幸	交通局長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
渡 邊 敏 勝	選挙管理委員会委員
真 下 和 枝	公安委員会委員
國 広 達 夫	労働委員会委員長
遠 藤 顕 史	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

近藤議員—29番。

○29番（近藤智昭議員）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、南松浦郡選挙区選出の近藤智昭でございます。

人口減少による活力低下、長引く物価高騰に影響を受けている住民生活、地場産業のさらなる成長化など、本県が抱える課題は数多くあります。しかし、離島・半島地域の魅力ある資源を豊富に抱えておりますので、有効活用して持続的な社会をつくり出すことが可能だと、私は強く感じています。

その離島の住民や事業主の方々から多くの声をお聞きしておりますので、なり代わって質問させていただきます。

また、本年は、総合計画の最終年度でもあり、大石県政の1期目の最終年でもあります。どんな挑戦をして、どのような変革をもたらすことができたのか、知事を含め、明確な答弁、よろしくお願いします。

1、離島振興について。

（1）知事の離島振興の実績について。

本県において離島振興は、最重要課題の一つであります。平成29年に「有人国境離島法」が施行され、県と市町が十分に連携して各種施策を推進してきたことにより、離島振興においては、一定の成果が出ており、それについては大変感謝しております。

しかしながら、いまだ根本的な課題の解決には至っておらず、依然として厳しい状況であると感じております。

深刻な人口減少や高齢化により、医療・介護サービスの提供体制や移動手段の確保が厳しくなるなど、離島地域の地域社会の維持については、住民は不安を抱いておりますので、引き続き、力強い離島振興への取組が必要であります。

大石知事におかれましては、離島出身の知事として大きな期待を受け、これまで離島振興を

進めてこられたかと思いますが、これまでの実績と1期目の仕上げとなる今年度の取組に向けて決意をお尋ねします。

（2）離島における介護サービスの確保について。

離島では、高齢化が本土に比べていち早く進んでおり、新上五島町においては、高齢化率が間もなく5割に達する見込みとなっております。後期高齢者や一人暮らしの高齢者も増えており、これからも安心して離島で暮らしていただくためには、施設や訪問介護といった介護サービスをしっかり確保していくことが、さらに重要になってまいります。

しかしながら、現状を見ますと、担い手不足に加え、折からの物価高騰が重なり、介護事業者の経営は、非常に厳しい状況であります。

知事は、国の介護保険制度の審議会において、知事会を代表して、これまでも地方のこうした実情を伝え、多くの提案をされたとお聞きしております。

離島などの厳しい状況においても、事業者が介護保険制度のもとでサービスを維持していけるよう、県として、これまでどのように取り組んでこられたのか、お尋ねします。

（3）離島医療について。

長崎県医療計画は、医療法に基づく計画であり、本県における医療施策の基本指針で、施策進行の方向性を示すとともに、連携体制を促進する役割を持つものであります。

令和6年度からの「第8次長崎県医療計画」では、本県の重要な課題であり、政策的な関わりが必須である離島における医療体制の構築など各種施策を定め、推進しているところであります。

このような中、本県の離島、僻地において、

急激な過疎化や医師の高齢化等が進行する中、医療機能の維持が課題であると思われ、医療機関による効果的かつ効率的な医療提供を進めることが重要であります。

その一つの手段として、オンライン診療を含む遠隔医療の推進は、医師等医療従事者の偏在を克服するための有効な取組と感じております。

離島におけるオンライン診療についての認識と取組状況について、お尋ねします。

（4）外国人宿泊者の誘客について。

国の「2024年宿泊旅行統計調査」によると、2024年の県内の延べ宿泊者数は、国内外を合わせて763万人であり、コロナ禍後、増加傾向にあります。

特に、外国人の延べ宿泊者数は、全国的に増加しており、本県でも約1.4倍の約64万人であります。しかしながら、熊本県や大分県と比較すると半分以下の状況にとどまっております。

本県の観光地としての魅力を踏まえると、まだまだのびしろがあると感じているところです。特に、地域の特色が豊かな離島地域については、まだまだ取り組む余地があり、大幅な増加が見込めると考えております。

西九州新幹線や長崎空港から、うまく周遊させる仕掛けや観光資源の磨き上げなど、様々な施策があろうかと思いますが、離島地域への外国人宿泊者数の増加に向けたこれまでの取組について、お尋ねします。

（5）マリンスポーツについて。

本県は、海に囲まれ、古くから海とともに発展してきた長い歴史があります。本年、その歴史に新たな取組が加わりました。

「上五島・奈良尾ヨットフェスタ2025」であります。西海市沖から、「かみごとう・ならお海の駅」まで約21マイルに及ぶヨットレースで

あり、一度は延期されたものですが、関係者の尽力で7月に盛大に開催されました。

このヨットレースは、「奈良尾漁港賑わい創出協議会」や「ハウステンボスマリーナ」などが主催しております。当日は、大石知事をはじめ、佐世保市長、西海市長、上五島町長が来賓として駆けつけるなど、官民挙げての取組で大変有意義なものであったと感じております。

私も、本部船に搭乗し、外間議長、瀬川西海市長とともにレース運営をサポートしましたが、大海原で白い帆が雄大に移動する様子を見て深く感動いたしました。

次回以降の盛り上がりが期待できるものであり、地域の活性化に大きく寄与する取組だと考えますが、県としては、どのように捉えているのか、また、どのように支援していくのか、お尋ねします。

（6）離島地域における中小・小規模事業者支援について。

中小・小規模事業者の経営状況は、深刻な人手不足に加え、原材料費や人件費の上昇など、厳しい状況に置かれております。

そのような中、私の地元の新上五島町では、水産物や五島手延べうどんなど、地域の特色を活かした様々な産品があり、事業者の皆さんも大変頑張っておられます。

事業者を支えているのは、県や商工団体などであり、その手厚いサポートにより、新たな販路開拓や製品開発に挑戦する元気な企業も出てきております。

新上五島町の元気な企業の取組は、離島をはじめ、他地域の中小・小規模事業者にとってモデルになる取組と思います。

そこで、新上五島町において、県や商工団体のサポートにより、中小・小規模事業者は具体

的にどんな成果を出しているのか、お尋ねします。

2、産業の振興について。

（1）養殖業の成長産業化について。

令和6年の調査によると、漁業を取り巻く実態がかなり厳しいものであると感じます。

全国の漁業経営体数は、5年前と比較して17%減少しており、全国的に縮小していることが明白であります。

地元五島地域においても、令和5年の漁業経営体は685あり、5年前と比較すると19.8%の減少となっております。

水産県を自負する本県においては、危機的な状況であると認識せざるを得ません。

漁業経営は、水産資源の変動や社会情勢の変化による影響を受けやすく、経営が不安定となることから、経営力強化を図るためには、きめ細やかな支援が必要であります。特に、養殖業においては、国内市場は産地間競争も厳しさを増しており、成長産業化への取組を強化することが求められます。高品質なものを安定的に供給し、生産性向上や販売拡大を持続的に取り組むことが必要であります。

中小経営体を含めて収益性を高める魅力ある経営体を育成し、養殖業を成長産業化することは、本県水産業の振興に欠くことのできない施策と考えますが、取組について、お尋ねします。

（2）森林環境譲与税の活用状況について。

地球温暖化の防止には、大気中の二酸化炭素濃度をいかに増加させない環境を整備するかが重要であり、森林は、その吸収源として大きな役割を果たしております。

このような状況のもと、国は、温室効果ガス削減についての枠組みであるパリ協定の目標や住民生活の安定を図るため、森林環境税及び森

林環境譲与税を創設しております。

森林環境税として令和6年から個人住民税均等割の枠組みで、国税として一人当たり年額1,000円を賦課徴収し、森林環境譲与税として、令和元年から県や市町に対して森林整備の新たな財源として譲与されております。

自主財源の少ない本県においては、有効に活用して森林環境を整備しつつ、林業振興を図るべきだと考えますが、現在の活用状況について、お尋ねします。

（3）建設業における女性の定着促進について。

人材確保については、各分野において課題となっておりますが、建設業においては、特に大きな問題となっており、心配しているところで

す。全国における建設業の就業者数は、平成9年の685万人をピークに、現在は477万人と約3割も減少しております。

また、高齢化も進んでいることから、女性の活躍や定着についての取組もはじまっておりますが、事業者からは、「もっと進めていきたいが、なかなか難しい面もある」とお聞きしております。

女性に選ばれ、長く続けられる環境で、働きやすさを実感していただける建設業であってほしいと考えております。

県においては、建設業は誰しものが就職しやすい分野となることを目指し、建設現場等の環境改善を支援しているとお聞きしておりますが、女性の定着促進について取組をお尋ねします。

（4）農泊について。

コロナ禍の旅行の自粛から一転して多様な旅行需要が高まりを見せております。

豊かな農村の自然を満喫したり、地域の伝統的な食材をその地で食べるという非日常を求め

て、農山漁村滞在型旅行を楽しみたいという旅行ニーズの増加により、各地域において取組が進んでいるところであります。

本県の地域資源の魅力を考えると、農泊は、単なる農業や漁業体験にとどまることなく、大自然の中での多様な体験により、長崎の楽しいを体験していただき、リノベーションした古民家や農家民宿への宿泊により、長崎の癒しを、そして、地域の食材を使った伝統料理で四季折々の長崎のおいしいを実感していただくことができると考えております。

国の「観光立国推進計画」や「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」においては、農泊地域での年間延べ宿泊数を令和7年度までに700万人泊とすることによって、農山漁村地域の活性化や所得の向上を図る方針を示しております。

県内における農泊の現状について、お尋ねします。

3、スポーツ・文化・教育行政について。

（1）武道教育について。

学習指導要領は、国際化、情報化社会においても、社会の変化に適応して、子どもたちに生きていくための必要な資質や能力を取得させるため、全国どの学校においても、一定の水準の教育を受けられるよう定めた教育課程の基準であります。

その学習指導要領は、平成20年度改訂分から、中学校において武道が必修になっており、運動能力の向上に加え、我が国固有の伝統と文化を尊重し、郷土愛を育む役割を担っております。

武道は、心と体を一体として捉え、運動や健康、安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、明るく、豊かな生活を営む態度を育てるものであり、誰しにも必要な学習でありま

す。

中高一貫校では、柔軟な教科運用や、それぞれの子どもに合わせた個別最適化の教育などの中で、様々な取組が行われていると考えますが、本県における武道授業の実施状況について、お尋ねします。

（2）長崎のかくれキリシタン信仰用具について。

本県には、歴史的、学術的に高く評価された文化財が多数存在しております。その一つが県内初の国の重要有形民俗文化財の指定を受けました「長崎のかくれキリシタン信仰用具」であります。

平成30年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産として登録されておりますが、登録後も関係者と連携して調査や価値づけを進めてこられたことで、約2,000点以上の信仰用具が指定されており、本県文化財行政の成果を感じているところです。

今回、国の重要有形民俗文化財に指定されたことで興味を持たれた方々が多いと思いますが、現在、指定された信仰用具は、新上五島町の「鯨賓館ミュージアム」をはじめ、長崎市、平戸市、五島市の博物館等に保管や展示されている状況であります。

そこで、今回の指定を捉えて、一堂に集めるお披露目会の機会を創出したり、連携して情報を発信することなどで、地域を訪問する観光客や研究者が増加すると思いますが、今後の取組について、お尋ねします。

（3）特別支援学校について。

現代の福祉は、障害の有無に関わらず、全ての子どもを受け入れ、ともに成長を見守るインクルージョンの取組が推進されております。

また、特別支援学校は、在籍する生徒に対す

る教育を施すことだけでなく、地域のセンター的機能も担うことができているため、障害等が見過ごされていた子どもたちにも地域で支援等を行うことも可能であります。

近年、上五島地域においても、小学部、中学部の特別支援学校の設置について住民から強い要望があり、保護者対象の説明会等が開催されているところudur。

地域には、高等部の上五島分教室が上五島高校に併設されており、県では、「第2期長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき、障害のある子どもたちが地域社会の一員として、できる限り身近な地域で専門的な教育を受けられるよう、全県的かつ中・長期的な取組が進められております。

上五島地域への小学部、中学部の設置要望についての認識と、誰一人取り残すことなく、切れ目のない教育的支援の充実について、お尋ねします。

4、県民生活について。

（1）水道水質について。

近年、有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAに関して様々な報道がされており、住民不安が高まっております。

健康についての懸念から国際的に規制が進み、多くの国で製造や輸入等が規制されておりますが、自然下で分解されにくく、今も環境中に残っている状況にあります。

昨年、地元の新上五島町では、浄水場の原水や給水栓での水質調査を実施し、暫定目標値を下回ったことから、安心して水道水を利用してほしいとの発表がありましたが、情報が少ないことから、その影響を不安に感じている声も多いようです。

PFOS及びPFOAは、来年4月から水道水の水

質基準になると聞いておりますが、住民不安を払拭するため、水道水の水質基準がどのような考えで設置されているのか、お尋ねします。

（2）林野火災について。

乾燥して風が強い2月から5月は、林野火災が多い時期であります。

最近、国内各地で大規模な火災が発生し、住民の生命や財産が失われました。

4月に発生した五島市内での林野火災は、6万平方メートルを喪失しましたが、県内各地からの関係機関の応援もあり、人的被害や家屋の損傷もなく、被害は最小限に抑えられたと聞いております。

県としましては、地元自治体からの応援要請に基づいた対応や自衛隊への災害派遣要請に加え、知事も現地入りするなど、迅速な対応が報じられておりました。

今回の林野火災での対応状況について、お尋ねします。

（3）こども食堂について。

こども食堂は、子どもや地域住民に対して、無料または低料金で栄養ある食事を提供する活動であります。

経済的な事情で満足に食事をとれていない子どもたちに対して、栄養バランスのとれた料理を提供する貧困対策だけではなく、温かな団らんを提供することで子どもの孤食を解消し、子どもの居場所づくりもできます。

NPO法人の調査によると、全国の子ども食堂の総数は1万か所を超え、中学校の校数以上の規模になっており、取組が拡大している傾向にあります。

しかしながら、同調査によると、本県において運営されているこども食堂の数は、小学校区充足率で47位となっております。

県民総ぐるみで子育て支援を掲げる本県にとって、こども食堂を効果的に活用することが必要と思いますが、現状について、お尋ねします。

5、警察行政について。

（1）スクールサポーターについて。

社会治安をめぐる情勢は複雑化しております。そのような中、地域の安全・安心を担保するため、日々、対応していただいている警察には感謝するところであります。

近年、全国的に青少年がSNSに掲載された闇バイトに安易に応募し、特殊詐欺や強盗事件などの重大な犯罪に加担しており、大麻等の薬物を乱用することが問題となっております。

また、SNS等のネット空間における人と人の交流が活発化し、青少年が犯罪に巻き込まれるケースも少なくなく、社会的な不安を感じる保護者の皆さんも多い状況にあります。

そのためには、青少年や保護者が不安を感じた際にすぐに相談できる体制や、青少年と接している学校が警察と連携し、非行や被害の防止に関する教育をすることが有効と感じております。

警察においては、少年サポートセンターにスクールサポーターを配置しておりますが、その活動内容について、お尋ねします。

以上、壇上での質問を終わり、あとは、対面演壇席より再質問をさせていただきます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 近藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずはじめに、知事としての離島振興の実績と1期目の仕上げとなる今年度の取組に向けての決意ということで、ご質問いただいております。

離島振興については、これまで全国一の離島

県の知事として、加えて離島出身として、地域に居住される皆様の声に耳を傾け、その課題を把握し、将来も住み続け、発展していける環境を整えたいと、その強い思いで各種施策に取り組んでまいりました。

具体的には、「有人国境離島法」に基づく国の交付金等を最大限に活用し、関係市町と一体となって地域資源を活かした産業活性化や交流人口の拡大、雇用機会の拡充などに力を注いだ結果、一部地域では人口の社会増が達成できております。

また、離島地域の厳しい現状への対応と、今後の維持・発展を見据え、本県初となる国家戦略特区の指定を踏まえたドローンプロジェクトの展開や、遠隔教育センターの開設、オンライン診療体制の構築、ジェットfoil更新に対する支援など、島の未来と発展につながる新たな取組にも着手し、着実に推進してまいりました。

加えて、島の基幹産業である農林水産業においては、魅力ある食の製品の販路拡大等を伴走型で支援するプロジェクトを推進し、新たな戦略製品の開発や産地づくりを進めております。

今年度は、本県国境離島地域の地域社会の維持・振興に必要不可欠である「有人国境離島法」が令和9年3月末に期限を迎えることから、支援策の充実・強化を伴う同法の改正・延長が確実に行われるよう、関係市町をはじめ、皆様方の意見をお聞きしながら、私自身が先頭に立って、国に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、離島における介護サービスの確保について、離島などの厳しい環境において、事業者が介護保険制度のもとでサービスが維持できるよう、どのように取り組んできたのかとのお尋

ねをいただきました。

私は、これまで、県内どこにお住まいであっても、必要な介護サービスが提供されるよう、持続可能な体制づくりに努めてきたところであります。

まず、介護現場の生産性向上のため、テクノロジー導入支援補助金を拡充し、離島の事業所に対しても、過去3年間で44の事業所、約8,000万円の補助を行ったほか、担当者が現地を訪問して複数の事業所の意見を取りまとめ、人材育成研修や採用活動の共同実施を行うことで、コスト削減や職員の業務負担軽減を図ってまいりました。

また、私が全国知事会を代表して参加しております社会保障審議会におきましては、離島などにおいては、全国一律の介護報酬体系で採算をとることが難しく、実情に応じた制度設計を行うべきであるとの意見を重ねて申し上げております。

これまでも離島の介護施設における介護報酬の特例措置の延長など、その結果として成果につながってきたところであります。

去る7月には、同審議会において、本県に対するヒアリングが行われ、市町が独自に事業者に対して運営費や渡航費を支援し、何とかサービスを維持している厳しい状況等を説明し、審議会の委員からも大きな反響があったところであります。

現在、本県へのヒアリング結果を参考としながら、介護報酬改定等の議論が行われており、本県としましては、離島において必要な介護サービスが確保されるよう、引き続き、国、市町をはじめ、関係者としっかりと連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、離島医療について、オンライン診療に

ついでに認識と、どのような取組がなされているのかとのお尋ねをいただきました。

医療分野におけるICTの活用は、医師が少ない地域における診療や、医師、看護師の勤務環境の改善を図るうえで大変有効であり、オンライン診療は、離島、僻地の医療提供体制を確保するうえで重要な手段の一つと考えております。

県内の離島において、市町が運営している公立診療所のうち、多くは常勤の医師がおらず、常勤の医師がいる診療所においても、働く医師は比較的高齢である中、離島における安定的な医療提供体制のあり方について考えていく必要があると認識しております。

そのため、県では、今年度から離島の公立診療所におけるオンライン診療等の普及拡大に向けた協議会を設置するとともに、モデル事業として先行してオンライン診療の導入に取り組む市町の体制構築を支援しているところであります。

医療は、離島に暮らすうえでなくてはならないものでございます。離島の市町をはじめ、関係機関と連携しながら、オンライン診療やドローンによる医薬品配送などの新たな取組にも積極的に挑戦し、安全・安心に生活できる環境づくりについて、今後も全力を注いでまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 離島地域への外国人宿泊者数の増加に向けたこれまでの取組についてのご質問でございます。

本県の離島は、美しい自然景観や離島特有の歴史や食文化などを有する魅力的な観光地であると認識しており、宿泊施設の開業や外国人旅

行者に対応する現地スタッフの配置が進んできております。

こうした中、県では、飲食店におけるメニューの多言語化やキャッシュレス決済の導入促進など、受入体制の整備促進に取り組んでいるところでございます。

このほか、旅行会社を招聘した商品造成をはじめ、海外の旅行サイトやSNS等を活用した離島ならではの魅力ある観光コンテンツの発信などについて、関係市町と連携して積極的に取り組んでおります。

特に、五島列島につきましては、韓国をはじめとした多くの訪日客がキリスト教聖地巡礼ツアーに訪れており、引き続き積極的な誘致活動に取り組み、さらなるインバウンドの誘客につなげてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 私からは、2点お答えいたします。

まず、「上五島・奈良尾ヨットフェス2025」について、県は、どのように捉え、どのように支援していくのかとのお尋ねでございます。

「上五島・奈良尾ヨットフェスタ2025」は、県内ではじめて海業として開催したヨットレースでありましたが、地域が一体となった温かいおもてなしが参加者に大変好評であり、県としても成功裏に終了したものと受け止めております。

今回のフェスタを通じて、奈良尾漁港がヨットを核とした交流拠点となり得ること、また、フェスタの開催が地域振興に資する有効な取組であることが確認できたところであります。

参加者からは、継続的な開催を望む声が多数寄せられており、ヨットフェスタのさらなる盛り上がり期待されるところであります。

県としては、地域の皆様のご意見を伺いながら、海業の取組を引き続き支援していくとともに、浮桟橋や給電、給水設備など、ヨットの受入れ環境の整備についても町と連携して進めてまいります。

次に、養殖業の成長産業化に向けた本県の取組についてのお尋ねでございます。

本県養殖業を成長産業としていくためには、輸出を視野に入れた経営規模の拡大が必要であり、県では、これまで各産地の養殖業者グループが行う市場ニーズに合わせた品質の統一や生産拡大などの取組を支援し、新たな取引につながるなどの成果が見られております。

また、飼料価格の高騰や赤潮被害などの課題に対しては、昆虫タンパクを使った安価な低魚粉飼料の開発や、赤潮被害を軽減させる新たな技術開発などに取り組んでいるほか、輸出拡大のため、生産量日本一の養殖クロマグロの東南アジアへの新たな商流の構築にも取り組んでおります。

さらに、今後は生産者個々のレベルアップを図るため、中核的養殖業者による生産性向上のための新たな養殖手法や先端技術の導入など、地域の先駆けとなる養殖モデルの実践を支援し、その成果を波及させることで本県養殖業の成長産業化につなげてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 新上五島町の中小・小規模事業者は、具体的にどんな成果を出しているのかとのお尋ねでございます。

県では、中小・小規模事業者は、地域経済の維持に大きな役割を果たしており、雇用を守り、暮らしを支えるうえでも不可欠な存在であることから、経営安定や成長に向け、商工団体等と連携し、事業者の取組を支援してまいりました。

このような中、新上五島町商工会では、伴走型支援を強化しており、五島うどんの製造事業者においては、開発した新商品が全国の特産品コンテストで最優秀賞を獲得したほか、ふるさと納税返礼品などインターネットを用いた販売拡大にも取り組んだ結果、売上げが1.5倍となるなど、具体的な成果につながっております。

また、成長のモデルとなるような事業者を県が認定し、県産業振興財団の伴走支援により、さらなる成長を目指す「ネクストリーディング企業認定制度」において、新上五島町の企業は、県全体の1割を超える3社が認定されており、他の地域のモデルとなるような意欲的な事業者も出てきております。

このうち、地域の恵まれた自然を活かしてブランド塩を製造する事業者については、補助金獲得に当たり専門家の支援などを受けた結果、大手食品メーカーとの取引が拡大し、売上げと雇用が増加するなど、地域を牽引する企業となっております。

引き続き、地域の特性を活かして、高い成長を目指す企業の育成を図るため、商工団体をはじめ、関係機関と連携して取組を進めてまいります。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 森林環境譲与税の活用状況についてのお尋ねですが、森林環境譲与税は、採算性などから森林所有者による経営管理が実行できない森林を公的に整備することを目的としており、本県では、令和6年度は国から市町に対して約5億7,700万円、県に対して約6,400万円が交付されております。

現在、多くの市町で森林所有者が市町へ森林整備を委託するための意向調査や森林の間伐などが実施されていますが、五島市では木材輸送

費に対して支援するなど、それぞれの地域の実情に応じた活用も行われております。

また、県では、「ながさき森林管理サポートセンター」による市町業務への指導、助言のほか、高性能林業機械のリースに対する補助など、林業の担い手支援にも活用しております。

県といたしましては、引き続き、市町と連携しながら、森林環境譲与税の効果的な活用に努め、環境保全など森林が持つ公益的機能の維持・発揮を図ってまいります。

次に、県内の農泊の現状についてのお尋ねですが、本県の農泊利用者数は、令和6年度で2万1,448人、うち離島地域は8,191人であり、県全体、離島ともに、コロナ禍前の令和元年度の約33%にとどまっています。

また、県内の農林漁業体験民泊数は818軒で、ピーク時である平成30年度の約8割まで減少しましたが、離島地域については、横ばいの247軒となっております。

こうした状況を踏まえ、県では、農林漁業体験民泊数の増加のための新規開業セミナーの開催に加え、農泊利用者数の増加に向けた、旅行会社等に対するインバウンド向けの地域の魅力あるプログラム紹介やモニターツアーを実施しております。

さらに、農林漁業体験民宿を対象に、言語や食事対応など、インバウンドの受入に必要な知識を習得できる研修会を開催しております。

今後も、引き続き、市町や関係機関と連携しながら、受入体制の強化に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 建設業における女性の定着促進のため、県としてどのような取組を行っているかとお尋ねをいただきました。

県におきましては、平成28年度に建設業で働く女性を中心とした「ながさき建設女子ネットワーク」、愛称「よりより」を組織し、女性が働きやすい環境づくりなどについて定期的に意見交換会を行っているところでございます。

そこでのご意見を踏まえまして、女子高校生を対象とした現場見学会の実施ですとか、あと企業の先進的な取組などを紹介する経営者向けセミナーの開催などに取り組んでおります。

このうち、セミナーではフレックスタイムの導入など、育児と仕事が両立できる環境づくりの事例ですとか、女性の事務職員が工事にかかる書類作成やIT業務に特化した民間資格を取得して活躍されている事例などを各企業から発表していただいたところでございます。セミナーの参加者からは、「非常に参考になった」との声が多く挙がっております。

今後も、建設業における女性の定着促進に向けた取組を進めてまいります。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 まず、本県における武道授業の実施状況についてのお尋ねでございます。

武道につきましては、学習指導要領におきまして、中学校1年生、2年生で必修となっております。男女問わず、全ての生徒が学習することとなっております。

また、中学校3年生以降につきましては、定められた運動種目の中から、生徒自らが選んで学習することとなっております。武道についても選択できる種目として位置づけられているところでございます。

令和7年度の調査によりますと、県立高校全日制課程54校中10校で武道が実施されているところでございます。

次に、上五島地域への特別支援学校小・中学部の設置要望に対する認識と、切れ目のない教育的支援の充実についてのお尋ねでございます。

令和6年11月に、新上五島町から県議会及び県教育委員会に対しまして、「特別支援学校小・中学部分教室設置の要望書」が提出されました。

現段階では、特別支援学校の対象児童生徒数が一定数を見込めないということから、町と県との間で協議を重ねまして、分教室に代わる案を検討してまいりました。

その結果、特別支援学校未設置地区におきましては、特別支援学校に在籍している教員を小学校等に計画的に配置をするといった工夫を新上五島町をモデルとして進めるということにいたしまして、特別支援教育の充実を図ることといたしております。今年度から新上五島町への人的配置を既に行っているところでございます。

今後は、町教育委員会と連携いたしまして、各学校に配置しております特別支援教育コーディネーター同士のつながりを強化するなど、町全体の切れ目のない支援体制を充実させてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 長崎のかくれキリシタン信仰用具を活用した県の取組について、お答えをいたします。

「長崎のかくれキリシタン信仰用具」につきましては、ユネスコの諮問機関であるイコモスから、「信仰用具の世界遺産の価値を伝える必須の要素であり、長期的な保全管理が必要」との勧告を受け、これまで県において、調査、研究を進めてまいりましたが、その結果が本年3月の国の重要有形民俗文化財の指定につながったと考えております。

今年度は、県や関係市町、カトリック長崎大

司教区などで構成する「保存活用連絡会議」を立ち上げ、指定された信仰用具の保存管理や活用に取り組んでいるところでありますが、11月には、五島市で信仰用具の展覧会や講演会を開催することとしております。

今後は、構成資産地域の生活や信仰に留意しながら、より多くの観光客や研究者においでいただけるよう、信仰用具を一堂に集めた展覧会やシンポジウムの開催検討をはじめ、世界遺産の価値や魅力の発信などについて、市町や関係機関等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 PFOS及びPFOAの水道水質基準は、どのような考えで定められたのかとお尋ねでございます。

PFOS及びPFOAは、令和8年4月1日から水道法に基づく水質基準に位置づけられ、定期的な水質検査の実施及びその結果の情報提供が水道事業者には義務づけられることとなります。

PFOS及びPFOAの水質基準は、これまでの暫定目標と同じく、水道水を毎日2リットル、一生飲み続けても健康への悪影響が生じないと考えられるレベルである50ナノグラム/リットル以下となっております。県内の水道水で、この値を超過した事例はございません。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 五島市で発生した林野火災への対応状況についてのお尋ねでございます。

本年4月に五島市で発生した林野火災につきましては、約6ヘクタールを延焼しましたが、幸いにして人的被害や住宅等の被害はありませんでした。

火災発生以降、地元消防による地上からの消

火活動に加え、県においても、五島市からの要請を受け、県防災ヘリを出動させるとともに、陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、連携して空中からの消火活動を実施いたしました。

また、「長崎県広域消防総合応援協定」に基づき、長崎市、佐世保市、県央地域広域市町村圏組合、新上五島町の各消防にも県内初となる広域応援派遣要請を行い、地上からの消火活動に当たっていただきました。

こうした関係機関の連携した消火活動により、被害が最小限に食い止められたものと考えております。

引き続き、関係機関と連携しながら、今回の経験を活かしつつ、さらなる訓練等を通じて、より迅速かつ的確に対応できるよう取り組んでまいります。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 県内のこども食堂の現状についてのお尋ねでございます。

こども食堂は、地域のボランティアが子どもたちに対し、無料または安価で栄養のある食事や団らんを提供する子どもの居場所の一つでありまして、また、生活に困難を抱える子どもたちを発見し、支援につなげる場としても重要であると考えております。

そのため、県が設置します子どもの貧困に関する総合相談窓口におきまして、こども食堂の運営者や保護者等からの相談に対応するほか、こども食堂の立ち上げに要する技術的支援をはじめ、研修会等による人材育成や情報発信を行うなど、市町とも連携しながら、こども食堂の充実に取り組んできたところでございます。

こうした中、県が把握しておりますこども食堂は19市町の95か所と、多くの市町で設置が進んできているところでございます。

一方、民間団体の調査によれば、全国的に見ると依然として少ない状況にあり、市町の取組促進も含めて、民間団体等と連携したこども食堂のさらなる充実が求められているものと考えております。

○外間雅広議長 警察本部長。

○遠藤顕史警察本部長 スクールサポーターの活動内容についてのお尋ねでございます。

県警察では、現在、警察職員の退職者11名をスクールサポーターとして採用し、県内の学校等を訪問させ、児童生徒の非行防止及び立ち直り支援、非行、犯罪被害防止教育の支援や不審者対応訓練を行わせております。

県内の少年非行などの状況、現状といたしまして、少年による特殊詐欺について見てみますと、昨年中、県内での検挙はございませんでしたが、全国では416人の少年が検挙され、多くの少年がSNSを通じて犯罪に加担している実態があることが確認されております。

また、少年の薬物乱用について見てみますと、昨年中、県内で検挙された少年二人のうち一人が、全国で検挙された少年1,419人のうち1,128人が大麻事犯で検挙されております。若年層で大麻を主とした薬物乱用の広がりが確認されております。

また、被害の観点で見てみますと、昨年は県内で15人、全国で1,486人の児童がSNSに起因した不同意性交などの犯罪被害に遭っている実態が確認されております。

県警では、少年を犯罪の加害者にも被害者にもすることのないよう、非行防止教室では、SNSで募集される闇バイトの実態や危険性を具体的に説明したり、薬物乱用防止教室では、薬物事件の検挙事例や薬物乱用が身体に与える影響などについて教え、少年の規範意識の醸成

を図っております。

引き続き、教育委員会や学校等と連携し、児童生徒の健全育成に向けて取組を進めてまいります。

○外間雅広議長 近藤議員—29番。

○29番（近藤智昭議員） 幾らか時間がありますので、再質問をさせていただきます。

離島医療についてですけれども、先日、同僚議員から質問がありましたとおり、上五島病院においては、今月末で分娩対応が休止し、妊婦健診や産前・産後ケアに特化する予定とお聞きしております。今後は、住民の不安を払拭することが重要であると考えております。

医療サービスの提供に当たって、それぞれの地域の医療需要に応じて体制整備を行うものと思われそうですが、人口減少、少子・高齢化が進行する中、安心して子どもを出産できる環境が大変重要であります。

そのためには産婦人科医の確保が必要かと思われそうですが、本県において、どのような取組を行っているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 本県において、安全・安心に出産できる体制を確保していくためには、産婦人科医は欠かせない存在であると認識しております。

このため、県では、将来、本県で産婦人科医として勤務する研修医への研修資金の貸与や分娩手当を支給している施設への一部助成などを通じて、産婦人科医の確保に取り組んでまいりました。

今後とも、産婦人科医の確保とともに、妊婦の方々が安全・安心に出産できるよう、市町や医療関係者と連携し、地域の実情に合わせた環境の整備に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 近藤議員—29番。

○29番（近藤智昭議員） 上五島では、いろんな面で不安を抱えている若い人が多いので、ぜひ産婦人科医の確保については、よろしくお願いします。

次に、マリンスポーツについてです。

ヨットレースについては、答弁ありがとうございました。関係者も大変苦勞されたとお聞きしております。可能な限りの支援をお願いいたします。

さて、こういった豊かな海を利用したスポーツツーリズムの推進に海洋県長崎として積極的に取り組み、さらなる地域活性化を図っていくことが重要だと考えていますが、マリンスポーツを活用した地域にぎわいづくりについて、今後の県の方針を教えてください。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 県では、スポーツを活用したにぎわい創出に向けて、市町や競技団体等と連携し、スポーツ合宿や大会の誘致に取り組んでおりますが、離島地域においては、交通量の少ない公道を活用した実業団、大学の駅伝チームの合宿や、体力強化の場として天然の砂浜を活用した実業団女子バスケットボールチームの合宿などの実現につながっております。

一方で、マリンスポーツに関しては、県としての誘致実績はありませんが、豊かで、きれいな海は本県の大きな強みであり、今後、市町や競技団体等の意向を確認しながら、合宿、大会の受入れ可能性を探るとともに、他県の先進事例を学ぶための勉強会等の開催についても検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 近藤議員—29番。

○29番（近藤智昭議員） ぜひ、よろしくお願いします。

次に、農泊についてですけれども、農泊の利用者が増加することにより、通過型観光から滞在型観光への転換が図られ、局所的な利益にとどまらず、地域全体の利益が最大化するものと思っております。

また、農泊体制の構築により、雇用の増加や離島地域への移住のきっかけづくりとなれば、関係人口の創出も期待できるものであります。それぞれの地域の魅力を活用できる取組でもあります。

この農泊の安定的な実施については、様々なコンテンツ作成、受入体制の整備、誘客対策などが必要となってくると考えます。

地域の多彩な産業を活用して農泊経営を持続可能なものにすることが重要と考えますが、本県の農泊の課題と推進方策について、お尋ねします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 今後、農泊利用者を増加させるためには、本県観光の特徴である修学旅行に、農業や水産業の体験を活かした農泊を組み合わせていただくことが有効と考えております。

しかしながら、各地域における受入れ組織の農泊受入れ可能人数は200人以下と小規模であり、大規模な団体を一つの地域で受入れできない事例も出ていることから、地域の組織間で連携して修学旅行生を受け入れる体制づくりが課題となっています。

そのため、県では、各地域の農泊実践団体の現状や今後の意向を調査し、ワンストップ予約窓口設置の検討など、広域での受入体制を整備することにより、本県の農泊での受入れ拡大を図ってまいります。

○外間雅広議長 近藤議員—29番。

○29番（近藤智昭議員） 次に、武道教育について、再質問いたします。

国が進める「令和の日本型学校体育」を構築するためには、社会構成の変化や、感染症、災害等をも乗り越え、子どもたちの安全や安心を確保し、技能差、体力差、体格差等に配慮しながら、個々の能力に応じた指導や支援を行うことで、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別、最適な学びとして、協働的な学びを実現する体育の授業の改善を図ることが重要であります。

本県では、「令和の日本型学校教育」を構築する一環として、多様な武道種目を学習する保健体育の授業を行う中学校を「武道推進モデル校」に指定して実践研究を行っているとお聞きしておりますが、どのような成果があったのか、また、県として武道の推進について、どのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 中学校における武道授業につきましては、柔道、剣道、相撲のいずれかを実施することとなっておりますが、ご質問の「武道推進モデル校」におきましては、これは中学校を4校、指定しておりますけれども、この3種目に加えまして合気道や空手道など専門的な指導者を活用いたしまして、複数の種目に取り組んでいるところでございます。

モデル校では、生徒から、「異なる種目を学ぶことで礼儀や伝統的な考え方、行動の仕方などの違いに触れて、武道に対する理解が深まった」といった感想をいただいております。また、教員からは、「授業の展開の幅が広がり、指導力の向上につながった」との成果の報告がなされております。

このため、モデル校における取組成果を県内

に広く発信し、また、専門性の高い地域の武道指導者を派遣いたしまして、授業内容の改善や充実を図ることで、運動のポイントやコツがわかり、授業が楽しいと感じる生徒を増やしていくことを目指してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 近藤議員—29番。

○29番（近藤智昭議員） 私も昔、武道の教員をしていました。一番最初の授業で子どもたちが柔道着を着て整列すると、襟がばらばらなんです。着物を着たことのない生徒がかなり多かったんです。そういう日本独特の着物の文化とか、そういうのもいろいろ武道の中で教えた経験があります。やっぱりそういうものが今一番大事じゃないのかなと思って、こういう質問をさせていただいていますので、よろしくお願いします。

武道教育について、もう一つ、学校においては、武道をはじめとするスポーツ教育について、引き続き進めていただきたいと思います。

また、スポーツ教育を進めていくためには、学校現場だけではなく、保護者や地域住民との理解、協力も欠かすことができないと考えます。しかし、そうした大人自身がスポーツに取り組む機会は、近年、減少しているのではないかと感じます。大人を含む全世代において、スポーツに触れる機会や運動を行うきっかけづくりが必要だと思いますが、県の取組について、お尋ねします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 県では、県民の誰もがスポーツに親しむことができるよう、市町や関係団体と連携し、活動機会の充実やスポーツ実施率の向上に向けて取り組んでおります。

具体的には県民体育大会と県民スポーツ・レクリエーション祭を柱とした「ながさき県民総

スポーツ祭」を開催するとともに、スポーツへの参加機会創出に向け、機会を捉えて市町や関係団体に対して働きかけを行っております。

また、今年度は、若い世代のスポーツ実施率の向上に向け、長崎スタジアムシティにおいて気軽に運動に取り組めるスポーツ教室や体験イベントを実施しておりますが、今後は、こうした取組に加え、市町やスポーツ関係団体を対象としたワークショップなども実施することとしております。

○外間雅広議長 近藤議員—29番。

○29番（近藤智昭議員） 武道のことを今ちょっと聞いたんですが、私は柔道をしてまして、柔道を道場で子どもたちに教えています。

そして、子どもたちを道場に保護者が送ってきて、練習が終わるまで隅でずっと座って待っている。講道館が柔道の発祥の地ですけれども、講道館から、子どもたちの保護者に対して、一緒に柔道着を着てはどうでしょうかという活動を、今は始めているんです。小さな子どもたちについてきたお父さん、お母さんが、自分たちも素人でありながら、柔道着を着て基礎運動を一緒にやるという連携の取れた、これはなかなかいいよなと思って、子どもばかりにやらせるんじゃないくて、自分たちも一緒にやるという話もありますので、よろしくお願いします。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

.....

— 午前11時15分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

中村一三議員—27番。

〇27番（中村一三議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、南島原市選挙区選出の中村一三です。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

知事並びに部局長には、前向きなご答弁をお願いします。

一括質問、一括答弁をお願いします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）マニフェストの状況について。

知事におかれましては、令和4年3月に就任をされ、残りの任期は半年を切っております。

令和4年2月の知事選においては、「長崎県政に挑戦する大石けんごの政策集」としてマニフェストに掲げられ、選挙戦に挑まれました。

その中には、県民との対話の行動力の発揮や、子育て支援と教育環境の充実をはじめ、当時はコロナ禍ということもあり、新型コロナ対策のさらなる強化などを含めて柱立てをされ、多くの政策を掲げられております。

知事就任後は、例えば高校世代を対象とした医療費の助成制度の創設や、県民車座集会の実施、農水産物のトップセールスなど、マニフェストに掲げられた項目を県の施策に取り入れながら推進を図ってこられたものと認識をしております。

そこで、現在、任期の終盤を迎える中、知事ご自身として、マニフェストの進捗について、どのように認識しておられるのか、お尋ねをいたします。

（2）合計特殊出生率の公約について。

マニフェストの中でも大々的に掲げていた合計特殊出生率は伸び悩み、目指す「2」に対して、令和6年は「1.39」まで低下をしております。

合計特殊出生率は、全国的に低下をしておりますが、自治体の中には、独自の施策に取り組

むことで合計特殊出生率が改善している市や町も見受けられます。

知事が県政の一丁目一番地にこども政策を位置づけている中で、合計特殊出生率「2」を目指すことは、公約の最も大きな柱であると認識をしております。（発言する者あり）

しかし、目標を達せず低下を続けている状況の中、少子化に歯止めをかけることが喫緊の重要課題と考えております。

そこで、知事は、合計特殊出生率が低下している現状をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

（3）次期総合計画の素案について。

現在の総合計画においては、「ひと」、「産業」、「地域」の3つの柱に沿った基本戦略と施策に加えて、県民所得向上対策や政策横断プロジェクトなどの本県の重要な取組が部局横断的に推進されたものと認識をしております。

このような中、今般の総合計画素案を拝見すると、テーマ別の取組として、人口減少対策を含む地方創生のほか、県民所得向上、本県の特性等を踏まえた、ながさきのしまの創生及び国際県ながさきの取組が、施策本体とは別に記載をされているところであります。

大石知事は、これまでも「新しい長崎県づくりのビジョン」をはじめ、部局の垣根を越えた連携を重要視しながら県政運営に努められ、今回の総合計画のテーマの取組についても、その流れを踏襲したものと理解をしております。

4つの分野のテーマ別の取組として盛り込むこととした趣旨や意義について、お尋ねをいたします。

2、農林水産業の振興について。

（1）輸出拡大の取組について。

南島原市は、県内有数のいちご産地であり、

環境制御技術やスマート農業の導入により、高品質、高収量化が図られており、生産者の中には農林水産大臣賞、県知事賞を受賞するような優良な事例も出ております。

また、近年では、シンガポール、タイ、マレーシアなど、アジア諸国へ積極的に輸出をし、輸出量は年々増加しているとお伺いしております。

一方、今後の人口減少等による国内需要の減少や国際競争の激化を見据え、さらなる輸出体制の強化や海外販路拡大が必要になってくることから、産地と県などの関係者が連携をし、輸出拡大にしっかり取り組んでいくことが重要であります。

こうした取組により、市内農家の所得向上、地域の活力創出につなげていただき、県全体の農産物輸出拡大のモデルケースとして期待をしております。

そこで、南島原市のいちごの輸出拡大に向けた課題と取組支援について、お尋ねをいたします。

（2）果樹園の継承の取組について。

長崎県は、みかんの栽培面積が全国第5位の産地ですが、令和6年の栽培面積は2,410ヘクタールで、5か年で510ヘクタール減少しています。

南島原市でも、古くから、みかんや梨などの果樹が栽培され、生産に励んでいる農家も多々ありますが、農家の高齢化等により担い手が減少し、果樹園の縮小や廃園が懸念されています。

南島原市では、市や生産団体が連携して、「南島原果樹フロンティア協議会」を設立し、新規就農予定者の研修、新規就農に向けた果樹園の継承支援、果樹のブランド化や情報発信など、様々な活動を行っております。

このような果樹園を継承する取組を県全体に広げていくことが必要だと思っておりますが、果樹園の継承に関する県の取組について、お伺いをいたします。

（3）南島原市夏吉大抜地区の地すべりについて。

夏吉大抜地区においては、令和3年8月豪雨により地すべりが発生をいたし、地区内を通る市道が被災し、通行止めとなるなど、甚大な被害を受けました。

地元のご理解と県当局のご尽力により、令和6年3月に災害復旧工事が完了をいたし、その後、南島原市が市道の復旧工事に着手する計画でしたが、昨年5月14日、令和3年に発生した地すべりの下流側で新たな地すべりが発生したことから、市道の復旧工事に着手できず、通行止めが4年間も続いております。

県においては、新たな地すべり発生直後から応急対策に取り組まれ、現在、復旧対策工事を進められていますが、地域住民のためにも、市とも連携をし、市道を含めた一日でも早い復旧が必要であります。

そこで、新たに発生した地すべり対策の現在の状況と市道復旧に向けた県、市の取組状況について、お尋ねをいたします。

（4）有明海再生加速化対策交付金について。

有明海は、豊饒の海と言われるように、本来は漁場生産力が高く、漁船漁業、養殖業とともに安定した漁業生産が期待される海域ですが、近年は底質の悪化等により、二枚貝をはじめとする漁業資源の減少が進み、漁家経営は厳しい状況にあると認識をしております。

このような中、国において、令和7年度から10年間で総額100億円の「有明海再生加速化対策交付金」が創設をされ、本年度の本県への交

付額は2億5,000万円と承知しているところで
す。

しかしながら、地元では、本交付金の活用について、事業メニューに制約があり、また、一定の自己負担を伴うため、活用を躊躇するという声を聞いております。

有明海の再生に向け、この交付金を有効かつ柔軟に活用し、各地域の意欲ある取組を支援することが重要だと考えていますが、本年度の取組状況について、お尋ねいたします。

3、産業振興について。

（1）長崎県の最低賃金について。

本県の最低賃金につきましては、労働者の生計費や賃金、使用者の支払い能力など、地域の実情を踏まえ、中央の最低賃金審議会が示す目安額を基に、地方最低賃金審議会において、公労使の代表による審議を経て、本年9月2日に答申されております。

具体的には、中央最低賃金審議会が示した本県の最低賃金引上げ額の目安額64円を14円上回る78円となっており、最低賃金を1,031円とするとの答申が出されたところであります。

2020年代には、最低賃金の全国平均1,500円という政府目標もある中、物価高騰なども踏まえて、全国の状況と同じように、本県においても過去最高の引上げ額となっているものと考えております。

そこで、県として、今回の改定をどのように受け止めているのか、お尋ねをいたします。

（2）企業誘致について。

島原半島において、少子・高齢化や人口減少、地域経済の縮小など、多くの課題に直面しており、これらの課題を解決するには、企業誘致しかないと考えているところです。

昨年9月定例会の一般質問でも、企業誘致に

おける島原半島のポテンシャルについて質問をいたし、半導体関連で活況な熊本県へ距離的に近い点や、人材が豊富な点など、企業側にアピールできる優位性があるとの答弁をいただきました。

そこで、この1年間の島原半島への企業誘致の状況について、お尋ねをいたします。

また、南島原市の堂崎港埋立地においては、令和9年度中に用地内道路や水道管工事が竣工予定で、分譲に向けて着々と整備が進められております。完成すれば、約15ヘクタールという島原半島では最も広い工業団地となります。

さらに、南島原市からは、企業進出の後押しになる十分な水量の確保も可能であると聞いております。

毎年、1,000人前後の人口減少が続く南島原市に、このような工業団地が整備されることは、産業振興による地域活性化を目指す市にとって、大きなチャンスであると考えています。

そこで、県では、堂崎港埋立地への企業誘致について、どのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

（3）食料品製造業について。

人口減少が進み、国内市場が縮小している中であって、県内企業が事業拡大を図るためには、海外への販路開拓も視野に入れる必要があります。

特に、国内の人口減少の影響を正面から受ける食料品製造業については、その取組が求められております。

一方で、県内の食料品製造企業は、比較的小規模なところが多く、新たな市場への進出が企業単独ではなかなか難しい状況にあり、行政の支援が一定必要ではないかと考えております。

例えば、関税問題でアメリカ市場が不透明な

中、人口が多いアジアをターゲットにすることも考えられるのだと思います。

そこで、県では、県内の食料品製造業の海外展開について、どのような支援を行っているのか、お尋ねをいたします。

4、観光振興について。

(1) インバウンド対策について。

国が発表している統計調査によると、我が国の本年7月の訪日外国人客数は343万人と、7月としては過去最多となっております。今年は、過去最高であった昨年の3,687万人をさらに更新するとも言われております。

島原半島地域は、豊かな自然を活用した九州オルレや、イルカウォッチングのほか、世界文化遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「原城跡」など、歴史的な観光コンテンツも有しており、これらは東アジアのみならず、欧米からの訪日客にも訴求すると考えております。

県には、このようなコンテンツを活用しながら、島原半島3市や隣県の熊本県とも連携し、様々な国、地域の方々に島原半島を訪れていただけるよう、広域周遊を促進していただきたいと考えております。

そこで、島原半島のインバウンドの状況と今後のインバウンド誘客に向けた取組について、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

(2) 「潜伏キリシタン関連遺産」登録10周年に向けた取組について。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、世界遺産に登録をされて、今年度で7周年を迎えていますが、昨年度の構成資産への来訪者数は約58万5,000人で、ピークとなった登録初年度の86万3,000人と比べると約7割にとど

まっています。

一方、南島原市では、去年の秋から冬頃にかけて、「原城跡世界遺産センター」の供用開始が予定をされており、この施設の整備は、世界遺産登録10周年に向けて、原城跡のみならず、県内のほかの構成資産にも多くの観光客に訪れていただくきっかけになると考えております。

そこで、来年度の「原城跡世界遺産センター」の供用開始に向けた今後の県の支援について、お尋ねをいたします。

併せて、世界遺産登録10周年に向けて、どのように考えておられるのか、県の見解をお尋ねします。

5、土木行政について。

(1) 国土強靱化対策について。

去年の能登半島における大規模災害は、地震により脆弱な道路ネットワークが寸断されたことで、復旧作業が難航する中、豪雨により、さらに被害が拡大した事例であり、半島地域のもろさを改めて浮き彫りにしました。

島原半島においても、能登半島のような甚大な被害がいつ起きるか、わからない状況であります。

また、今年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破裂による道路陥没事故は、インフラの老朽化対策が喫緊の課題であることを示しています。

そうした中、国は、事業規模を20兆円強とする「第1次国土強靱化実施中期計画」を策定したところでありますが、その計画にはどのような施策があり、施策ごとの事業規模はどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

(2) 上下水道施設について。

① 上下水道施設の老朽化について。

上下水道施設は、私たちの生活を支える重要

なライフラインであります。近年、その老朽化が問題となっており、早急な対策が必要であると考えております。

一方、能登半島地震においては、上下水道施設が甚大な被害を受け、避難所においても復旧までに時間を要しており、施設の耐震化が問題となったと記憶しております。

老朽化した上下水道施設を更新する時には、当然耐震化の基準を満たした施設に更新していくことになると考えておりますが、今後、更新工事を行っていくうえにおいて、どのような優先順位に基づき進めていこうとしているのか、県の見解について、お尋ねをいたします。

また、工事を進めるに当たっては、国からの補助金が必要不可欠であるが、補助金の確保のために、県としてどのように取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

②災害時における上下水道の支援体制について。

能登半島地震では、上下水道施設が甚大な被害を受け、断水や下水処理機能の停止により、住民生活に深刻な影響を及ぼしました。

国土交通省からの「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）」の支援などもありましたが、県においても、市町と連携した対応が非常に重要だと考えております。

支援体制の構築には、県が果たす役割が重要であり、同様の大規模災害に備え、下水道施設の緊急復旧を迅速かつ効率的に行うために、県はどのような役割を担うのか、お尋ねをいたします。

（3）内水氾濫対策について。

近年、全国各地で豪雨や台風などの気象災害が激甚化、頻発化しておりますが、今年も長崎県内で8月、9月と線状降水帯が発生し、県内各

地で浸水被害等が発生をしております。

災害時の避難行動に役立てるために、各自治体でハザードマップを整備しておりますが、これには下水、外水、河川からの氾濫による浸水区域をあらわす「洪水浸水想定区域」と、内水、雨水による浸水による浸水区域をあらわす「雨水出水浸水想定区域」をそれぞれ指定する必要があります。

洪水浸水想定区域については、令和6年6月までに全ての県管理河川で指定済みで、令和8年度中のハザードマップへの反映を予定していると聞いております。

雨水出水浸水想定区域については、令和5年9月定例会において、区域の指定状況について質問をしたところでありますが、都市部で人口の多い長崎市と佐世保市の取組状況を含め、現在の進捗状況について、お尋ねをいたします。

（4）道路整備について。

①（仮称）ゆめタウン諫早開業に伴う周辺道路の渋滞対策について。

長野地区に新たな大型商業施設「（仮称）ゆめタウン諫早」が令和8年予定でいよいよ開業することになり、今後、さらなる交通量の増加が見込まれています。

市民生活や地域活性化への好影響が期待される一方で、慢性的な渋滞や安全面への懸念も高まっております。こうした状況を踏まえ、現在の周辺道路の整備状況について、お尋ねをいたします。

また、「（仮称）ゆめタウン諫早」開業後、交通対策を行わなければ、国道57号と島原道路を中心に大混雑が予想され、ゆめタウン周辺の歩道設置や交差点改良、信号機設置等の安全面や渋滞解消が必要と思われますが、国、県、市がどのように連携をし、協議を行っているのか、

お尋ねをいたします。

②今後のネットワーク構築について。

現在、国道57号森山拡幅や島原道路の整備が進められておりますが、これらと連携したネットワークの構築の観点から、小野町から長野町間についても早期整備が望まれております。

当該区間については、現時点で事業化に至っておりませんが、ゆめタウン周辺の交通混雑の緩和や広域的な交通の円滑化に資するとともに、「（仮称）ゆめタウン諫早」開業後も持続的に地域が発展していくために、早期の事業化が非常に重要であると考えます。

そこで、小野町から長野町間の事業化に向けた、これまでの県の取組と進捗について、どのように把握をされているのか、お尋ねをいたします。

6、教育行政について。

（1）県立高校の再編整備について。

①県立高校再編整備の方針について。

少子化が急速に進行する中、本県の令和7年3月の中学校卒業者数は1万1,517人、令和6年の出生者数は約7,000人であり、15年後の中学卒業者は約4,500人減、割合では4割の減少が見込まれております。

また、今年度は、全日制の県立高校54校中47校が定員割れとなっており、募集定員に対する充足率は80.6%と過去最低値と聞いております。

特に、離島・半島地域においては、充足率が低く、高校の維持がますます困難になるのではと懸念しており、県立高校の再編整備は避けて通れない課題であると考えますが、一方で、私の地元島原半島でも、地元高校での存続を求める声があります。

そこで、急速な人口減少、生徒数激減の中で、今後、早急な対応が求められるが、高校再編に

向けて、どのような考えのもとで取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

②高校無償化が県立高校に与える影響について。

高校授業料の実質無償化が進められ、来年度からは所得制限の撤廃により、公立高校の生徒には年額11万8,800円、私立高校には45万7,000円を限度として、「高等学校等就学支援金」が支給される予定であり、今年度は先行措置が講じられているところであります。この支援制度により、公立高校離れが加速するのではないかと懸念をされております。

また、施設整備やスクールバスの運行、制服のデザインなどの面で、私立高校の方が魅力的であるとの声をお聞きします。県立高校を進学先として選んでもらうため、県として魅力ある学校づくりが重要であると考えております。

公立・私立で生徒を奪い合うような議論を促すものではありませんが、県教育委員会では、高校無償化が県立高校に与える影響について、どのように認識をし、再編整備に取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

壇上での質問を終え、あとは対面演壇席より再質問をいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 中村一三議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずはじめに、マニフェストの進捗について、どのように認識しているのかとのお尋ねをいただきました。

マニフェストにおいては、県民との対話や子育て支援、教育環境の充実をはじめ、医療・福祉・介護の充実、地場産業の振興、交通ネットワークの整備等の政策を掲げており、これまで県議会をはじめ、市町等とも議論を重ねながら、

予算編成などを通して、その実現に努めてまいりました。

マニフェストの進捗状況については、約100項目の施策のうち、現状において約6割が実施に至ったもの、または道筋がつけられたものと認識しております。

具体的には、こども施策として、高校生世代を対象とした本県独自の医療費助成制度の創設、不妊に悩む方々に対する先進医療の一部助成、及び保育士等の処遇改善を支援する県独自の制度の創設等の施策に取り組んでまいりました。

また、医療施策としては、離島基幹病院における遠隔専門診療外来の開設や透析患者の送迎支援等の施策を講じてきたところであります。

さらに、産業振興面では、スタートアップ支援のミライ企業Nagasakiの実施、商工会議所、商工会の経営指導員増員による支援体制強化、ドローンにかかる新技術実装連携“絆”特区の指定、離島・半島の振興面では、ジェットフォイルの更新や長崎県遠隔教育センター開設等の施策を進めてまいりました。

加えて、県民の皆様の声を直接お聞きする場として、「こんな長崎どがんです会」を立ち上げ、県民の皆様との対話を重ね、思いやニーズを酌み取りながら、施策立案に活かしてきたところであります。

一方、西九州新幹線のフル規格実現及び石木ダム早期完成実現といった中・長期的な観点を要する施策のほか、西九州自動車道や島原道路といった交通インフラ整備などの項目は実現に向けて取組中でございます。

マニフェストについては、残された任期の中で、さらに進捗が図られるよう、今後とも、県議会の皆様のご意見を伺いながら、全力を注いでまいりたいと考えております。（発言する者

あり）

次に、公約に掲げている合計特殊出生率についてのお尋ねがありました。

私は、自然減が拡大している近年の厳しい状況の中、県民が希望どおりに産み、育てることができる環境づくりを進めることが重要であると考えております。

このような考え方を踏まえ、県民の希望出生率2.08に基づき、合計特殊出生率「2」を目指すということを公約として掲げたところであります。

そのため、これまでも、出会いの機会の創出など結婚支援を推進してきたほか、県独自の取組として、子どもの医療費や不妊治療費の助成、さらには保育士等の処遇の改善などに取り組んでまいりました。

こうした中、令和6年の合計特殊出生率は、「1.39」と全国的に高い水準ではあるものの、低下をしており、また、出生数も大きく減少していることから、こうした状況を真摯に受け止めております。

国においては、少子化の背景として、経済的な不安定さや、仕事と子育ての両立の難しさなどについて議論がなされているところであり、一方、昨年度、県が行った調査では、県民の希望出生率は1.84と、約10年前に比べると若い世代の意識の変化も見られるところでございます。

こうした県民の意識の変化等も踏まえながら、引き続き、県民の希望がかなう社会の実現に向けて、結婚支援や安心して子育てできる環境の充実など、関連施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、地方創生や県民所得向上など、4つの分野をテーマ別の取組として盛り込むこととした趣旨、そして、その意義について、お尋ねを

いただきました。

次期総合計画におけるテーマ別の取組については、県政全般にわたり幅広い施策を展開する分野として、「地方創生」と「県民所得向上」を掲げるとともに、本県固有の特性やポテンシャルを活かし、県全体の発展につなげていく分野として、「ながさき『しま』の創生プロジェクト」と「国際県ながさき」を掲げております。

まず、地方創生の取組では、人口減少社会の中においても、本県が地域間競争を勝ち抜き、将来にわたり持続的に発展することで、県民の皆様が故郷を愛し、誇れるよう、地域活力を高め、暮らしとまちの質の向上を図る施策を戦略的に推進してまいります。

次に、県民所得の向上への取組では、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、県民生活の基盤となる経済をしっかりと回していくため、各産業分野の収益性の向上や競争力の強化、最先端技術の活用などを図り、着実に県民所得の向上へつなげてまいりたいと考えております。

また、「ながさき『しま』の創生プロジェクト」及び「国際県ながさき」の2つのテーマについては、多様で豊かな自然や独自の歴史・文化、そして、アジアとの地理的近接性など、本県ならではの特性や強みを活かしながら、交流人口の拡大や地域経済の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

次期総合計画においては、県政の様々な課題に対し、戦略的かつ体系的な取組を進めることにより、県民の皆様が将来に希望を持てる持続可能な「新しい長崎県づくり」の実現を目指してまいります。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 私の方からは、3点お答えをさせていただきます。

まず、南島原市のいちごの輸出拡大に向けた課題と取組支援についてのお尋ねですが、南島原市のいちご産地は、農産物輸出の手本となる産地を国が認定する「フラッグシップ輸出産地」に県内で唯一認定されるなど、今後の本県の模範となる産地であり、輸出額も年々増加しております。

一方で、いちご産地の抱える輸出の課題としては、輸送中の振動や温度管理などの品質保持対策と輸出先国の購買層の拡大に向けた商品規格の検討などが挙げられます。

そのため、県では、今年度から、国の事業を活用し、南島原市をはじめ、各産地が取り組む品質劣化を防止する新たなパッケージの開発や現地ニーズを踏まえた少量パックでの実証販売などを支援することとしており、引き続き、産地や農業団体、流通事業者等と連携して、いちごの輸出拡大を図り、農業所得の向上につなげてまいります。

次に、果樹園の継承に関する県の取組についてのお尋ねですが、果樹は苗木を植えてから、収穫、販売できるまで4年程度かかり、また、一度放置されると生産性が低下し、回復が困難なことから、県では、既存の樹園地を荒らすことなく継承していくことが重要と考えております。

そのため、令和7年度から、継承予定の樹園地を新規就農者へ引き継ぐまでの間、JA等が優良樹園地として維持管理する取組や、所有者等が新規就農予定者に技術指導する活動を支援することとしております。

今後も、市町や関係機関と連携し、これらの支援策を通じて円滑な樹園地の継承に取り組ん

でまいります。

次に、夏吉大抜地区の地すべり対策工事の現状と市道復旧に向けた県と南島原市の取組状況についてのお尋ねですが、県では、令和6年5月の地すべり発生直後から、応急対策や地質調査、設計を行い、その結果に基づき、令和7年7月より、堆積土砂の撤去や地下水の排除、土石流の捕捉などの対策工事を進めております。

また、不通となっている市道の早期復旧については、県と市で地すべり対策への影響が少ない範囲や地すべりの観測結果を共有し、現在、市において県との協議に向けた具体的な路線線形の調査設計が行われております。

今後とも、市と連携のもと、地元のご理解を得ながら、住民の安全・安心を最優先に対策工事を進め、一日も早い地すべり災害の復旧と市道の開通に努めてまいります。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 私からは、有明海再生加速化対策交付金の本年度の取組状況について、お答えをさせていただきます。

県は、漁業者との意見交換を繰り返し行い、交付金の有効活用について協議を行うとともに、漁業者の負担を軽減する方法について国と調整を行ってきたところであります。

南島原市内の漁協から要望がありましたクルマエビ、ナマコの放流については、漁場環境の整備とセットで行うことで、ほぼ自己負担なく定額補助で実施することが可能となり、既に地元では事業に着手しております。

このほか、諫早湾におけるアサリ採苗器の設置や二枚貝増殖のための覆砂、島原市沿岸では藻場造成などにも取り組む予定となっております。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 本県の最低賃金についての受け止めはというお尋ねでございますが、本県の最低賃金につきましては、国から2020年代に全国平均を1,500円にするという目標が示された中、長崎地方最低賃金審議会において、公・労・使代表の方々が労働者の生計費や賃金、使用者の支払い能力等、地域の実情を考慮して審議を重ねられ、最終的に今回の答申に至ったものと認識をしております。

昨今、消費者物価の上昇が続いており、県民の生活を守るため、最低賃金の引き上げは重要であると考えます。

一方、急激な引き上げは、本県産業への影響が懸念されることから、県では、中小・小規模事業者において、賃上げに必要な原資が確保され、構造的な賃上げが実現するよう、生産性向上に向けた企業支援などの促進に取り組んでいるところでございます。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 まず、この1年間の島原半島への企業誘致の状況についてのお尋ねでございます。

県では、若者の定着などを図る人口減少対策や地域経済活性化のため、企業誘致の推進は大変重要であると考えております。

このような中、島原半島においては、半導体関連産業が集積する熊本県へ1時間程度でアクセスできる地理的優位性や、9つの高校から毎年700名程度輩出される人材などを強みとして誘致活動を行ってまいりました。

その結果、今年6月には、半導体関連の部品等を製造する企業が、熊本県へのアクセスに優れた雲仙市の多比良港工業団地への進出を決定し、今後、半導体製造装置や造船関連の事業を実施することとなっております。

さらに、同じく今年6月には、情報関連企業が島原市へ拠点を開設することを決定し、今後、島原半島の学校などから輩出される優秀な人材を採用し、医療関連事務のサポートサービスやシステムの開発業務を行うこととなっております。

次に、堂崎港埋立地への企業誘致について、どのように取り組んでいるのかとのお尋ねでございます。

県では、堂崎港埋立地へ企業を誘致するためには、熊本県に隣接している地理的特性や、島原半島の豊富な農水産物など、地域の優位性を踏まえて企業をターゲティングすることが重要と考えております。

このような中、県産業振興財団では、地域の優位性を踏まえ、半導体や冷凍食品関連の企業などに対し提案活動を実施しているところであります。

今後とも、堂崎港埋立地への企業進出の早期実現に向け、地域の優位性を直接伝えるプッシュ型の活動を市や県産業振興財団と連携して積極的に実施してまいります。

最後に、県内の食料品製造業の海外展開に対して、どのような支援を行っているのかとのお尋ねでございます。

県では、国内の人口減少が進む中、人口の増加や所得水準の向上により高い成長が続くアジア市場への進出を図る県内企業に対し、支援を強化しております。

具体的には、海外にネットワークを持つ金融機関と連携し、事業者に対し、現地での取引マッチングや商談会出展への支援など、きめ細かなサポートを行っており、ベトナムやシンガポール等の事業者との取引につながった事例も出てきております。

また、円安傾向が続き、輸出に有利な環境にある中、今年度から新たに現地の市場ニーズに応じた商品の改良や開発を促進するため、海外のバイヤーによる県内の工場視察を実施しており、先週には香港やタイのバイヤーに島原半島など4社の工場を視察いただきました。

さらに、米国の関税措置など、国際的な経営環境の変動に対応するため、8月21日に大手損害保険会社と連携して開催した海外進出のリスクマネジメントセミナーには、多くの事業者に参加いただき、9月5日に開催した海外進出にかかる個別相談会には、想定以上の参加申込みがあるなど、県内企業の海外進出意欲も一定高まりを見せているところであります。

今後とも、県では、海外市場への進出を図る県内企業の取組を支援してまいります。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 島原半島のインバウンドの状況と今後の誘客に向けた取組についてのご質問でございます。

令和6年の島原半島の外国人延べ宿泊者数は、長崎県観光統計によりますと、約3万人泊となっており、コロナ禍前の令和元年と比較して約9割まで回復しております。

島原半島は、インバウンドに訴求する魅力的な観光資源を有しており、世界文化遺産の構成資産である「原城跡」については、巡礼ツアーのニーズが高い韓国などからの誘客に向けて重要なコンテンツであると認識しております。

また、広域周遊につきましては、これまでも熊本港からフェリーを利用した島原半島を周遊する旅行商品などが造成されておりますが、今後、さらに欧米からの誘客も見据え、世界文化遺産に関連する資産を有する地元自治体等と連携するなど、島原半島の魅力を海外に発信し、

多くの訪日客の誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 原城跡世界遺産センターの供用開始に向けた県の支援と世界遺産登録10周年に向けての県の考え方についてのお尋ねでございます。

「南島原市原城跡世界遺産センター」の整備に当たって、県では、これまで、ユネスコへ提出した遺産影響評価書の作成や有利な財源確保への助言などを行ってまいりました。

今後は、原城跡の価値の発信や、原城跡を起点として、県内各構成資産地域への周遊につながるような展示内容についての助言のほか、観光振興のためのプロモーション活動への助言、県の広報媒体等を活用した情報発信など、センターの開業に向けて様々な支援を行ってまいります。

また、令和10年度の世界遺産登録10周年に向けては、市町や関係団体等とも連携し、世界遺産の魅力や認知度の向上対策、周遊拡大につながるような旅行商品の造成のほか、西欧の認知度が高く、キリスト教史における歴史的意義が深い「天正遣欧少年使節」などの文化的資源も活用しながら、世界遺産の価値への理解と関心を高め、さらなる誘客拡大につなげてまいります。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 私の方からは、3点お答え申し上げます。

まず、「第1次国土強靱化実施中期計画」にはどのような施策があり、施策ごとの事業規模はどのようなになっているのかとのお尋ねでございます。

「第1次国土強靱化実施中期計画」には、基

本的な方針である5本の柱ごとに、施策の内容と事業規模が示されております。

1つ目の柱である防災インフラの整備・管理は、河川や砂防施設の整備などの施策で構成されておりまして、事業規模はおおむね5.8兆円とされております。

2つ目の柱であるライフラインの強靱化については、道路ネットワークの機能強化や上下水道の老朽化対策などの施策で構成されておりまして、事業規模はおおむね10.6兆円とされております。

そのほかの柱には、デジタル等新技術の活用などがありまして、事業規模の合計はおおむね3.9兆円とされております。

次に、（仮称）ゆめタウン諫早開業に伴う周辺道路の渋滞対策についてとのお尋ねでございます。

諫早市長野地区の国道57号は、令和4年5月に島原道路の長野インターが開通したことにより、交通量が増加をしております。

さらに、同地区においては、「（仮称）ゆめタウン諫早」の開業が予定されており、当施設を利用する交通が新たに発生することから、交通混雑の懸念がされております。

このことから、当施設への出入りを円滑にするため、国道や県道に専用の付加車線を追加することですとか、長野インターからのアクセス方法などについて、各道路管理者、県警、諫早市、開発事業者との協議を進めているところであります。

円滑な交通の確保に向け、必要な渋滞対策を開業までに終わられるよう、引き続き、関係者と協力して調整を図ってまいります。

次に、島原道路の小野町から長野町間の事業化に向けた、これまでの県の取組と進捗状況に

ついて、お尋ねをいただきました。

島原道路の唯一の未事業化区間である小野町から長野町間の整備については、道路ネットワークの機能強化を図るうえで必要不可欠であるというふうに考えております。

このため、昨年度、国と県、島原道路沿線の4市で構成される検討会を2回開催し、地域が抱える課題や整備効果について議論を行ったうえで、沿線4市とともに、国に対して計画の具体化に向けた検討を進めるよう要望を行ったところ です。

これらの取組の結果、今年4月には事業化に向けた計画段階評価に着手することが決定され、現在、国において概略ルートや道路構造の検討が進められております。

今後とも、当該区間の早期事業化に向けまして、沿線市と連携しながら、国に対して働きかけてまいります。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 上下水道施設の更新の優先順位と予算確保にどう取り組むかとのことのお尋ねですが、「第1次国土強靱化実施中期計画」において、防災・減災対策と老朽化対策の一体的推進が掲げられており、上下水道においては、各市町が定めた耐震化計画に基づき、浄水施設、下水処理場などの急所施設や避難所、病院などの重要施設に接続する管路、ポンプ場を優先しながら施設の更新が進められています。

上下水道事業を含めた第1次国土強靱化実施中期計画にかかる予算の確保については、7月に知事、外間議長をはじめ、関係の皆様とともに国に対して要望を行っております。

今後とも、国へ強く働きかけ、上下水道事業の補助金等の安定的な予算確保に努めてまいります。

次に、上下水道の大規模災害時の支援体制における県の役割についてのお尋ねですが、水道においては、本県で大規模災害が発生した場合、県は、県全体の被害状況、応急給水や応急復旧などの状況を把握し、国や水道事業者で組織される日本水道協会と情報を共有するとともに、必要に応じて自衛隊への給水にかかる災害派遣要請や水道事業者への助言などを行うこととなります。

また、日本水道協会において、各県支部と本部の連携による相互応援体制が構築されており、被災状況の共有、給水車派遣や応急復旧工事支援など、災害時対策が行われることとなります。

下水道については、本県で大規模災害が発生した場合、下水道事業者で組織される日本下水道協会の「下水道事業の災害支援ルール」に基づき、県は、「下水道対策本部」を設置しまして、国や日本下水道事業団などと連携し、被災市町からの被災状況の報告や緊急点検調査、応急復旧などへの支援要請を取りまとめ、県内外の自治体へ支援可能な人員や資機材等の報告を求め、調整を行ったうえで、支援体制を確立するといった支援業務を行うこととなります。

次に、雨水出水浸水想定区域指定についての進捗状況のお尋ねですが、雨水出水浸水想定区域は、「水防法」において、公共下水道等を管理する市町村において指定するものとされております。

対象となる17市町のうち、都市部である長崎市と佐世保市が本年度から着手したことにより、7市町が取組を進めており、そのうち3市町は本年度中の区域指定を目指しております。

県では、今後とも、市町への必要な助言や浸水想定区域図作成支援の国補助金の予算確保に努めるとともに、内水ハザードマップ作成にお

ける先進事例の紹介など、支援をしてまいります。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 県立高校の再編整備の考え方についてのお尋ねでございました。

県立高校の再編は、生徒数...

○外間雅広議長 時間です。

中村一三議員—27番。

○27番（中村一三議員） 続けてください。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 県立高校の再編は、生徒数の減少に合わせた統廃合ではなく、その主眼は、未来を見据えた教育の質の向上にあると考えております。時代の要請と地域の実情に即した県立高校の教育を再構築する好機でもあると捉えております。

これまでの枠組に捉われることなく、生徒の可能性を引き出す教育環境を構築することを最優先に考えて、柔軟な発想で取り組んでまいりたいと考えております。

まずは、再編の基本的な方針となる大綱を策定することとしておりまして、来月には外部有識者などで構成する「ながさき次世代高校創生会議」を立ち上げ、来年6月を目途に県民の皆様にお示しできるよう取り組んでまいります。

次に、私立高校無償化が県立高校に与える影響と、再編整備にどのように取り組むかとのお尋ねでございました。

高校無償化の拡充により、家庭の経済事情に関わらず進学先の選択肢が増える一方で、公立高校の志願者数が一定減少する可能性があることを認識しております。

少子化が一層加速する中で、公・私立高校はともに本県教育を担う存在として互いに補完しながら、それぞれの学校の特色や強みを活かし、

共存していくことが望ましいと考えております。

県立高校には、地域の教育インフラとしての役割がございます。また、教育の基盤を維持するとともに、地域社会の活力を支える存在でもあります。

こうした観点から、再編に当たりましては、地元自治体や産業界などと意見交換を重ねながら、地域に根差した人材の育成や、工業や農業などの専門教育の充実などといった使命を果たすべく、再編整備に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 中村一三議員—27番。

○27番（中村一三議員） 知事、あるいは部局長、答弁ありがとうございます。

残された時間9分ですけれども、今回、10項目ぐらい再質問をするようにしていたんですけれども、所管の委員会ですたいと思っております。

まず、知事の政治姿勢、マニフェストについては、60%はできたと、残りは残りの期間で精いっぱい頑張るといようなご答弁をいただきました。

合計特殊出生率が低下している現状と施策につきましては、知事から先ほど答弁をいただきました。

県民の皆様の結婚をしたい、あるいは子どもを持ちたいという希望をかなえるために取り組んでおられることはわかりました。しかし、結婚支援や子ども医療費などの助成も必要なことではありますけれども、少子化に歯止めをかけるためには、もう一歩踏み込んだ出生数を増やしていくことが必要で、不可欠であると思います。

そこで、不妊治療費の助成の拡大や、さらに言えば、例えば子どもが生まれた場合にはお祝い金を支給するなど、大胆な取組に踏み切るべ

きだと考えますけれども、知事の見解を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 少子化ですけれども、まずは国全体で取り組むべき課題ではございますが、地域社会の維持においても極めて重要なものがございますので、我々県としても、できる限りの対策をしていくものと、まず考えております。

前提としまして、結婚して子どもを産み育てるということについては、やはり個々人の価値観、そして考え方が尊重されるべきではありますけれども、先ほど申し上げたとおり、私自身は、やはり県民が子どもを産み育てたいと思った時に、その思いを実現できるような、そんな社会をまずつくっていくことが大切だと思っております。

先ほど、出生率が低くなってきているという原因について、国で議論されていることに触れましたけれども、そういった多角的なものがある中で、やはりこういった取組が一番いいのか、一つだけでは難しいと思いますけれども、そういったことについて、しっかりと関係者の皆様の声を聞きながら、しっかりと一つでも解決できるように、今後もしっかりと取り組んでいきたいと、そう思っております。

○外間雅広議長 中村一三議員—27番。

○27番（中村一三議員） 知事の言うことはよくわかります。国全体で取り組むべきとか、市町と連携して事業を推進したいという気持ちはわかりますけれども、これは知事の一応公約で「2.0」という出生率が出てきているんですよね。

九州各県においても、人口減少とか少子化あたりは、ほとんど同じような補助というんですか、しているんですけれども、やはり県独自でも、知事が「2.0」と掲げているんですから、あ

る程度その辺は、財源、財政の問題もあると思いますけれども、もう一つ踏み込んだ施策が必要じゃないかというふうに私自身は思っておりますので、後ほど、一生懸命、来年度もまだまだありますので、どうぞよろしくお願いします。

それと、総合計画の素案の中で、「2.0」じゃなくて、「1.64」でしたか、できているんですけれども、ここ数年の出生率を見てみますと、令和3年度が1.60、令和4年が1.57、令和5年が1.49、令和6年が1.39と、だんだん0.1ずつ下がっているんですよ。5年後には、1.64を目指すという計画をしておりますけれども、どういったことで1.64を目指すのか、その辺があれば答弁を求めます。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 次期総合計画におきましては、地方創生の取組における目標としまして、合計特殊出生率を1.64としております。こちらは、令和6年度に県が実施した調査結果に基づいて推計しました県民の希望出生率が1.84であったことから、これを10年後に実現することを目指すという考え方のもとで設定しているものでございます。

○外間雅広議長 中村一三議員—27番。

○27番（中村一三議員） わかりました。しっかり目指して頑張ってください。

次に、総合計画について、質問をいたしますが、県民所得については、現在の総合計画でも令和2年度を基準に、今年度までの5年間で831億円の増加を目指し、産業分野ごとに製造業550億円、サービス産業175億円、農業93億円、水産業13億円の増加という目標を掲げ、様々な対策を講じられております。

その結果、最新の令和4年度の実績によると、4分野における増加額の合計は958億円で、既に

総合計画の目標額をクリアしており、また、一人当たりの県民所得についても、令和2年度248万1,000円が257万円となるなど、一定の成果が出ているものと認識しております。

私は、県が関係機関と連携をしながら、給与所得を含む県民所得の増加を目指して、各産業の振興を図り、ひいては本県経済の活性化につなげていくことが重要であると考えており、現計画から継続して、このような取組を進められることについては歓迎をしたいところであります。

一方で、当然のことながら、現計画の取組の実績や検証を踏まえて、次期計画においても、県民所得の増加額が進み、かかる新たな目標値を掲げているものと考えておりますが、その考え方や内容について、お伺いをいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私は、県民の皆様が、ふるさとに誇りと希望を持って、豊かで安心して暮らせる地域社会を構築するため、確固たる経済と財政の基盤づくりを図って、持続的に発展できる長崎県の実現をしてみたいと思っております。

そのため、次期総合計画におきましても、人口構造や社会経済情勢が大きく変化する中で、最先端技術の効果的な導入活用等を図りながら、基幹産業の振興をはじめ、魅力ある農林水産業、地域産業の持続的な発展、良質な雇用の創出など、県民所得の向上に全力で取り組んでいきたいと考えております。

次期計画の具体的な数値目標につきましては、令和12年度までの5年間で、製造業1,590億円、サービス産業147億円、農業45億円、水産業9億円、総額1,791億円の増加を掲げ、現計画の目標831億円から倍増を目指して取り組むことと

しております。

また、この目標の達成を通じて、令和3年度時点で全国32位となっております本県の県民所得総額の順位を20位台へと引き上げることを目指してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 中村一三議員—27番。

○27番（中村一三議員） ぜひ、県だけではなく、市町も関係団体も企業も生産者も、関係者が一丸となって県民所得向上対策に全力で取り組まれることをお願いしたいと思います。

次に、クルーズの誘致について、お伺いいたします。

インバウンド対策につきましては、誘客に向けて様々な取組を実施していることはわかりました。インバウンドのさらなる獲得にはクルーズ船の誘致も大変効果的であると考えております。

令和6年の本県のクルーズ寄港数は247隻であり、沖縄県に次いで全国第2位とのことですが、その多くは長崎港、佐世保港への寄港であります。今後、さらなる寄港拡大に向けて、長崎港、佐世保港のほか、離島地域や半島地域へのクルーズ船の誘致も必要であると考えます。

そこで、島原半島地域におけるクルーズ船の寄港実績と今後の誘致に向けた取組について、お伺いいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 寄港実績につきましては、平成17年以降、小浜港に6回、島原外港に1回寄港しております。

島原半島へのクルーズ船の誘致につきましては、海外の船会社等を招聘した視察を実施しております。

また、本年7月には、雲仙市におきまして、国土交通省のクルーズ振興室長を講師として、

関係自治体をはじめ、観光団体等を対象に「クルーズ振興セミナー」を開催し、機運の醸成を図ったところです。

引き続き、関係市町や観光団体等と連携し、クルーズ船の誘致活動を推進することで、インバウンドの獲得につなげてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 中村一三議員—27番。

○27番（中村一三議員） 島原半島には、クルーズ船の着岸できる港がありません。今後、島原半島におけるクルーズ船の誘致拡大や、乗客の滞在時間を延長させるためには、ぜひクルーズ船が着岸できる岸壁が必要と考えておりますので、土木部の所管だと思いますけれども、要望したいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

○外間雅広議長 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時 17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○大場博文副議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、松浦市選挙区選出、石本政弘でございます。

本日は、地元松浦から、早朝より傍聴に駆けつけていただきまして、心よりお礼を申し上げます。

松浦市を代表する県議として、地元の課題の解決に向け、しっかり質問してまいります。

知事はじめ、関係部局長の丁寧かつわかりやすいご答弁をお願いいたします。

まず、本題に入る前に、本日の質問の背景となる松浦市について、少しご紹介をいたします。

松浦市は、青のまち松浦とも言われています。今日の私の服装も、青のまちをイメージしたものです。

松浦市は、青い海、青い空、緑の織りなす風光明媚な景観を有し、海や山の幸が豊富な農林水産業が営まれています。

水産業では、伊万里湾を中心に、クロマグロやトラフグ、ハマチなどの養殖が盛んであり、松浦魚市場に卸されるアジ、サバの水揚げは日本一を誇り、今では、アジフライの聖地とも言われています。ちなみに、このバッジはアジフライです。（笑声）

農業では、子牛の生産を中心とする畜産業が盛んであり、おいしい温州みかんやめろん、ぶどうといった園芸作物も盛んな地域であります。

また、小さい市ではありますが、世界にも通用する優良な企業があるまちでもあります。

これらの情報を頭の隅に置いていただきまして、質問に移りたいと思います。

1、次期総合計画について。

（1）産業振興について。

まず、次期総合計画における産業振興の取組について、質問させていただきます。

本定例県議会に提出された総合計画素案においては、産業労働部や水産部、農林部が所管する、いわゆる産業振興策の大部分が、5本の柱のうち「しごと」の柱に位置づけられ、「力強い産業の創出」、「職場環境づくり」、「持続的な農林水産業の育成」の3つの基本戦略に沿って、12の施策が掲げられています。

私は、人口減少社会の中にあっても長崎県が発展していくためには、半導体をはじめ、航空機関連産業、農林水産業などの基幹産業や地域

の産業など、地域社会を支える産業の振興がその源であると考えています。

そのため、次期総合計画においても、様々な産業の創出、育成に向けた支援に取り組んでいくことが重要であると考えており、県としても、従前の対策を見直し、深化させながら、しっかりと前向きに推進されていくものと期待しております。

そこで、最初の質問として、次期総合計画において、県全体の産業振興につなげていくため、これら本県の基幹産業や中小・小規模事業者が担う地域産業の振興にどのように取り組もうとされているのか、目指す姿や取組の大きな方向性について、お尋ねします。

以降につきましては、対面演壇席より行います。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 石本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

次期総合計画については、人口構造や社会経済情勢が変化する中においても、県内における各産業の活性化を通して経済成長を実現し、力強い地域社会の構築に取り組むこととしております。

具体的には、半導体、航空機、造船及び海洋エネルギー関連産業といった本県の基幹産業が国際市場において存在感を示し、力強く成長するとともに、地域産業に対する波及効果も高まるよう、アンカー企業の誘致やサプライチェーンの構築・強化、生産性向上に向けた設備投資への支援等に力を注いでまいります。

また、地域経済を支える中小・小規模事業者の稼ぐ力の向上を目指し、商工団体等との連携のもと、デジタル化による生産性向上や事業承継の促進など、事業者のニーズに応じた支援に

取り組んでまいります。

さらに、私は、本県の基幹産業である農林水産業については、若い人が夢や希望を持って取り組むことができる、そんな魅力のある産業へと、さらに発展させていかなければならないと強く思っております。

そのため、昨今の大幅な気候変動や社会経済情勢等の環境変化に対応しながら、生産性の向上を図り、収益性の高い、もうかる産業の実現に向けて、スマート技術の導入やバリューチェーンの強化による取引拡大等に取り組むこととしております。

このように、県としては、次期総合計画の「しごと」分野の推進に当たり、地域社会の基盤となる産業の活性化に向けて、新たな成長分野を含む力強い産業の振興や雇用の場の創出など、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員）

（2）成長産業の振興について。

県の基幹産業の振興に対する全体の方針については、理解しました。

その中でも、県内企業が外需を獲得して成長していくには、製造業等の振興が大変重要であると考えております。

今回の総合計画案では、成長産業4分野について施策を展開することとなっていますが、どのように進めていくのか、各分野ごとにお尋ねいたします。

○大場博文副議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、人口減少対策が本県の喫緊の課題となっている中、経済波及効果が大きく、新たな雇用の場の創出も期待

できることから、半導体などの成長分野の振興は重要と考えております。

具体的には、半導体関連では、令和12年度の売上高1兆円を目指し、県内大手企業の規模拡大を支援するとともに、東彼杵町に大型の工業団地を整備し、アンカー企業を誘致することにより、県内企業のサプライチェーン拡充を図ってまいります。

また、九州を代表する産業集積県となっている航空機関連では、現在の売上高の倍増に向け、大手エンジンメーカーの規模拡大を支援するなど、基幹産業へ向けた取組を加速してまいります。

さらに、海洋エネルギー関連では、2040年に45ギガワットの導入を目指す、国の目標達成に向け必須となる浮体式洋上風力発電分野において、世界初の量産サプライチェーンの県内構築を目指すなど、国をリードする取組を促進してまいります。

最後に、米国との関税交渉の中で、経済安保の観点などから、現在、国において支援の強化が検討されている造船業については、防衛関連をはじめ、国際的な環境規制が強化されている商船関連において、県内企業の技術力向上や規模拡大などを支援し、令和12年度には、過去最高の売上高となる5,569億円を目指してまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員）

（3）サプライチェーンの構築・強化について。

半導体は売上高1兆円、航空機も売上高倍増、浮体式の洋上風力では世界初の量産サプライチェーン構築、造船は過去最高の売上げを目指すなど、成長産業の各分野で大きな成長が期待されていることはわかりました。

これらの産業が成長する中で、地域経済を担っている中小企業も一緒に成長していくためには、県内の各中小企業がこれらの分野に参入し、県内での大きなサプライチェーンとなっていくことが重要であると考えます。

そこで、県として、これらのサプライチェーンの構築・強化にどのように取り組んでいるのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、今後成長が期待される産業分野において、県内にサプライチェーンを構築・強化していくためには、中小企業への支援を強化することが重要と考えております。

具体的には、半導体関連では、県内中小企業に対し、売上げなどの拡大を図るため、設備投資支援や県外大手企業とのビジネスマッチングの開催支援に加え、今年度から新たに、技術力の向上を目指し、大手半導体企業出身者を専門家として派遣するなど、支援を強化しております。

航空機関連では、国内大手重工メーカーや海外サプライヤー等からの受注拡大を目指し、設備投資や海外の展示会出展などを支援しております。

海洋エネルギー関連では、洋上風力発電への参入を目指す県内中小企業の設備投資等を支援しており、今年度は、はじめて浮体式の市場参入を目指す計画について、県が支援の認定を行ったところであり、今後成長が期待される浮体式市場への参入支援を強化してまいります。

造船関連では、防衛分野で、今年度から新たに、国と連携し、県内企業の設備投資支援を強化したほか、商船分野では、引き続き、環境技術の向上などを支援してまいります。

今後とも、成長産業分野のサプライチェーン構築に向け、県内中小企業の新規参入や受注拡大の取組等を支援してまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 県全体の産業振興を図るためには、成長産業分野を牽引するトップ企業の支援のみならず、地域の経済を担っている大多数の中小・小規模企業がこれらの成長産業分野に参入できるよう支援し、県下全体で広くサプライチェーンを構築することが最も重要であると考えます。そうすることで、県全体の産業振興、発展につながっていくものと考えます。

県におかれては、今後とも、成長産業4分野を中心とするサプライチェーンの構築・強化について、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

2、農業の振興について。

（1）米の生産対策について。

①米の生産維持について。

令和6年産米については、供給量の不足等により価格が上昇している状況ですが、食料安全保障並びに食料自給率向上の観点からも、我が国で唯一100%自給可能な米については、国策としてしっかり守り、需給に見合った生産量を維持・確保していく必要があると考えます。

今回、マスコミでも大きく取り上げられた「令和の米騒動」では、消費者や生産者に限らず、米に関わる様々な分野に混乱を招くこととなりました。

その一方で、消費者の皆様には、生産者の皆様が米を生産するためにどのような努力をされ、どれだけの経費をかけて生産されているかなどについての関心を持ち、理解していただくきっかけになったものと思います。

これを機に、県内でどれぐらいの米が生産され、本県の米の生産状況について、消費者の方々にも理解を深めていただければと思っております。

本県は、米の消費量約6万4,000トンに対し、生産量が約4万1,000トンで、米の移入県となっています。

令和6年産の作付面積は9,360ヘクタールで、10年間で約3,800ヘクタール減少しており、生産量も年々減少しています。

その主な要因としては、生産者の高齢化による労働力不足に加え、夏場の高温障害による収量及び品質の低下、生産コストを下回る米価や鳥獣被害等による作付面積の低下などが考えられます。

米を生産するということは、水田を維持することで、需要に見合う米の生産量を確保することはもとより、水資源の涵養をはじめ、地域の気候緩和、自然環境、景観や文化の維持など、多面的な機能を持っています。

このような多面的機能を持つ水田を守り、米の生産を維持していくためには、生産者が今後も米を継続して生産できる環境を整備することが不可欠であると考えますが、県として、今後どのような取組を進めていくのか、お伺いします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 米の生産量を維持・確保していくためには、夏場の高温への対応や生産性の向上、省力化の推進が必要と考えております。

具体的には、近年の夏場の高温下においても高品質化や多収化が期待できる高温耐性品種の「にこまる」や「なつほのか」の作付けを推進し、令和6年の全作付面積に占める割合は47.6%

で、全国2位となっております。

今後、さらなる面積拡大に向けては、本県主力品種である「ひのひかり」と同じ時期に収穫できる新たな高温耐性品種に転換することが必要であり、品種の選定に向けた現地試験をはじめたところです。

また、直進アシスト田植機などのスマート農業機械の導入や育苗と田植作業の省力化が可能となる高密度播種技術などの普及に取り組み、生産者の労力負担軽減を図ることで、米の生産維持につなげてまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員）

②中山間地域の米生産維持対策について。

高温耐性品種の導入や省力化技術の普及は、米の生産性を向上するために不可欠な取組だと思いますが、小規模の水田が多い中山間地域では、高齢化が急速に進んでおり、このまま何もしなければ、今後、人手不足等により、耕作放棄地の急速な拡大や集落機能の継続さえも困難となる状況が現実となってくるものと危惧しています。そうすると、当然ながら、中山間地域における米の生産も減少していくこととなります。

また、中山間地域では、鳥獣被害、とりわけイノシシの被害が頻発しており、イノシシが掘り起こした土砂で水路が埋まったり、畦畔の崩壊等により水田の管理や米生産に支障を来すなどの問題が多発しております。

高齢化が進む中山間地域での米生産を維持していくためには、作業負担が大きい水田や水路の管理、防除作業などの負担軽減が不可欠となります。

そこで、県として、今後、中山間地域での米生産を維持していくためには、どのように取り

組んでいくのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 中山間地域の米の生産維持を図るためには、防除や草刈りなどの作業の負担軽減に向けた省力化や外部化が必要であると考えております。

そのため県では、従来の人力による散布と比較して作業時間が10分の1に短縮できるドローン防除の普及拡大を推進しており、防除面積は令和6年度で2,559ヘクタールと、導入がはじまった平成30年度の11倍まで急速に拡大しております。

また、松浦市では、省力化のためのリモコン草刈り機等の実演を踏まえ、複数の集落による共同での機械導入の検討が進められております。

県としては、今年度から、農地や水路の維持管理作業の外部化に向けて、作業を受託する企業や団体などと集落とのマッチングを推進することとしており、市町や関係団体と連携しながら、中山間地域の米生産が維持できるよう取り組んでまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 先にも述べましたが、中山間地域の水田を守り、米生産を維持していくことで、中山間地域の集落営農の継続や地域の環境保全を守り、ひいては集落機能を維持することにもつながるものと思いますので、引き続き、中山間地域へ向けた取組について、よろしくお願いします。

また、今日のように米の価格が大きく変動する状況では、生産者が安心して米作りを継続することができません。

米の生産を維持することは、食料安全保障の問題や自給率向上の観点からも非常に重要であり、我が国で唯一100%自給可能な米生産を維

持していくためには、生産コストを上回る再生産可能な米価の設定や生産農家への経済的支援など、国の関与が一定程度必要であり、今後国が策定する新たな米政策の中に、明確に位置づけることが不可欠であると考えますので、県におかれましても、機会あるごとに、政府や国に対し、しっかりと働きかけていただきたいと思います。

（2）畜産対策について。

①県有種雄牛精液の販売について。

肉用牛は、本県農業における基幹作目となっており、離島・半島地域を抱える本県の産業振興にも大きく貢献をしています。

昨年は、本県の種雄牛「姫晴久号」が、産肉能力評価で本県歴代第1位の好成績を収め、県内外から高い注目を集めており、今後、県内家畜市場への購買者の集客が大いに期待されているところです。

本日は、「姫晴久号」や前回、「真乃介号」を誕生させた松浦市上志佐地区の繁殖農家の方も傍聴に見えております。

一方で、「姫晴久号」や「真乃介号」をはじめ、県有種雄牛の精液の一部については県外に販売されており、この点について、繁殖農家の中には、県外に販売された精液を利用し、県外で「姫晴久号」や「真乃介号」などの系統を継ぐ優秀な子牛が多く生産されると、長崎県内の家畜市場に県外からの購買者が来なくなるのではないかといった不安の声が多く聞かれます。

九州の中には、種雄牛の精液について、県外に販売していない県もあると聞きますが、そこで県有種雄牛精液の販売に対する県の考え方について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 本県では、県内家畜市場

の子牛販売実績において、約6割が県外購買者であるため、県としましては、本県種雄牛の優れた能力を県外購買者に早期に理解してもらい、県内家畜市場で購買していただくことで、子牛市場の活性化を図り、子牛価格の上昇と農家所得の向上につなげることが重要と考えております。

このため、本県種雄牛の精液については、県内の繁殖農家への販売を優先しながら、一部を県外へ販売することとしており、精液販売で得られた収益については、本県の種雄牛造成に活用しております。

今後とも、県内家畜市場の活性化や肉用牛農家の所得向上につながるような優秀な種雄牛の造成に向けた取組を継続してまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 今回誕生しました「姫晴久号」や「真乃介号」といったすばらしい県有種雄牛の精液を最大限に活用し、購買者が求める優秀な子牛の生産に取り組むことが、県内畜産農家の所得を向上し、ひいては本県畜産業のさらなる振興につながるものと考えておりますので、今後とも、県有種雄牛精液の販売については、JAグループや生産者団体とも十分連携のもと、慎重に行っていただくようお願いをいたします。

②全国和牛能力共進会について。

第13回全国和牛能力共進会について、令和9年に開催される北海道大会まで、いよいよ残すところ2年となりました。本大会は、全国の和牛を一堂に集め、その改良成果を競う場であり、長崎和牛の高い品質を全国に示す絶好の機会となります。

平成24年の長崎大会では、本県が日本一に輝き、長崎和牛のブランド力向上や県内生産者の

意欲向上に大きく寄与しました。こうした実績を踏まえ、次回大会で日本一奪還を目指すことは、本県畜産業のさらなる発展につながるものと考えます。

そこで、鹿児島大会の反省を踏まえた現在の取組状況について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 令和4年の鹿児島大会では、8つの出品区分のうち、7つの区で優等賞を獲得した一方で、繁殖雌牛の世代更新の遅れや出品牛の栄養状態の調整方法に課題が残りました。

このため、家畜導入事業などを活用し、「勝乃幸号」など、能力の高い種雄牛を父に持つ雌牛への積極的な更新を進めたほか、子牛育成マニュアルの見直しと適切な飼養管理指導を実施しているところです。

また、11月には、雲仙市において、長崎県和牛共進会を10年ぶりに開催する予定であり、肉用牛の改良成果を検証するとともに、2年後の全国大会に向けた意欲と結束の高まりを醸成していくこととしております。

こうした取組を通じて、生産者、関係団体、市町と一体となり、「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」での日本一奪還を目指してまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 11月には、「令和7年度長崎県和牛共進会」が開催されますが、そこでの評価を踏まえ、2年後の北海道大会での日本一奪還を目指してしっかり指導していただきますよう、お願いをいたします。

（3）ミカンコミバエの防除対策について。

みかん等の重要病害虫であるミカンコミバエについて、お尋ねします。

ミカンコミバエは、現在、国内には定着していないとのことですが、梅雨前線や台風等に伴う南風に乗って、中国や台湾等から飛来すると言われているようです。

今年は、本県でも長崎西彼や県北地域に加え、対馬や新上五島など、広範な地域で捕獲されていると聞いています。ミカンコミバエが確認された地域には、佐世保市針尾地区のように、ブランドみかんの産地も含まれることから、生産者は、ミカンコミバエの飛散拡大を大変危惧しているところです。

そこで、みかん産地を守るとともに、今後のみかん等の出荷や販売に影響が出ないように、早期に防除する必要があります。

そこで、ミカンコミバエの県内での捕獲状況と蔓延防止に向けた県の具体的な取組について、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 ミカンコミバエの捕獲状況につきましては、本年度、初確認された6月18日以降、9月8日時点で、長崎市、佐世保市、対馬市など、6市4町で258頭が捕獲され、過去最大であった令和3年度を大きく上回っております。

このため県としましては、国の指導に基づき、市町、関係機関と連携し、これまで延べ700人以上を動員して、ミカンコミバエを誘殺するテックス板を約7万枚設置する等の防除対策を行うとともに、人による散布が困難な山間部については、9月12日から、有人ヘリによる航空防除を行っております。

あわせて、家庭菜園や農家圃場のとまとなど、卵を産みつける果実については、放置せず、適切な処分を行うよう、住民や生産者へ、市町、生産部会を通じて周知しているところであります。

す。

引き続き、関係機関と緊密に連携しながら、防除対策を徹底し、本県のみかん等の出荷や販売に影響が生じないよう万全を期してまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 今回のミカンコミバエの発生や蔓延するのを防止するためには、みかん生産者はもとより、果実等の家庭菜園を行っている一般の方々への注意喚起も大変重要であると思いますので、しっかりと今後も注意喚起をしていただきますよう、よろしくお願いします。

3、水産振興について。

（1）松浦魚市場を活用した輸出拡大に向けた取組について。

①松浦魚市場再整備後の取扱実績と輸出割合について。

松浦魚市場の再整備が令和3年3月に完了し、翌令和4年3月には、EU-HACCP認証を受けております。

陸揚げから選別、荷さばき、冷凍、出荷に至るまで一貫して一連の施設内で行う全国初の高度衛生化閉鎖型施設であり、国内はもとより、幅広い海外市場への輸出拡大に向けた取組が期待されるところであります。

そこで、松浦魚市場再整備後の取扱量とEU-HACCP施設を活用した水産物輸出の割合について、お尋ねをします。

○大場博文副議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 松浦魚市場の水産物取扱量は、令和6年度は約8万トンであり、再整備完了前の令和2年度の約5万2,000トンから大きく増加しております。

このうち、EU-HACCP認定施設を活用した

令和6年度の輸出実績は約2,700トン、市場の全取扱量の3.3%であり、主に、東南アジア向けの冷凍サバが占めております。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員）

②輸出拡大に向けた取組の現状と課題について。

先ほどの部長の話によりますと、現時点では、EU-HACCP施設を活用した輸出が本格化しているとは言い難く、せっかく整備・認定された最新鋭の施設が十分に活用されていないと感じております。

長崎県は水産業の先進県であり、この施設をもっと活用し、輸出に取り組むことで、販路拡大につなげてほしいと考えております。

そこで、松浦魚市場における水産物輸出拡大に向けた取組の現状とEU輸出に関する課題について、県としてどのように認識されているのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 松浦魚市場においては、東南アジア諸国の市場調査や販路拡大等の取組により、輸出量は増加傾向にあります。

一方、EU向け輸出については、ヨーロッパ産のサバが現地で流通しており、未加工の日本産サバに対する強い引き合いがないため、フィーレなど、加工品を含めたニーズ把握と販売ルートの開拓が必要となっております。

さらに、漁獲から水揚げ、加工、保管の各段階でEU-HACCP施設の認定が必要ですが、現在の認定漁船は1船団のみであること、認定加工施設が地元にもないことも課題となっております。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員）

③県の今後の取組について。

今後、国内の産地競争がますます激化する中で、松浦魚市場が生き残っていくためには、EUを含め、海外マーケットを取り込みながら事業展開を図る必要があると考えており、県は、課題解決に向けて、事業者をしっかりと支援していただきたいと思います。

そこで、先ほど挙げられた諸課題の解決に向けた具体的取組並びに今後の輸出促進に向けた県の取組について、お尋ねします。

○大場博文副議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県では、豊富な天然魚や生産量が安定している養殖魚など、本県の強みを活かして、多様な国への販路拡大を進めております。

松浦魚市場においては、高度衛生管理施設で製造する高品質な冷凍水産物について、価格向上が期待されるアジア諸国の国内消費向け販路開拓を支援してまいります。

また、EU向け輸出を見据え、今年度中に、2船団が新たにEU-HACCPの認定を取得予定であり、県においては、実績のある商社や認定加工施設を有する食品企業とのマッチング支援などを行ってまいります。

今後も、EU-HACCP認定施設の強みを活かしながら、海外販路の拡大に取り組む事業者を後押ししてまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 先ほども述べましたように、松浦魚市場につきましては、我が国で最初のEU-HACCP認定を取得した市場であり、これを最大限に活用することが、これからの水産業の松浦、県北における、そして県下全体の水産業の発展にもつながるものと考えております。

国内はもとより、EUを含めた海外への輸出拡大をしていくことで、さらなる長崎県の水産業の発展につながるものと期待しておりますので、引き続き、しっかりご支援いただきますよう、お願いをいたします。

4、原子力防災について。

（1）原子力防災にかかる避難路の整備について。

①「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域拡大について。

国は、「原発立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域を原発の半径10キロ圏内から、30キロ圏内まで拡大する方針を決定いたしました。

これまで県では、県内の関係4市や周辺自治体と連携し、財源格差是正のための要望を行ってきたと承知しておりますが、そうした取組が今回の決定につながったものと思っております。

改めて、今回の対象地域拡大について、県としてどのように受け止めているのか、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 県内関係4市におきましては、平成24年の法改正以降、立地自治体と同等の原子力災害対策を実施する責務を課されているにもかかわらず、立地自治体との財源格差は解消されることなく、不安と負担を強いられてきました。

こうした状況を踏まえ、県では、関係自治体とともに格差是正の要望を行ってきたところであり、このたびの決定は、格差是正に向けた大きな前進であると受け止めております。

今後、国は、さらなる支援措置を検討するとしており、国の動向を注視しつつ、引き続き、関係自治体と連携して、立地自治体との格差是

正に取り組んでまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員）

②財政支援を受けるための手続きについて。

今回の特別措置法の対象地域拡大について、国の決定により、道路や港湾などの整備に対する国の補助率が引き上げられるなど、インフラ整備について、地方負担の軽減が期待されています。

そこで、こうした財政支援の対象となるためには、どのような手続きが必要となるのか、また財政支援の対象となった場合、地方負担は具体的にどの程度軽減されるのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 避難路の改修等、インフラ整備について、財政支援の対象となるためには、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」に具体的な事業計画を盛り込む必要があります。

手続きとしましては、立地地域として指定を受けた都道府県知事が、関係市町村長や事業実施者の意見を聴取のうえ、具体的な事業計画を盛り込んだ振興計画案を国へ提出し、原子力立地会議の審議を経て、国において正式に決定されます。

また、財政支援の対象となった場合、国の補助率が5%かさ上げされ、最大55%を国が負担するとともに、地方債の特例措置として、地方債の元利償還金の70%を基準財政需要額へ算入するとされており、例えば、県が補助率50%の事業を行う場合、かさ上げ等により、県の実質的な負担は13.5%にまで軽減されます。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 中身は大体理解で

きました。

③棕呂路・板山トンネルの早期整備について。

地元松浦市においては、玄海原発から最も近い鷹島まで8.3キロしか離れておらず、避難計画の実効性を高めるためには、避難道路や港湾の整備が不可欠であります。今回の特別措置法の見直しは、またとない、よい機会と考えます。

これまで県は、B/C、いわゆる費用対効果を盾に、棕呂路トンネルの建設は困難であると回答されています。

そこで、今回の特別措置法の財政支援対象地域の拡大方針を受け、原発の避難路である佐世保日野松浦線の棕呂路トンネルの整備について、振興計画に盛り込み、道路事業として早急に整備を進めることができないのか、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 今回、国の方針により、財政支援対象地域が拡大され、今後、既存事業を振興計画に盛り込むことで財政負担の軽減が図られることから、今回の決定は大変ありがたいと考えております。

しかしながら、棕呂路トンネルについては、交通量が少なく、多額の費用がかかるため、依然として費用対効果の面に課題は残っております。

このため、昨年度から、関係市とともに意見交換を行っているところでありまして、今後も、道路のあり方について、引き続き検討してまいります。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） この棕呂路トンネルについては、これまで数回、一般質問でも行っていましたけれども、回答としては、ほとんど変わらないという状況であります。

現在、トンネルを造る前に、途中の拡幅工事等については実施されており、それはそれで大変助かっておりますが、棕呂路トンネルの事業化につきましては、費用対効果の問題はありますけれども、当初の計画では、棕呂路・板山トンネルの一体の整備がなされるものと聞いており、棕呂路トンネル単独での費用対効果は意味をなすものではないというふうに考えます。

板山トンネルにつきましては、既に令和5年8月に完成し、供用されております。棕呂路・板山トンネルが一体となって完成して、はじめて意味をなすものであります。棕呂路トンネルについても早急に整備をしていただきたいと思いますと考えます。

今回、この特別措置法により対象地域が拡大されたということは、福島原発事故、それから、さきの能登半島の地震による大きな災害、そういうものを勘案した時に、やはり避難路の確保というのは大変重要であるということを国民皆様が認識したところであると思いますし、この松浦についても、玄海原発から唯一、8.3キロ、近いところで、それも海を隔てて、すぐ目の前に原発が見えているという状況であります。長崎県も、さきの原爆の慰霊祭がございましたけれども、なかなか県内の人は、原爆についての認識はしていても、玄海原発が原子力発電を基にした発電所である、そういった認識はなかなか出てこないんじゃないかというふうに思います。

しかしながら、県北地域においては、この原子力発電所の存在というものは身近に感じており、日々、不安がっておられる住民の方も多くいるということを、県としてはしっかり認識してほしいと思います。

そこで、今回の特別措置法の対象地域の拡大

を機会に、原子力防災にかかる避難路の整備については、一般道路予算とは別枠で、原子力防災予算として確保していただくよう、政府及び国に対し、しっかりと要望していただきたいというふうに思っております。

大石知事、一言、何かありましたら、お願いします。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 全般的な話ですけれども、県民の皆様が安全・安心に生活できる環境をつくっていくというのが広域行政長たる私の責任だと思っておりますので、今回、該当する地域が拡大したことについては、部長が申し上げたとおり、大変ありがたいことだと思っておりますが、それが実際に我々県民の安全につながっていくように、しっかりと実行できるよう、我々としても、できる限りの取組をしていきたいと思っております。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 知事におかれましても、就任後、早速、鷹島地区にもおいでいただきまして、しっかり現状の確認をされているところだというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

もう一点、この玄海原発に関する件で要望したいと思いますが、去る7月26日に、玄海原子力発電所敷地内で、ドローンらしき3つの飛行体が確認されたとの報道がありましたが、いまだその正体が解明されていない、いわゆるUFOと言われるものであります。

国会においても、今年の5月、国会議員有志89人により、「安全保障から考える未確認異常現象解明議員連盟（通称UFO議連）」なるものが立ち上げられております。こういった経過につきましては、やはり国としても危機感を持っ

て取り組むという証拠のあらわれだと思っております。

今回の事案は、国家の安全保障を脅かす重大な事件であり、原発立地自治体はもとより、本県松浦市のように、隣接する自治体にとっても非常に深刻な事案であるので、県としても、万全の安全対策や速やかな情報共有等について、九州電力並びに政府や国に対し、しっかりと要望していただきたいと、お願いをいたします。

5、佐賀県伊万里市に設置予定の産業廃棄物最終処分場について。

①佐賀県における最終処分場の設置許可までの経過について。

今年6月、長崎県松浦市に隣接する佐賀県伊万里市内に、民間の管理型産業廃棄物最終処分場が設置されるとの新聞報道がありました。

報道によれば、この管理型最終処分場では、石綿や水銀を含む産業廃棄物のほか、廃プラスチック類や汚泥、動物の死体やふん尿などが埋立て処分されることとなっております。

最終処分場の設置手続きについては、佐賀県において許可申請等の手続きがなされたとのことですが、その手続きの中で行われた地元住民等への説明が、伊万里市内の関係地区の一部に限定されており、隣接する地元松浦市の住民に対しては何ら説明されていない、今回の報道ではじめて事実を知ったような状況であります。

また、最終処分場から排出される処理水は伊万里湾に放流されるとのことで、地元松浦市の漁協では、赤潮の発生や風評被害など、水産業への影響を懸念する声が日増しに高まっている状況にあります。

そこで、今回の管理型最終処分場の設置許可について、佐賀県にて対応されておりますが、

どのような手続きがなされているのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 当該産業廃棄物最終処分場につきましては、「佐賀県産業廃棄物処理施設等の設置等に関する指導要綱」、こちらに基づき、県と事業者との事前協議が行われ、令和5年11月に、事業者による地元説明会が開催されております。

その後、令和6年3月に、事業者から佐賀県に、「廃棄物処理法」に基づく処理施設の設置許可申請書が提出され、地元関係者から意見を求めるための告示・縦覧、有識者で構成される「廃棄物処理施設専門委員会」での審議、構造基準や生活環境への影響の審査など、法に基づく一連の手続きを経て、佐賀県において、令和7年2月に許可されております。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員）

②県の対応について。

最終処分場の設置許可申請に関して実施された利害関係者を対象とした告示・縦覧手続きにおいては、実態として、佐賀県伊万里市の関係地区のみが対象になったということであります。

松浦市が告示・縦覧手続きの対象地区とならなかったことや事業者からの説明も何らなされておらず、地元松浦市では、漁協などから不安の声が挙がっております。

ここで一部漁協から出されようとしている要望書について、ご紹介します。

伊万里湾の周辺海域は、私ども長崎県松浦市内の新松浦漁協の漁業者にとって重要な漁場であり、私たちは先祖代々、この海の恵みを享受してきました。新松浦漁協は、伊万里湾の周辺海域で自営事業であるクルマエビ養殖場を運営

しており、また漁業者は、養殖業が盛んであり、クロマグロやトラフグ、ハマチなどの養殖をして、伊万里湾は、多種多様な魚種の産卵場所としての地域固有の水産資源箇所でもあります。そうした中で、今回の処理水を排出することで赤潮が発生したり、また回遊魚の貴重な水産資源の枯渇を招く要因にもなりかねません。漁業者にとっては死活問題であり、私も漁民は大変心配と不安を抱えております。松浦市の未来を考えた場合、特に、水産業においては、この豊かな水産資源を適切に管理し、松浦市沿岸の好漁場を後世に守り伝えていくことが私たちに課せられた使命であります。

そこで、新松浦漁協並びに当漁協正組合員に対する十分な安全が納得できる具体的な説明を望むとともに、産業廃棄物処理場の処理水を排出しないよう強く要望いたします。というような切実な要望書が上がっており、これは今後、佐賀県等に要望される予定となっております。

また、伊万里湾に関係する県をはじめ行政機関や関係団体等を構成員とする「伊万里湾環境保全対策協議会」が設置されておりますが、これまで当協議会においても、何ら説明がなされていないと聞いております。

当然ながら、当協議会はもとより、処分場からの処理水の影響が懸念される松浦市や市内の漁協に対しても、説明があつてしかるべきと考えております。

県においては、今回の処分場の建設については、地元の松浦市と同時期に把握されたと聞きますが、この件に関し、県としてどのように対応されているのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 今回の佐賀県が許可した手続きにつきまして、県として意見す

ることはできませんが、松浦市の漁協が不安視されている状況を踏まえ、佐賀県に対し、漁協から許可経緯を説明するよう依頼があった場合の対応や伊万里湾への影響の説明について、事業者への働きかけをお願いし、佐賀県から了解をいただいているところです。

今後、県としてできることについては、対応してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 石本議員—26番。

○26番（石本政弘議員） 今回の設置許可については、佐賀県において行われており、その決定を変えることは困難であると思われますけれども、地元からは、20年間と予定されている埋立て処分終了後の維持管理が適切に行われるのか、有害なものが処理水として伊万里湾に流出するのではないかと、また赤潮の原因となるのではないかなどといった不安の声が多く挙がっております。

また、加えて、既に佐賀県内の複数の漁協からは、伊万里市や県に対し、処分場の処理水は伊万里湾に絶対放流しないよう要望書が提出されており、地元新松浦漁協においても、先ほどのような、佐賀県知事宛て、要望書を提出する方向で現在調整中であります。

また、現在、この報道を受けまして、伊万里市周辺の地区からも、伊万里市や県に対して、説明を求める声がたくさん挙がっていると聞いております。そして、今現在、佐賀県や伊万里市では、その対応に追われているという状況を伺っております。

したがいまして、地元漁協等への風評被害などの影響が出ないように、また埋立て終了後の適正な維持管理について、適切な対応がなされるよう、引き続き、本県として、許可権者である佐賀県に対して、しっかり対応していただくよ

う切にお願いして、これで終わりたいと思いますが、これまで皆様方にお願ひした内容は、松浦市にとっても、県北地域にとっても大変重要な案件が含まれておりますので、引き続き、県におかれても、各項目について、しっかり対応していただきますよう心からお願いしまして、私の一般質問を終わります。（拍手）

○大場博文副議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、午後2時40分から再開いたします。

— 午後 2時26分 休憩 —

— 午後 2時40分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

清川議員—22番。

○22番（清川久義議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、五島市選挙区選出、清川久義でございます。

今日は、傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

五島市の未来を見据えながら、長崎県の発展に尽くしたいと思っております。

引き続き、離島振興など、県政の課題に対して正面から向き合い、柔軟で効果的な取組によって、持続可能な社会を目指してまいります。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。ご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、離島振興について。

（1）有人国境離島法の改正・延長について。

平成29年4月施行の「有人国境離島法」が期限を迎えるまで、残すところ1年半余りであります。

この法律は、我が国の領海、EEZ内の維持の

観点から、国家的課題の解決のため、本県選出国會議員の多大なるご尽力によって創設されたもので、国境離島地域の皆様が安心して暮らし続けられるような本土地域との運賃格差の解消やしまの活性化に必要な雇用創出など、支援を行うものであります。

法施行後、長崎県内の国境離島地域では、人口の社会減の改善をはじめ、多くの雇用創出による地域産業の維持・活性化など、成果があらわれており、このように「有人国境離島法」は、本県国境離島地域において、なくてはならない法律となっておりますが、その一方で、高齢化や若者の転出などに伴う人口減少は、まだまだ本土地域よりも進んでおります。

こうした状況を踏まえても、「有人国境離島法」の改正・延長は、本県国境離島地域の振興を図るうえで、何としても実現されなければなりません。

そこで、「有人国境離島法」の改正・延長について、知事はどのような決意を持って臨むのか、お尋ねします。

（2）雇用機会拡充事業の活用促進について。

「有人国境離島法」に基づいて行われてきた各種支援策は、いずれも本県国境離島地域の地域社会の維持・振興に大きな効果をもたらしているところであります。

中でも、民間事業者が雇用の増加を伴う創業または事業拡大を行う場合、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援する雇用機会拡充事業については、国境離島地域の産業活性化をさせるとともに、若者などの定住や島外からの移住にも大きな影響を及ぼすことから、引き続き、人口の社会減の改善を図っていくうえで重要な施策であると考えております。

このような雇用機会拡充事業によって、本県

の国境離島地域においては、これまでの8年間で、1,600人を超える新たな雇用の場が創出されており、大石知事においても、「有人国境離島法」に基づく成果の一つとして説明されているところであります。

しかしながら、この雇用機会拡充事業については、島内事業者による活用が一定進んだことや全国的な人手不足等で新規雇用者の確保が一段と厳しくなっていることなどから、活用する事業者が年々減少傾向にあるとお聞きしております。

このような状況の中、雇用機会拡充事業の活用促進に向け、県はどのような取組を行っているのか、お尋ねします。

（3）今後の離島振興について。

国境離島を含めた長崎県の離島地域については、全国で最も多い51島が「離島振興法」に指定されており、また県土面積の約4割を離島が占めることなどから、離島振興は、県政の最重要課題の一つとされ、これまでも道路、港湾、漁港などのインフラ整備に加え、離島航路、離島航空路を維持・確保するための支援や基幹産業である農林水産業の振興策など、様々な施策が展開されてまいりました。

離島地域の住民の方々は、「有人国境離島法」に基づく支援等をはじめ、県がこれからも離島地域の振興に積極的に取り組んでいくことを期待されております。

そこで、県の次期総合計画においては、どのような考え方で離島振興に取り組むこととしているのか、お尋ねいたします。

（4）離島間における救急搬送体制について。

五島市は、多くの二次離島を有しており、医療体制が脆弱な福江島以外の二次離島において急患が発生した場合、海上タクシーで福江島の

基幹病院へ搬送しております。

しかしながら、長年にわたり島民の生活を支え、急患搬送の役割を担ってきた海上タクシー事業者は、高齢化や後継者不足、「海上運送法」の改正で安全基準が厳格化されるなど、存続の危機に直面しており、今後の離島間の救急搬送体制への影響を懸念しているところであります。

海上タクシー事業者は、維持・存続が非常に厳しい状況の中、二次離島で生活する島民の命を守るため、離島間の救急搬送体制をどのように維持していくのか、お伺いいたします。

（5）福江空港の機能強化について。

国は、令和6年度能登半島地震を踏まえた人命の救助活動、緊急物資の輸送活動の拠点として、離島・半島地域における空港の防災機能強化を図る施設整備を促進するため、令和7年4月に、補助制度が新たに創設されたところです。

五島市においては、今年4月に、3日間で約6ヘクタールが焼け、900世帯余りに避難指示が出される林野火災が発生しました。

消火活動では、ヘリコプターによる上空からの消火も行われたことで鎮火できたと考えておりますが、その間、給油のために本土へ戻る必要があったと聞いており、福江空港に給油施設があれば、より効果的な防災活動が可能になると考えます。

また、給油施設が整備された関東圏以北からのチャーター便の誘致が可能となるなど、交流人口の拡大にもつながり、地域活性化にも寄与するものと考えますが、福江空港における給油施設の整備について、県の見解をお尋ねします。

2、農業振興について。

（1）農地基盤整備について。

本県は多くの離島や半島地域を有し、地形条件に恵まれない中、温暖な気候などの地域特性

を活かした多様な農業が展開されております。

私の地元の五島市においても、ブロッコリーやさつまいもなどの生産拡大に向けた取組が進められております。

農業振興を図るうえで、優良農地を確保し、担い手への農地集積による規模拡大や大型機械導入等による生産性向上が重要であり、そのためには、農地の基盤整備が不可欠であると考えております。

これまで整備された地域では、産地が拡大されるとともに、担い手農家や農業後継者が育成されるなど、活力ある地域が増えており、現在整備が進められている地域では、整備後の営農に対する期待も高まっていると聞いております。

そこで、現在、県下で進められている農地基盤整備の実施状況と五島市の実施中地区の進捗状況について、お尋ねします。

また、農地の基盤整備を計画的に進めていくためには、何よりも農業農村整備事業の国の予算確保が最重要であると考えております。

そこで、令和8年度の国の農業農村整備事業の概算要求の状況と本県の予算確保に向けた取組状況について、お尋ねします。

（2）米・麦の生産維持について。

昨年から、米の供給が不足し、価格が高騰する米騒動が起きていますが、食料自給率を上げていくために、主食である米の生産量をしっかり確保していくことが重要であると考えています。

一方で、農家の高齢化が進み、労働力不足が顕著となっているほか、近年は、肥料などの資材価格が高騰するなど、米の生産環境は厳しくなっています。

本県においても、米の生産量が年々減少し、令和6年産の主食用米の作付面積は9,360ヘク

タールとなっておりますが、五島地区におきましても、令和5年に400ヘクタールを割ってしまうなど、生産量が減少している状況になっております。

また、食料自給率の観点からは、麦についても生産量を確保していく必要があると考えております。本県の令和6年度産の麦の作付面積は2,012ヘクタールで、五島でも、590ヘクタールが栽培されており、重要な品目となっています。

そこで、米や麦の生産量を確保していくために、県としてどのように取組を進めていくのか、お伺いします。

（3）園芸振興について。

五島地域では、温暖な気候や圃場条件を活かして、トンネル栽培のばれいしょやたかな、中玉とまと、スナップエンドウなど、離島のハンディを抱えながら、県内の他産地にはない特色のある産地を形成しているところです。

しかしながら、ブロッコリーやいちごなどで若者の就農が見られるものの、他地域と同様に、高齢化や担い手不足が進展しており、将来的な産地の縮小を危惧しています。そのため、担い手を確保し、産地の活性化を図るためにも、収益性が高い魅力ある園芸産地づくりが重要であると考えています。

そこで、今後の五島地域における園芸振興について、県の考えを伺います。

（4）肉用牛産地の振興について。

五島地域では、子牛を生産、販売する肉用牛繁殖経営が盛んに営まれており、国の事業を活用しながら若者が規模拡大を行った結果、県内でも有数の子牛産地となっております。

一方、畜産農家の高齢化、飼料価格の高止まりに加え、国際化の進展などによる生産コストの上昇が畜産経営を圧迫するなど、生産現場を

取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

このような中、県の支援等もあり、2名の繁殖経営の若者が肥育部分を取り入れた一貫経営へのチャレンジをスタートした事例も出ております。

意欲ある農家が引き続き肉用牛経営を進めていくためにも、肉用牛産地の維持が非常に重要だと考えていますが、県として、どのような肉用牛の振興の取組を行っていくのか、お尋ねします。

3、水産業振興について。

（1）漁協合併について。

本県では、漁業者の減少や高齢化が進行しており、こうした状況により、漁村を支える漁協が弱体化しているのではないかと懸念しているところです。

漁協の正組合員数を例に挙げますと、10年前の平成26年度は9,683名でしたが、令和6年度末には6,556名にまで減少しており、県内の漁協のうち、半数以上が正組合員数が100人未満という状況になっています。

そうした中で、漁協が漁村の中核として漁業者の生産活動や漁村の活性化の役割を担っていくためには、漁協合併により基盤強化を図ることが必要であると考えます。

また、私の地元である五島市においても、合併に向けた機運が高まっていると聞いており、五島市から県に対し、漁協合併に関する要望がなされたところであります。

そこで、県は漁協合併について、どのような考えで取り組んでいるのか、お尋ねします。

（2）担い手対策について。

漁業の担い手対策については、昨年11月の定例県議会において質問させていただきましたが、

重要な問題ですので、改めて、新規漁業就業者の定着について、伺います。

全国的に新規漁業就業者が減少する中、本県においては、近年、増加傾向にあることは評価しているところですが、一方で、残念ながら、一部定着せず、漁業離れをする就業者も存在すると承知をしているところです。

県内各地で漁業の担い手不足が顕在化する中、離職を考える漁業就業者に対しては、県内漁業者で何とか継続して活躍をいただくための対策が必要であると考えます。

そこで、県として、新規漁業就業者の定着状況と離職の原因をどのように捉え、また今後どのような対策を取る必要があると考えておられるのか、お尋ねします。

（3）五島周辺海域における漁場整備について。

漁業の収益性を高めていくためには、資源管理に加え、漁場整備によって海域の生産力を向上させることが重要だと考えております。

漁場整備については、沿岸部を県の事業により、沖合部の大規模な整備を国の直轄事業により実施していると認識しております。

こうした中、平成27年度には、国直轄事業として、五島市西方沖にマウンド礁が整備され、この整備による効果や関係漁業者からの要望を踏まえ、県は「令和8年度政府施策に関する提案・要望」において、五島南方海域における国直轄のマウンド礁の整備を要望されました。そして、今般、水産庁の令和8年度予算概算要求において、この整備が盛り込まれたことは、五島地域にとって、大変喜ばしいことと思っております。

このような動きを踏まえ、今後、五島周辺の海域における漁場整備について、県としてどの

ように取り組んでいかれるのか、県の考え方をお伺いします。

（4）五島における漁船修繕について。

私の地元である五島市の福江島においては、これまで漁船の修理施設を有する造船所などの業者が3社ありましたが、そのうち1社が廃業しました。

浜の声を聞くと、船の修繕が半年待ちになっている事例も生じており、また船体や電気系統の修理が困難となることで、操業の安全確保に不安を覚える漁業者もいるとのことでした。

特に、五島のような離島の漁業者は、国境に接する沖合で漁業活動を行うことで、外国漁船の違法操業を監視する実質的なパトロールの役割も担っており、これを支えていくことは重要であります。

五島の漁業者が漁業を続けていくうえで、漁船の修理やメンテナンス機能の維持が欠かせないと考えておりますが、県として、どのような対策を考えているのか、お尋ねします。

4、土木行政について。

（1）離島における公共事業について。

①離島における適切な工事費の算定について。

離島において、防災インフラや交通ネットワークの整備など、いわゆる強靱な県土づくりを着実に進めるうえで重要なことの一つに、発注者である県が工事にかかる費用を算定する際に、離島特有の特殊な事情を考慮することが挙げられると考えます。

具体的には、工事の一部に、杭打ちなどの離島の企業では対応できない特殊なものが含まれる場合、本土の専門業者に離島に来てもらうための交通費や宿泊費を工事費に適切に反映することが求められます。

このことについては、去る令和6年11月定例

会においても質問をさせていただきましたが、離島の工事における交通費や宿泊費の計上について、今年度、どのような取組をなされているのか、お尋ねします。

②離島の建設業の担い手確保について。

建設業は、住民の命や暮らしを守る道路や港湾などのインフラ整備のみならず、災害時には、真っ先に災害現場へ駆けつけ、応急対策などを行う、いわゆる地域の守り手として、役割を担っています。

しかしながら、長崎県の建設業就業者数は、令和2年の国勢調査と前回の平成27年の調査を比較すると、約2,200人減少しており、担い手の確保が課題となっております。

特に、離島においては、工業高校などの専門学校がなく、建設業者からは、担い手の確保が本土より、さらに難しいという話を聞いております。

そこで、離島の建設業の担い手確保に向けて、県ではどのような取組を行っているのか、お尋ねします。

③離島における建設DXの取組について。

建設業の担い手確保の取組は重要であります。近年、急激な人口減少が進んでおり、一定の労働力の減少は想定しておかなければならないと考えております。

このため、建設分野において、デジタル技術の積極的な導入により、作業の効率化や生産性の向上を推進する建設DXの取組は不可欠であると考えております。

しかしながら、離島においては、デジタル技術の導入方法や使い方などに関し、情報量が少なく、導入に対するハードルは高いと聞いております。

離島における建設DXの促進に向け、県はどの

ように取り組むのか、お尋ねします。

（2）道路整備について。

五島市においては、近年、観光客の増加に伴いレンタカー利用者が増えており、島内を周遊する際に、岐宿町側から堂崎天主堂へ向かう経路として、一般県道河務福江線が利用されるケースが増えております。

このため、特に、ドンドン渕付近から戸岐ノ首までの区間は、道幅も狭く、事故が起りやすい状況となっております。早急な整備が必要であると考えます。

また、主要地方道富江岐宿線の富江町松尾から岐宿町二本楠までの区間においては、バス路線となっており、一部待避所も整備を行われておりますが、道幅が狭く、バスなどによる事故も懸念されます。

また、災害発生時には、主要地方道福江富江線の迂回路としても重要な役割を担っていることもあり、早急な整備が必要であると考えます。

そこで、この2区間の今後の整備方針について、県の考えをお尋ねします。

（3）道路の除草について。

長崎県は、数多くの離島・半島からなり、景勝地や歴史的建造物の観光地を有し、国内外を問わず、多くの観光客が訪れており、五島市においても、鬼岳や堂崎天主堂等の観光地に多くの観光客が訪れており、これらを結ぶ国道や県道は、観光周遊に重要な役割を担うとともに、生活を支える幹線道路となっております。

このため、道路利用者の安全を確保する除草工事や景観を形成する植栽管理を適切に行う必要があります。

しかしながら、建設業界においては、人手不足や担い手の高齢化、猛暑による作業環境の悪化等により、これまでどおりに除草工事や植栽

管理を継続できるのか、危惧しているところで

す。

そこで、五島市における国道や県道の除草や道路植栽の対応について、お尋ねします。

5、産業人材の確保について。

（1）県外大学生のUIターン就職の促進について。

県では、産業の振興に向けて積極的に取り組んでおられますが、今後も産業振興を図っていくうえで、企業が必要な人材を確保することができるのか心配しているところであります。

若者の人口が減少する中で、高校生や大学生の県内就職促進に向け、県ではしっかり取り組まれておりますが、本県の大学進学者のうち、半数以上が県外大学に進学している状況を踏まえると、県外大学からUIターンの就職を増やす取組が今後さらに重要になってくるものと考えております。

そこで、産業人材の確保について、県外大学卒業者のUIターンの就職に向けた取組への認識と課題について、お尋ねします。

また、県では、令和元年に、「ながさきUIターン就職支援センター」を設置しておりますが、県外大学からのUIターン者を促進するために、具体的にどのような取組を行っているのか、お尋ねします。

6、教育行政について。

（1）離島の県立高校の再編整備について。

加速する少子化時代の変化に対応した学びの環境を整備するため、県教育委員会では、県立高校の再編整備に向けて、今年度から本格的に取り組んでおり、今後、外部有識者を含む会議の立ち上げ、再編の方針や考え方をまとめた大綱を策定すると伺っております。

私の地元の五島市では、市内の4つの県立高

校が全て定員割れを生じており、募集定員に対する入学者の充足率は6割を切っている状況が続いています。

今後、五島だけではなく、離島地域においては、少子化などの影響により、学校運営が一層困難になってくることが予想されます。

特に、高校の小規模化、生徒の学習環境のみならず、部活動や学校行事等の教育活動全般に対しても深刻な影響を与えていると考えており、例えば、部活動においては、選択肢が限られるだけではなく、団体競技では、部員数の確保が難しく、休部を余儀なくされることもあります。また、体育祭や文化祭などの学校行事においても、規模の縮小が余儀なくされるケースは考えられます。

こうした教育活動への影響は、生徒の学びの充実や教育の質の向上にも関わる重要な課題であり、再編整備に向けた取組を進めていく必要を強く感じているところでございます。

五島市内では、既に小・中学校の統廃合の計画が進められています。県立高校の再編整備の方針は、先を見据えて、なるべく早い時期に各地域に示していく必要があると思いますが、特に、中学生の進路に影響が大きいと考えられる五島市をはじめとした離島地域に所在する県立高校の再編整備をどのように進めていくのか、お尋ねします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 清川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずはじめに、「有人国境離島法」の改正・延長に、知事はどのような決意を持って臨むの

かとお尋ねをいただきました。

平成29年に施行された「有人国境離島法」は、本県選出国会議員をはじめ、関係する皆様方のご尽力によって創設された有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に資する極めて重要な法律であります。

これまで、雇用機会の拡充や航路・航空路の運賃低廉化などの施策に関係市町とともに全力で取り組んできた結果、8年間で1,600人を超える新たな雇用の場が創出され、一部地域においては人口の社会増が実現するなど、着実な成果があらわれております。

一方で、国境離島地域の人口減少や高齢化が依然として本土地域以上に進んでいる状況や現下の社会状況などを踏まえると、令和8年度末に期限を迎える「有人国境離島法」の改正・延長は、将来的に無人化する離島の増加を防ぐ観点からも必要不可欠でございます。

そのため、政府施策要望をはじめ、あらゆる機会を捉えて国等への要望を行っており、先月22日には、本県選出国会議員のご協力のもと、外間県議会議長や関係市町の皆様とともに、坂井内閣府特命担当大臣などに対して、改正・延長に向けた要望活動を実施したところであります。

引き続き、国境離島地域の皆様の思いをお聞きしながら、私自身が先頭に立って、支援策の充実・強化を伴う法改正が確実に行われるように、国等に対して、強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、県の次期総合計画における離島振興の考え方について、お尋ねをいただきました。

「離島振興法」指定の離島数が全国最多である本県において、離島振興は、県政の最重要課題の一つでございます。

これまで、私は、離島出身の知事として、離島に住む皆様が、その地域に住み続け、発展できるように、そのようにしたいと、強い思いを持って全力で離島振興に取り組んでまいりました。

今回、次期総合計画のテーマ別の取組では、しまの創生プロジェクトとして、分野横断的な施策を部局間で連携して推進することとしております。

このプロジェクトでは、新しい技術を活用して条件不利性を克服するのみならず、地域に根差した資源やポテンシャルを最大限に活かしながら、しまの魅力と稼ぐ力を高め、将来にわたって住み続けられるしまになることを目指すものであります。

そのため、地域の特性を活かした農林水産業を振興し、しまの美しい自然や多様な歴史・文化を磨き上げるとともに、国家戦略特区の指定を踏まえたドローンプロジェクトの展開、遠隔教育センターやオンライン診療の活用など、離島地域の未来と、そして発展につながる新しい取組も推進するということとしております。

今後とも、地域の皆様とともに知恵を出し合い、地域の特性に応じた施策を着実に進め、誰もが安心して暮らし、発展できるしまの実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、離島間における救急搬送体制をどのようにしていくのかとお尋ねをいただきました。

五島市の二次離島から福江島までの海上タクシーによる救急患者の搬送が、現状におきましては、1年間当たり80件程度行われております。そのような中で、海上タクシー事業者の数は年々減少しており、二次離島で暮らす住民の命を守るうえで、離島間の救急搬送体制を確保す

ることは、大変重要な課題であると認識をしております。

現在、五島市においては、海上タクシー事業者の高齢化や後継者不足の状況を踏まえ、今後の対応について、様々な対策が検討されていると伺っております。

県としましては、離島間の救急搬送体制の確保に向けて、市の関係部署と引き続き対応を協議するとともに、高度な治療を要する救急患者については、ドクターヘリで本土地区の医療機関に搬送するなど、二次離島の住民の命を守ること、そして住民の方々が安全・安心に生活ができるような環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長からご答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 地域振興部政策監。

○峰松茂泰地域振興部政策監 雇用機会拡充の活用促進に向け、どのような取組を行っているのかとお尋ねでございます。

「有人国境離島法」に基づく雇用機会拡充事業については、島内事業者による活用が一定程度進み、また全国的な人手不足や人件費の高騰等の影響により、事業の要件である新規雇用者の確保が年々困難となっていることから、新規事業採択への応募件数は減少傾向にあります。

このため県においては、本事業による支援制度の内容やビジネスの場としてのしまの魅力をPRするビジネスコンテストを令和5年度から開催し、新たな活用事業者の掘り起こしを図っており、コンテストの参加者には、アイデアを具現化し、実際に本事業を活用して移住された事例もあります。

今後とも、市町と十分に連携しながら、島外での事業説明会の開催など、市町独自の関連施

策への支援を通じて、雇用機会拡充のさらなる活用促進に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 私から、4点お答え申し上げます。

まず、福江空港の機能強化についてのお尋ねでございますが、福江空港における給油施設の整備につきましては、災害時における効率的な防火・防災活動が可能となるばかりではなく、関東圏以北からもチャーター便が直接運航できるようになるなど、空港の機能強化が図られるものと考えております。

給油施設の整備においては、運営体制の構築や給油車両の整備など、役割分担が必要であることから、市と協議を進めてまいりたいと思います。

次に、離島の工事における交通費や宿泊費の計上について、お尋ねをいただきました。

令和7年4月より、離島の企業では対応できない専門的な工種が含まれる工事については、県が算定した標準的な交通費や宿泊費と、実態との差額分、これを工事費に計上する新たな基準の運用を開始したところでございます。

また、専門的な工種に対応できる離島の企業が少数であり、島内の全ての工事に対応できない場合においても、新たな基準を適用することとしております。

これらの取組は、強靱な県土づくりを進めるうえで不可欠な建設業の適正な利潤の確保に寄与するものと考えております。

次に、離島の建設業の担い手の確保について、お尋ねをいただきました。

建設業は、地域の守り手として重要な役割を担っており、離島において、その担い手を確保するためには、まず地元の高校の先生に、島内

の建設業について知ってもらうことが必要であり、業界団体からも同様のご意見を伺っているところでございます。

そのため、新たな取組といたしまして、昨年度、壱岐と対馬において、普通高校や商業高校の進路指導担当の先生と建設企業の人事担当者との意見交換会を開催しているところでございます。

意見交換会に参加した企業からは、高校へ自社をPRする方法などについて参考になったなど、ご意見をいただいております。良い評価を得ているところから、今年度は、五島での開催を検討しているところでございます。

県といたしましては、引き続き、離島での建設業の担い手確保にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

最後に、離島における建設DXの促進について、お尋ねをいただきました。

県では、建設DXを推進するため、これまで自動制御機能を備えたバックホウなどの建設機械による「ICT施工」の現場見学会を行ってまいりました。

一方、離島の建設業界からは、「ICT施工」は、コストが高く、機械の数も限られまして、容易に導入できないため、コストが低く、普段使いのできるデジタル技術を紹介してほしいとのご意見もいただいているところでございます。

このため、今年度からは、五島、上五島、壱岐、対馬の離島4島を含む県内8か所において、モバイル端末を用いて手軽に行える技術などを紹介する「ICT技術研修」を開催することとしております。

今後も、離島地域のニーズを取り入れながら、建設DXのさらなる推進に努めてまいりたいと思います。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 県内及び五島市における農地基盤整備の実施状況についてのお尋ねですが、本県では、現在、県全域で31地区において農地基盤整備事業を実施しているところです。

そのうち五島市においては、3地区で実施しており、令和6年度末時点における事業費ベースの進捗率は、久賀地区で98%、寺脇地区で81%、富江・日の出地区で26%となっております。

引き続き、早期完成を目指して、計画的に整備を進めてまいります。

次に、令和8年度の国の概算要求の状況と本県の予算確保に向けた取組状況についてのお尋ねですが、国の農業農村整備事業予算にかかる令和8年度概算要求においては、対前年度比118%となる5,281億円が盛り込まれております。

国の予算確保に向けた県の取組としては、本年6月の政府施策要望や7月の関係団体と連携した要望など、県議会や県選出国會議員のお力添えをいただきながら、国において十分な当初予算を確保いただくよう要望したところです。

引き続き、国に対し、令和8年度予算の確保と本県への重点配分について、あらゆる機会を通じて要望してまいります。

次に、米や麦の生産量を確保していくために、県としてどのように取組を進めていくのかとのお尋ねですが、県では、米については、近年の夏場の高温下においても高品質化や多収化が期待できる高温耐性品種の作付を推進してまいりました。

今後は、本県の主食用水稻作付面積の約4割を占める「ひのひかり」と同じ時期に収穫できる新たな高温耐性品種の選定のほか、高密度播

種などの省力化技術の普及により、米の生産量を確保することとしております。

あわせて、夏場における高齢者などの農作業を軽減するため、ドローンやラジコン草刈り機などを活用した作業のアウトソーシング化を推進してまいります。

麦につきましては、水田や畑地の有効活用を図るうえで重要な品目であり、肥料の散布作業を省力化しつつ、品質と生産量を確保する効率的な栽培管理を推進してまいります。

次に、今後の五島地域における園芸振興に対する県の考え方についてのお尋ねですが、五島地域では、豊かな栽培環境を活かした園芸作物の栽培が行われており、県では、その振興が重要だと考えております。

そのため、五島市において、令和3年から、実需者と連携した夏かぼちゃの作付を推進しており、農家による乾燥作業や段ボールへの箱詰め作業などをなくし、畑で直接鉄製の大型コンテナに入れて出荷することで省力化が図られています。

さらに、糖度基準に応じた単価契約の導入により、糖度が高いかぼちゃを生産することで高単価販売が可能となり、取組開始から、栽培面積は4倍の12ヘクタール、出荷量は6倍以上の220トンまで拡大しております。

また、かんしょについても、現在、流通業者とJAが連携して計画されている、新たな流通拠点の整備を契機として、さらなる産地の拡大につなげていくこととしております。

今後も、関係機関と連携しながら、五島地域の園芸振興を図ってまいります。

次に、今後の肉用牛産地の維持に向けた県の取組についてのお尋ねですが、本県では、畜産クラスター事業を活用した施設整備や機械導入

の支援等により、肉用牛生産基盤の維持・強化に取り組んできました。

その結果、令和7年の肉用牛飼養頭数は9万1,100頭となり、本事業がはじまった平成27年と比較して121%と大幅に増加し、全国順位は第8位から第5位へと上昇しています。

今後とも、施設整備や機械、家畜導入時の支援を継続するとともに、ICT機器の導入による生産性向上、優秀な種雄牛の造成を図ってまいります。

また、長崎和牛のブランド価値を向上させるためには、肥育牛の出荷頭数を増やすことが重要であり、繁殖牛農家が肥育に取り組む肉用牛一貫経営への転換等を推進してまいります。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 まず、漁協合併について、お尋ねでございます。

県としては、合併により統合した経営資源を有効に活用することで、組合員の所得向上や新規就業者の育成など、地域の水産業を持続するために必要な事業展開が可能となることから、漁協合併を推進しているところであります。

県内では、五島市をはじめ、10地区34漁協において合併に向けた協議が行われておりますが、漁協間の財務格差のほか、漁業権や漁場利用に関する利害の対立など、地区ごとに個別の課題を抱えております。

県では、これら個別の課題解決を図るため、系統機関や市町と連携し、合併協議の場に出向き、それぞれの地区の実情に応じた助言や指導を行っております。

また、合併協議に参加していない漁協に対しても、漁協の経営内容や将来像を示すことで合併への理解を深め、協議に参画できる環境づくりを進めるなど、漁協合併の実現に向け、積極

的に取り組んでまいります。

次に、新規漁業就業者の定着状況と離職の原因、定着率向上に向けた今後の対策についてのお尋ねでございます。

令和6年度における本県の新規漁業就業者数は221名となり、目標としていた210名を上回りましたが、一方で、就業5年後の定着率は、直近で約7割にとどまっており、定着率の向上が重要な課題であると認識しております。

離職の理由としては、安定した収入が得られなかったことや就労環境や漁村コミュニティになじめなかったことなどが挙げられます。

漁業に夢を抱き、本県で就業されてきた貴重な人材の離職を何とか食い止めるべきであると考えております。

具体的な対策として、新規漁業就業者に対する経営計画策定支援の実施、離職を検討する漁業者が別の漁業分野に挑戦できる仕組みや生活面をサポートする体制づくりが必要と考えており、次期水産業振興基本計画の中で、必要な施策を検討してまいります。

次に、漁場整備についてのお尋ねでございます。

県では、漁場の生産力の向上を目的とした漁場整備を推進しており、五島周辺の沿岸域においては、産卵場や稚魚の育成場として重要な藻場礁や効果が確認された魚礁を拡張するための整備を行っております。

また、五島西方の沖合域においては、平成27年度に国直轄事業により整備されたマウンド礁の増殖効果を増幅させるため、その周囲に県の事業でマウンド礁を整備しております。

さらに、今後、五島南方沖においても、国直轄事業によりマウンド礁の整備が計画されており、県としては、これと相乗効果を高めるよう

な漁場整備を検討してまいりたいと考えております。

最後に、五島市の福江島における漁船修理施設の減少に対する県の対策についてのお尋ねでございます。

県としても、福江島における漁船修理施設の課題については認識しており、地元漁協からは、5トン前後の沿岸漁船だけでなく、まき網や定置網などに用いる19トンクラスの漁船にも対応可能な漁船修理施設の整備を進めたいとの意向を伺っております。

現在、県、市、漁協の3者で整備候補地や施設規模、利用可能な事業について調整を進めているところであります。

引き続き、漁業者が安心して操業を継続できるよう取り組んでまいります。

○外間雅広議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 県道河務福江線及び富江岐宿線の今後の整備方針についてのお尋ねですが、県道河務福江線のドンドン渕付近から戸岐ノ首区間につきましては、待避所設置などの対策について、五島市と協議を行っているところでございます。

一方、県道富江岐宿線の富江町松尾から岐宿町二本楠区間につきましては、のり面の防災対策工事に合わせて拡幅工事を実施しております。

今後も、引き続き、交通事故の防止の観点からも、必要性の高い箇所の選定を行い、計画的に整備を進めてまいります。

次に、五島市における国道や県道の除草や道路植栽の対応状況についてのお尋ねでございますが、五島市の国県道のうち、主要地方道福江空港線のほか4路線につきましては、歩道の植栽帯に草花を植える活動と併せて除草を五島市に委託し、道路空間の安全確保や景観づくり

に協力をいただいております。その他の国県道におきましては、除草工事を地元業者に発注し、維持管理を行っているところでございます。

また、除草費の削減のため、道路の端部をコンクリートやシート等で覆う防草対策を併せて実施しており、今後も、効率的な道路の維持管理に努めてまいります。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 まず、UIターン就職に向けた取組への認識と課題についてのお尋ねでございますが、県外大学生のUIターン就職対策につきましては、本県産業に必要な人材を今後とも確保していくうえで重要な取組であると認識をしております。

福岡県及び首都圏への大学進学者のうち、Uターン就職者は2割程度にとどまっており、県内就職促進に向けた取組を進めるうえで、県外の大学生には、県内企業の情報や魅力を伝えることが難しいという点が課題となっております。

このため、大学等で就職支援をされている職員の方々との関係構築に力を入れており、本県の取組に協力をいただくことで、Uターン就職のみならず、Iターン就職の促進にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、具体的な取組についてのお尋ねでございますが、県では、福岡市に設置しております、「ながさきUIターン就職支援センター」の職員を中心に、九州、関東、関西等の大学を年間150回以上訪問し、学内における就職相談等のイベントへの参加や県内企業見学ツアーの開催等に関する情報交換を大学職員と行っております。

こうした取組の積み重ねにより、本県にご協力いただける大学等は年々増加しておりまして、先般、長崎市で開催しました県内外の大学等と県内企業の就職情報交換会には、昨年度の2倍

となる32の大学等に参加いただき、双方から、「貴重な機会が得られた」との評価をいただいたところでございます。

今後とも、UIターン就職の促進に向け、県内企業の情報や魅力が県外の学生に伝わるよう、大学等との関係を深めながら、効果的な取組を推進してまいります。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 離島地域における県立高校の再編整備の進め方について、ご質問をいただきました。

離島地域において高等学校は、次代を担う人材を育成する教育の場であり、同時に、地域の活力を支える拠点としての役割を担っております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、学校の小規模化により、生徒の多様な学習ニーズや進路希望への対応、学校行事や部活動など、教育活動の維持が難しくなるなど、課題が生じてきております。

こうした状況を踏まえまして、離島地域においても、一定の学校規模を確保し、多様な学びの場を創出することが必要だろうと考えております。

一方で、高校の再編により、島外への進学を余儀なくされる可能性が生じることも、地域にとって課題であると認識しておりますので、地域の特性等に十分配慮しながら、持続可能で子どもたちにとって魅力ある再編整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 清川議員—22番。

○22番(清川久義議員) 大石知事をはじめ、執行部の皆様のご答弁ありがとうございました。

残った時間、幾つかの項目について、再質問をさせていただきます。

まず、離島間における救急搬送体制については、知事の答弁にもございましたように、二次離島で暮らす島民の命を守るため、今後も市としっかりと連携を図りながら、対応を協議していただくようお願いをいたします。

また、観光への影響も考えておられます。二次離島を結ぶ海上タクシーの廃業は、島民の安全・安心の確保という観点のもとより、地域の観光周遊にも大きな影響を及ぼすものと考えます。

こうした状況を受けて、基本的には地元の五島市が対策を検討されていると思いますが、県としてどのように受け止めているのか、お伺いをいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 海上タクシーは、五島の世界遺産を巡る観光ルートをつなぐ交通手段として重要な役割を担っており、廃業となった場合には、今後の観光客誘致にも一定影響が生じるものと考えております。

五島市からは、海上タクシーを活用した奈留と久賀を周遊する一つの旅行商品だったものを、既存の定期航路を活用し、奈留と久賀に分けて販売するなど、工夫しながら対応していくと伺っておりますが、今後も、市の動きを注視し、県としてどのような協力ができるのか、検討してまいります。

○外間雅広議長 清川議員—22番。

○22番(清川久義議員) ぜひ県としても、五島市の対応に協力できる部分は寄り添っていただき、よろしくお願いをいたします。

次に、福江空港の機能強化について。

給油施設の整備について。

まず、この場をお借りしまして、今回の林野火災で消火活動にご尽力をいただいた地元消防

をはじめ、長崎県防災航空隊や自衛隊、県内消防本部からの県内初の広域応援など、全ての関係機関の皆様にご心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、今回の件も踏まえ、防災上の観点から、危機管理部にお尋ねします。

現在、県の防災ヘリについては、五島市において、活動に必要な燃料をドラム缶で備蓄していると聞いています。

先ほど申し上げたとおり、まさに給油施設が整備されると、より効率的なヘリ運用が可能になると考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 県防災ヘリで使用する燃料は、経年劣化による定期的な入替えが必要であるため、五島市には、防災ヘリ1回の活動に必要なドラム缶3本分のみを備蓄しております。

また、備蓄用の燃料は、島外の業者へ発注するため、納品までに時間を要することから、その使用に関しては、活動内容を踏まえ、慎重に判断しているところです。

福江空港に給油施設が整備された場合、こうした制約を受けることなく、連続しての給油が可能となるため、県防災航空隊など、防災関係機関のヘリによる効率的、効果的な防災活動につながるものと考えております。

なお、給油施設の整備におきましては、先ほど土木部長から答弁がございましたとおり、運営体制の構築や給油車両の整備など、役割分担が必要であることから、市と協議を進めてまいります。

○外間雅広議長 清川議員一22番。

○22番（清川久義議員） 今後も、しっかり

と市と協議していただいて、早急な対策を講じていただければというふうに思っております。

次に、園芸振興について。

かんしょ産地の拡大について。

五島市において、かんしょは、かんころもちなどの地域の食文化にも根差した品目であり、産地拡大を図っていくことは非常に重要だと考えております。

しかしながら、かんしょの栽培は重労働であり、生産者の高齢化や担い手不足が進展していく中で、どのようにかんしょ産地を拡大していくのか、県の考えをお尋ねいたします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 県では、生産者の労力不足を解消するため、国庫事業を活用した省力機械の導入支援に加え、自動操舵トラクターによる畝立て、施肥、マルチ被覆の3工程の同時作業やドローンによる防除など、機械メーカーと連携してスマート技術の実証を行っており、JA等による定植前準備や収穫などの作業を受託する体制整備についても検討しているところです。

今後も、多様な担い手がかんしょ栽培に取り組むやすいよう、関係機関と一体となって、さらなる省力化と労力軽減を図ることで産地の拡大につなげてまいります。

○外間雅広議長 清川議員一22番。

○22番（清川久義議員） よろしく願いをいたします。

次に、肉用牛産地の振興について。

7月に、大石知事が五島の若手肉用牛農家を視察されました。

この若者は、今年度から、五島初となる繁殖、肥育の一貫経営に取り組みながら、自身で育てた肉用牛や米、地元の食材を利用したレストランをオープンするなど、積極的に新たなチャレ

ンジを行っており、五島を盛り上げようと頑張っておられます。

このように離島の若者が頑張っている姿を視察されて、知事がどのように感じられたのか、ご所見をお伺いいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 7月15日に、「こんな長崎どがんです会」の一環として、五島の若手肉用牛農家を視察させていただきました。

その場でも意見交換をさせていただいたところでございますが、視察させていただいた繁殖牛農家では、昨年度、県の事業を活用させていただいて肥育にも取り組んでいただいて、五島地域ではじめての肉用牛一貫経営に取り組んでおられます。さらには、五島の食材を活用したレストランをオープンするなど、多角的な経営を実践されておられました。

こうした取組は、もうかる畜産経営のモデル構築にもつながるものであり、大変大きな可能性を秘めていると感じたところでございます。

私といたしましても、今回、現地を直接見させていただいて、改めて、若い人たちが肉用牛経営に夢や希望を持って取り組むことができるように、さらに発展させていかなければならないと、そう強く感じたところでございます。

今後とも、本県の肉用牛産地の振興に全力を注いでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 清川議員—22番。

○22番（清川久義議員） 知事には、力強い所見を述べていただき、ありがとうございます。私としましても同じ思いでございます。今後も、県の肉用牛振興によりしく願いいたします。

次に、漁協合併について。

合併漁協に対する支援について。

先ほど、漁協合併に関する県の考えをお聞き

しましたが、漁協合併そのものが目的ではなく、合併した漁協が早期に業務統合を行い、事務の効率化、スケールメリットを活かした事業展開を図っていくことが重要でありますので、県は、合併漁協に対し、どのような支援を行っていくのか、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 合併した漁協が実施する水産物の販売強化や施設集約などの取組については、国の交付金等の活用を図り、また合併に伴うシステムの改修などについては、県の補助事業において優先的に採択することで、合併後の新たな業務体制への円滑な移行を支援することといたしております。

○外間雅広議長 清川議員—22番。

○22番（清川久義議員） 引き続き、漁協への積極的な支援をお願いいたします。

次に、五島周辺海域における漁場整備について。

国直轄マウンド礁整備事業の現時点での計画内容について、お尋ねをいたします。

五島市南方海域における国直轄マウンド礁の整備事業について、現在、概要要求の段階であり、その詳細は未定であると承知しておりますが、現時点で判明している事業内容について、県が把握している範囲で結構ですので、お願いいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 水産庁の公表によると、水深約200メートルの位置に、高さ約30メートル、長さ約120メートルのマウンド礁1基を整備するものであり、事業期間は令和8年度から令和17年度、事業費は193億円となっております。また、構造は、コンクリートブロックと石材の仕様となっております。

○外間雅広議長 清川議員—22番。

○22番（清川久義議員） 本事業の実施に当たって、地元企業が工事を受注し、生コンを使用してブロック製作などを行うことになれば、新たな雇用も生まれ、五島地域への経済波及効果も大きいと考えます。ついては、県として、地元企業への発注などについて、国に対して働きかけていただきますよう要望し、次の質問に移ります。

次に、離島における建設DXの取組について。

離島4か所で、今答弁があったように、ICT技術研修を行うことは、離島の建設企業にとって導入に対するハードルが下がり、大変ありがたいことであると考えます。

そこでお聞きしますが、研修の具体的内容はどのようなものか、お尋ねします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 離島の建設業界からいただいたご意見も踏まえ、本研修では、手軽に導入できるデジタル技術を中心にご紹介することとしております。

具体的には、ドローンを調査、測量で使用する際に必要となる安全基準や飛行申請の方法ですとか、スマートフォンを利用して一人で行える測量の方法などに関する講義を、動画による説明を交えながら実施することとしています。

また、工事写真を自動的に整理するアプリや3次元測量を容易にできるアプリなど、手軽に導入可能なICT技術を紹介する展示ブースも設けることとしております。

○外間雅広議長 清川議員—22番。

○22番（清川久義議員） 次に、県外大学生のUIターン就職の促進について。

県では、「ながさきUIターン就職支援センター」を中心に、積極的に取り組まれていること

はわかりましたが、職員が一名しか配置されていないと聞いておりますので、今後は、拡充も視野に入れて、さらに力を入れて取り組んでいただきたいと思います。引き続き、ご尽力をお願いします。

本県においては、離島振興は最重要課題であります。

産業の振興、医療・介護サービス提供体制の確保、住民の移動手段の確保など、将来にわたって住み続けられる「しま」をつくる振興策が求められております。

県においては、今後も力強い離島振興に取り組まれることを期待申し上げ、一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時41分 散会 —

第 1 1 日 目

令和7年9月定例会

令和7年9月18日

議 事 日 程

第 11 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 上程議案委員会付託

4 散 会

令和7年9月18日（木曜日）

出席議員（42名）

	欠	番	
2番	大倉	聡	議員
3番	本多	泰邦	議員
4番	白川	鮎美	議員
5番	まきやま	大和	議員
6番	田川	正毅	議員
7番	虎島	泰洋	議員
9番	湊	亮太	議員
10番	富岡	孝介	議員
11番	大久保	堅太	議員
12番	中村	俊介	議員
13番	山村	健志	議員
14番	初手	安幸	議員
	欠	番	
16番	宮本	法広	議員
17番	中村	泰輔	議員
18番	饗庭	敦子	議員
19番	堤	典子	議員
20番	坂本	浩	議員
21番	鵜瀬	和博	議員
22番	清川	久義	議員
23番	坂口	慎一	議員
24番	千住	良治	議員
25番	山下	博史	議員
26番	石本	政弘	議員
27番	中村	一三	議員
28番	大場	博文	議員
29番	近藤	智明	議員
30番	宅島	寿一	議員
31番	山本	由夫	議員
32番	堀江	ひとみ	議員
34番	山口	初實	議員
35番	山田	朋子	議員
36番	松本	洋介	議員

37番	ごう	まなみ	議員
38番	中島	浩介	議員
39番	前田	哲也	議員
40番	浅田	ますみ	議員
41番	外間	雅広	議員
42番	徳永	達也	議員
43番	溝口	芙美雄	議員
44番	中山	功	議員
45番	小林	克敏	議員
46番	田中	愛国	議員

欠席議員（2名）

8番	畑島	晃貴	議員
33番	川崎	祥司	議員

説明のため出席した者

大石	賢吾	知事
浦	真樹	副知事
馬場	裕子	副知事
陣野	和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田	智仁	企画部長
中尾	正英	総務部長
今富	洋祐	危機管理部長
渡辺	大祐	地域振興部長
伊達	良弘	文化観光国際部長
大安	哲也	県民生活環境部長
新田	惇一	福祉保健部長
浦	亮治	こども政策局長
宮地	智弘	産業労働部長
吉田	誠	水産部長
渋谷	隆秀	農林部長
山内	洋志	土木部長
井手	美都子	会計管理者
中村	泰博	土木部技監
太田	彰幸	交通局長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
原 章 夫	選挙管理委員会委員
長谷川 宏	公安委員会委員
國 広 達 夫	労働委員会委員長
遠 藤 顕 史	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○大場博文副議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に続き、一般質問を行います。

堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

佐世保市・北松浦郡選挙区選出、改革21、社

会民主党、堤 典子でございます。

傍聴されている皆さん、ありがとうございます。

それでは、通告に従い、一問一答方式で一般質問を行ってまいりますので、理事者の皆様、ご答弁よろしくお願いいたします。

1、教育現場の課題について。

（1）学校現場の人手不足にどう取り組むか。

教職員の働き方改革の推進が喫緊の課題となっています。働き方改革が進まなければ、教職員のなり手不足の諸課題も解決しません。

県内でも、教職員の欠員が大きな課題となり、産休や育休の代替が見つからず、管理職が担任の役割を担っているという状況もあります。当然、その影響はほかの職員にも及び、本当にぎりぎりの状態で勤務しているのが実情です。

学校現場の人は、充足できているのか、現状をお尋ねします。

以下の質問は、対面演壇席より行います。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 令和7年度の当初におきましては、県内全ての小・中学校に対しまして、教職員定数に基づく配置を行っております。

しかしながら、令和7年9月1日現在、育児休業や病気休職等によりまして、小学校で11名、中学校で8名、合計19名の代替職員の配置ができていないということでございます。

代替職員につきましては、臨時的任用教員を中心に配置を進めておりますが、近年、教員の大量退職に伴いまして、採用者数が増加をしております。このことから、臨時的任用教員の多くが本務教員として採用される状況となっております。

このため、年度途中に病休・休職等に入る職

員の代替となる人材の確保が困難な状況になっているところでございます。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 現場の先生からは、「しんどい子どもに寄り添いたくて教員になった。丁寧に関わりたができておらず、何のために教員になったのか、心が痛い」、「全体に関わる業務を優先し、一番やりたい、やらなければならない授業の準備が間に合っていない。子どもたちに申し訳ない」という声をお聞きしています。

欠員が埋まっていない学校は言うまでもなく、今、欠員が出ていなくても、誰か欠けたら、たちまち行き詰ってしまう、学校が回らなくなると言います。人手不足を解消するためにどう取り組まれているのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 現在、代替教員の確保に向けまして、学校スタッフマッチングシステムというものを活用して、教員免許を保有する方、学校業務への関心をお持ちの方、また、学校を応援したいと考える方など、多様な人材の掘り起こしを進めているところでございます。

また、近年では、フルタイム勤務ではなくて、短時間勤務を希望する非常勤講師のニーズが高まっておりまして、こうした多様な働き方にも対応するために、現在、雇用形態のあり方についても検討を進めているところでございます。

さらに、教員採用試験の志願者を増やすための取組といたしまして、試験日の早期設定やオンライン試験の実施などに加えまして、今年度からは大学3年生の受験も可能といたしております。早い時期から本県の教職員を志す道筋を整えているところでございます。

今後とも、持続可能な学校現場の実現に向けまして、必要な人材の確保と適切な配置に努めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） フルタイムでなく、短時間勤務であれば勤めていいという退職者の方もいらっしゃいますから、やはり柔軟に学校現場に本当に人が配置できるような取組を進めていただきたいと思います。

（2）時間外労働の縮減にどう取り組むか。

学校が夏休みに入ってから、佐世保市内の小・中学校を何校か訪問しました。各学校、時間外労働を減らすために、いろいろな取組をされているように思いました。

月45時間以上の超勤者の実態をお伺いします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 学校業務の見直しによりまして、県内小・中学校における超過勤務は、年々減少傾向にございます。しかしながら、副校長、教頭職においては、依然として高い水準にございます。

具体的に申し上げますと、月45時間を超える時間外勤務者の割合は、教職員全体では、令和2年度28.1%に対しまして、令和6年度は13.6%と14.5ポイント減少いたしております。

副校長、教頭につきましても、令和2年度の75%に対しまして、令和6年度44.8%と30.2ポイント減少しておりますが、副校長、教頭職におきましては、依然として高い割合で時間外勤務が発生している状況にございます。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 今、ご答弁にありました副校長、教頭の時間外が多いということなんですが、本当に学校の中で時間外が多いのは

教頭職であると思っています。

ある中学校、ここは各学年1クラスしかない学校なんです、一般にその教科の免許を持っている人は、そういう学校は一人で、その人が全クラスを教えることになります。

教頭は、教頭の職務と別に免許教科の授業も担当する。すると、国・社・数・理・英の主要5教科のどれかを担当する場合は、週当たりの授業時数が多いですから、かなり負担が大きい。5教科だと、定期テストがあれば、試験問題を作って、しかも、毎回成績をつけて評価をしなければいけない。学級を担任することはありませんけれども、一般の教員に比べて大きな業務量です。業務量の負担を減らすべきだと思いますし、そもそも、5教科の免許を持つ人が、教頭が各学年1学級の学校に赴任することがあってはならないのではないかと思います。

これは極端な例ですけれども、どこの学校でも業務が集中する教頭の超勤縮減に取り組むべきであると思いますが、どのようにされているのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 教頭職の業務負担軽減につきましては、県教委、市町教委の担当課長クラスを中心に構成いたしております「超勤改善等対策会議」におきまして、教頭の働き方改革を中心に据えた取組を進めているところでございます。

具体的には、教頭の担当授業時数の削減や、教育委員会等からの調査依頼の縮減、また、校舎の開錠・施錠やPTA業務といった、従来、教頭が担ってきた業務の見直し、あるいは、教頭業務を補佐する人材の配置など、多岐にわたる施策を講じているところでございます。

これらの取組を通じて、教頭が本来業務であ

る学校運営や教育活動に注力できる体制の構築に努めているところでございます。

今後も、教頭をはじめ、教職員が働きやすく、やりがいを持って職務に取り組めるよう、環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。
○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） よろしく申し上げます。

管理職の採用試験の受験者も減ってきているのではないかと思います、やはり教頭の負担を減らすということで、その受験者を確保していただきたいと思います。

また、今行われている在校等時間の把握によって、学校内における超勤時間については一定把握できるようになったと思いますけれども、学校外での超勤時間については、十分に把握できていません。

学校でできなかった業務が、持ち帰りの業務として、どの程度発生しているか、把握する必要があるのではないかと思います。

教育委員会が教職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針がありますが、その中でも、その旨が記載されています。在校時間内にできなかった業務が単に持ち帰りの業務に代わるだけでは、業務削減、働き方改革にはつながらないと思いますので、持ち帰り業務の実態の把握、削減に向けて取組を進めていただくよう求めます。

（3）包括的性教育の推進について。

包括的性教育の推進に関して質問します。

これまで、幾度か一般質問やほかの質疑で取り上げて答弁もいただいていたのですが、具体的な提案や要望はしてきませんでした。

まずは、学校現場の性教育の課題について、どう認識されているか、お尋ねします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 性に関する情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化している中で、児童生徒が性に関して正しく理解をし、そして、自ら適切な意思決定や行動選択ができるようにすることが求められていると認識をいたしております。

そのためには、学校におきまして、児童生徒の発達段階に応じて保健体育科や特別活動、道徳をはじめ、各教科等との関連を図りながら、学校教育活動全体を通じて適切に指導を行っていく必要がございます。

また、指導に当たりましては、学校内での共通理解を図り、また、保護者や地域の理解と協力をいただきながら、全体で指導する内容と個々の児童生徒の状況に応じて指導する内容等しっかりと整理をしながら、計画的、効果的に実施することが重要であると考えております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 昨年質問した時も同じような答弁をいただいているんですけども、去年は、医師会と連携をして産婦人科医を学校に派遣し、専門家の立場からの講話をしていただいているという答弁がありました。この産婦人科の医師や助産師など、専門家から話を聞く機会を設けるということは非常に有益なことだと思うんですけども、この講話は公立の中学校、高校のどのくらいをカバーしているのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 令和6年度は、公立の中学校、高校、特別支援学校50校に派遣をいたしておりまして、講義を行っていただきました。本年度は、45校に派遣の予定といたしております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 前年度よりも減っているということなのですが、本当にこれは意義のあることだと思っています。

包括的性教育とは、従来の性や生殖などにとどまらず、ジェンダー平等や性の多様性、自己決定能力などを含む人権尊重を基本とした性教育のことです。

子どもや若者の性行動に関しては、様々な問題があります。望まない妊娠による若年出産や中絶に至る女子中高生の増加、性感染症の増加、性暴力やDV、SNSを利用した性犯罪の増加などです。

その要因は、避妊や性感染症の知識不足によるものが多く、メディアやネットなどの誤った情報を真に受けたり、リスクや責任について無知だったりするケースが少なくありません。

性犯罪についても、性に関する知識が不十分だと、自分が性被害に遭ったと認識できないケースもあります。

その一方、セクシュアリティの多様化とジェンダー平等を求める世界的な動きがあります。ジェンダーに基づく暴力、性的虐待や性的搾取といった様々な人権侵害を撲滅する動きが出てきました。

こうした動きを踏まえ、セクシュアリティ教育は、人権教育でもあるという認識が高まっています。包括的性教育に取り組むべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 国におきましては、包括的性教育の有用性も含めて検討していくことが重要とされておりまして、まずは児童生徒が性に関して正しく理解をし、適切な行動がとれるよう、現行の学習指導要領に基づいた

着実な指導に努め、また、生命の安全教育などにも取り組むこととされているところでございます。

本県におきましても、科学的な知識の習得のほか、生命の尊さや他者を尊重する心などの育成に努めて、児童生徒が自分ごととして考え、自分を大切にする意識を持てるような指導に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 2023年7月から、刑法の性犯罪規定が改正されました。強制性交等罪が不同意性交等罪に、性交同意年齢が13歳から16歳未満にといった具合です。

また、今後、承認されれば、医師の処方箋なしに緊急避妊薬が薬局やドラッグストアで購入できるようになります。予期せぬ妊娠に対応するための緊急避妊薬を諸外国が20年以上前から解禁し、今や世界の約90の国と地域が実現できています。それが日本で実現しなかったのは、包括的性教育が行われてこなかったことも要因となっています。

現行の「第5次男女共同参画基本計画」には、「予期せぬ妊娠や性感染症の予防、避妊方法を含めた性に関する教育など、保健の充実を推進する。義務教育段階も含め、年齢に応じた性に関する教育を推進することも重要である」と書かれています。

性教育のアップデートが必要です。包括的性教育を推進するために、産婦人科医や助産師、保健師などによる講和を、全ての中学校、高校で実施したり、性教育を行う教員向けの研修会を開催したり、指導の手引きや生徒向けの資料などを作成したり、様々な取組が考えられます。ぜひ検討していただきたいと思います。

（4）「まるわかり日本の防衛！はじめての防

衛白書2024」について。

今年度になってから、防衛省が子ども向けの「まるわかり日本の防衛！はじめての防衛白書2024」を県内の小学校に送付しました。

この冊子には、「ウクライナはどうしてロシアに攻め込まれたの？」という問いに、「ウクライナは、国を守るために十分な力を持っておらず、攻め込んでも大丈夫とロシアに思われたため」と説明しています。抑止力の強化や防衛力が足りなかったことが侵略を招いたといった軍事的観点からの論調を子ども向けに展開していて、これは戦力を持たないという憲法第9条の趣旨と相反しています。

それから、中国、ロシア、北朝鮮を仮想敵国とみなし、日本の脅威となっていると思わせるような記述もあります。

学校には、そういう国にルーツのある児童生徒もいるわけで、全く配慮が足りません。

戦争が起きないようにするためだとして、反撃能力を正当化し、日米同盟の協力体制が重要と位置づけ、防衛予算拡大の必要性を説いています。

非常に問題のある冊子だと思うんですが、これが県内の公立小学校に配布された経緯について、お尋ねします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 お尋ねの「まるわかり日本の防衛！はじめての防衛白書」につきましては、昨年度末に九州防衛局の職員の方が来庁されまして、自衛隊の活動について、子どもたちへの理解を図ることを目的として、県内の各公立小学校に10冊程度冊子を配布したいとの申し出がございました。

県教育委員会といたしましては、その冊子の内容自体は国の見解であると認識をしております。

すけれども、市町によっては教育現場の実情が異なりますので、学校の設置者でございます市町の教育委員会に配布や活用の可否について判断を委ねることとしたところでございます。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員）市町の判断ということですが、特定の政治的・軍事的立場に偏った教材を、しかも、防衛省が文科省のルートを通さず、直接学校に送付していることも問題であって、教育への不当介入というべき問題だと思います。

社会に様々な考えがある中、世界情勢もよくわからない、判断力も十分に育っていない小学生に、一方的に国防について刷り込み教育を狙っていると思われます。明らかに日本国憲法が掲げる理念に反する内容です。

憲法違反の文書の学校現場での活用はすべきではないと考えます。

現在、この冊子は、どうなっているのでしょうか。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 現状、この冊子は全ての小学校において配布をされておりまして、それぞれの市町教育委員会の判断のもとで、図書室に置かれたり、あるいは職員室で教職員が保管するなど、実情に応じて対応されているものと認識をいたしております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員）子どもたちの目に触れないところに置いていただきたいと思います。

今、中国の軍拡に対して、南西シフトが取りざたされるようになりました。沖縄本島だけでなく、南西諸島全体、さらには九州へと防衛強化が進んでいます。

射程が1,000キロを超えるミサイルの配備も

予定され、実戦さながらに米国などとの軍事演習を繰り返しています。

今後も、学校現場に防衛に関するものが持ち込まれることがあるかもしれません。政府の方針だからで無条件に受け入れるのではなく、慎重に検討し、教育の中立を損なうようなおそれのあるものは拒否していただきたい。しっかり内容を確認して、不適切なものは学校現場に持ち込まないことを求めます。

（5）世知原少年自然の家について。

「県立世知原少年自然の家」は、今年、開所50周年を迎え、先日、記念式典が執り行われました。私も出席させていただきました。

昨年度から宿泊がなくなって、日帰り施設として運営されていますけれども、この施設は、今どのような状況なのか、どんな利用状況なのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「世知原少年自然の家」につきましては、沢登りという施設ならではの特色を活かしまして、日帰り体験やキャンプ場での宿泊など、多様なプログラムの開発に努めているところでございます。

今年度は、31校が学校行事としての利用をいたしておりまして、昨年度と比較して6校増加をいたしております。

また、本年7月には、キャンプ場のトイレを、シャワー設備を併設した施設にリニューアルをいたしておりまして、利用者の利便性向上を図ったところでございます。

こうしたことに伴いまして、民間事業者による一般向けの観光商品の開発・提供も進んでいるところでございます。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員）今、世知原では、小

学校の利用が多いかと思うんですけども、「沢登りをするために、「佐世保青少年の天地」と「世知原少年自然の家」の移動にマイクロバスを出してもらえるのは大変ありがたい」という声を聞いています。日帰り施設となって、もう世知原は利用しないという学校も出てきているようですけれども、マイクロバス1台で全員を運べるような小さい学校は、利便性があって、とても助かると聞いています。

そのマイクロバスですが、かなり老朽化していて、リニューアルが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 施設に配置されております送迎用のマイクロバスにつきましては、利用者サービスの一環といたしまして、指定管理者が導入をされたものでございます。

状況は私もよく存じておりますけれども、修繕や車両の更新も含めて、指定管理者の判断で適切な時期に対応されるものと認識をいたしているところでございます。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤典子議員）指定管理者での対応ということですが、本当に学校現場からは、このマイクロバスがあるということを感じておりますし、もうシートも擦り切れて、本当にけがをしないかなと思うこともありますし、県としても、そういったところの支援を何らかの形でしていただければと思っています。よろしくをお願いします。

2、石木ダム建設事業について。

（1）長崎県公共事業評価監視委員会のあり方。

昨年8月2日、石木ダム建設事業について、県公共事業評価監視委員会は、事業の継続を承認しました。

完成目標を7年遅らせて、2032年（令和14年）とすること、工事費を約1.5倍の420億円にすることも承認しました。

これが意見書に取りまとめられて、大石知事に提出されています。

県のサイトには、「公共事業の再評価について、事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業、事業着手後10年以上経過し、継続中の事業等を対象に評価を実施し、事業の継続、もしくは中止等の対応方針を決定します」とあります。これは国土交通省の再評価の実施要領と同様です。

これまで、市民委員会の求めに応じて、県と専門家が公開の場に対話するとして、石木ダムの技術的な疑問等に対する説明会が計3回開催されています。

8月23日に、川棚町公会堂で開催された第3回の説明会で、県は、「長崎県の再評価は、例えば残りの工期や事業費の見直しを含めて、各分野の専門家に、今後継続していく必要があるのかどうか、妥当性を判断していただいている。河川整備計画については、策定時に検討されているので、県の再評価委員会の中で改めて審議することはしないということで県は行っている」と発言されています。

5年に1回の再評価の時に、治水計画そのものを見直すことはしていないと。

これは、国の実施要領とは違うのではないのでしょうか。

県の見解を求めます。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県の事業再評価につきましては、国の再評価実施要領に基づきまして、社会経済情勢の変化、費用対効果、コスト縮減や代替案等の検証や検討を行い、評価するもの

となっております。

一方で、説明会において、ご質問いただき、ご説明させていただいた治水計画につきましては、現行の洪水対策の計画を策定する際の流量である基本高水を超えるような降雨が発生した場合に、必要に応じて見直しを行うものとされております。

○大場博文副議長 堤議員－19番。

○19番（堤 典子議員）

（2）石木ダムの治水計画の見直しはないのか。

今、ご答弁がありましたけれども、国土交通省は気候温暖化の影響を踏まえて、過去の降雨実績に基づく計画から、気候変動による降雨量の増加を考慮した計画に見直し、ダムと河道（水の流れる部分）に依存することには限界があるとして、流域治水を推進する方向に治水計画の考え方を転換しました。

従来の計画をそのまま進めるのではなく、気候変動を踏まえて、事業計画を見直すお考えはないか、今ちょっと触れられましたけれども、伺います。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 繰り返しになりますが、治水計画は、現行の洪水対策の計画を策定する際の流量である基本高水を超えるような降雨が発生した場合に、必要に応じて見直しを行うものであります。

今、議員、ご指摘がありました気候変動への対応につきましては、国土交通省の方で、「近年、大規模な水害が発生した際の洪水流量が現行の河川整備基本方針に定める基本高水を上回った水系から順次河川整備計画の見直しに着手する」というふうに国が示しております。

いずれにいたしましても、川棚川水系におきましては、近年の洪水流量が基本高水を上回っ

てはいないため、現時点では計画の見直しは必要ないと考えております。

○大場博文副議長 堤議員－19番。

○19番（堤 典子議員） 今までのところは、上回るような、そういう豪雨は発生していないということですね。

川棚川の治水計画の基になった雨量データですが、かなり以前のもので、計画が策定されて以降も、当初は雨量計が設置されていなかったり、計画雨量の算定に当たって、佐世保測候所の、観測所の雨量データを基に川棚川流域平均雨量を佐世保雨量の0.94倍と設定したりと、正確さが低いデータが用いられてきたと聞いています。

流量や雨量について、もっと新しい実測データに基づく計画とすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 川棚川水系河川整備基本方針におきましては、議員がおっしゃったとおり近傍の佐世保雨量局の実測データと川棚川流域にある複数の雨量局の実測データを基に算出した流域平均雨量との相関を用いて、100年に一度発生すると想定される計画雨量を算定しております。

また、洪水対策の計画を策定する際の流量となる基本高水は、この計画雨量を基に実測の降雨波形を用いて流出計算により策定しております。

川棚川流域の実測データを用いないのかというご質問がありましたが、川棚川につきましては、中小河川であることから、日雨量だけでなく、時間雨量が必要となっております。ただ、昭和60年以前の川棚流域における雨量の観測状況としては、雨量計自体は設置されていたも

の、日雨量しか観測されていなかったり、時間雨量のデータが存在しても欠測が多かったりと、治水計画の策定に必要な十分なデータが得られないことから、そのような対応としております。

これらの治水計画については、河川に関する法令ですとか、技術基準に基づき策定しております。また、治水計画の内容については事業認定の手続きにおいても確認をされております。

なお、石木ダムの必要性については、事業認定取消訴訟において、「不合理な点は見当たらない」として認められております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） これまでも、説明会の中とかで繰り返し言われてきたことで、なかなか市民の疑問に対する答えとはなっていないというか、やはりその答弁で納得できないという思いの方がたくさんいらっしゃると思うんですが、石木ダム事業に関する様々な疑問に十分答えられていないということは、知事がいつも言われている「理解を得られる努力をしたい」とか、それから「丁寧に対応する」とか、そういう発言とこれは矛盾しているのではないかと、そういうふうに思います。

そういう市民委員会からの疑問に向き合う対応をするべきではないでしょうか、いかがですか。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 繰り返しになりまして恐縮ではございますが、県においては、大雨が発生するたびに河川整備基本方針に定められた基本高水を上回っていないかどうかを確認して、治水計画の変更の必要性があるかということをししっかり確認したうえで、計画の見直しは必要ないというふうに考えております。

議論が平行線になるところであります。県としては引き続き、丁寧なご説明を続けてまいりたいと思っております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 同じような答弁でしたけれども。

（3）知事の石木ダム建設現場の視察について。

8月31日に、知事は、佐世保市長、川棚町長とともに石木ダム工場の建設現場の視察をされております。

ちょっと唐突な感が否めず、なぜ、この時期にと思ったんですけれども、この視察の意図、それから視察の成果について、お尋ねします。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 工場の進捗については、担当部局から随時報告を受けておりました。それに加えて、私自身も用務の合間を縫って現場を訪れたり、また個人的にも現場を訪れたりして、状況を見てきたところでございます。

ですが、改めて視察としてもしっかりと現場を確認したいと、そう思っておりましたが、そのような中で、今年度、川棚町において開催しております、先ほど話もありましたけれども、「石木ダムの技術的な疑問等に対する説明会」という、その場で、私の出席を求めるというご意向、ご意見があったということも伺ったところでございます。そういったことも踏まえて、実際に参加をするという前に、視察ということを実施しておきたいと考えておりました。

せっかくの機会でもございましたので、共同事業者でございます佐世保市長、そして、地元川棚町長にもお声がけをしたところでございますが、そうしたところ、三者そろって視察をすることができたところでございます。

三者の共同で視察をしたことで、現状に関す

る認識を共有できたということは、非常によかったというふうに思っております。

私が就任をしてから、ダム本体左岸部の基礎掘削に着手をしたり、また、3号橋の橋脚を完成させるなど、付替県道の新たな区間にも着手をして進めてきましたけれども、本体の本格的な工事発注に必要な迂回道路の整備を進めてきておりまして、これが今年度中の完成が見込める状況となっております。

そういった状況になっていますので、就任した頃と比べて大変大きく工事が進捗しているという現状も改めて実感したところでございます。

現状を踏まえて、工期を令和14年度までに完成をするということについては、私自身が判断をしたことでございます。

県民の安全・安心を守るために、その令和14年度完成といったことに遅れることなく完成させることは、私の責任であるというふうに考えております。そのため、今後も引き続き、その実現に向けて、知事として責任ある判断を重ねていきたいと思っております。

ただ、一方で、理解を得る努力ということを先ほど議員も触れられましたけれども、あくまで市民委員会の方々ではなく、13世帯の方々に対するご説明、ご理解を得る努力ではございますが、その理解を得る、13世帯の方々の理解を得たうえで進めるといったことについて、最善であるという考え方に変わりはありませんので、それはもちろん最後まで、その努力は続けていきますが、やはり私が背負っている責任ということに鑑みても、しっかり今後も工事工程に沿って、しっかり工事については進めていかなければいけないと考えております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 市民委員会から知事

の出席を求められていると、そういうことも踏まえてということなのですが、本当にこれから工事が進む中で、来年度には本体工事に着手されるというか、先日、一般質問の答弁にもありましたけれども、そういうことで進めていかれるということなのですが、本当にダム建設で反対派の住民の方がまだ住んでいらっしゃるわけですが、行政代執行が行われたことは、これまで歴史上なかったということ、それを考えますと、一体どういうふうにかこれからを対応していられるのかというのは、本当に気になるところでありますし、やはり県政に汚点を残すようなことがあってはならないと思いますので、皆さんの声を、その市民委員会の方、それから住民の方、それぞれいらっしゃいますが、見切り発車というか、本当に建設ということで突っ走ることがないように、立ち止まって、しっかり向き合って話し合いを進めていただきたいと思います。

3、災害時の避難について。

（1）個別避難計画の作成。

近年、全国各地で大規模災害が頻発しています。豪雨災害などでは、高齢者や障害者など、いわゆる災害弱者に被害が集中し、災害死者数の中でも高い割合となっています。

2013年の「災害基本法」の改正で、ひとり暮らしの高齢者や障害者など、災害時に自力で逃げるのが難しい要支援者について、避難行動要支援者の名簿を市町村が作成することが義務化されました。そして、2021年には、「個別避難計画」の作成が努力義務となりました。

この要支援者について、災害発生の際の避難場所や避難支援者をあらかじめ定めておく「個別避難計画」の作成ですけれども、大変重要だと考えています。

県内では、全市町で計画作成に着手したと伺っていますけれども、支援者を確保することが難しいとも聞きます。県内の計画作成の状況はどうなっているのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 高齢者や障害者など、自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する個別避難計画の市町における作成状況は、本年4月時点の対象者5万7,925人に対し、1万1,419人分を作成しており、その割合は19.7%となっております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 本県における作成状況は、19.7%と理解しました。

全市町が作成に着手したこともあり、全国平均は14%ということですから、これを上回っていますけれども、全ての要支援者の個別避難計画作成に向け、さらなる取組が必要であると考えます。

県が、市町の取組を後押しするため、どのような支援を行っているのか、伺います。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県においては、市町が策定する要支援者の個別避難計画の策定支援のため、これまで市町への個別訪問によるヒアリングや、保健所による医療的ケア児などへの計画策定支援などの取組を行ってきたところで、す。

今後も、市町の取組を把握し、実効性のある好事例については、積極的に共有するとともに、全市町を対象とした実務的な意見交換会を開催し、情報共有と課題解決を図ることで策定率の向上に粘り強く取り組んでまいります。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 他県では、個別支援

計画ができていたにもかかわらず、災害発生時にそれがうまく機能しなくて、誰も支援に来なかった例もあったと聞いています。

市町の取組にはなりますけれども、今、ご答弁があったように、紙の上だけの計画で終わらないよう、福祉や防災の担当者の連携とか、そういう事例の紹介など、市町の計画が本当に実効性の高いものとなるような支援をお願いします。

（2）避難所の環境整備に向けた県の取組について。

昨年1月1日に発生した能登半島地震は、甚大な被害をもたらしました。細長い半島のあちこちにある集落が孤立して、被災者の救助や支援物資を届けることに支障を来し、復興もなかなか進みませんでした。

9月には、豪雨災害も発生し、入ったばかりの仮設住宅が床上浸水するなどの被害もありました。

本県は、近年、大きな災害は発生していないものの、離島・半島が多いことから、災害発生時には同様の課題を抱えていると思います。

毎年、日本の各地が豪雨災害に見舞われ、線状降水帯の発生や浸水によって深刻な被害が出ています。災害時の避難所の環境を整備することは重要だと考えますが、どのような課題があり、本県はどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 本県における避難所環境につきましては、能登半島地震を踏まえ、生活スペースやトイレの確保のほか、温かい食事や快適なベッドの提供、避難所近傍での備蓄などに課題があると考えております。

これらの課題につきましては、昨年12月に改

定されました国の指針やガイドラインに沿って適切に対応していく必要があります。

そのため、避難所の運営主体であります市町に対し、市町との協議会において、国の財政支援や他県の状況などを情報提供し、意見交換等を行いながら、資機材等の計画的な整備や開設訓練の実施等を支援してまいります。

また、県におきましても、トイレカーを整備し、自治体間で相互活用する「災害対応車両登録制度」に参加するほか、民間事業者との連携を拡大するなど、広域的な支援体制の整備をさらに進めてまいります。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員）

（3）女性の視点による避難所の環境整備について。

意思決定過程における女性の参画割合は低い状況にあります。防災対策に女性の視点を入れることは非常に重要だと考えます。

まずは、県の総合的な防災対策を決定する防災会議に、女性の委員が多く参画することが第一だと考えます。県防災会議への女性委員の参画状況と女性委員を増やすためにどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 長崎県防災会議における女性委員の割合は、昨年11月開催時において、委員68名のうち12名で、17.6%であり、昨年末の全国平均24.3%と比較して、6.7ポイント低くなっております。

県防災会議の委員は、「災害対策基本法」に基づき構成が決められており、その多くは防災関係機関や団体から任命する必要があります。

そのため、県では、防災関係機関等に対して、県の防災対策の決定過程に女性参画を進め、災

害対応力を強化したい旨を説明し、候補者の選出に当たっては、代表者に限定せず、防災の見識等を有する女性職員等を検討していただくことをお願いしております。

引き続き、防災関係機関等のご理解を求めながら、女性委員の参画を促進してまいります。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 防災に女性の視点を反映することは、通常から地域の防災力を向上させ、災害時には避難所の運営や必要な支援の提供につながっていくと思います。

内閣府は、「防災・復興ガイドライン」を策定して、女性の視点からの地域防災力を高めるとしています。

県では、どのような取組を進めているのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」は、「男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となること」など、7つの基本方針のもと、「平常時の備え」、「初動段階」、「避難生活」、「復旧・復興」に至るまでの各段階で取り組むべき事項を具体的に示したものでございます。

県におきましては、このガイドラインに沿った避難所環境の整備・運営を推進するため、市町職員等に対し、研修会を開催したほか、市町との協議会において、具体的な取組を検討する際にも、この視点を加えながら進めているところでございます。

引き続き、関係部局と連携して、女性の視点からの取組を進め、地域の災害対応力の充実強化に努めてまいります。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 4、被爆二世の健康

診断について。

（1）被爆二世を対象としていることの意義。

今年は、被爆80年を迎えました。被爆者の援護のさらなる充実と、いまだ被爆者として認められていない被爆体験者の一刻も早い救済が求められます。

一方で、「被爆者援護法」はありますが、被爆二世、三世に対する援護法はありません。被爆二世も高齢化が進み、遺伝的影響による健康不安が高まったり、病気と闘っている人もいます。

被爆二世に対しては、年一回の国の被爆二世健康診断がありますが、これは一般の健康診断とどう違うのか、被爆二世であることに特化した検査項目はあるのでしょうか。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 被爆二世の方々に対する健康診断は、健康面での不安を訴え、健康診断を希望される方が多い現状に鑑み、被爆二世健康診断調査事業として、国からの委託を受け実施しているものです。

健康診断の内容といたしましては、尿検査や血液検査といった一般的な健康診断と同様の検査項目に加え、受診者の希望により実施することが可能である多発性骨髄腫検査についても含まれております。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 国への働きかけはどのように行っているのか。

一般のがん検診、被爆二世の健康診断に、そのほかのがん検診を加えることが必要ではないかと思います。

県として、独自に医療費の助成を行ったり、また、被爆三世についても健康診断の対象にするなど、県の裁量でできることもあると思うん

ですけれども、やはり国がしっかり取り組むべき問題だと思います。この被爆二世の健康診断に関して、国に対して、どのような働きかけを行っているのか、国の対応はどうか、お尋ねします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県といたしましては、政府施策要望や、「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会」による要望の機会などを通じて、被爆二世を対象とした健康診断の充実を国に対して求めているところです。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員） 毎年、要望はされていると思うんですけれども、なかなか改善されないというか、やっぱり被爆二世の健康診断を受診されている人から、本当に被爆二世であるから何か特化したというか、対応できている健康診断になっていないというご不満の声もたくさん伺っていますので、国にしっかりそういう声を届けていただきたいと思います。

5、水陸機動団へのオスプレイ飛来について。

（1）住民の安全の確保について。

陸上自衛隊の佐賀駐屯地に配備された輸送機オスプレイが、先月、佐世保市相浦の水陸機動団駐屯地にはじめて飛来しました。

水陸機動団は、他国に占領された離島を奪還する部隊とされ、日本版海兵隊と言われていますが、オスプレイは、この水陸機動団や物資を輸送する輸送機です。

このオスプレイですが、これまで事故や故障が相次ぎ、2023年11月に屋久島沖で米軍のオスプレイが墜落して、搭乗員8人が犠牲になったことは記憶に新しいところです。

事故を受けて、オスプレイは、一時全世界で運用停止となりました。しかし、墜落の根本原

因は特定できないまま、2024年3月に運用再開となりました。

その後は、たびたび、飛行中に警告灯が点灯しては、国内でも民間空港に予防着陸している、そういう状況があると聞いています。

佐世保では、これまでのところ、海上から駐屯地に進出し、市街地を飛ぶことはあっていませんけれども、今後、飛来する回数が増えたり、各地の演習場などでの訓練が増加していけば、ものすごい騒音とともに、市街地の上空を飛行することも出てくるのではないかと懸念されます。事故やトラブルの多い輸送機オスプレイが飛行することは、生活環境に与える影響が大変大きいと思います。

万が一のことはあってほしくありませんけれども、住民生活の安全の確保に県としてどう取り組まれるのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 佐賀駐屯地からのオスプレイの県内飛来に関して、県としましては、これまで県民の安全・安心を確保する立場から、「飛行の安全確保」、「適切な情報提供」、「できるだけ住宅地を避けた飛行」、「騒音への配慮」の4点を国に要請してまいりました。

佐賀駐屯地のオスプレイにつきましては、8月以降、佐世保市の相浦駐屯地をはじめ、県内へも飛来しており、市や自衛隊とも緊密に連絡を取っておりますが、現時点で安全確保や騒音にかかる課題が生じているとは聞いておりません。

引き続き、県民の安全・安心を確保するため、佐世保市と連携して、運航の状況を注視し、安全確保や騒音対策などについて、国に求めてまいります。

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員）今のところは、市街地を飛んだりとか、あるいはいろいろな不具合があったりとか、そういうことはあってないわけですがけれども、しかし、今後、頻繁に佐世保にも飛来してくると思いますし、県内にもいろんなところに飛来が考えられます。本当に事故の多い、故障の多い輸送機ですから、住民の安全第一で、しっかり注視して、そして危険なことにならないように対応していただきたいと思っています。

6、道路建設について。

（1）主要地方道佐世保日野松浦線及び一般県道佐世保世知原線。

一般県道佐世保世知原線の板山トンネルが2023年（令和5年）8月に供用開始されました。佐世保市の中心部と世知原町とのアクセスが向上し、交通量も増えています。

主要地方道佐世保日野松浦線及び一般県道佐世保世知原線は、佐世保から世知原を経由し、松浦に至る広域幹線道路であり、地域の活動を支える基幹道路として重要な役割を担っています。さらに、原発事故の際の避難経路にあって、危機管理の観点からも重要な道路となっています。

しかし、山間部の急傾斜地で、カーブが多く、大型車の通行や離合が困難な道幅の狭い区間もあります。また、冬季の積雪や路面凍結、大雨による土砂崩れなどが発生すれば、交通規制が行われ、住民生活にたびたび支障を来してきました。

これら3地区の現道工事の進捗状況について、お尋ねします。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 県道佐世保日野松浦線及び県道佐世保世知原線における3つの地区に

おきましては、大型車の走行に支障を来している区間の改善を目的として整備を進めております。

稗古場地区におきましては、現在擁壁などの工事を行っており、令和8年度の完成を目指しております。

木浦原地区では、今年度舗装工事を行い、完成する見込みとなっております。

知見寺地区では、昨年4月に計画説明会を開催し、現在、用地測量を進めているところでございます。

引き続き、各地区の事業の早期完成に努め、今後も努力してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 堤議員－19番。

○19番（堤 典子議員） 8月29日に開催された「原子力関係閣僚会議」において、原発から10キロ圏内に適用されてきた財政支援の特別措置法が、30キロ圏内に拡大する方針が決定されました。県内では、九州電力玄海原発から30キロ圏内にある松浦、平戸、壱岐、佐世保、4市が対象地域に加わります。

財政支援地域の拡大というのは朗報でありますけれども、避難計画の実効性を高める防災体制の整備にどこまで直結することになるのか、今後、注視していかなければいけないと思っています。

そして、この30キロ圏内の中にあるのが、昨日一般質問で触れられました椋呂路トンネルです。椋呂路トンネル、佐世保市と松浦市をつなぐところに建設を地元が要望している、そういうものですが、先に供用開始となった板山トンネルと一体的に、やはり避難道路であり、そして救急搬送の時に使用する命の道路であり、様々な面で地域住民にとって望まれている、そういうトンネルです。昨日のご答弁では、費用

対効果が低いとか、あるいは通行量が少ないとか、そういうお話があったかと思うんですが、やはり板山トンネルも開通することによって、そこを利用する車も増えて、今、本当に活用されている、そういうことがありますから、一旦そういうものが完成すると、その道路を通っていろいろなところに移動しようと、そういう動きも出てくると思いますので、これからしっかり事業化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

7、知事の政治姿勢について。

6月定例会で議論された令和4年の大石知事の後援会の政治資金収支報告書の翌年への繰越額についてですが、長崎地検は、9月12日に2022年の長崎県知事選挙をめぐり、大石知事など4人が政治資金規正法違反などの疑いで告発されていた事案について、「嫌疑不十分で、いずれも不起訴処分にした」と発表しました。

今日の長崎新聞にもちょっと触れられてありましたけれども、しかし、県民の納得、理解を得られる十分な説明はいまだにされていません。疑惑が解明されたとは言えないと思っています。

6月定例会の本会議録を確認しました。その中で、知事は、「令和5年11月8日に開催された後援会の総会で、令和4年分の収支決算報告がなされておりまして、翌年への繰越金額は、訂正前の収支報告書に基づき1,885万3,259円と報告をされております」と述べておられます。

そして、決算報告資料については、資料は配らず、プロジェクターで映されたということで、監査について、繰越金を確認したのかどうか尋ねられた際には、「私自身も、議員ご指摘のとおり、ちゃんとやれていないということは、本当に私の管理不足だ」と言われています。

知事、これは、つまり、総会での令和4年分

収支決算報告の繰越金額は誤りだったということをお認めになるということでしょうか、イエスかノーでお答えください。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 先の県議会、6月定例会でお答えしたとおりでございまして、これは8月2日に訂正を行ってございます。

以上です。（発言する者あり）

○大場博文副議長 堤議員—19番。

○19番（堤 典子議員）訂正はされたんですけども、その前の監査がおかしかったんじゃないかと思っているんですが...

終わります。（拍手）

○大場博文副議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

湊議員—9番。

○9番（湊 亮太議員）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党の湊 亮太でございます。

本日、一般質問の機会をいただきました同僚議員の皆様、深く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

そして、本日、お忙しい中、傍聴に来てくださった私の家族、仲間、そして私が尊敬する皆様、本当にありがとうございます。

皆様がいるおかげで、今日も元気いっぱい頑張ります。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

知事はじめ、教育委員会、理事者の皆様には、県民も今、見ていると思いますので、大きな声で、元気はつらつ、ご答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめさせていただきます。

1、石木ダム建設促進について。

先日、溝口議員からも質問はございましたが、東彼杵郡川棚町で建設中の石木ダムについて、その完成は、県北地域の活性化にも影響を与える県政の重要案件でございます。

県は、今年度、川棚町において、建設予定地にお住まいの方々の理解を得るため、「石木ダムの技術的な疑問等に対する説明会」をこれまで3回開催したと聞いております。

この説明会において、県と住民側の間でどのようなやりとりがあったのか、住民側の理解は得られたのか、具体的にお尋ねいたします。

以下の質問につきましては、対面演壇席で続けさせていただきます。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 これまで説明会におきましては、川棚川の治水計画や地質、環境への影響、費用対効果、地元の同意、再評価制度のあり方など、住民の皆様からのご質問に対して、県の考え方を丁寧に説明させていただいたところであります。

その中で、一部議論が平行線になっているものもありますが、石木ダムの事業計画につきましては、関係法令や技術基準に基づき策定しておりまして、有識者等で構成される「川棚川水系河川整備計画検討委員会」ですとか、ダム検証における「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」でも議論をされております。

また、石木ダムの必要性については、事業認定の手続きにおいても確認され、事業認定取消

訴訟においても、「不合理な点は見当たらない」として認められていることから、必要性を議論する段階にはないと考えているところです。

ただし、住民の皆様が疑問に思われている点につきましては、引き続き、丁寧に説明を続けてまいりたいと思います。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員） 住民側とは平行線であるという感じでしたね。

大石知事は、令和4年3月の就任以来、住民との対話による解決を目指し、努力を続けられたと承知しておりますが、それでもなお、いまだ、その見通しが立っていない状況でございます。

一方で、近年の気候変動の影響を受け、頻発する自然災害や渇水等から県民の安全・安心を確保するためには、石木ダム令和14年度の完成は絶対であり、そろそろ対話による解決に見切りをつける必要があるのではないか、方針を変えざるを得ない時期にきているのではないかと考えていますが、知事のご見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私は、これまで、就任直後から6回、13世帯の皆様にお会いをして、一緒に現地を歩いて見て回ったほか、意見交換を行ったりといったことなど、対話による解決に向けた取組も行ってまいりました。

加えて、今年度も、先ほど来、議論にもなっておりますけれども、川棚町での技術的な説明会を3回開催したところでもございます。

石木ダムは、県民の安全と安心を守る事業として、司法の判断も出ておりまして、その必要性を議論する段階にはないと考えておりますし、計画についても、先ほど、部長が答弁したとおり、見直す状況ではないという状況でございます。

す。そういうふうに認識をしております。

この石木ダムですけれども、事業化をされて半世紀、長きにわたって進められてきました。その長い経過の中では、進捗が図られる時もありましたし、なかなか目に見えるような進捗が得られないような時もあったと思います。

私が就任してからは、川棚川流域にお住まいの県民の皆様の安全を守ること、そして佐世保市の水源を確保すること、それに加えて、長年にわたる長崎県政の重要課題、これを解決すること、その長崎県知事が背負う大きな責務について、私自身、常に向き合い、一貫して完成に向けて工事を進めてきたところでございます。

そのような中で、令和元年に実施をされました再評価において、令和7年度までの完成ということで工期を延長しました。その工期につき、改めて、これまで私自身も取組をしてきた中で、その現状を踏まえて、今般、令和14年度末とすることが適切であるということ判断したところでございます。

これまで、本事業を引き継いで工事を進めてきた現状を踏まえたうえで、私自身が知事として、令和14年度までの完成ということが適切だという判断をしたからには、引き続き、責任ある判断を重ねて、定めた工期の中でしっかりと完成をするということは、知事である私の責任であるというふうに考えております。

ただ、川原地区にお住まいの方々、13世帯の方々の理解を得て進めるということが最善な手段であるということについては変わりはありませんので、その対話、理解を得るということに見切りをつけるということではなく、これは最後の最後まで、しっかりと理解を得る努力をするということは、頑張らせていただきたいと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、令

和14年度の完成ということを実現すること、それに向けて進めていくこと、これは私の長崎県知事としての責任でございますので、そこについては、しっかりと今後も取り組んでいきたいと思っております。

○外間雅広議長 湊議員—9番。

○9番（湊 亮太議員） 知事の石木ダム完成についての大きな思い、しっかり聞かせていただきました。

私のふるさとである佐世保市においても、水道料金の値上げが検討されています。市議会でも議論が行われております。こうした中、石木ダムの完成を求める声、一層高まっております。

県民生活を守る水道水源の安定確保、そして県北振興のためにも、石木ダムは不可欠でございます。7年後の令和14年度の確実な完成に向け、知事を先頭に、県として全力で取り組んでいただけるよう強く要望いたします。

2、医療・福祉人材の確保について。

（1）看護師不足への対応について。

県においては、少子・高齢化が進む中であっても、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現を目指し、看護職員の確保について、様々な施策に取り組んでいると認識しております。

しかし、県北地域では、佐世保市立看護専門学校の新設に加え、医療機関からは、看護師不足に苦慮する声も多く聞いており、今後の医療体制を維持していくためには、看護職員が県内の医療機関に就業し、定着してもらうことが重要であると考えております。

そこで、県内での就業促進を目的とした看護職員の修学資金について、実績や効果、今後の拡充について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 看護学生を対象とした「長崎県看護職員修学資金貸与制度」は、卒業生の県内就業を目的としており、令和6年度卒業生の県内就業率は96%と高く、安定的な看護職員の確保に重要な事業であると考えております。

令和7年度の修学資金貸与者数は、前年度からの継続84人、今年度からの新規69人の合計153人であります。

新規貸与の申請者数は79人で、例年、枠上限を上回る申請をいただいている状況です。

そのため、令和3年度から、新規貸与枠の拡大を図っているところでございますが、さらなる枠の拡大や貸与枠の増額につきましては、県内看護職員の需給動向や財源などを踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

県といたしましては、今後とも、修学資金貸与制度の活用促進なども図りながら、看護職員の確保に努めてまいります。

○外間雅広議長 湊議員—9番。

○9番（湊 亮太議員） 実績、効果について、理解いたしました。

引き続き、今後の拡充について、検討の方をよろしくお願いいたします。

（2）特定行為研修を修了した看護師の確保について。

本県は、人口減少、特に、若年人口の減少により、様々な分野で人材不足が課題となっておりますが、医療の現場でも、医師をはじめ、医療従事者の確保が困難な状況にございます。

さらに、令和6年度から、医師の働き方改革がはじまり、時間外労働の縮減、タスクシフトの推進など、効率的・効果的な医療の提供に取り組むことが求められております。

そのような中で、医療機関に就業している看護師のスキルアップを行うことも重要な課題の一つだと考えております。

そこで、専門性の高い看護師の例として、特定行為についての研修を受けた看護師、いわゆる特定看護師は、事前に医師が指示した範囲内であれば、これまでは医師しか行うことができなかった医療処置の一部について、患者の状況に応じて、看護師の判断で行えるようになると聞いております。

そうした専門性の高い看護師が増えれば、医療現場の課題解決にもつながることが期待されていると思いますが、県の認識と取組について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 高度な専門知識や技能を持つ看護師の育成については、医療機関でのタスクシフトやチーム医療推進の観点から、非常に重要であると考えております。

県におきましては、これまで特定行為研修を修了した看護師の確保対策として、医療機関を対象とした研修受講経費の支援を行っており、令和6年末現在、134人の特定行為研修修了者が県内の病院等で勤務をしております。

加えて、今年度から新たに、医療機関の管理者などを対象とした研修や現地指導の実施、特定行為研修修了者を対象とした実践報告会や交流会の開催など、特定行為研修修了者が活躍できるよう、環境整備にも取り組んでいるところであります。

県といたしましては、関係機関と連携し、看護教育体制のさらなる充実を図り、質の高い看護職員の育成と活躍促進に努めてまいります。

○外間雅広議長 湊議員―9番。

○9番（湊 亮太議員） 今後、医療の充実や医

師の負担軽減に向け、特定看護師のニーズは一層高まると考えられます。県におかれましては、引き続き、特定看護師の環境整備と活躍促進に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

（3）キッザケアながさきについて。

我が国では、今後、高齢化が進展することで、求められる介護サービス量が一層増加することが想定されていますが、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、各分野で担い手不足が深刻化しております。

特に、介護業界では、若い方の採用が困難となっており、各事業所は、人材確保に非常に苦勞されております。

私自身も介護業界に身を置いていた経験がございますが、介護の仕事というものは、確かにきつい面はありますが、非常にやりがいがあり、また誇りを感じることができる魅力的な仕事であると思っております。

県では昨年、「キッザケアながさき」という小・中学生に対する介護のお仕事体験の事業を実施されたそうですが、私も、若い人材を確保するためには、こうした介護の魅力を早いうちから知ってもらうことが重要であり、そのためには、進路がある程度決まってしまう高校生になってからでは遅く、小・中学生などの段階で働きかけを行うべきだと考えております。

まずは、この「キッザケアながさき」の実施状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県といたしましては、若い介護人材の確保のためには、小・中学校の子どもたちやその進路選択などに関わる保護者の方が介護の仕事を正しく理解し、その魅力を知ってもらうことが重要であると考えており、

昨年度、介護の仕事の体験型イベント、「キッザケアながさき」をはじめて開催いたしました。

イベントでは、実際に介護の現場で働かされている職員の方に参加していただき、介護福祉士、看護師、管理栄養士など、各職種の仕事について、クイズ形式や実際の器具を使った体験プログラムなどを実施し、長崎市、佐世保市両会場合計600名の定員に対して、約3倍の応募があるなど、大好評をいただいたところでございます。

今回は、来年1月から2月頃の実施を予定しており、昨年度の実績を踏まえ、イベントの内容や開催場所、集客方法などを工夫しながら、若い世代に対して、介護の仕事の魅力がさらに伝わるよう努めてまいります。

○外間雅広議長 湊議員－9番。

○9番（湊 亮太議員） 大好評だったということですね。県民にとって、非常に関心が高く、身近に感じられる事業だということがうかがえました。

このことから、小・中学生などの早いうちに介護の仕事を知ってもらうこと、また体験してもらうことは、将来の介護人材の確保に向けて有効な取組であると考えます。

イベントに参加した子どもたちやその保護者、また主催者側の参加者の感想や反応を踏まえ、この取組を人材確保にどう結びつけていくのかをお尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県がイベント後に行ったアンケート調査によりますと、参加した小・中学生、保護者のほとんどが、「介護の仕事に興味を持った」と回答しており、参加した小・中学生の約9割が「介護の仕事に対するイメージがよくなった」、約6割が「介護の仕事に就いてみたいと思った」という回答をいただ

いたところ です。

イベントに参加をいたしました介護事業所の職員からは、「子どもたちへの魅力発信の重要性がわかった」、「子どもたちが熱心に話を聞いてくれる様子を見て、仕事への誇りを持つことができた」といった声が聞かれ、改めて、自らの仕事を見つめ直す機会になったのではないかと考えているところです。

また、今回のイベントでは、学生の確保につながるよう、福祉系の学科を持つ大学や介護福祉士の養成学校による保護者向けブースも設けたところであり、進路選択に影響を及ぼす保護者の理解が得られるような取組も併せて行いました。

県といたしましては、今後、高校生を対象としたインターンシップ事業との連携なども図りながら、各地域において、こうしたイベントが根づいていくよう、関係団体等とも協力して取り組み、介護人材確保に結びつけることができるよう尽力してまいります。

○外間雅広議長 湊議員－9番。

○9番（湊 亮太議員） 参加者、主催者側双方から満足度の高い事業であることを確認いたしました。

「キッザケアながさき」は、次世代の介護理解を深め、人材確保にもつながる有意義な取組でございます。

今回、県が率先して実施したこの事業が各地域にしっかりと根づいていくよう、県には、仕組みづくりや支援に積極的に取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3、県北地域の振興について。

（1）県北地域の振興策について。

県北地域の地域活性化の起爆剤として期待していた「九州・長崎IR」が不認定となって2年

近くが経過しようとしておりますが、私の地元佐世保では、今も再チャレンジを望む声をお聞きしております。

昨年の11月定例会において、IRの再チャレンジについて質問したところですが、IRは、民間投資によるプロジェクトであるため、まずは地元経済界や自治体による取組が必要であり、基準が不明確で、国の裁量が大きいという審査結果を踏まえると、非常にハードルが高いということも理解しております。

しかしながら、九州・長崎IR誘致で得られた経験は非常に貴重であり、再チャレンジにおいては、他地域に対して優位性があると考えております。

私も、議員の立場として、民間の動きを後押ししていきたいと思っていますので、民間や地域の動きに対し、県としても、適切に対応していただきたいと思っています。

一方で、県としては、昨年度から、IRの取組で得られた知見などを活かして、県北地域の振興策を検討されております。ただし、九州・長崎IRが4,000億円を超える民間投資による大型プロジェクトだったこともあり、それと同等の効果が得られるような施策がないことも現実であると認識しております。

そこで、現在、県として、県北地域の振興策にどのように取り組んでいこうと考えているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 企画部長。

○早稲田智仁企画部長 九州・長崎IRの取組等を活かした県北地域の振興策につきましては、IRで目指してまいりました交流人口の拡大や産業振興、雇用創出など、官民が連携した取組によって地域経済の活性化を図り、佐世保市をはじめとする県北地域の振興を通じて、県全体

の発展を目指すこととしております。

具体的には、周辺エリア一体を滞在型リゾートと位置づけて、魅力向上に取り組もうとされているハウステンボスとの官民連携による広域周遊対策や西海橋公園の再整備などの観光振興を図るとともに、防衛関連等の新たな需要獲得に向けた造船関連産業のサプライチェーン強化などの産業振興に取り組んでまいります。

また、「ツール・ド・九州」をはじめとしたスポーツイベントや各種大会、合宿誘致等のスポーツによる地域振興を含め、特色ある地域資源等を活かした取組などを進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 湊議員—9番。

○9番（湊 亮太議員） 県北ならではのポテンシャルを活かした取組、しっかりと続けてほしいと思います。

（2）次期総合計画との関係について。

地域経済が疲弊している中、交流人口拡大や産業振興、雇用創出など、地域経済の活性化に重点を置いて、観光振興や産業振興などの分野ごとに様々な取組を進めていこうとしていることは理解しましたが、県北地域の振興策は、継続して取り組んでもらう必要があると考えております。

現在、県では、令和8年度以降の5年間の県政の方向性を示す新たな総合計画を策定されておりますが、県北地域の振興策も、県政における最上位の計画である長崎県総合計画に位置づけて、県北地域の振興策に継続的に取り組んでいくこととできないものかと考えております。

そこで、県北地域の振興策と次期総合計画の関係について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 企画部長。

○早稲田智仁企画部長 次期総合計画の策定に

当たりましては、県内各地域の目指す姿を掲げ、
たうえて、地域の実情、課題等に対応した取組
の方向性や特色ある取組などについて、振興局
の管轄地域を基本に、地域別の取組として取り
まとめております。

現在検討を進めております県北地域の振興策
については、県北地域の地域別の取組に掲載す
ることとしており、総合計画に盛り込むことで、
今後、継続的に取り組んでまいりたいと考えて
おります。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員）

（3）県北地域における広域周遊観光の促進に
ついて。

県では、「ハウステンボスと市町や地域の事
業者との連携を深め、県北地域における広域周
遊観光を推進する」との方針を示されております。

県内でも有数の集客力を有するハウステンボ
スを誘客拡大と広域周遊促進の核として位置づ
けることは、大変効果的な取組だと考えます。

先日、8月28日には、佐世保市を中心とする
長崎、佐賀両県の12市町でつくる「西九州さ
せば広域都市圏」とハウステンボスが、広域的な
周遊観光を進めるための連携協定を締結されて
おります。

県北地域には、ハウステンボス以外にも、風
光明媚な九十九島や多彩な食などの魅力的な観
光資源が数多くございます。こうした連携協定
を活かし、国内外からの誘客を図るために、県
として、どのように取り組むのか、お尋ねいた
します。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 広域周遊観光の
推進は、複数の地域資源を有機的につなぐこと

で、滞在時間の延長や消費拡大につながる重要
な取組であると考えております。

このため県では、「園の周辺全体をテーマリ
ゾートと捉え、面的な観光振興を重視していき
たい」とのハウステンボスの考えを踏まえ、県
北地域の観光コンテンツの紹介や現地案内など
を実施してまいりました。

このような中、今回、ハウステンボスと「西
九州させば広域都市圏」において、地域の枠を
超えた広域的な観光周遊の実現に向けた連携協
定が締結されたところであり、県としましては、
広域周遊観光のさらなる促進に向けて、こうし
た県北地域の主体的な取組を積極的に支援して
まいります。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員）

（4）県北地域振興に対する知事の思い。

知事も、県北地域の振興策の必要性について
は、様々な場面で発言をされておりますが、改
めて、県北地域の振興策に対する知事の思い、
聞かせてください。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私は、知事就任以来、佐世保
市をはじめ、県北地域を多く訪れておりますけ
れども、基地との共生による国際色豊かなまち
の雰囲気であったり、また、九十九島に代表さ
れる風光明媚な自然景観、海外との交易拠点に
由来する独自の歴史・文化、そして産業など、
県北地域ならではの多彩な魅力や特色を強く感
じているところでございます。こうしたポテン
シャルは、地域の発展のみならず、県勢全体の
発展に必ず大きな強みになるというふうに常々
思っているところでございます。

そのため、県北地域の振興策については、先
ほど企画部長からもありましたけれども、まず

観光振興面では、ハウステンボスと周辺市町との連携を軸とした広域周遊観光への支援に加えて、民間活力を活かした西海橋公園の再整備、食のにぎわいの場の創出などに取り組んでまいりたいと考えております。

そして、産業振興面におきましては、洋上風力発電などの海洋エネルギー関連産業や防衛関連等の新たな需要獲得に向けた造船関連産業、日本遺産に指定された伝統ある陶磁器産業の振興等に取り組むとともに、果樹や畜産、養殖等の農林水産業の振興などを図ってまいりたいと考えております。

さらに、将来への発展を見据えて、東彼杵町の工業団地整備と地域産業の波及効果も踏まえたアンカー企業の誘致に加えて、西九州自動車道の整備等による高速交通ネットワークの構築など、地域経済の基盤づくりにもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

こうした取組については、引き続き、地元関係者の皆様のご意見を十分に聞きながら、官民が連携して地域経済の活性化を図って、県北地域の振興を通じて県全体の発展につなげていくように、全力を注いでいきたいと考えております。

○外間雅広議長 湊議員―9番。

○9番（湊 亮太議員） 私も、佐世保市を含む県北地域の振興については、県勢の浮揚を図るうえで必要不可欠なものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そして、大石知事は、公約において、県北振興を掲げておられましたので、県民の期待も大変大きいです。しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

4、英語教育・国際人材育成について。

先日、佐世保市で開催された日米協会の会合

の場で、宮島佐世保市長より、文法中心ではなく、コミュニケーションを図りながら英語が話せることが実践できる市にしていきたい、英語が話せることが実践できるような英語教育をしたいという発言がございました。私自身も留学経験があることから、非常に共感できたところでございます。

先日、自民党会派でベトナムを訪問した際は、英語でコミュニケーションを積極的に図る子どもたち、若者を多く見ることができ、日本とは違うなど、とても印象的でした。

私の地元には米軍基地があることから、交流などを通じて実践的な英語教育をすることも可能であり、既に地域性に応じた取組が推進されているとも伺っております。

今後、外国人が県内にも増えてくると考えており、本県においても、より実践的な英語教育を進めていくうえで、単なる言語習得にとどまらず、学ぶ子どもたちが自信を持って表現できるよう、自己肯定感を育んでいくことも重要であると考えております。

そこで、国際県長崎として、知事の考えるグローバルに活躍できる人材とはどのような人材なのか、お伺いいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私も海外の大学を卒業しましたし、これまで社会人になっても、海外で活動する機会も多くいただいてきました。もちろん、知事になっても海外で活動してきましたけれども、そういった経験を踏まえて、グローバルに活躍できる人材ということを考えた時に、語学力はもちろん大切なんですけれども、語学力だけではなくて、やはり幅広い教養、主体性あるいは協調性といったものを兼ね備えたうえで、自らの考えをしっかりと的確に発信をする力、述

べられる力、そして他者の価値観などを理解して受け入れられるような寛容さといったものを有する人物ではないかと考えています。

英語をはじめ、外国語を身につけるといったことは、異なる文化背景を持つ方々との円滑なコミュニケーションを通して、異文化理解への扉を開く鍵にもなっていると思っています。

また、国際的な舞台におきましては、やはり自分の国の日本の歴史、伝統、文化、これらに対して深い理解、そして知識を持っていること、そして、やはり日本人としての誇りと自覚を持っていること、これも非常に重要なことだと考えています。

こうした観点から、長崎県で国際県長崎を担う次世代の子どもたちには、語学力はもちろんですけれども、それだけのみならず、深い教養と広い視野を身につけて、国際社会において活躍できる日本人として成長してほしいと期待をしているところでございます。

○外間雅広議長 湊議員―9番。

○9番（湊 亮太議員） 国際社会で活躍することが出来る人材の育成に必要な要素について、知事のお考えをいただきました。

英語は、異文化や他者を理解するための大切な入り口でございます。ところが、本県の英語教育においては、依然として英語で発信する力、実践的なコミュニケーション力に課題があると聞いております。

国際社会で活躍できる人材を育成するためには、単に言語を習得するだけではなく、先ほど知事も述べられましたが、他者の価値観を理解する、そして異文化への理解を基盤としたコミュニケーション能力の育成が不可欠であると思っております。

先日、長崎県立大学の名誉教授であり、現在

は長崎国際大学の特任教授を務めておられる山崎祐一先生をお訪ねいたしました。そして、ご指導をいただく機会がございました。その際、改めて、異文化理解が英語教育において極めて重要であるということを強く実感いたしました。

例えば、日本では、店員からの「いらっしゃいませ」に返答しないのが一般的でございますが、アメリカでは、「May I help you」をきっかけに会話がはじまることがよくございます。また、日本語では「すみません」、「ごめんなさい」を幅広い場面、幅広い意味で使うのに対し、英語圏では、「Sorry」は限定的に用いられます。

私自身も、留学による海外生活の経験があり、その際に、文化の違いに戸惑ったことを強く記憶しております。

今挙げた例は、文化の違いのごく一部にすぎません。こうした違いを理解していなければ、実際のコミュニケーションにおいて誤解を招くおそれがございます。

一方で、異文化をあらかじめ理解しておくことで、英語を使う場面でも、自信を持って対応でき、より自然に言葉が出てくるようになると思っております。

したがって、英語教育においては、単なる語学力の習得にとどまらず、異文化理解を組み合わせた実践的な学びを取り入れることが重要でございます。文部科学省の学習指導要領でも、英語学習の中での異文化理解の大切さがうたわれております。

国際社会で活躍できる人材の育成を進めていくためにも、このような異文化理解を図ることに加え、ICT、AIを英語教育のツールとして活用していくことが重要になってくるのではないかと考えますが、県のお考えを伺います。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 本県における英語教育の現状につきましては、小学校から高等学校に至るまで、児童生徒の英語による発信力、あるいはコミュニケーション能力の育成が十分とは言えない状況でございまして、これにつきましては小・中・高共通の課題と認識をいたしております。

異文化理解につきましては、国際社会においてコミュニケーションを図るうえで不可欠なものと考えております。現在、実践モデル校におきまして、アメリカンスクールの子どもたちや、あるいは留学生の皆さんなどと交流を通して、その実証、研究を進めているところでございまして、異文化に触れる機会の充実を図っているところでございます。

また、ご質問のICT、AI等の先端技術の活用によりまして、英語によるスピーキングやプレゼンテーションなどの練習機会を飛躍的に増加させることが可能となってきております。語学力の向上だけではなくて、幅広い教養や主体性、協調性を備えた国際社会で活躍できる人材の育成にも資するものと思っております。

今後は、英語教育におけるICTやAIの効果的な活用につきまして、市町教育委員会とも連携しながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番(湊 亮太議員) 教育委員会教育長から、前向きなご答弁をいただいたと受け止めました。

私は、外国語学習と異文化理解は切り離せないものと考えております。大石知事はアメリカ留学のご経験があり、国際感覚をお持ちで、英語教育についても、先ほど述べられたように、様々なお考えをお持ちです。国際県長崎として、

長崎に来れば英語力を高められると期待しております。

そのためにも、各自治体や教育委員会、県が設置するグローバル人材育成協議会や関係部局とも連携しながら、本県が他県に先駆けて新しい英語教育をリードできるよう、ぜひ取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

5、新しい技術・産業の可能性について。

(1) 空飛ぶ船など次世代モビリティの活用について。

本県は、離島・半島などが多く、地理的条件を克服し、地域課題の解決を図っていくためには、新しいモビリティ技術の活用が重要と考えています。

次世代モビリティの一つである空飛ぶ船については、私は、昨年の11月定例会で取り上げさせていただきましたが、世界でも開発段階であり、国内で運航するための基準やルールなどの環境整備もこれからの状況と伺っておりますが、このような次世代モビリティの将来的な社会実装を見据えて、県ではどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 企画部長。

○早稲田智仁企画部長 離島・半島を有する本県におきまして、海面上空を飛行する船、いわゆる空飛ぶ船などの次世代モビリティは、移動の利便性向上や災害時の物資輸送、あるいは観光面での活用など、新しいサービスの展開や地域課題の解決につながる新たな移動手段として期待されるものと認識しております。

県におきましては、こうした次世代モビリティの活用可能性や有効なユースケースを検討するため、今年度、庁内に検討ワーキンググループを立ち上げ、専門家や関連事業者を交えて、

国内外での先進事例等の調査、研究を行っているところであります。

現状、空飛ぶ船につきましては、国において、機体や運航、操縦者のライセンスなどの取扱いにかかる制度面の検討が行われているところであり、引き続き、その動向等も注視しながら、研究等を深めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員）

（2）ドローン人材の育成について。

県では、昨年指定を受けた国家戦略特区の取組として、ドローンの社会実装を進めているところですが、新しい技術を安全に社会実装させるためには、産業界で活躍する人材の育成や将来を担う若い世代へのドローン教育も重要だと考えております。

ドローン人材の育成について、県ではどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 企画部長。

○早稻田智仁企画部長 県におきましては、地域課題への対応やイノベーションの創出を目的として、ドローンワールドプロジェクト事業を展開しており、産業分野におきましては、建設や農業、空撮など、様々な分野におけるドローンの利活用の拡大を目指して、オペレーター資格の取得支援に取り組んでおります。

また、教育分野におきましては、高校生を対象として、県内大学と連携したドローンプログラミング講座や将来、産業界で必要とされるドローンスキルを習得するため、外部人材を活用した実習など、ドローン教育を展開しているところであります。

今後とも、産学官の連携を図りながら、ドローン人材の育成を通して、幅広い分野でのドローンの利活用を進めてまいりたいと考えており

ます。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員） 空飛ぶ船については、今年の1月に五島市で実証が検討されるなど、明るいニュースもございましたし、ドローンをはじめ、今後も新しい技術、産業が次々と登場すると考えられますので、その動向を県としてはしっかりと注視して、迅速に対応していけるよう、準備をお願いいたします。

6、洋上風力発電関連産業の人材育成について。

洋上風力発電関連産業については、これまで県が説明してきたとおり、県内企業が造船業で培った技術や人材が生きる分野であると考えておりますが、今後、県内企業がこの産業で仕事をしていくためには、この産業の市場が大きくなっていくことが必要であり、そのためには、県内だけではなく、国内各地でプロジェクトが立ち上がることが重要だと考えております。

洋上風力のような新しい産業が大きくなるためには、人材の育成が必要であり、とりわけ、この分野の専門人材の育成が不可欠でございますが、全国に先駆けて洋上風力発電分野に産学官で取り組んできた本県は、県内だけではなく、全国各地に人材を輩出していくことが求められていると思っております。

先日視察した長崎市伊王島の洋上風力発電設備の建設・保守作業員を養成する訓練施設「長崎海洋アカデミートレーニング」でも、全国から受講生を受け入れていると伺いました。

そこで、我が国の洋上風力発電関連産業を担う人材の育成において、県内ではどのような取組が行われているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、全国に先駆

けて洋上風力発電産業の振興に取り組んでおり、このうち専門人材の育成については、産学官連携の取組により、これまで優秀な人材を全国に輩出してまいりました。

具体的には、「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」が、プロジェクト全体の管理業務等を担える人材を育成するため、令和2年に長崎大学内に設置した「長崎海洋アカデミー」は、アジアではじめての海洋エネルギーに関する人材育成機関であり、全国から、既に1,000名を超える方々が受講に来られております。

さらに、昨年11月、同協議会は、洋上風力発電所の建設等に携わる作業員を育成するため、長崎市伊王島に、救急救命士などが実地で安全訓練などを行う「長崎海洋アカデミートレーニング」を開設したところであります。

このように洋上風力関連の専門人材を座学と実地で育成できる施設があるのは、現時点で全国では本県のみとなっており、今後とも、県では、本県の強みを活かしながら、我が国の洋上風力発電産業の育成に努めてまいります。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員） 本県では、日本を代表する取組が着実に進んでいることを改めて確認できました。

洋上風力産業については、本議会でも質疑があったとおり、三菱商事の撤退などを背景に、市場の動向に注目が集まっております。関係者が協力し、この取組を確実に前進させ、長崎県がこの産業をリードしていくことを期待しておりますので、引き続き、しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

7、ベトナムとの交流について。

本年、本県は被爆80周年を迎え、またベトナムも戦争終結後の独立から50周年を迎えられ

ました。

双方にとって歴史的に大変重要な節目の年であることから、平和を通じた青少年交流や文化・スポーツ交流をさらに深めていく好機であると考えております。

ベトナムとは、歴史的なつながりが深いダナン市との交流も続いており、毎年開催される「日越ダナンフェスティバル」では、本県も観光PRやブース出展をされていると伺っております。

本年度は、ハウステンボス歌劇団も参加し、本県とベトナムの絆を象徴する「アニオー姫」を題材にした歌劇が披露され、大変好評であったと伺っております。

こうした文化・芸術交流に加えて、これまでも、空手・柔道での交流、さらには日越国交樹立50周年を契機としたサッカーチームの派遣など、多様なスポーツ交流も展開されてきました。

このような交流を踏まえ、本年7月には、ホーチミン市から高校生を中心とした学生とその学校関係者を本県に招待し、県内の高校、大学との交流や平和学習、本県ならではの文化体験などを行っていただきました。こうした取組は、文化観光国際部の皆様のご尽力のおかげでございます。

私も、友好協会の一員として意見交換会に参加した際、ホーチミンの学生から、「今回の長崎訪問を心待ちにしていた」、「平和の大切さを改めて感じた」といった声を直接聞くことができ、今後の交流拡大につながる第一歩になると確信したところでございます。

さらに、8月には、私自身も自由民主党会派でベトナムを訪問し、ホーチミン市の「ベトナム戦争証跡博物館」を視察いたしました。過去の戦争の悲劇に改めて思いをはせ、平和の尊さ

を強く感じるとともに、こうした平和への共通の思いを今後の交流人口の拡大にもつなげられると思いました。

いわゆる、こういった交流は、ダーク・ツーリズムとして、一般的に使用されることもありますが、私は、あえて平和を願う「ピース・ツーリズム」として発展させるなど、ベトナムからのインバウンド誘客にももっと注力をすべきではないかと考えておりますが、県としてのお考えをお尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 長崎は、平和に関する世界的な認知度が高く、県では、これまでも平和公園や長崎原爆資料館など、平和をテーマとしたコンテンツの情報発信に取り組んでいるところであり、これらの施設については、インバウンドの訪問先となっております。

本県とベトナムは、約400年前の朱印船貿易時代から交流を重ねており、こうした長い歴史を背景に、2017年には、クアンナム省と「友好交流関係に関する同意書」を締結し、相互交流の促進を図ってきたところでございます。

さらに、本年3月には、「観光発展と文化交流における協力に関する覚書」を締結したところでございます。

県としましては、引き続き、平和をテーマとするプログラムの情報発信を行い、ベトナムをはじめ、多くの国・地域から教育旅行等の新たな需要の創出を図ってまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員） 私も、先日、会派でベトナムを訪問した際に、すごく温かくお迎えしてくださり、絆の深さを実感しました。これからも友好関係をより強固にしていくよう、県も

一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

8、長崎県美術館・長崎歴史文化博物館開館20周年について。

（1）両館のこれまでの主な実績について。

本年、本県にとっては欠かせない重要な文化施設である長崎県美術館と長崎歴史文化博物館が、ともに20周年を迎えました。

長崎県美術館は、平成17年4月に開館し、東洋有数の規模を誇るスペイン美術コレクションと長崎ゆかりの作家の手による一流の作品を中心に展示され、長崎の芸術文化の中心的役割を担われております。また、水辺の森公園と調和した開放的な美術館として、多くの県民の皆様にも憩いの場所として親しまれております。

長崎歴史文化博物館は、平成17年11月に開館し、復元した長崎奉行所等により、江戸時代から海外との交流の窓口であった長崎の歴史の魅力を県内外、多くの来館者の方々に発信し続けているところでございます。

この両館については、これまで様々な取組をされてこられたと思っておりますが、その主な実績について、まずお伺いいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 長崎県美術館では、スペイン美術や長崎ゆかりの作品の常設展示をはじめ、「福山雅治フォトステージ展」や「山本二三展」など、100を超える企画展の開催により、総入館者数は700万人を超えております。

また、昨年12月には、長年の研究・収集活動が認められ、スペイン国王から勲章を授与いただいたところであります。

また、長崎歴史文化博物館では、長崎の海外交流史に関する常設展示のほか、「坂本龍馬展」、

「孫文・梅屋庄吉展」など、90を超える企画展の開催や県内外の学校からの校外学習、教育旅行の受入れにより、総入館者数は800万人を超えております。

さらに、両館とも、県内のどこにいても芸術や歴史・文化に触れていただける機会を創出するため、移動ミュージアムや遠隔授業にも積極的に取り組んできたところであります。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員） スペイン文民功労勲章をいただいたということですね。それと、両館とも、移動ミュージアム、遠隔授業に取り組んで、県民に長崎県のすばらしさを引き続き伝えてほしいと思っております。

（2）両館の20周年記念事業について。

本年、両館では、20周年を記念し、様々な記念事業や特別な企画展を実施されております。私も、これまで両館で開催された20周年を記念する企画展にはたびたび足を運んでおりますが、館内だけではなく、周辺のにぎわい創出にもつながっていると実感しております。

両館で実施されている20周年記念事業の主な内容等について、お伺いいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 両館では、開館20周年を記念し、1年を通して多彩な事業を実施いたしますが、主なものとして、美術館では、開館以来最多となる20万人を超える来場者を記録した「金曜ロードショーとジブリ展」や「戦争をテーマとした企画展」、「ゴヤからピカソ、そして長崎へ」を開催したほか、皇室の名品の数々を展示した「皇居三の丸尚蔵館収蔵展」を現在開催しております。

また、博物館では、多くの来場者でにぎわっている現在開催中の「ポケモン×工芸展」のほ

か、今後は、かつて日本の代表的な遊学地であった長崎を紹介する「長崎遊学展」を開催する予定としております。

今後とも、両館が県民の皆様をはじめ、国内外の多くの方々に親しんでいただけるよう、様々な魅力ある取組を実施してまいります。

○外間雅広議長 湊議員一9番。

○9番（湊 亮太議員） 私自身も、「金曜ロードショーとジブリ展」、伺いました。その時には、子どもの頃を思い出しながら大いに楽しむこともできましたし、先週は、「ポケモン×工芸展」のオープニングセレモニーにも出席し、ポケモンが老若男女に大変愛されていることを改めて実感いたしました。展示内容も非常に質がよく、大変満足のいくものでした。

今現在、ピース文化祭も開催されておりますし、こうした20周年記念事業における盛り上がり、一過性で終わらせることなく、両館には、長崎が全国に誇る歴史や芸術文化を国内外に積極的に発信し、多くの方々に体感をいただくことで、交流人口の拡大や地域のにぎわい創出に今後も大いに貢献していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後に、先日、県民と県職員の長崎県としての誇り度のアンケート調査というものを県の方からいただきました。そこで両方とも50%前後だったんです。

私は、長崎県、歴史も文化も食も、いろんなもの、すばらしいものがたくさんあると思っております。県としても、それをしっかりとPRして、県民がもっと長崎県を好きになっていただけるよう、一生懸命取り組んでいただければと思います。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 午前中の会議は、これにてと

どめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時12分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○大場博文副議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、長崎市選挙区選出、中山 功です。

今回は、教育行政一本に絞って質問いたしますので、教育委員会教育長の明快な答弁を期待いたします。

1、教育県長崎の確立について。

（1）長崎県教育方針の改訂について。

①改訂について。

「長崎県教育方針」は、昭和25年度に制定され、その後、7回、改訂されています。直近の改訂は、平成20年であり、その内容を紹介いたします。

「長崎県の教育は、国際交流の歴史に息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成を目指す。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

特に、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない」となっておりますが、次期学

習指導要領の改訂時期に合わせて、令和の長崎県にふさわしい教育方針に改訂する必要性を感じています。

教育委員会教育長の考え方について、お尋ねいたします。

あとは対面演壇席より、質問いたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「長崎県教育方針」は、75年前に制定して以来、時代が教育に求める理想や理念を反映して改訂を行ってまいりました。

前回の改訂から15年以上がたっておりまして、その間、子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化をいたしております。

特に、近年では、グローバル化の進展や生成AIの急速な普及など、社会が加速的に変化をしております。これからの教育には、将来、予測が困難な社会を生き抜く資質、能力の育成が求められているところでございます。

「長崎県教育方針」は、時代に即した指針とする必要があると思っておりますので、今後、改訂に向けて検討してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今の「教育方針の改訂に向けて検討する」という教育委員会教育長の答弁は、一歩前進と受け止めます。

現行の教育方針は、平成20年度に改訂され、今日に至っておりますが、例えば、「我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする」とありますが、「我が郷土」とか、「長崎県」という言葉が入っていないのはなぜか。

また、「教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め」とありますけれども、同時に、

「教職員の働きがい、幸福感を求める」という言葉を新たに加える必要はないか。令和時代の長崎県にふさわしい改訂ができないか、再度、教育委員会教育長にお尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 現代社会は、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康も含めた持続的な幸福や生きがいを追求するウェルビーイングの理念が重視される時代となっております。

このような時代の流れの中で、教職員のウェルビーイングの向上が、子どもたちの心身の健全な成長や幸福感の醸成につながり、ひいては本県の教育のさらなる発展に資するものと考えております。

今後の「長崎県教育方針」の改訂に当たりましては、時代の要請を捉え、将来を見据えた内容となるよう十分検討してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）「教育方針については、内容を含めてしっかりと検討していきたい」との教育委員会教育長の答弁は、評価いたします。

コロナ禍を越えてきた子どもたち、教職員に、未来への希望をもたせること、また、不確実性が高まるであろう令和の時代をたくましく生き抜くための魂になり得る「長崎県教育方針」の改訂を強く要望いたします。

（2）教育県長崎の総括について。

①総括の実施等について

「長崎県教育方針」の昭和47年度の改訂時点で、「教育県長崎」の言葉が確認されています。昭和、平成、令和の時代へと50年以上が経過しております。目指してきた「教育県長崎」の姿、

また、目指す「長崎人像」などについて、いま一度立ち止まって総括する必要性を感じています。

教育委員会教育長の考え方について、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「教育県長崎」を掲げました昭和40年代後半は、高度経済成長から安定成長へ移行する時代の転換期でございまして、教育につきましても、学校教育のみに限定した画一化されていた状態を是正し、あらゆる世代の県民が生涯を通じて学習するという視点の改革が求められた時代でもございました。

こうした社会構造の変化に伴う時代のニーズに応えるため、学校教育の充実と生涯教育の推進を柱とする「教育県長崎」の確立を「長崎県教育方針」に掲げたところでございます。

その確立を目指して半世紀となる中、これまでの取組を振り返り総括することは、この変化の激しい時代においても、重要な視点であると考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）時代に合わせて総括することも重要な視点という答弁は、一歩前進と考えておりますが、これから10年先、50年先を見据えて、いま一度、総括することを求めたいと思いますけれども、再度、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「長崎県教育方針」の改訂に合わせまして、「教育県長崎」の確立についても、いま一度、検証してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）「検証してまいりた

い」ということでありますので、了といたします。

次に、「教育県長崎」の確立を目指して、これまで「長崎県教育方針」を改訂しながら、「長崎県教育振興計画」の1期、2期、3期、4期を策定、実施するとともに、市町教育委員会との連携を強化しながら取り組んできたものと考えております。

「教育県長崎」の進捗状況、成果について、教育委員会教育長にお尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「教育県長崎」の確立に向けまして、県では、これまで学校、家庭、地域が連携して、未来を担う人づくりを推進し、また、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境づくりに努めてきたところでございます。

その成果の一つといたしまして、「全国学力・学習状況調査」におきまして、子どもたちの道徳性を問う「人のために役立つ人間になりたいと思うか」、あるいは「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか」といった設問に対しまして、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、調査開始当初から現在まで、常に全国平均を上回っております。

また、生涯学習の場として設置しております「ながさき県民大学」では、令和6年度の講座受講者数が延べ48万人を超えるなど、県民の学びは、世代を超えて着実に広まってきていると感じております。

一方、社会の急速な変化により、従来の取組の延長線上では十分に対応しきれない教育課題も顕在化してきております。

「教育県長崎」の確立に向けては、時代の変化に柔軟に対応しながら、効果的な取組を展開

していく必要があると考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 成果については、るる答弁がありましたので、一定理解いたしました。

ただ、この進捗状況、これはなかなか難しいと思います。「教育県長崎」をキャッチフレーズに掲げて50年以上が経過していますが、当時と比べて確立が近づいているのか、どのくらい近づいているのかを含めて、その姿を明確にすることを求めているのかなと思います。

次に、教育は、人となりと言われています。子どもたちのロールモデルは、現場の教師一人ひとりの生き方そのものにあると言われています。

「教育県長崎」を目指す中における教師が果たしてきた実績をどのように評価しているか、教師の働き方などの見える化にどのように取り組んできたか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「全国学力・学習状況調査」の本県の結果を見ますと、「先生は、あなたの良いところを認めてくれると思いますか」、あるいは「先生は、理解していないところをわかるまで教えてくれますか」という問いに対しまして、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、これらの項目の調査が開始されました平成26年以降、いずれも全国平均を上回っております。

この結果は、本県の教員が子どもたちに愛情を注ぎ、教育者としての使命を自覚しながら、識見と指導力を着実に磨いてきた成果であると受け止めております。

こうした教員の熱意や努力につきましては、現在、広報誌やWebサイトなど、様々な媒体を

通じて発信しているところでございます。

今後も、本県の教員の頑張る姿、見える化について、努めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 教師の評価については、子どもの視点から見たら評価できると思いますけれども、もっともっと教師自身を教育委員会としても評価していいのではないかということをお願いしておきたいと思います。

教職員の働き方の見える化は、今後、最優先して取り組む必要性を感じています。「教育県長崎」の総合的成果の旗印として、児童生徒及び教職員の満足度、幸福度に数値目標を設定することはできないか、教育委員会教育長にお尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「長崎県教育振興基本計画」におきまして、小・中学校で、「学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合」、高校では、「学校の教育活動に満足している生徒の割合」を数値目標として設定いたしております。

こうした指標につきましては、児童生徒が学校生活をどのように受け止めているのかという、その実感を可視化するものでございまして、教育の成果をはかる重要な指標であると考えております。

また、教育の質を高めるうえでウェルビーイングの考え方は、精神的な豊かさや、健康、人間関係の質など、より包括的な幸福や生きがいをつめる重要な視点であると考えております。

今後は、こうした新しい視点も教育施策に積極的に取り入れながら、児童生徒と教職員双方の幸福度の向上に資する環境づくりを推し進めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 児童生徒、教職員のウェルビーイングという考え方を重視するという趣旨の答弁は理解いたします。しかしながら、「教育県長崎」の確立の旗印として、県民に見えるように、児童生徒、教職員の幸福度の数値目標の設定を強く要望しておきたいと思います。

（3）教育改革の推進について。

①県教育委員会の改革への取り組み等について。

県教育委員会は、予測困難で不確実性が高まる令和の時代を、たくましく生き抜く資質、能力のある児童生徒、教職員を育成するためには、自らの改革が不可欠であると考えています。

これまでの取組状況について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 本県では、これまで全国に先駆けまして少人数学級を導入するほか、地域の歴史や文化を活かしたふるさと教育、また、国際交流を基盤としたグローバル教育の推進などに取り組んできたところでございます。

今後も、人口減少や社会のグローバル化、DX化の進展など、急激に変化する社会の中にありましても、子どもたちが、その変化を乗り越え、豊かで幸せな人生を送ることができるよう、未来に向けた施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） ただいま、教育委員会改革の中で、ふるさと教育等を進めておることでありましたけれども、私としては、長崎色の強い新たな教育文化を創出できるよう、さらなる改革の推進を求めています。

教育改革は、県と21市町教育委員会が連携を強化するとともに、21市町の独自性を尊重しながら、車の両輪のごとく推進することが必要であると考えています。

21市町教育委員会の改革の現状と今後の取組について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 県内市町の中には、例えば、子どもたちの放課後の学習機会を確保するために、メタバースを活用したオンライン学習塾を展開するといった大学や民間企業等と連携しながら、DXを活用した学力向上対策の推進といった改革を行っている市町もございます。

このように、各市町におきましては、地域課題や実態に応じまして、新たな視点や技術を取り入れた改革が進められているものと思っております。

県といたしましては、県・市町合同研修会などを通じまして、先進的な取組事例の情報共有や意見交換をしっかりと行いながら、今後も連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 21市町教育委員会の改革については、DXの改革とか、やられている事実がありますので、それはそれとしていいんですけれども、やはり21市町が足並みをそろえて、一丸となってやる必要があると考えておりますので、県と21市町教育委員会が車の両輪のごとく改革を推進して、現実社会とつながりのある環境づくりに積極的な取組を期待いたします。

次に、校長のリーダーシップのあり方について。

校長先生は、学校改革のキーマンであり、リ

ーダーでもあります。社会の変化に伴ってリーダーシップのあり方も変化するものです。令和の新たな学校文化の創出に必要な校長のリーダーシップについて、どのように考えているか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 学校文化の創出に向けて明確なビジョンを示し、教職員と共通理解を図りながら、家庭や地域と連携した学校運営を行うことが、校長の重要な使命であると認識をいたしております。

そのためには、人的、物的資源を有効に活用するマネジメント力に加えまして、教育現場の変革を力強く牽引するリーダーシップが必要であると考えております。

このため、県といたしましては、校長が、児童生徒や教職員、地域の声に耳を傾け、与えられた裁量を最大限に活かしながら、新たな学校文化を創出できるような環境づくりに引き続き努めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今、答弁の中で、校長にはマネジメント力や変革をリードする力強いリーダーシップが必要である趣旨の答弁がありました。

新たな学校文化の創出のためには、前例主義を見直して、校長に与えられている裁量権を十分に活用できているかと、各校長先生は自問してもらいたいと思います。一方で、教育委員会は、裁量権を十二分に活用できるような環境づくりが不可欠です。

そのうえで、新たな学校文化の見える化への取組について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 各学校におきま

しては、児童生徒、保護者、地域の方々を対象といたしまして学校評価を実施しているところでございます。その結果につきましては、学校だより、あるいはWebサイト、SNS等で発信いたしております。

さらに、高等学校におきましては、各学校が目指す学校像や教育活動の基本方針を公表するなど、学校文化の見える化に取り組んでいるところでございます。

今後とも、各学校の取組や成果が、生徒、保護者、地域をはじめ、県民の皆様に広く伝わるように積極的な発信に努めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）新たな学校文化の見える化については、現時点では明確には見えませんでしたけれども、これから本格化すると思います。

各学校が培ってきた学校風土の良いところは残しながらも、新たな学校文化の創出は、時代の要請です。創出する力になり得るのが学校文化の見える化であると考えています。県民に十分に伝わるよう積極的な取組を期待いたします。

次に、働き方改革の推進と、その効果について。

現在の働き方改革は、時短に象徴されるように、負担軽減と効率化ばかりが優先されているように感じています。ある学校では、管理職が早く帰るようにと毎日のように催促する。また、運動会が半日になったり、平日実施になったり、行事の選択がはじまっていると指摘する声があります。

働き方改革の現状と教職員の充実感の創出に寄与しているのか、その効果について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 働き方改革におきましては、勤務時間を削減するだけではなく、教職員がやりがいを持って教育活動に打ち込める環境を整備することが何よりも重要であると考えております。

国が示しております「学校・教師が担う業務に係る3分類」、あるいは「教職の魅力化作戦会議」からいただいた提言等を踏まえまして、現在、調査文書や行事の見直し、あるいは支援スタッフの配置などによりまして、業務の適正化、効率化を図る取組を進めているところでございます。

また、夏期休業間を活用した「夏休み充電宣言」といたしまして、心身の休養のための休暇取得促進や、主体的に取り組む研修の充実にも取り組んでいるところでございます。

こうした取組の成果といたしまして、教職員を対象としたアンケートでは、約6割が、「働きがい改革が進んでいる」と回答いたしまして、また、「休暇が取りやすくなった」、あるいは「教育活動に還元できる研修ができた」との声も寄せられております。一定の効果が上がってきているものと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）教員の60%近くが、「働きがい改革が進んでいる」と感じているということでありますから、一定、その努力は評価したいと思います。さらなる推進を期待しておきたいと思います。

改革の目的は、教職員と児童生徒一人ひとりと真っ正面から向き合う時間の確保にあると考えています。現時点における教職員と児童生徒が向き合う時間は、どの程度拡大しているか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 教員が児童生徒と向き合う時間を充実させていくということは、教員の働きがだけでなく、生きがいにも関わる重要なポイントであると認識いたしております。

この向き合う時間につきましては、授業などで直接、児童生徒と関わる時間に加えて、教材研究や授業準備など、子どものことを思いながら教育活動を構想する時間なども含まれております。

こうした時間の実態把握を具体的にしていこうというのは、なかなか難しいところではございますけれども、しっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 向き合う時間の実態把握に努めるということでもありますから、それはそれとして了承しますけれども、向き合う時間を効果として15分なのか、30分なのか、やはりこの辺をきちんとつかんでほしいし、そのことが県民の見える化につながると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

働き方改革を教師の働きがいにつなげるためには、学校に携わる全職員が目指したいゴールや、何のために改革するのかをチームとして共有すること、さらに、保護者、地域住民の方々に理解と協力をいただくことに、各校長先生のリーダーシップを期待しておきたいなと思います。

次に、主体的・対話的で深い学びのある授業の推進について。

これからの時代にふさわしい授業の方向性をあらわすものとして現学習指導要領に位置づけられています。

学校教育における質の高い学びを実現するとともに、学習内容の深い理解と、生涯にわたって能動的に学び続ける意欲や態度の育成を目指しているもととなる主体的・対話的深い学びのある授業と、これまで100年以上続いている一斉授業との具体的な違いについて、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 一斉授業が何を学ぶのかということに重点を置くのに対しまして、主体的・対話的で深い学びにつきましては、どのように学ぶのかというところに焦点を当てまして、児童生徒の能動的学習を促すものでございまして、学習内容や目的に応じて適切に使い分けることが重要であると認識いたしております。

一斉授業の中におきましても、教師が一方的に説明するのではなくて、子どもの興味、関心を引き出す工夫を凝らしながら、グループ活動などの対話的な学びを取り入れていくことで、子どもたちの主体性を育む授業改善に努めることが必要であると考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 違いについては理解いたしましたけれども、一斉授業の役割は、そろそろ終わりつつあるのではないかということを指摘しておきたいと思います。

学校は、学び方、特に、授業のあり方を本気で変えなくてはなりません。これまでの教職員指導による一斉授業から、児童生徒主体の授業の推進、また、教科ごとの学びから、教科横断的な学びへの転換を図りながら、主体的・対話的で深い学びのある授業の学校現場での実践度について、どのように考えているか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 小・中学校の状況につきましては、多くの学校が校内研修のテーマに、主体的・対話的で深い学びに関するものを掲げて授業改善に取り組んでおりますが、「全国学力・学習状況調査」の結果をしてみると、この主体的・対話的で深い学びに関連する項目の半数以上が、全国平均を下回っておりまして、子どもたちの実感としては、十分に浸透していないという現状にあると思っております。

また、高校におきましては、県独自のアンケートによりますと、総合的な探求の時間等の授業を通じまして、「他者と協働しながら課題を解決する力が高まっている」と回答した生徒は、令和5年度85.7%から令和6年度は89.3%と3.6%、上回っておりますけれども、それぞれの各教科におきましては、まだまだ主体的・対話的で深い学びが十分に実践されているとは言えない状況ではないかと思っております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）今の答弁を要約すると、教員は、主体的・対話的で深い学びを目指してやっているつもりでも、子どもは、そのように感じていない現状があるとのことですが、これからは、より一層、児童生徒に当事者意識を育て、学校運営、また、授業を主体的で、実学的な学びにつなげるためにも、主体的・対話的で深い学びのある授業の一層の推進を求めておきます。

（4）不登校児童、生徒への対策について。

児童生徒の不登校は、学校教職員、保護者に対するSOSと考えています。「こんなに自分はいんどいんだ」、「助けてよ」、「私に目を向けてよ」など、心の叫びであると受け止める一

方で、学校教育のあり方、また、子ども一人ひとりの向き合い方を見直すチャンスでもあると考えています。

直近の小・中・高校の不登校児童生徒数と、長期病欠者数について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 令和5年度におきます本県の不登校児童生徒数は、公立小・中・高等学校合わせまして4,095人でありまして、前年度と比較して643人増加いたしております。

長期病欠者につきましては、公立小・中・高等学校合わせて972人でありまして、これも前年度と比較して164人の増加となっております。不登校と同様、増加傾向にあります。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員）今の答弁の中で、不登校児童生徒数は、前年度比で643人増加、長期病欠者数は164人の増加とありまして、いずれも増えているんですね。

そこで、私が言いたいのは、この長期病欠者数の中に不登校児童生徒数が紛れ込んでいると、こういう指摘があるんです。そうすると数字以上に不登校の現実というのは厳しいんだと、ここを指摘してから質問したいなと考えているところでもあります。

令和5年3月、文部科学大臣のもとで、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を公表しています。

これを受けて県教育委員会も一層の対策強化に取り組んでいることは承知しておりますが、不登校生の実態把握が十分になされなくては効果的な対策は打てないと考えております。

不登校生の要因調査と分析結果について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 不登校の要因につきましては、様々でございまして、ほとんどのケースが本人や家庭、あるいは学校生活にかかる要因などが複雑に絡み合っているといった、そういった状況でございます。

国の調査によりますと、学校が不登校児童生徒について把握した事実といたしまして、「学校生活に対してやる気が出ない」と、こういう回答が最も多くなっております。様々な要因により、意欲が低下している状態にあると考えられます。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 主な要因について、学校生活に対してやる気が出ない、大きく言えば無気力な状態にあるというふうに理解いたしました。この要因は、保護者からの愛情不足にある、また、誰ともつながりを感じることができないで孤立状態にあると指摘する声があります。

これまでの保護者、家庭への支援策について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 不登校の子どもを見守る保護者の方に対しましても、支えが必要であるものと認識をいたしております。

県では、今年度、令和7年度から市町が設置しております教育支援センター等へのスクールカウンセラーの配置を行ったところでございます。これで学校以外でのカウンセリングが容易になりまして、児童生徒だけではなく、保護者への支援にもつながっているものと考えております。

しかしながら、学校内外の専門的な支援機関等とのつながりがない児童生徒や保護者も一定数存在しておりまして、そのような家庭への支

援が今後の課題であると捉えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 支援はしているけれども、ただ、手が届かない児童生徒がおるという現実があるわけです。保護者、家庭を訪問するなど、対面での支援が必要不可欠であると考えています。

東京都は、新たな不登校対策として、不登校の出現率の高い中学校を対象に、不登校対策巡回教員の配置をスタートさせています。主な業務は、不登校生や保護者への支援体制を強化するとして家庭訪問を行うなど、生徒一人ひとりに合わせて支援に当たっています。

本県においても、不登校対策巡回教員の配置はできないか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 不登校に対応する巡回の教員の配置につきましては、東京都で行われている先進的な取組として把握をいたしております。

しかしながら、現在、本県におきましては、教員の人材不足という大きな課題を抱えているところでございます。

このため、県といたしましては、まずは校内教育支援センターの支援員の配置をさらに推進いたしまして、また、既存の支援体制の工夫や関係機関との連携等にこれまで以上努めることによって支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 不登校対策巡回教員の配置について、教員の人材確保に大きな課題を抱えているということでありました。これは教育委員会教育長、本県だけではないと私は考えております。全国的な問題だと考えておりま

す。

東京都では、不登校対応の専門教員が自校を含めて5校を巡回しています。その結果、不登校の生徒で、誰とも、どこともつながっていない生徒がゼロになっているなど、成果が報告されています。

本県での不登校巡回教員的な配置を期待いたします。

次に、令和6年度から不登校傾向の児童生徒の居場所や学びの場所の確保と提供することを目的として、校内教育支援センターの設置を促進しているようですが、今年度までにおける設置市町数、学校数、生徒数について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 校内教育支援センターにつきましては、令和6年度におきまして、8市町85校に設置されておりまして、不登校児童生徒や教室に入りづらさを感じている児童生徒に寄り添った支援が行われております。

令和7年度につきましては、14市町の131校に配置をしているところでございます。利用した児童生徒数につきましては、令和6年度は903人でございます。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 校内教育支援センターは、令和7年度で14市町131校ということでありましたから、かなり進んできたというふうに考えておりますので、さらなる推進を期待しておきたいなと思います。

そこで、「校内教育支援センターに支援員が常駐することで、不登校児童生徒が教室復帰などの改善があっている」との報告がなされておりますが、校内教育支援センターの設置効果と課題について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 令和6年度におきまして、校内教育支援センターを利用した児童生徒のうち、約6割の子どもたちが、「登校できる日が増えた」ですとか、「学習等に前向きな姿勢が見られるようになった」などの状況の改善が見られたと、このような報告を受けているところでございます。

一方で、校内教育支援センターに通う児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援、あるいは学校に通うことそのものに難しさを感じている児童生徒への支援という点では、さらに取組の充実が必要ではないかと認識しているところでございます。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 効果については、教室復帰生徒数が約6割という成果が出ていますので、一定の成果は出ているなという感じがしておるわけであります。

ただ、先ほど答弁があったように、一人ひとりのニーズの把握が難しいとか、要するに、この校内教育支援センターに來れない児童生徒には対応できないという課題が残るわけです。ぜひ、その点を指摘しておきたいと思います。

次に、こども家庭庁のモデル事業ではじめているフリースクールなどの民間施設とのマッチングとか、つなぎ役などの役割を担っている不登校総括支援員（仮称）の配置ができないか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 不登校総括支援員にかかる事業につきましては、令和7年度のこども家庭庁のモデル事業といたしまして、全国11の自治体で実施されていると把握をしているところでございます。私どもも注目はいた

しております。

今後は、こども政策局とも情報共有を十分図りながら、国のモデル事業の進捗、効果等について、しっかりと注視をしていきたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） こども家庭庁のモデル事業で全国の11自治体で実施しているということでありました。この効果について注視してまいりたいという趣旨の答弁がありました。

不登校総括支援員による教室復帰などの改善効果をさらに高めるために、ぜひとも不登校総括支援員の今後の配置を強く要望しておきたいと思います。

次に、不登校の児童生徒を受け入れる「学びの多様化学校」について、文部科学省は、来年度に開校する23校を新たに指定したと発表しています。これで全国の「学びの多様化学校」数は23都道府県で58校になる見通しです。

「学びの多様化学校」の開設効果等について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「学びの多様化学校」におきましては、年間授業時数や教育課程を柔軟に編成することができまして、さらに、少人数、あるいは個別の学習等の支援や、心理的ケアなど、きめ細やかな支援が可能となります。

国の報告によりますと、こうした様々な配慮によって、登校への心理的ハードルが下がって安心感や自信を取り戻す場になっている等、一定の効果が認められているというふうにお聞きしているところでございます。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 開設効果については、

把握している趣旨の答弁であったように受け止めました。

文部科学省は、「学びの多様化学校」の設置・運営について、豊富な知識を持つ「学びの多様化学校」マイスターを、希望に応じて全国の教育委員会に派遣するなど積極的に取り組んでいます。

本県での「学びの多様化学校」の開設状況について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 令和8年4月に、長崎市桜馬場中学校の分教室として、定員30名の「学びの多様化学校」が開室予定と伺っております。

長崎市によりますと、本年7月及び8月には、入室を希望する保護者向けの説明会を実施されたところでございまして、開室に向けて着実に準備を進められているとのことでございます。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 令和8年度に、長崎市桜馬場中学校分教室を開室して、定員は30名ということであります。長崎市の取組を一定評価したいと考えているところであります。

ただ、今後は、県と21市町が協議していただいて本校方式での「学びの多様化学校」の開設を要望しておきたいと思います。

先ほど、本県の不登校児童生徒数は4,095人ということでありましたが、今後も増え続けることを危惧しています。

不登校児童生徒を減少させるための予防的対策について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 ご質問の不登校を未然に防ぐためには、就学前から切れ目のない支援が重要ではないかと考えております。

こうしたことから、本年の7月でございますけれども、こども政策局と連携いたしました新たな取組として、予防的なアプローチを目的とした学校関係者、あるいは医療・福祉の専門家の皆様等と意見交換会を開催したところでございます。

その中で、幼・保・小連携の重要性、あるいは子どもを孤立させない仕組みづくりの必要性などについて、ご意見をいただいたところでございます。

今年度は、同様の意見交換会を合わせて3回開催する予定といたしております、いただいたご意見を踏まえながら、不登校の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 教育庁とこども政策局が連携して取り組むということであります。特に、注目すべきことは、就学前児童への対応を本格化させたということは、大変重要であると考えています。不登校児童生徒減少への積極的な取組に期待をいたします。

（5）現、次期学習指導要領への対策について。

①学習指導要領と教育県長崎との関係性等について。

学習指導要領は、全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が「学校教育基本法」に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準を定めたもので、小・中・高等学校ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めたものと言われています。

本県が目指す「教育県長崎」の確立と、学習指導要領との関係性について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 「教育県長崎」

の理念は、「命を尊び、心豊かにたくましく生きる人づくり」を基本として、地域の歴史や文化を大切にしながら、子どもたちの生きる力を育むことを目指すものでございます。

これは学習指導要領が掲げております主体的・対話的で深い学びを通じて生きる力を育成するという考え方と深く連動いたしております。方向性を同じくするものと認識をしているところでございます。

本県では、学習指導要領を踏まえまして具体的な教育活動を実践し、また、地域資源を活用したふるさと教育の推進や、離島・半島が多い地理的特性を踏まえた遠隔教育の充実など、特色ある政策も展開しているところでございます。

こうした取組を通しまして、長崎ならではの地域に根ざした教育を推進して、全国に誇れるような教育県の実現を目指してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 教育県長崎と学習指導要領の理念というか、方向性について、共通であると認識しているというような答弁でございました。そのとおりだと思います。

そういう意味で、学習指導要領を十分に浸透させることが「教育県長崎」の確立につながるという視点に立って、幾つか質問いたします。

学習指導要領は、2014年度に諮問を受け、2016年度に答申を受けて、2018年度、2019年度に先行実施し、2020年度に小学校、2021年度に中学校、2022年度に高校と、順次、完全実施されています。

それから3年以上も経過しておりますが、現学習指導要領の学校現場における浸透度について、どのように考えているか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 現行の学習指導要領におきましては、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるのか」、この3つの視点を重視いたしまして、子どもたちの資質、能力の育成を目指しているところでございます。

この理念は、県内の学校現場におきましても、徐々に理解が進んできておりまして、授業改善や指導方法の工夫など、具体的な教育活動に反映されてきているところでございます。

しかしながら、学校における浸透度につきましては、地域、あるいは学校規模、教員の経験等によりまして差が見られておりまして、学習指導要領の理念が授業内容に十分に反映されていないといったケースもあるのが現状でございます。

そのため、県では、教員研修の充実、あるいは授業づくりの支援、こうしたことを継続的に行之まして、指導の質の向上に取り組んでいるところでございます。

引き続き、取組の成果が子どもたちの学びの姿にあらわれてくるよう、教員の実践を支えながら、授業の改善をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 学校現場における浸透度について答弁がありましたが、地域とか学校の規模によって浸透度が異なっていると、それは正直な教育委員会教育長の答弁だったかと思えます。

学校現場において、学習指導要領の理念、趣旨がなかなか浸透しにくい、まだ道半ばであると指摘する声があります。小・中・高校における浸透しにくい要因について、どのように考え

ているか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 学習指導要領がなかなか浸透していかない要因といたしまして、まず、令和元年度からの学習指導要領全面実施直後に、新型コロナウイルス感染症が発生をいたしまして、学校の教育活動に大きな制約が生じたと、これが一つ挙げられるかと思えます。

また、GIGAスクール構想の推進ですとか、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」といった国の答申に基づく新しい施策が次々と導入されたことによりまして、教員が学習指導要領の理念を深く理解して授業等に反映させる時間的、また、精神的余裕が十分に確保できなかったということも、その背景にあると考えております。

こうした状況を踏まえまして、教員が学習指導要領の背景や目的を的確に理解して授業改善につながる方法を今後も検討してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 新型コロナウイルス感染症対策等で活動にある程度制約を受けたということは、事実だと思います。また、教職員が多忙感の中にあることも事実だと思います。

ただ、私が指摘しておきたいのは、教職員は、教科書第一主義にあると言われているわけです。この辺の転換をぜひ図っていただければと思います。

学習指導要領の理念、趣旨を十分に浸透を学校現場に図って、児童生徒に教育効果を実感させることは、そう簡単ではないと考えています。

このうえに、次期学習指導要領への対策が必至な時期にきておりますが、今後の取組について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 学習指導要領の改訂につきましては、中央教育審議会におきまして、現在、議論が進められているところでございます。

県といたしましても、国の動向を注視しながら情報の把握に努めておりまして、そうした情報につきましては、市町とも共有を図っているところでございます。

県におきましては、令和6年度から小・中学校におきまして、令和の長崎スクール事業という事業を展開しておりまして、「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、こうした具体的な姿や実践方法につきまして、全ての市町と連携しながら研究を進めているところでございます。

今後は、その研究成果をシンポジウムなどを通じて広く発信し、また、次期学習指導要領の理念を先取りして、本県の教育の質のさらなる向上に努めていきたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 教育委員会教育長の取組、方向性については、理解いたしましたし、令和6年度から、令和の長崎スクール事業に取り組んでいるということでありまして、これからの本格的な取組に期待をしたいと考えているところであります。

そこで、一つ、提案をいたします。

本県独自の対策として、次期学習指導要領の策定作業に関して、このことに熟知した文部科学省の職員を活用する。また、教職員を派遣するなど、戦略的に浸透体制の強化を図るプロジェクトチームの創設ができないか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 学習指導要領の理解と浸透につきましては、国におきましても重要な課題として認識をされているところでございます。

本県におきましても、全ての教員が、その理念を深く理解し、日々の教育活動に反映させることが重要であると考えております。

これまで教育課程説明会ですとか、各種研修会等を通じまして周知を図ってまいりましたが、次期学習指導要領の改訂を見据えまして、これまでやってきた方法に加えて、議員ご提案のプロジェクトチームの創設なども含めまして、新たな体制の整備も視野に入れて、より実効性のある取組を検討してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 中山議員—44番。

○44番（中山 功議員） 今、教育委員会教育長から、私が提案したプロジェクトチームの創設を含め、浸透させるための手だてについて、今後検討してまいりたいという趣旨の答弁は、大変評価いたします。

現、次期学習指導要領の理念、趣旨を全教職員に浸透させて、児童生徒に教育効果を体感させることは、令和の時代の不確実性がますます高まる国際社会をたくましく生き抜く力になると考えています。

最後に、「長崎県教育方針」の改訂、「教育県長崎」の総括、また、教育改革の推進、そして、次期学習指導要領の浸透等を大胆に推進することにより、令和の時代にふさわしい「教育県長崎」を確立する新たな教育文化の創出を期待して、質問を終わります。（拍手）

○大場博文副議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

— 午後 2時26分 休憩 —

— 午後2時40分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

公明党、佐世保市・北松浦郡選挙区選出の宮本法広です。

県政推進の一助となることを確信して、1時間にわたり、全力で質問をさせていただきます。

1、県民生活支援について。

（1）物価高対策について。

現在、県内のご家庭の多くが、日々の暮らしに大きな不安を抱えています。物価の高騰は、食料品や生活必需品にまで及び、家計の圧迫は限界に達している一方で、賃金はなかなか上がらず、生活は一層厳しい状況に置かれています。

こうした状況を踏まえ、県民の暮らしを守るためには、国の支援を待つだけではなく、県独自の支援策を講じる必要があると考えます。特に、家庭への生活を直接的に支援するため、お米券などの商品券の配布や、子育て世帯や低所得者を対象とした県独自の生活を応援する給付金の支給などを早急に検討すべきと考えます。

知事の所見をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 宮本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

県では、物価高騰など厳しい経済情勢が続く中、県民の皆様の生活や社会経済活動をしっかりと支えていくことが重要であると考えております。

そのため、これまでも国の経済対策による有

利な財源を活用しながら、様々な対策を講じてまいりました。

このうち、生活者支援につきましては、現在、長崎県下の社会経済情勢を踏まえた独自の支援策として、幅広い層に支援が行き届くような施策を講じてほしいとの声を踏まえ、県産米の購入等にも使用できるプレミアム商品券の発行のほか、国の支援対象とならないLPガス使用世帯や、学校給食費への支援などに取り組んでいるところでございます。

こうした施策の実施には多額の予算が必要ではございますけれども、引き続き、国の経済対策の動向等を注視しつつ、今後、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

今後も、国の施策と連動しながら、市町や関係団体等と連携し、県民生活の下支えや県内経済活動の活性化に資する施策の推進に力を尽くしてまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 知事から、今までの生活者支援について、取組内容をお答えいただきました。

国の経済対策は、今後、打ち出されるものと私は信じておりますが、それを待つだけでなく、県民に寄り添った支援対策を引き続き要望させていただきます。

（2）佐世保市における水道事業について。

佐世保市は、水道事業の財源を確保するため、2026年度から水道料金を27.5%値上げする条例改正案を今議会の佐世保市議会に提出しています。

その内容は、市民が負担する水道料金を2026年度から段階的に引き上げ、2028年度からは現

行より27.5%値上げしようとするものです。

値上げをめぐっては、「佐世保市上下水道事業経営検討委員会」が本年7月に示した答申書において、佐世保市の水道事業は、人口減少によって給水収益が減少していく一方、水源に恵まれず、斜面地が多い地形のため、施設の数が非常に多く、老朽化による更新時期を控えているといった厳しい経営環境に置かれていることが示されています。

併せて、最大の課題として、水源不足未解消のため、節水型経営による水道事業の収益悪化が挙げられています。このことから、水源確保のためにも、石木ダム建設の必要性が改めて浮き彫りになったと考えます。

そこで、まずは県内の自治体における水道料金の状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 水道料金は、市町の条例で定められておりまして、1カ月で10立方メートル使用した場合の水道料金は、最も高い市町では2,860円、最も安い市町では1,149円と、その差は1,711円であります。

佐世保市の料金は、現在、1,632円で、21市町中、高い方から14番目となっております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 最高額と最低額で1,711円、約2.5倍の差があって、同じ県内に住んでいても格差が非常に大きいという状況を確認させていただきました。

佐世保市をはじめ、市町が単独で水道事業を営営するのは限界にきているのではないかと考えます。

令和元年度に改正施行された「水道法」によりますと、水道事業の広域化に対する県の役割が定められています。

そこで、本県としても水道事業の広域化を進めていく必要があると考えますが、見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 「水道法」において、県は、広域的な水道事業者間の連携推進等に関する施策を策定し、実施するよう、努めることとされております。

県では、令和5年3月に県内市町の意見を踏まえ、「長崎県水道広域化推進プラン」を策定しております。

このプランでは、本県は、大きな水源に乏しく、小さな給水区域に分断される特性から、浄水場等の水道施設統廃合の実施が極めて限定的になることを踏まえ、事務及び維持管理の共同化を推進することとしております。

現在、市町がブロックごとに具体の検討を行っており、県としても、引き続き、必要な助言を行い、プランの推進に努めてまいります。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 令和5年3月に策定したプランから、現在、地域ごと、ブロックごとで事務及び維持管理の共同化の実現に向けて推進をしているということで、広域化に向かって県も協議をしているということも確認をさせていただいたところです。引き続き、広域化については、協議をしていただきたいと考えております。

昨日の佐世保市議会で、水道事業への県の関与ということで、県に対して水道事業の広域化を含めた関与について、協議の場を申し入れる考えが明らかになりまして、まずは、課題共有を含めた議論の場をお願いしたいということで議論になっております。

こういったことで佐世保市からあった場合、

県として協議の場を設けていただきたいと思いますと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 今、議員からご指摘がありましたお話ですけれども、佐世保市の方から、まだお話しはいただいておりますけれども、今後、お話がございましたら、まずはどのような内容か、聞かせていただきたいと思います。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 引き続きという形になりましょうか、市の方から申し出があった場合は、協議の場ということで設けていただきたいと思います。

佐世保市の水道事業につきましては、今後、全国トップレベルの料金となることは確実であります。

佐世保市における水源確保の観点から、石木ダム建設の必要性を改めて強く認識しております。

知事の所見をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 佐世保市におきましては、水源に必ずしも恵まれていないことから、過去、何度も給水制限に見舞われるなど、渇水のリスクを常に抱えているため、水源の不足の解消が喫緊の課題であると認識しております。

石木ダムについては、これまでも、今回の定例会で繰り返し答弁をさせていただいておりますが、まず、川棚川の洪水被害軽減と佐世保市の安定的な水源確保のために必要不可欠な事業でございます。そのため、行政の責務として、現計画に沿って確実に完成させなければならないと考えております。

現在、工事は着実に進展をしております、

住民の方が使用する迂回道路が今年度中に完成予定となっておりますので、それによりまして本格的なダム本体工事に着手することが可能となります。

この現状を踏まえまして、工期を令和14年度末とすることについては、私自身が判断をしたこととさせていただきます。そのため、県民の安全・安心を守るために、この計画に遅れることなく完成させることは、繰り返し述べているとおり、私の責務であるというふうに考えております。

一方で、現地の方々のご理解を得たうえで進めていくことが最善ということ、その考えに変わりはありませんので、工事工程に沿って工事は着実に進めつつも、しっかり理解を得るという努力については、最後まで続けていきたいと思っております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 水源確保は非常に重要です。特に、佐世保市においては、喫緊の課題でありますし、喫緊というより、もう緊急の課題です。

先ほど話した広域化につきましてもそうですけれど、膝詰めの対話を行政とも、そして、石木ダムについても地域住民の方とも繰り返し行っていたきたいということを改めて要望させていただきます。

2、福祉保健行政について。

(1) 薬局機能高度化推進事業について。

近年、地域医療を取り巻く環境は、大きく変化しており、限られた医療資源の有効活用が大きな課題です。

特に、薬局においては、医薬品の供給拠点というだけではなく、地域住民の健康支援や在宅医療など、より高度で多様な機能が求められています。地域においては、健康サポート薬局や

認定薬局の制度がありますが、メリットや地域の中での位置づけがわかりにくいなどの指摘があり、地域における必要な役割が発揮されることが、今後、重要であります。

こうした状況を踏まえて、令和7年度から厚生労働省が新たに薬局機能高度化推進事業を実施し、各地域の薬剤師会により、医薬品供給体制の強化に関する調査、検討が開始されています。

そこで、まずは本県における健康サポート薬局と認定薬局について、現在の登録認定状況と目標について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 個々の薬局が有する機能といたしまして、一般用医薬品の販売や外来患者の調剤・服薬指導等がありますが、「健康サポート薬局」は、特定の研修を受けた薬剤師が常駐する、都道府県への届け出を行った、健康に関する相談を幅広く受け付けるなど、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局とされております。

また、「医薬品医療機器等法」に基づき、特定の機能を有する薬局として、都道府県知事により認定された「認定薬局」につきましては、入・退院時の医療機関との連携や在宅医療を支援する機能を持った「地域連携薬局」と、がん等の専門的な薬学管理を担う「専門医療機関連携薬局」がございます。

地域連携薬局につきましては、長崎県医療計画において規定されました124件の目標件数に対しまして、令和7年8月時点では、32件、認定がなされているところです。

また、健康サポート薬局が33件、専門医療機関連携薬局が5件となっているところです。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 非常にわかりにくいですね。健康サポート薬局、認定薬局、非常にわかりにくいということで、これらを解決するために、今、薬剤師が実施しております医薬品供給体制強化のための調査、そして、検討の内意について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 薬局機能高度化推進事業の一環として実施されます地域医薬品提供体制構築推進事業は、地域の薬剤師会において、地域の実情に応じた課題の把握に努めるとともに、効果的な医薬品の提供体制に関して、地域で様々な取組を実施するものでございます。

具体的には、薬局がない地域においても、安定的に医薬品が供給できる体制の維持に向け、地域の関係団体などとの協議会を設置することなどを想定しているというふうにお伺いしております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 要は、地域の実情に応じた課題をしっかりと把握して、安定的に医薬品が供給できる体制を維持できる調査、検討ということで、一定理解いたしました。

これについて、県の支援について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 当該事業は、厚生労働省の委託事業において、各都道府県薬剤師会が実施するものとお伺いしております。

県といたしましては、地域の薬剤師会が円滑に調査、検討を進められるよう、長崎県薬剤師会と連携しながら、必要な支援を実施してまいります。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 引き続き、綿密な連

携を取っていただきたいということを要望いたします。

薬局は、やはり地域の中で最も身近な医療機関の一つであると認識しております。薬局の機能が上がれば、地域の医療の質も上がると私は確信しておりますので、そういった面からも、県として長崎県薬剤師会としっかり連携を取っていただきたいというふうに考えております。

（2）心腎連関を踏まえた慢性腎臓病（CKD）・循環器疾患対策の強化について。

私は、令和3年2月定例県議会におきまして、特定健診の活用や糖尿病性腎症の重症化予防対策について質問し、早期発見、早期介入の重要性を指摘させていただきました。

県としても、その後、生活習慣病対策や医療機関との連携強化に取り組まれています。依然として、CKDと心血管疾患の患者は減少することなく、医療費や健康寿命に大きな影響を及ぼしております。

特に、CKDと心血管疾患は、糖尿病や高血圧など共通のリスク因子を持ち、心腎連関という悪循環を形成するため、このことも考慮に入れた対策を講じていくことが必要であります。

そこで、まずは本県におけるCKDと心血管疾患の予防対策の取組状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 慢性腎臓病、いわゆるCKDや心血管疾患の対策に当たっては、それらの発症・進行に深く関与する糖尿病といった生活習慣病の対策が重要であると認識しております。

県では、糖尿病の重症化予防といたしまして、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、市町はじめ、各保険者が実施する未治療者

や治療中断者への受診勧奨、ハイリスク者に対する保健指導などの取組を支援するとともに、かかりつけ医に対しては、研修会を開催し、各保険者への助言、専門医への紹介などを促してまいりました。

さらに、令和6年度には取組の質のさらなる向上を図るため、より早期に重症度に応じた受診勧奨などができるよう、プログラムを改定したところです。

今後とも、各種研修会や会議を通して、かかりつけ医や保険者にプログラムの趣旨を周知徹底し、専門医も含めた連携体制をさらに強化することで、糖尿病の早期発見と進行予防につなげてまいります。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） この中で「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が非常に重要であり、本県は、令和6年度に改定されたところです。引き続き周知徹底していただきたいということを要望させていただきます。

次に、心腎連関という悪循環を断ち切るためには、早期発見、早期治療が不可欠であります。

そこで、例えば医師会と協議・連携のうえ、糖尿病の患者に対して、尿中アルブミン排出量の検査を実施して、腎機能低下の早期治療につなげていく必要性などについて、医療従事者向けの研修会の開催や、一般市民向けの地域広報活動などを実施してはどうかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 尿中アルブミン検査は、糖尿病性腎症の早期発見に有用でありますことから、かかりつけ医が糖尿病患者に対し、適切な時期に検査を実施して腎機能の状態把握に努めるとともに、必要に応じて専門医につな

げることが重要であると認識しております。

県におきましては、県医師会等と連携をいたしまして、医療従事者を対象に研修会を実施しており、引き続き、このような機会を通じて定期的な尿中アルブミン検査の有用性や、かかりつけ医と専門医の連携の必要性などについて、周知を図ってまいります。

また、慢性腎臓病等の予防や健診結果を踏まえた早期治療の重要性などについて、県民の皆様の理解を深めるため、「糖尿病・慢性腎臓病の予防及び医療提供体制に関する協力協定」の締結企業等と連携し、県民公開講座の実施や、様々な広告媒体を活用した周知を図っているところであり、今後とも、関係者と連携を図りながら、さらなる普及啓発に努めてまいります。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 本県は、CKD対策は非常に進んでいる状況を確認させていただきました。

引き続き、医師会、そしてまた医療従事者、あるいは県民公開講座を実施して普及啓発に努めていただきたいと考えておりますし、心臓疾患と腎疾患は非常に密接に関係があって、一方が悪くなれば、一方も悪くなる。よって、臓器を超えた連携による予防対策、早期介入を推進していくことが大事であるということが言われております。

まさに、これこそが「健康長寿日本一の長崎県づくり」にもつながる取組でありますので、引き続き、CKD対策を強化していただきたいことを要望させていただきます。

（3）プレコンセプションケアにおけるヒトパピローマウイルス（HPV）対策について。

プレコンセプションケアとは、妊娠前のケアであります。令和7年6月に閣議決定された

「骨太の方針」において、「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づく取組が盛り込まれ、中・高生段階からの子宮頸がんの検診の重要性や、子宮頸がんに関する情報提供、そして、HPVワクチンに関する知識の推進などが重点項目として挙げられ、プレコンセプションケアにおけるHPV対策の重要性が指摘されています。

HPVワクチンの定期接種の対象は、小学6年生から高校1年生であり、この期間に対する受診干渉が子宮頸がん予防に非常に重要であります。

私は、令和5年2月定例会におきまして、「県として、各市町が対象者への周知や個別通知を行うように取り組むべきですよ」と質問をし、当時の福祉保健部長から、「市町に対して対象者へ積極的に周知するよう働きかけていく」とのご答弁をいただきました。その後、県では、定期接種者を増やすため、市町と連携して取り組まれているものと考えております。

まずは、HPVワクチンの県内における定期接種の実績、県の取組について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 HPVワクチンの定期接種を受ける方を増やすことは、子宮頸がんの予防に大変有効であると認識しております。

県におきましては、事業実施主体である市町に対し、接種対象者へ積極的に情報を提供しよう、依頼するほか、医師会等とも連携し、SNSやリーフレット等による周知に努めているところです。

これらの取組により、令和6年度の本県の実績につきましては、HPVワクチンの1回目の定期接種を受けた、小学6年生から高校1年生まで

の人数を13歳の女性人口で割った実施率が91.8%と、令和5年度の55.9%から約36ポイント増加し、全国の実績82.2%を大きく上回っております。

県といたしましては、今年度、新たに医師会と連携して、市町職員を対象とした研修会を開催し、各市町における取組状況の分析結果や好事例の共有を図るなど、効果的な接種勧奨を実施できるよう支援しており、今後も引き続きHPVワクチン接種の実施率向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） ご答弁いただいたとおり、算定方法はいろいろあるんですが、令和6年度、1回目で91.8%、令和5年は55.9%ですので、実施率は非常に上がっていると、しかも、全国平均の82.2%を大きく上回っているという状況を確認させていただき、まさに、市町と連携した取組が実績として出ているものと考えております。

引き続き、市町と連携していただきたいというのを要望させていただきます。

次に、男性のHPVワクチンの接種について、お尋ねをいたします。

男性自身の膀胱がんの予防やHPVの感染経路を絶つという観点からも、男性がHPVワクチンを接種する意義は、非常に大きいと考えます。

昨年2月には、長崎大学の学生が、長崎市長に対してHPVワクチンの男性接種に対する助成と啓発を要望しています。

現在、国の「厚生科学審議会」においても、HPVワクチン男性接種の定期接種化が継続審議されています。

そこで、男性のHPVワクチン接種推進についての県の考えをお尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 HPVワクチンの男性への接種につきましては、国の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会」におきまして、接種費用を公費で負担する定期接種化の検討が行われ、安全性や費用対効果について議論がなされており、県といたしましては、その動向を注視しているところです。

8月に、「九州各県保健医療福祉主幹部長会議」から国に対して、定期接種化を引き続き検討いただくよう要望しており、今後とも、働きかけを続けてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 宮崎市では、今年度から小学6年生から高校1年生までの男性に対して、今、男性に葉事承認がされているHPVの4価ワクチンの3回接種の助成が開始されたということも始まっております。国の動向を待つということは、非常に重要ではありますが、一方では、こういった動きもあるということも念頭に入れて協議をしていただきたいというふうに考えております。

(4)オンライン診療を活用した医療MaaSについて。

本県は、坂が多く、車の出入りが困難な地域が存在し、そのうえ、免許返納による移動手段の喪失やバス路線の減便・廃止により、自力での通院が困難な高齢者が多く見られており、また、家族の付き添い通院も負担がかかっている状況であります。さらに、近年は、余儀なく閉院となる医療機関も見られ、医療体制の再構築が必要と考えます。これらの課題は、少子・高齢化が深刻な本県にとって解決すべき重要な問題です。

そこで、少子・高齢化対策として、西海市の一部の地域や他の僻地におけるオンライン診療を活用した医療MaaSを県モデルとして実施すべきと考えます。見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 専用車両が患者の自宅等に出向き、医師がオンライン診療等を実施する医療MaaSは、公共交通機関の減便等で通院が不便となった高齢者の増加等を背景に、県内では、五島市において取り組まれており、地域における受診機会の確保に努められているものと承知しております。

また、県では、本年7月に設置いたしました「長崎県離島診療所ICT等普及協議会」におきまして、五島市の取組の共有を図るとともに、先行してオンライン診療の導入に取り組む市町の体制構築をモデル事業として支援することとしております。

県としましては、引き続き、関係機関と連携を図りながら、ICTの効果的な活用促進に向けた市町の取組を積極的に後押ししてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 市町の取組を積極的に後押しするというご答弁ではありましたが、県は、県全体の医療体制を構築していくという使命があると考えています。

今後、少子・高齢化に大変有効であり、柔軟な体制が可能とされる医療体制として、オンライン診療など、新たな技術の活用について、本県においても、もっと推進をすべしというふうに考えておりますが、知事の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 県民の皆様が住み慣れた地域

で安全・安心に暮らしていくためには、離島や僻地といった医療資源が限られる地域においても、日常的な受診機会を含む医療提供体制を確保すること、これが地域社会を維持・活性化するうえでも欠かせないものだというふうにまず認識しております。

長崎県においては、全国よりも早く高齢化や人口減少が進む中で、医療需要の変化にも適切に対応し、離島診療所におけるオンライン診療体制の構築や、ドローンによる医薬品配送の実証といった新しい技術についても、地域の実情に応じて活用を図ることが重要であるという、その考えから積極的に推進してきたところでございます。

県としましては、引き続き、市町や関係機関と連携をしましてオンライン診療等の普及拡大を図りながら、県民の皆様が将来にわたって、いつでも、どこでも、誰でも必要な医療が受けられるような、そんな持続可能な医療提供体制の構築に力を尽くしていきたいと思っております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） まさしく持続可能な医療提供体制の構築が、この医療MaaSであると考えています。よって、市町に働きかけということも大事ではありますが、ひとつ県モデルとして実施をしていきながら、それを市町に普及するという考え方もあるのではないかとこのように思いますので、引き続き、オンライン診療を活用した医療MaaSについては、県としても注視をしていただきたいということを要望させていただきます。

（5）保育士等の処遇改善対策について。

本県は、保育士処遇改善対策の一環として、長崎県学ぶ保育士等応援事業を実施されていま

す。本事業につきましては、県内保育士確保の観点から重要な事業であり、次年度以降も引き続き実施をしていただきたいと考えております。

そのうえで、園で働く保育士以外のスタッフも、幼児教育、保育の質の向上に寄与しているということから、栄養士及び調理員、看護師や保育補助員など、全ての職種の方々を事業の対象とすべきです。

県の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 本事業は、保育士等の離職防止と保育の質の向上を目的としまして、令和6年度から開始しているものでございまして、保育所に勤務する保育士、また、幼稚園に勤務する幼稚園教諭、そして、認定こども園に勤務する保育教諭を対象に、園内研修の受講を要件としまして、一人当たり年額2万円を支給するものでございます。

保育施設におきましては、事業対象職種以外にも、調理員や栄養士など多種多様な職種の方々が保育に携わっておられます。

本事業の対象を仮にこれら全ての職種に拡大した場合、対象人数は1.5倍程度に増加すると試算しておりまして、本年度予算に対して1億円程度の増額が見込まれる状況でございます。

県としましては、厳しい財政状況にある中、まずは本事業の事業効果を確認しているところでございまして、国における保育士等の処遇改善の状況も注視しながら、市町、関係団体と連携を図りつつ、子どもたちの健やかな育ちを支える質の高い保育人材確保に引き続き取り組んでまいります。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） この要望につきましては、関係団体からも、こういった要望があっ

ているかと思いますが、委員会でも様々議論がなされていることも承知しております。一方で、園独自で対応されているところもあります。

よって、幼児教育、保育の質の向上という観点からするならば、全ての職種を対象とすべきと改めて感じておりますので、引き続き、国の処遇改善等々もありますが、県として、先ほど話があったとおり、今年度予算額に対して約1億円規模の増額ということで、財政的には非常に厳しいのではあるんでしょうけれども、どういったことが可能性として考えられるか、検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3、教育行政について。

（1）学校における体育館へのエアコンの設置について。

近年、夏の猛暑は厳しさを増し、今年の夏も記録的な猛暑が続く、子どもたちの健康や安全に大きな影響を与えています。

学校の体育館は、体育の授業や部活動、入学式や卒業式などの学校行事、さらには、地域の防災拠点としての役割を担っております。

しかし、現状、多くの体育館には冷房設備がなく、体育の授業や部活動を安全に行うことが困難な状況であります。実際に全国的に熱中症で救急搬送される事例が見られ、本県でも決して他人ごとではありません。

よって、学校の体育館にエアコンを設置することを早急に検討すべきであります。既に全国の一部の自治体では、体育館の空調整備を進める動きが広がっております。また、体育館は、災害時の避難所としても利用され、空調整備により避難者の健康を守り、安心できる避難生活にもつながります。

まず、猛暑対策、そして、子どもの健康を守

る観点から、小・中学校及び県立学校の体育館へのエアコン設置についての見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 児童生徒の健康管理や安全確保の観点から、体育館への空調設備の必要性が高まっていると認識をいたしております。

市町立小・中学校の空調設備につきましては、市町に対しまして、速やかな整備計画の策定や、国の臨時特例交付金の活用などを要請しているところでございます。

あわせて、市町の担当者向けの研修会を行うなど、空調設備の整備に向けた取組の促進を図っているところでございます。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 次に、県立学校の体育館へのエアコン設置状況について、お尋ねいたします。あわせて、必要となる経費についてもお尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 一部の県立学校の体育館に簡易的な冷房機を設置している事例がございますけれども、アリーナ部分に常設している学校はございません。

仮に全ての学校の体育館に新たに設置する場合は、約92億円の工事費を見込んでいるところでございます。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） アリーナ部分はゼロであるということと、全ての学校に新たに設置する場合、約92億円という工事費が明らかになったところです。非常に厳しい財政状況の中、設置するのもひと苦勞であるということを確認いたしました。災害時の避難所の機能強化と

いうことも重要であり、空調整備は急務であります。

そこで、整備計画を具体的に実施すべきです。見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 県立学校の体育館への空調整備につきましては、児童生徒の安全確保及び防災機能の強化を図るうえで大変重要であると認識をいたしております。

しかしながら、全ての体育館に設置するには、ランニングコストを含め、多額の経費を要することから、国に対して財政的な支援を要望しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、財政負担の軽減など、様々な課題の解決に向けまして、急ぎ検討を進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 市町においては、市町には空調の整備促進に向けた取組をお願いしつつ、県としても、その整備計画は早急に実施すべきと考えますし、今、県立高校の再編整備の議論がっております。今後、どうやって県立学校を運営していくかという時に、併せて環境整備についても盛り込んでいただきたいと思います。

教育委員会教育長、改めて整備計画、具体的にこの92億円という工事経費はかかるものの、夏の暑さは待たなしです。涼しくなることは、あり得ないと考えておりますので、生徒の安全な教育環境を守るという観点では、整備計画は実施すべきです。再度、見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 生徒の安全を守っていくという点については、議員と同じ思い

を持っております。まずは財源問題をどうするのかというのをしっかりめどをつけたいと思っておりますので、その検討を早急に進めたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） どうか前向きに、しっかりと確実にご検討いただきたいということを要望させていただきます。

（2）不登校対策について。

これは先ほども質疑がっておりますけれども、私の観点から質問いたします。

本年4月、佐世保市に待望の夜間中学校が開校いたしました。私自身、早速、訪問させていただき、前向きな姿勢で取り組んでいらっしゃる方々を見て、とても感動いたしました。改めて、開校にご尽力いただきました県及び佐世保市教育委員会に感謝申し上げます。

佐世保市の夜間中学校には、他の中学校からの不登校生徒も通級しており、その背景を見た時に、生徒たちだけではなく、その保護者のケアを併せて行うことにより、不登校生徒の状況の改善が図られると痛感しております。

そこで、まずは不登校支援対策における保護者のケアについて、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 教室への入りづらさや学校への行きづらさを感じている子どもたちを日々見守っている保護者の方につきましても、児童生徒同様に支えが必要であると認識しております。

令和7年度から、学校以外の場所でのカウンセリングを行いやすくするために、市町が設置しております教育支援センターにスクールカウンセラーを配置いたしております。

こうしたことによりまして、教育支援センターに通う子どもだけではなく、保護者のケアにもつながると考えております。

不登校児童生徒だけではなく、その保護者も支えるということを念頭に置きながら、不登校支援の体制支援に努めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 9月14日に、宇都宮で「不登校に悩む親へ情報提供を呼びかける全国大会」が開催されています。文部科学省から担当員が来て、一番身近で支える保護者に適切な情報を届けることが不登校対策として重要であるということと同時に、2026年度の予算概要要求に約2億円を不登校の保護者対策として盛り込んだというご紹介がっておりますので、県教育委員会としても、もう一歩も二歩も踏み込んだ保護者のケア対策に努めていただきたいということを要望させていただきます。

次に、不登校児童生徒に対して特化した学校で、学びの場の選択肢として「学びの多様化学校」があります。先ほども質疑がございました。

県として、「学びの多様化学校」を設置すべきです。見解について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 不登校児童生徒の教育の機会を確保するためには、様々な選択肢があることが望ましいと思っております。「学びの多様化学校」も、その中の一つとして認識をいたしております。

県の役割としましては、離島も含めて、子どもの居住範囲が広域にわたる本県におきまして、一人でも多くの児童生徒に届く支援を行うことであると考えております。

このため、県としましては、学校内外の教育支援センターの充実をはじめといたしまして、佐世保市の夜間中学校、そして、長崎市に開設予定の「学びの多様化学校」、また、昨日、佐世保市議会では、佐世保市も「学びの多様化学校」の設置を検討している旨の答弁をなされたと伺っております。

こうした取組への支援に今後も積極的に努めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 夜間中学及び「学びの多様化学校」、これは非常に素晴らしいです。よって、市町に対して、これが各市町に1校ずつできれば最高です。県としては、そういった情報提供をしっかりと行う。いい学校なのということ、どうか伝えていただきたいというふうに要望させていただきます。

（3）学校薬剤師について。

学校薬剤師とは、「学校保健安全法」に基づき設置が義務づけられている専門職です。主な業務は、水質検査、照度、騒音、空気質などの環境測定や、保健室の医薬品管理、薬物乱用防止教育の実施などが挙げられます。

県教育委員会と長崎県薬剤師会は、令和2年1月から、毎年、協議会を開催し、学校薬剤師未配置の分校や、夜間、通信の各課程への配置を要望し、予算化していただいたところであります。

しかし、別建物の分校、分教室や、同一建物における複数課程のある学校薬剤師の配置は、いまだ進んでおらず、全日制と定時制の学校を学校薬剤師が一人で担当し、衛生検査を行った場合でも1校分の報酬という状況で、学校薬剤師交代時の後任選定が非常に難航していることが大きな課題であります。

一方、学校医や学校歯科医は、複数課程を有する学校においては、それぞれの課程に設置されており、課程ごとの報酬が設定されています。大きな違いがあります。

つきましては、いまだ残る複数の分教室、各課程での学校薬剤師の配置及び報酬設定について再度ご検討いただき、県下の夜間、通信、分校、分教室などの学校を含む全ての学校、全課程への学校薬剤師の配置について、県の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 学校薬剤師には、学校の衛生検査や保健指導、健康相談など、学校における環境衛生の維持・向上に大変ご尽力をいただいております。

現在は、原則、1校に1名、配置させていただいております。複数課程のある高校や複数の校舎がある特別支援学校におきましては、負担が大変大きいという声も伺っているところでございます。

今後、どのように改善できるか、実態に即した改善について検討をしてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） どうか前向きなご検討のほど、よろしくお願いいたします。

4、文化観光スポーツ行政について。

（1）長崎県における新たな観光振興財源の導入について。

本県において、観光は、地域経済の重要な柱の一つとなっています。その一方で、観光の受け入れ体制整備や地域住民との共生を図るための財源確保は、喫緊の課題であり、現在、県として宿泊税を含めた新たな観光振興財源の導入の検討が進められています。

まずは、県として新たな観光振興財源の導入に向けた検討状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 新たな観光振興財源につきましては、昨年度から宿泊関係団体の皆様と、本県観光の課題や財源の必要性などについて意見交換を実施してきており、本年4月には、有識者や観光・宿泊関係団体の代表者等で構成する「観光振興財源検討専門委員会」を設けて検討を行っております。

6月の第2回委員会では、様々な財源確保策や先行自治体の事例、市町アンケートなどを踏まえてご議論をいただきまして、「関係者の意見を聞きながら、宿泊税で検討を進めていくことが適当」との方向性が示されたところであります。

これを受けて、7月には市町や宿泊事業者、観光関係団体、交通事業者などの皆様にご出席をいただき、県内を9つの区域に分けて意見交換会を実施いたしました。

意見交換会では、宿泊税の導入への肯定的な意見や否定的な意見のほか、使途の明確化、徴収事務の負担への懸念など、様々な意見が出されたところであります。

そうしたご意見を受けて、8月に開催した直近の第3回委員会では、「宿泊税の意義や必要性などについて、引き続き、関係者に丁寧に説明すべきである」とのご意見をいただいたところであり、今後とも、関係者との意見交換等を実施してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 今、検討状況について詳しくご答弁をいただいたところであります。観光振興の財源として宿泊税を導入する場合、これは宿泊事業者や観光産業に広く影響すると

いうことがあり、やはり十分な議論が必要であり、多くの関係者の意見を反映させるべきであります。

これにつきましては、先ほどもご答弁がありましたが、今後の観光振興財源の検討、進め方について、知事の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私からは、財源の確保の必要性と、また、議論の進め方といったことについては、議員のおっしゃっているとおりと、認識は同じでございます。

財源の確保ですけれども、本県が観光立県として取組を進めていくためには、観光施策のさらなる充実・強化を図っていくことが必要ですし、そのためには自主財源に乏しい本県の厳しい財政状況を踏まえると、安定的な財源の確保といったものが不可欠であることは間違いありません。

ただ、一方で宿泊税の導入に当たっては、議員おっしゃるとおり、宿泊事業者の負担など、様々な影響を考慮する必要があると思いますので、関係者の懸念、そして、心配の声といったものも丁寧に聞いていきながら、検討を進めていくことが重要であると考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 県内でも、いろんなご意見があります。よって、先ほどご答弁いただいたとおり、丁寧に、かつ広域的に意見を聞いていただきたいということです。観光振興の財源というのは、潤沢にあればあるほど、それだけ観光振興に使えるというものではあるものの、一方では、やはり税ということからすると、丁寧な議論、そして、広域的にお聞きいただきたいということを改めて要望させていただきます。

（2）長崎県立総合運動公園について。

長崎県立総合運動公園は、昭和44年の第24回国民体育大会の主会場として計画され、現在まで、競技場、野球広場、テニスコートや芝生広場など、広く県民に利用されています。

まずは、V・ファーレン長崎が長崎市のホームに移転して約1年ですが、公園の利用状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 V・ファーレン長崎のホームスタジアムは、令和6年10月に、県立総合運動公園のトランス・コスモスタジアム長崎から、長崎市の長崎スタジアムシティへ移転いたしました。

移転前後の県立総合運動公園の利用者数を比較いたしますと、4月から8月までの5カ月間の実績で、令和6年が約58万人、令和7年が約47万3,000人となっております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） 確認をさせていただきました。私は、令和6年、前回の9月定例会で、この公園のさらなるにぎわいを生み出すために、現在、未活用である総合運動公園内のローンボウルス場跡地について、スケートボードパークとして活用することを提案いたしました。

その後の検討状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県立総合運動公園のローンボウルス場跡地は、日頃から多くの県民の皆様が利用されている芝生広場の一角にあるため、公園利用者の利便性向上のためにも有効活用が必要と考えております。

跡地の活用については、公園利用者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施したと

ころであり、その結果や近隣での施設の整備状況、整備費用を踏まえながら、指定管理者や地元諫早市との意見交換を行うなど、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） アンケート調査を実施していただいたということに、まずは感謝申し上げます。

しかしながら、スケボーパークについては、ずっと議論させていただいておりますけれども、県内に若者が交流する場を提供することによって、若者の県外流出を防ぐという観点からも、スケボーパークの整備が県内で進んでいくということは、非常に意義深いと私は考えております。

このことについて、県の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 スケートボードは、オリンピックを契機に、若者を中心に飛躍的に関心が高まっており、スケートボードパークの整備が進むことは、子どもや若者が楽しめる場所が増えるというだけではなく、地域への愛着の深まりや地域活性化にもつながると認識しております。

このため、県では、これまで県内自治体に向けてスケートボードパークを活用したまちづくりに関する勉強会や、子ども向けの体験会の開催などに取り組んできたところであります。

県内では、スケートボードパークの整備が徐々に進んできており、今後も、複数の市町で新たな施設の整備を計画されるなど、県民がスケートボードに取り組みやすい環境は、さらに整っていくものと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員）　ここは、3代目スケボー部長の手腕の見せどころであるとは私は考えておりますので、結果を出すスケボー部長であっていただきたいと強く願っております。

県内でも松浦市、そして佐世保市にも新たにできるという情報があるというふうに聞いておりますので、引き続き、整備促進について要望させていただきます。どうぞ、手腕を発揮していただき、若者の県外流出を防ぐという観点からも非常に重要であります。よろしくお願いいたします。

（3）eスポーツについて。

eスポーツは、多岐にわたる分野におきまして、社会課題を解決する可能性を秘めており、全国の自治体で積極的な活用事例が見られます。

そこで、本県におけるeスポーツの活用推進について、県庁内の各部署で意見交換などを行いながら積極的な検討を進めていく必要があります。

これまでのeスポーツに関する県の取組状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長　文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長　多様な分野でのeスポーツの活用に向けては、文化観光国際部が調整役となり、庁内関係部局との意見交換を行うとともに、eスポーツの専門家や先進地域の実践者等を招いて勉強会等を開催しております。

昨年度は、高齢者福祉、障害者福祉、特別支援教育の3分野において、先進県の取組事例を学ぶための庁内向け勉強会を開催したほか、高齢者福祉分野では、県内の市町や関係団体にも対象を広げ、県外での優良事例について学ぶセミナーを開催いたしました。

今年度についても、関係部局やeスポーツ関係団体との意見交換を実施しておりますが、今後

とも、多様な分野におけるeスポーツの実践的な活用に向けて、意見交換の内容も踏まえ、様々な取組を検討してまいります。

○外間雅広議長　宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員）　先日、9月6日の土曜日、佐世保市におきまして、「eスポーツの今と教育的効果」という講演会に参加いたしました。非常に勉強になりまして、eスポーツ産学官連携モデルを構築することにより、地域創生、そしてまた、若者定着、生産年齢人口流出が減ったという事例の紹介がありました。

eスポーツ産学官連携モデルにつきましては、長崎県も、どうか協議の場を設けていただいて、eスポーツがどのような形で貢献できるかを協議、検討していただきたいということを要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

（4）アニメツーリズムについて。

一般社団法人アニメツーリズム協会による、「『訪れてみたい日本のアニメ聖地88』2025年版」におきまして、本県から6作品が選定されました。これは本県にとって大きな誇りであり、アニメツーリズムは、さらなる観光誘客の起爆剤となります。しかしながら、この魅力は、県全体をはじめ、全国へ周知されていません。

まずは、こうした作品を活用し、ファンイベントを開催して、広く全国へ発信し、観光誘致につなげていくべきです。見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長　文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長　今年度は、「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選定された3作品を活用して、多くの方々に作品の魅力を発信するとともに、ファンと地域の方々との交流機会の創出等に取り組んでおります。

具体的には、作品にゆかりのある場所での原

画の展示や、まち歩きスタンプラリー、ファン交流イベントなどを開催するほか、作品、アニメ情報誌の公式SNSや県の観光情報サイトを活用した情報発信など、様々な取組を進めております。

さらに、11月には、全国のアニメファンが集う「アニメ&まんが聖地EXPO2025」にもブース出展し、本県のアニメ聖地としての魅力を全国に向けて発信してまいります。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） アニメツーリズムは、令和元年からずっと一貫して質問させていただいておりまして、ようやく一つの形になってきたのかなと考えております。原画の展示、まち歩き、スタンプラリー、ファン交流イベント、これは非常に楽しみです。具体的に進めているということですので、選定された3作品というご答弁をいただいたので、発信をしていただきたいと思います。

次に、アニメツーリズムのさらなる展開に向けては、関係者が一堂に集って意見交換を行うようなアニメツーリズムに関するシンポジウムや講演会を本県で開催していただきたい。非常に有意義であると考えております。県の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 アニメツーリズムの推進に向けて、関係者による意見交換や事例共有の場を設けることは、大変有意義であるというふうに考えており、昨年度は、学識経験者やアニメのコアなファン等に出席いただき、「こんな長崎どがんです会」を開催いたしました。

今年度は、いただいた意見等を踏まえ、様々な取組を行っておるところでございますが、今

後、アニメツーリズムのさらなる推進に向けて、専門家等のご意見もお伺いしながら、より効果的な手法について検討を進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） ご検討いただきますように、よろしくお願いいたします。

（5）バイクツーリズムについて。

本県は、バイクライダーにとっては非常に魅力的な県であります。バイクツーリズムの様子を観光情報発信に取り入れながら、立ち寄りスポットや絶景ルートなどを紹介したり、あるいはライダーの意見を直接聞く場を設ける、そういった環境整備を活かしながら、積極的にバイクツーリズムを推進すべきと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 三方を海に囲まれ、多くの山々を有する本県は、美しい海岸線や緑豊かな山あいを走る道路を多く有しており、バイクを利用した観光を楽しむ方にとって非常に魅力的な観光地であると考えております。

また、本県の観光は、二次交通において課題を抱えており、そうした課題を補完し、県内周遊を促進する面からも、バイクを利用した観光客を呼び込むことは重要な視点であります。

一方で、バイクによる観光振興を推進していくためには、騒音などに対する地域住民の懸念や駐車スペースの確保など、解決すべき課題もあることから、市町等の意向も踏まえながら検討していく必要があるものと考えております。

○外間雅広議長 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広議員） どうか、バイクツーリズムを推進していただきたい。

佐世保では、11月9日に、1,000台を超えるラ

ライダーが集合して、ライダー集会が開かれます。11回目か12回目になります。また、平戸でも「第2回アイランドバイクミーティング」が行われるということです。県庁内にもライダーの方がたくさんいらっしゃると思いますので、どうか知事、声を聞いていただきながら、少しでもいいので、バイクツーリズムを推進していただきたいということを要望させていただきます。

以上で、終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、先に上程いたしました第88号議案乃至第100号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第101号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」及び第102号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異義なしと認めます。

よって、第101号議案及び第102号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますよう、お願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より10月5日までは、委員会開催等のため本会議は休会、10月6日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時43分 散会 —

第 2 9 日 目

議 事 日 程

第29日目

-
- ◇
- 1 開 議
 - 2 認定第1号乃至認定第3号一括上程
 - 3 知事議案説明
 - 4 認定第1号乃至認定第3号委員会付託
 - 5 第101号議案及び第102号議案 質疑・討論、採決
 - 6 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
 - 7 意見書上程、質疑・討論、採決
 - 8 議員派遣第103号乃至議員派遣第105号一括上程、採決
 - 9 県議会議員定数等調査特別委員会設置の件
 - 10 県議会議員定数等調査特別委員会委員並びに正副委員長の選任
 - 11 動議上程、質疑・討論、採決
 - 12 議会閉会中委員会付託事件の採決
 - 13 閉 会

令和7年10月6日（月曜日）

出席議員（44名）

1番	欠	番
2番	大倉	聡 議員
3番	本多	泰邦 議員
4番	白川	鮎美 議員
5番	まきやま	大和 議員
6番	田川	正毅 議員
7番	虎島	泰洋 議員
8番	畑島	晃貴 議員
9番	湊	亮太 議員
10番	富岡	孝介 議員
11番	大久保	堅太 議員
12番	中村	俊介 議員
13番	山村	健志 議員
14番	初手	安幸 議員
15番	欠	番
16番	宮本	法広 議員
17番	中村	泰輔 議員
18番	饗庭	敦子 議員
19番	堤	典子 議員
20番	坂本	浩 議員
21番	鵜瀬	和博 議員
22番	清川	久義 議員
23番	坂口	慎一 議員
24番	千住	良治 議員
25番	山下	博史 議員
26番	石本	政弘 議員
27番	中村	一三 議員
28番	大場	博文 議員
29番	近藤	智明 議員
30番	宅島	寿一 議員
31番	山本	由夫 議員
32番	堀江	ひとみ 議員
33番	川崎	祥司 議員
34番	山口	初實 議員

35番	山田	朋子 議員
36番	松本	洋介 議員
37番	ごう	まなみ 議員
38番	中島	浩介 議員
39番	前田	哲也 議員
40番	浅田	ますみ 議員
41番	外間	雅広 議員
42番	徳永	達也 議員
43番	溝口	芙美雄 議員
44番	中山	功 議員
45番	小林	克敏 議員
46番	田中	愛国 議員

説明のため出席した者

大石	賢吾	知事
浦	真樹	副知事
馬場	裕子	副知事
陣野	和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田	智仁	企画部長
中尾	正英	総務部長
今富	洋祐	危機管理部長
渡辺	大祐	地域振興部長
伊達	良弘	文化観光国際部長
大安	哲也	県民生活環境部長
新田	惇一	福祉保健部長
浦	亮治	こども政策局長
宮地	智弘	産業労働部長
吉田	誠	水産部長
渋谷	隆秀	農林部長
山内	洋志	土木部長
井手	美都子	会計管理者
中村	泰博	土木部技監
太田	彰幸	交通局長
峰松	茂泰	地域振興部政策監
村田	利博	文化観光国際部政策監

石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
渡 邊 敏 則	選挙管理委員会委員長
森 拓二郎	公安委員会委員長
遠 藤 顕 史	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
坂 口 育 裕	教 育 次 長
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議 事 課 長 補 佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、認定第1号乃至認定第3号の送付がありましたので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます。

知事。

○大石賢吾知事 〔登壇〕 本日提出いたしまし

た追加議案について、ご説明いたします。

認定第1号から第3号は、地方自治法の規定に基づき、令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算等の認定を得ようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○外間雅広議長 ただいま上程いたしました認定第1号乃至認定第3号につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

認定第1号乃至認定第3号につきましては、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 異議なしと認めます。

よって、認定第1号乃至認定第3号は、議会閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、第101号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として糸屋悦子氏に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、第101号議案は、原案のとおり同意

を与えることに決定されました。

次に、第102号議案「長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として藤森弘行氏、松尾佐和子氏、吉田 護氏、石橋知也氏、清心由紀美氏、佐藤義高氏、城前奈美氏に、それぞれ同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、第102号議案は、原案のとおり、それぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、先に各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

鵜瀬委員長—21番。

○鵜瀬和博総務委員長 （拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

総務委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告をいたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第90号議案「長崎県議会議員及び長崎県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例」ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、警察本部関係の所管事項について、特殊詐欺被害防止における広報に関し、「特殊詐欺は、自分では騙されないと思っている人が被害に遭ってしまうほど巧妙となってきた。これまでも、広報啓発に取り組んできたと思うが、詐欺であることが一目でわかるようにするなど、広報への工夫が必要だと思うが、どのように考えているのか。」との質問に対し、「危機意識の醸成と具体的な行動変容に向けて、広報への工夫が必要であると認識している。具体的には、単に『詐欺に注意してください』という広報ではなく、被害者の年齢に応じた情報発信方法の選択、犯行手口や内容に応じた具体的な抑止方法の伝達のほか、家族や知人、あるいは金融機関やコンビニエンスストアにおける水際の防犯対策など、県民の皆様の行動変容を促す施策を意識したうえで、広報啓発に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、人事委員会事務局関係の所管事項について、職員採用に関し、「公務員の成り手不足を解消するためには、受験者数を増やし、一方で辞退者数を減らしていく必要があるが、本県はどのように取り組んでいるのか。」との質問に対し、「人事委員会としては、受験者数増加のために、職員募集専用ホームページによる情報発信のほか、毎年2月に採用ガイダンスと座談会を対面及びオンラインで実施しており、県職員の仕事の魅力発信を通じて、長崎県を選んでいただけるような取組を行っている。任命権者においても、合格者を対象としたオリエンテーションの実施や職員との交流の場の設定、メンター制度の実施など、進路を迷っている方に対しても丁寧な対応を行っている。」との答弁

がありました。

次に、企画部関係の所管事項について、中期人口見通しにおける推計結果に関し、「2035年の人口推計結果は、A、B、Cの3パターンで示され、政策効果を織り込んだA推計と、人口動態の悪化を想定したC推計の差が約5万人に及ぶことは、施策が人口構造に与える影響の大きさを示すものである。県として、人口推計結果をどのように受け止め、次期総合計画においてどのような形で反映をさせていくのか。」との質問に対し、「中期人口見通しのA推計で示している10年後の希望出生率1.84を目指し、まずは令和8年度からの5年間で1.64に、また、社会動態の均衡も目指して施策を展開してまいりたい。次期総合計画においては、国の地方創生2.0の基本姿勢と同様に、若い世代や女性の転出を改善し、出生率の回復を図ることで人口減少の緩和を目指すほか、定住人口に加え、関係人口、交流人口の拡大を通じ、経済の活性化や地域コミュニティの充実など、地域の好循環を促進する。また、交通インフラ、地域の安全・安心、医療・介護など、暮らしの質の向上にも取り組む。」との答弁がありました。

これに対し、「希望出生率1.84の達成に向けた支援や社会動態の均衡に向けた各種施策を成果につなげることが非常に重要であるため、人口減少対策に力強く対応していただきたい。」との意見がありました。

次に、地域振興部関係の所管事項について、長崎空港国際線に関し、「国際線の利用者数が国内線の利用者数に比べて非常に少なく、その要因として、国際線の施設が狭隘であることが考えられるため、施設の改修よりも建設することが非常に大事であると考えているが、県の見解は。」との質問に対し、「施設が狭隘であり、

同じ時間帯に複数の便を受け入れることが困難などの課題があるため、就航状況等を踏まえて整備のあり方を検討し、引き続き、国の関係機関をはじめ、空港関係者と検討を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、九州新幹線西九州ルートに関し、「全線フル規格に向けて、『フリーゲージトレインの断念は国に責任がある』ということを基軸に、国へ強く要望していくべきであると考えているが、県の見解は。」との質問に対し、「フリーゲージトレインを断念したことは国の責任であるということで、長崎県、佐賀県、JR九州の三者で認識が一致している。全線フル規格で整備するためには、フリーゲージトレイン導入断念を踏まえた課題の解決策の提示について、これからも国に強く働きかけてまいりたい。併せて、地方でも検討できることはあるため、長崎県、佐賀県、JR九州との三者意見交換、あるいは関係者と協議を重ねながら、解決につながるよう努力してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、秘書・広報戦略部関係の所管事項について、長崎ブランディング情報発信戦略に関し、「『みなが咲き、ながさき。』という新たな長崎県のブランドメッセージについて周知の方法は。」との質問に対し、「県民の皆様に対してはホームページ、動画、広報誌やSNSによる情報発信のほか、冊子等の作成、地域の魅力を再発見するイベントなどを通じ認知を高めて、県民の皆様の共感と誇りの醸成を図ってまいりたい。また、事業者の皆様に対しては、ワークショップやセミナー等を実施するとともに、ブランドの理念を活かした商品開発や商品のプロモーション支援を通じ、県内外への発信力を高め、地域経済の活性化にもつなげてまいりたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「障害のある方の情報の利用に関し、バリアフリー化を図っていく必要があることから、耳から伝えていく歌やメロディーなどのコンテンツも検討いただきたいがどうか。」との質問に対し、「歌やメロディーは、視覚や言葉だけでは伝えきれない感情やメッセージを届ける力があり、障害がある方を含めて幅広い世代にブランドメッセージを浸透させる有効な手段であると考え、感覚的に伝わりやすい手法の活用についても、今後、検討してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、危機管理部関係の所管事項について、災害対応車両登録制度に関し、「キッチンカー等を被災地へ迅速に提供できるように新たに創設された制度であり、9月5日時点において、発災時の支援先として長崎県を登録している車両台数は3,453台に上るが、県内事業者の登録がなく、県内で登録を積極的に進める必要があると思うがどう考えているのか。」との質問に対し、「現在、ホームページによる周知を図っているほか、キッチンカー協会に改めて登録をお願いしたところである。今後、キッチンカーなどの災害対応車両が参加するイベント等において、国が作成したリーフレットの配布を行うなど、機会を捉えて登録を促してまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、総務行政全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細につきましては、この際、省略させていただきます。

最後に、別途、本委員会及び離島・半島地域振興特別委員会が、有人国境離島法の改正・延長についての意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしく申し上げます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろ

しくお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

中村泰輔委員長—17番。

○中村泰輔文教厚生委員長 （拍手）〔登壇〕文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第91号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第91号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」に関し、「今回の改正により、県立高等学校等の入学選抜手数料がキャッシュレス化され、県立学校等を介さず、県に直接納付されるようになるが、納付していない方への催促等は今後どのように行うのか。」との質問に対し、「県が納付の状況について把握し、その情報を各学校へ提供することとしている。個別の保護者への連絡等は、これまでどおり各

学校で行う。」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務部の所管事項について、私立学校の耐震化の推進に関し、「令和7年度当初予算において、耐震化に関する予算として約6,600万円を計上した根拠は。また、今年度事業を実施することで、総合計画で設定している耐震化率の目標値である97%を達成できるのか。」との質問に対し、「当初予算については、対象となる私立学校のうち、耐震化の計画があったとした学校へ助成するために必要な費用を計上したものである。また、今年度事業を実施したとしても目標値には届かない。」との答弁がありました。

これに対し、「学校の経営状況などから計画しない学校があるものと理解するが、全国と比較しても耐震化率が低い状況を踏まえ、現総合計画の総括と次期総合計画においては、目標が達成できるように学校側と十分な協議をお願いしたい。」との意見がありました。

次に、教育委員会の所管事項について、県立高校の一人1台パソコンの更新に関し、「令和8年度から県立高校に入学する生徒については、令和3年度に国の交付金を活用して導入した端末を学校が生徒へ貸与する現在の仕組みから、個人所有の端末を学校へ持参する形へ変更する方針が示されているが、このことにより影響を受ける家庭に対して、県としてどのような対応を検討しているのか。」との質問に対し、「経済的な理由で端末を用意することが難しい場合は、引き続き貸与することを検討している。また、新たに購入する家庭に対しては、高校入学時の奨学金の創設や、スケールメリットを活かし、できるだけ安価で購入できる販売サイトの

設置を検討するなど、環境を整えてまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「保護者負担に対する不安の声も大きい。教育格差を生じさせないことも公教育をあずかる県教委の務めであるので、しっかりとした支援を強く要望したい。また、令和8年度に入学する生徒や、その家庭に負担が偏ることとなる。今後、更新方法の検討に当たっては、他県の事例を参考にしつつ、さらなる工夫を検討いただきたい。」との意見がありました。

次に、福祉保健部の所管事項について、こども医療福祉センターの施設改修に関し、「建設から20年が経過し、環境が大きく変化する中、病棟トイレにおけるプライバシー対策や利便性向上のための改修、医療DXの推進等のための電子カルテシステム導入など、時代のニーズに合った施設改修の必要があると考えるが、どのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「現在実施している医療機器の更新や老朽化への対応に加え、障害児の療育、子どもの発達支援の拠点施設として円滑に運営できるよう、必要な予算の確保に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「県の拠点施設としてふさわしい施設となるよう、必要な予算措置を強く要望したい。」との意見がありました。

次に、最低賃金の改定等が医療機関等に与える影響に関し、「医療機関等は、公定価格で定められた報酬で運営していることから、今回の最低賃金の改定や物価高騰に伴う影響を価格に転嫁することができない。こういった状況を踏まえ、県としてどのような支援に取り組んでいくのか。」との質問に対し、「医療機関等においては、制度上厳しい経営状況に置かれていると認識している。今年度は、国の補助制度等を

活用し、経営安定化や物価高騰に対する支援に取り組んでいるが、これ以上の支援は県単独では困難であるため、全国知事会等を通して、国に対し補助制度の創設や拡充、適切な診療報酬の改定等について要望してまいりたい。また、医療機関等への影響についても、引き続き注意深く確認していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、教育及び福祉保健行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

最後に、別途、本委員会から私学助成の充実強化等についての意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしく願いいたします。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

第91号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、第91号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

坂口委員長—23番。

○坂口慎一観光生活建設委員長 （拍手）〔登壇〕観光生活建設委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第92号議案「長崎県営交通事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第92号議案に関し、「育児のために勤務しないことを認める制度として新たな形態が追加されているが、『1年につき10日相当の範囲内』という根拠は何か。」との質問に対し、「昨年、民間に適用される育児・介護休業法が改正されたことを受けて、公務員についても、昨年の人事院勧告において年間10日の休業制度を設けるものとされたことを踏まえたものである。年度ごとに選択が可能となっており、子どもの成長段階に合わせて取得できるという点で効果的と考えている。」との答弁がありました。

次に、第97号議案「財産の取得について」に関し、「今回取得しようとしている土地の現状はどのようなになっているのか。」との質問に対し、「現在、土地開発公社が所有している約19ヘクタールのうち約13ヘクタールは、隣接する県有地と合わせて一体的にメガソーラー用地として事業者へ貸付けており、残りは空港関連施設用地として、更地で所有している。」との答弁がありました。

これに関連して、「貸付期間はいつまでになっているのか。」との質問に対し、「メガソーラー用地としての貸付期間は、売電開始から20年間と施設の撤去に要する期間を合わせたものになっており、売電開始から20年経過するのは

令和18年7月である。」との答弁がありました。

次に、第100号議案「令和6年度長崎県流域下水道事業会計利益剰余金の処分について」に関し、「未処分利益剰余金のうち、4億円を減債積立金として処分する理由は何か。」との質問に対し、「現在、耐用年数を迎えた機械や電気設備の更新を進めているため、中期収支計画では、令和14年度末に企業債の未償還残高が令和6年度末の約14億円から約4億円増加する見込みであり、この増加分を減債積立金とすることで企業債の償還財源を確保するものである。」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、土木部の所管事項について、石木ダムの推進に関し、「8月31日に知事と佐世保市長、川棚町長がそろって石木ダムの工事現場を視察されたが、その目的と成果をどのように考えているか。」との質問に対し、「今年度、川棚町で実施されている技術的な説明会において、知事の出席を求める意見があったため、出席に向けて事前に現地を視察しておくことを目的としたもので、現地の進捗状況を三者で確認し、共有できたことが成果ではないかと考えている。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について、インバウンド等の推進に関し、「令和7年1月から6月までの本県の外国人延べ宿泊者数はどのようになっているか。また、コロナ禍前の令和元年と比較して回復率はどうなっているか。」との質問に対し、「観光庁の宿泊旅行統計によれば、令和7年1月から6月までの外国人延べ宿泊者数は、速報値で約38万人泊となっており、コロナ禍前の令和元年同時期の約46万5,000人泊と比較すると、約81%の回復にとどまってい

る。」との答弁がありました。

また、「現在実施されているパスポート取得助成は、アウトバウンド推進に必要な事業であり、継続的に取り組むべきと思うが、どのように考えるか。」との質問に対し、「国際線の誘致や維持については、アウトバウンドも含め利用促進が重要である。県民の皆様は海外へ行ってもらうためには、パスポート取得は最初のステップであり、今後も周知を図りながら事業を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、消費者被害の防止に関し、「消費者トラブルの相談件数はどのようになっているのか。」との質問に対し、「県消費生活センターへの相談件数は、令和3年以降、約2,300件とほぼ横ばいの状況であり、直近の令和6年度は2,321件となっている。特徴としては、60歳代以上の相談者の割合が、初めて全体の5割を超えたほか、20歳代以下の若年層からの相談については、ほかの年齢層と異なり、副業サイト等に関わるトラブルが多い。」との答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、バス車両の更新に関し、「今後の車両更新の予定はどのようになっているのか。」との質問に対し、「令和7年度から9年度までの3年間で82台の車両を更新していく予定であり、本年度においては、新車20台の購入契約を締結したほか、中古車15台の調達に向けて調整を進めているところである。今後も計画的な車両更新に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設行政全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

最後に、別途、本委員会からガソリンの暫定税率廃止についての意見書提出方の動議を提出

しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

清川委員長—22番。

○清川久義農水経済委員長 （拍手）〔登壇〕農水経済委員会の経過の概要について、ご報告いたします。

本定例会においては、本委員会への付託案件はありませんので、各部の所管事項に関し、論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、産業労働部関係の所管事項について、最低賃金の引き上げに関し、「最低賃金が大幅に引き上げられ、1,031円となったことは喜ばしいことであるが、中小・小規模事業者は大変厳しい中で対応していかなければならない。県は、中小・小規模事業者への新しい支援を考えているのか。」との質問に対し、「経営維持のためには、生産性の向上に向けた取組が重要である

と考えており、業種を問わず、中小・小規模事業者のデジタル化の支援を実施している。また、商工会議所、商工会の経営指導員による伴走型支援を強化しており、20年ぶりに12名の経営指導員の増員を行うこととしている。引き続き、賃上げに必要な原資が確保されるような生産性向上、売上げ拡大、設備投資等の支援を継続していきたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「直近3か月の倒産件数が昨年比2件増との説明があったが、県内の廃業の状況はどうか。」との質問に対し、「民間調査会社のデータによると、県内の廃業件数は近年増えている。本県としても、長崎県事業承継引継ぎ支援センターと連携しながら、事業承継に取り組んでいる。」との答弁がありました。

次に、東彼杵町における工業団地整備計画に関し、「進捗はどのようになっているのか。」との質問に対し、「大規模な雇用や県内企業への発注といった波及効果が大きい、いわゆるアンカー企業の誘致を目的とした整備を計画しており、大手企業から興味を持っていただいている。引き続き、積極的な企業誘致を図っていきたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「去る6月11日に、大和ハウス工業を優先交渉先事業者として基本協定の締結に向けた協議を進めていくとのことであったが、その後の進捗はどうか。」との質問に対し、「県、東彼杵町、大和ハウス工業の三者で整備手法やスケジュール等、事業を進めるうえで必要な事項を協議しているところであり、基本協定書は遅くとも年内に締結したいと考えている。今後は、測量や各種調査等を行い、整備費用等を精査していく。また、東彼杵町において、地権者に対して丁寧に説明を行いながら事業を進めていきたい。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の所管事項について、魚市場における荷捌きの人材確保に関し、「現在の進捗状況はどうか。」との質問に対し、「国において、令和9年4月から新たに始まる育成就労制度に魚市場の荷捌き作業を追加することを視野に、全国の市場関係者からの情報収集等、本格的な検討に向けての作業が開始されている。本県としては、新たな制度が運用されるよう、引き続き、関係者と連携し、国に対して現状を伝えていきたい。」との答弁がありました。

次に、藻場回復に関し、「藻場の消失の経過と回復状況はどうなっているのか。」との質問に対し、「本県沿岸の藻場面積は、平成元年には約1万3,000ヘクタールであったが、平成25年には約8,000ヘクタールまで減少した。このため、藻場造成、食害生物駆除等に取り組み、令和3年には約9,000ヘクタールまで回復し、令和7年の速報値では約1万ヘクタールまで回復している。」との答弁がありました。

これに関連し、「食害魚や未利用魚の捕獲数と有効活用された量はどうなっているのか。」との質問に対し、「令和6年度、対馬市では約3万4,000尾が捕獲され、そのほとんどが食用として活用されている。こういった取組を県内各地に広めていきたい。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の所管事項について、中山間地域における傾斜地の管理方法に関し、「高齢化が進む中山間地域では、傾斜がある農地などの草刈りには、負担や危険を伴っている。そのような中、雑草抑制効果のある草の種子を吹き付けることで省力化できる方法があるが、どのような効果があるのか。」との質問に対し、「ご指摘の方法を実践している集落の方からは、『現在、年に1回程度の草刈りで済み、年に3～4回草刈りをしていた導入前と比べ、負担が軽

減されたうえに、傾斜地が緑一色になったことで景観も向上した』との話がある。」との答弁がありました。

これに関連し、「今後、導入に向けた支援をしていくことも検討すべきではないか。」との質問に対し、「本取組の導入に当たっては、国の中山間地域等直接支払交付金の活用を促していきたいと考えている。また、吹き付け作業には、事前の草刈り等の負担が伴うため、その作業を担う業者のリスト化などについても検討を進めていきたい。」との答弁がありました。

次に、「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画（仮称）（素案）」に関し、「長崎ならではの農業の特色を活かしたビジョンを計画に反映させてはどうか。」との質問に対し、「本県は地理的に厳しい条件があるものの、地域の特性を活かしながら、農地の基盤整備や機械化などを進めており、いちごなど高収益な作物の産地化も進んでいる。次期計画では、地域ごとの強みを活かした地域計画を策定し、県全体の産地形成を図っていく。」との答弁がありました。

これに関連し、「魅力的で儲かる農業が実現すれば、若者の就農が期待できるが、今後どのような視点で農業振興を進めるのか。」との質問に対し、「本県の担い手は増加傾向にあるが、目標にはまだ達していないのが現状である。一方で、若者がスマート農業を導入し、儲かる農業を実践する優良事例が各地で生まれている。今後は、産地と連携しながら、親元就農等も含めた人材確保の取組を進めていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

（拍手）

○外間雅広議長 次に、予算決算委員長の報告を求めます。

前田委員長—39番。

○前田哲也予算決算委員長 （拍手）〔登壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、第88号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」ほか1件でございます。

慎重に審査いたしました結果、第88号議案については起立採決により原案のとおり可決すべきものと決定され、第89号議案については異議なく原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、県議会議員補欠選挙費に関し、「今回、長崎県知事選挙と同日実施となる予定であるが、投票率向上のために新たな取組はあるのか。」との質問に対し、「選挙啓発事業について新たな取組としては、公募型プロポーザル方式を採用し、民間の広告事業者等のノウハウを活用しながら、ターゲットに応じた効果的な啓発を行っていく。具体的な事業内容は、選定された事業者と調整し決定する予定であるが、公募型プロポーザルの仕様書においては、特に投票率の低い若年層に向けた新たな選挙啓発手法の提案を求めることとしている。」との答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、土木部関係の繰越明許費に関し、「昨年と比較して繰越額が増加しているが、その要因をどのように分析しているか。」との質問に対し、「昨年9月と

比較して件数で261件、金額で約104億円増加しており、主なものは、道路維持費、砂防費、港湾費、河川費などである。要因としては、担い手三法の改正を踏まえて、適正な工期の確保、施工時期の平準化などを進めていく必要があることなどによるものと考えている。」との答弁がありました。

また、令和7年国勢調査費に関し、「市町からの追加要望に伴う交付とのことだが、具体的な使途は。」との質問に対し、「調査員の不足に伴い、職員による勤務時間外での個別説明等が行われており、また、今回から郵送提出による調査費の仕分け作業が市町の新たな業務となったことから、市町職員に係る年間の人件費所要額が不足するため追加で交付するものである。」との答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、病虫害総合防除対策費に関し、「県内におけるミカンコミバエの捕獲数が過去最多で、九州の中でも突出しており、そのため、生産者だけでなく、家庭菜園においても防除対策が必要と考えるが、県はどのように考えているか。」との質問に対し、「ミカンコミバエは成熟した果実に卵を産みつけるため、家庭菜園での収穫できない果実は放置せず、ごみ出しや埋設等により適切に処分するようお願いしている。こうした蔓延防止対策については、プレスリリースを行ったうえで、ホームページにより県民に対し周知しており、また、関係市町においても、広報誌や回覧板、公式SNSなどを通じて周知を行っている。」との答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第88号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第88号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第89号議案について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、第89号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お手元に配付いたしております動議件名一覧表のとおり、各委員会から、政府・国会宛て意見書提出の動議が提出されておりますので、これを一括して議題といたします。

お諮りします。

各動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、動議は、それぞれ可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第103号乃至議員派遣第105号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、県議会議員定数等調査特別委員会の設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

県議会議員定数等調査特別委員会の設置の件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区別議員数に関する調査を付議事件とする県議会議員定数等調査特別委員会を設置することについて、採決いたします。

県議会議員定数等調査特別委員会を設置することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、県議会議員定数等調査特別委員会を設置することに決定されました。

ただいま設置いたしました特別委員会の設置

期間は、調査終了時までとし、委員は13名をもって構成し、委員及び正副委員長につきましては、お手元の名簿のとおり選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

県議会議員定数等調査特別委員会の付議事件につきましては、議会閉会中の調査事件とし、これを付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり付託することに決定されました。

次に、「大石知事の後援会への2,000万の架空貸付けの疑義に関する調査特別委員会の設置を求める動議」について、お手元に配付いたしておりますとおりに提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員）〔登壇〕 改革21、山田朋子でございます。

改革21、日本共産党、もったいないよ長崎の3会派を代表して、地方自治法100条に基づき、大石知事の2,000万の架空貸付けの疑義に関する調査特別委員会の設置について、動議の提案理由を申し上げます。

令和6年11月議会と令和7年2月議会において、我々3会派は、大石知事の政治資金の問題に関して、百条委員会の設置を求める動議を提出しましたが、大変残念ながら、自民党会派の反対多数で2回とも否決されました。

その後の地元紙の「議会レポート」という記

事には、「議会は、真相を究明できないまま、知事の監視役としての限界を露呈した。」と極めて厳しく書かれるなど、本件に関する県議会に対する世論の評価は厳しいものがあります。

そして、令和7年6月議会においては、政治資金などをめぐる一連の問題の責任を取るため、議会初日に給料の1か月分を減額する議案を知事自らが提出されましたが、議会の反発を受け、一旦撤回をしたうえで、知事の給料を8月から10月までの3か月間、50%を減額する議案を出し直し、県議会は会期を1日延長しました。

我々は、減額より先に説明責任を果たすべきだという主張をして、議案に対して反対をしましたが、賛成多数で可決されました。

閉会後の会見では、「減給は幕引きに当たるものではなく、できる限り事実関係の整理と説明を続けていきたい。」と知事は述べられました。知事、事実関係の整理と説明は、いつなさるのでしょうか。

私たち3会派は、知事の説明責任を果たしていただくために、今議会で3回目の百条委員会の設置を求めています。

県民が求めていることは、減給ではなく、納得のいく説明です。

3月13日に、知事は、臨時記者会見を開きましたが、その後の3月31日の地元紙には、「二重計上の具体的な経緯は示されなかった。」と指摘をされています。

知事は、これまで、「選挙コンサルから助言を受けた。」と説明されていますが、知事が選挙コンサルに再度確認をされたところ、「経緯は覚えていなかった。」と、知事が代わりに答えています。

やはり偽証への罰則など、強い権限を持つ百条委員会を設置して、選挙コンサルタント本人

に二重計上の経緯を説明してもらわなければ、真相究明には至りません。

この議場で何度も申し上げてきましたが、まさにこれが百条委員会の設置の最大の理由です。

さらに、地元紙では、「知事選から2年間、事務責任者を含め、なぜ、問題に気づけなかったのかという点については納得していない」と自民党長崎県連の認識についての記載がありました。まさに、そのとおりです。

令和7年6月議会において、令和4年の知事の後援会の政治資金収支報告書の繰越金が、翌年11月の知事の後援会総会の決算報告においても同額であったことが明らかになりました。事務責任者を含めて、組織の誰もが、存在しないはずの2,000万円が繰越金に含まれていたと判断するなど、こんなことはあり得ません。

会計監査時に、通帳も現金も確認せずに繰越金を了承したということになります。

先日、本件について、長崎地検は、嫌疑不十分で不起訴処分にしました。しかしながら、嫌疑不十分とは、証拠が十分でなかったという意味です。嫌疑がなかったわけではありません。

先週、10月3日、郷原信郎弁護士と上脇博之教授が、本件について検察審査会に申立てを行い、起訴相当、不起訴不当の議決を求めています。

国会においては、政治とカネの問題で処分を受けなかった議員が対象となり、政治倫理審査会が開催をされました。

我々県議会も同様に、県民にご納得をいただくまで、議会が知事に対するチェック機能を果たす、これがまさに県民から負託を受けた我々県議会の使命です。

以上、議員各位の賛同をお願い申し上げ、提案理由といたします。

○外間雅広議長 これより、質疑・討論に入ります。

中島議員—38番。

○38番（中島浩介議員）（拍手）〔登壇〕自由民主党会派を代表して、百条委員会設置の動議に反対の立場で意見を申し上げます。

これまで、議会として、令和6年8月に全員協議会を実施、令和6年9月及び10月に参考人を招致して、総務委員会において集中審査を実施し、令和7年2月には全員協議会を実施し、知事に説明責任を求めたところでございます。

その後、令和7年2月議会に提出された百条委員会設置の動議においても反対の意見を申し上げます。

ただし、県議会や県政の混乱を招いたことに対する知事自身の責任は大きいものがあるとの見解で、自民党会派としては、知事に対し、「知事自身が自らに処分を課してけじめをつけること」、「改めて再発防止の取組を示すこと」、「司法の判断が示され、知事に対して知事自身の責任が問われた時には、速やかに出处進退を明らかにすること」を申し入れたところでございます。

その後、知事におかれましては、3か月、50%の減給を自らに課し、再発防止においても、9月24日付けで、自由民主党長崎県支部連合会に具体的な再発防止策を明記された回答書をいただいたところでございます。

司法の判断においては、政治資金規正法の疑いがあるとした刑事告発について、長崎地検から、9月12日付けで「嫌疑不十分で不起訴処分とした」との発表がありました。

このことを踏まえ、今回の百条委員会の動議については、反対をいたします。

今後、知事におかれましては、裁判中という

ことで説明に制限があったものと推測されますので、県議会、県民に対し、明確な説明をなされること、不起訴処分となりましたが、いまだ不明確な点については、明確な回答を確認できるまでは、知事に説明責任を求めることを申し上げ、反対意見といたします。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 堤議員－19番。

○19番（堤典子議員）（拍手）〔登壇〕「大石知事の後援会への2,000万円の架空貸付けの疑義に関する調査特別委員会の設置を求める動議」について、賛成の立場で意見を申し上げます。

昨年6月以降、2022年の知事選に端を発した大石賢吾知事の政治資金等をめぐる疑惑が明るみに出ました。

知事選挙に際し、県医師信用組合から借りた2,000万円を選挙運動収支報告書に収入として記載する一方、大石後援会の政治資金収支報告書には、自ら2,000万円を貸し付けたと記載していた件です。

この2,000万円の貸付けが返済金目的の架空貸付けではないかという指摘を受けて訂正したとされています。

知事は、「誤って二重計上してしまったもので、意図的ではない。」と主張しています。

政治資金をめぐって、知事が刑事告発を受ける一方、県議会でも、昨年8月、今年2月に全員協議会、昨年9月から10月にかけて総務委員会での集中審査、また、各定例会の一般質問でもたびたび追及されたものの、一連の経過の経緯の真相と疑惑の核心部分は明らかにされませんでした。

この間、費やされた時間や関わった多くの方

の労力は膨大なものとなり、県民の信頼を大きく損ね、県政の停滞を招いてきました。

総務委員会の集中審査では、大石後援会の元監査人が、2,000万円の貸付けを「意図的な架空貸付け」と断言し、2022年度収支報告書のまとめ時期である2023年3月に、選挙コンサルタントから「架空の貸付けを計上して返済することにした」との電話連絡が入り、当時の後援会事務局長代理、顧問税理士も含めて共有したことを具体的に証言したと聞いています。

一方、知事は、これらの証言を否定し、「架空の意図はなく、二重計上の誤り」との主張を繰り返したということです。

これまで、この件に関する調査特別委員会、いわゆる百条委員会の設置を求める動議は、自民党会派の反対により2回否決されてきました。今回が3回目の採決となります。

今年6月の定例会には、知事の給与を減額するための条例改正の議案が提出されました。

条例案の改正趣旨には、「県政の混乱を招いたことに対し、自らの道義的責任を明確にするため」とあって、改正案どおりの減額が行われました。

知事は、自らに処分を下すことでこの問題の幕引きとしたいと思われるのかもしれませんが、しかし、疑惑に対して、県民の納得、理解を得られる十分な説明は、いまだにされていません。

9月12日、長崎地検は、政治資金規正法違反で大石知事らが告発された事案について、「嫌疑不十分で不起訴にした。」と発表しました。

しかし、貸付けとした具体的な経緯などは明らかにされず、なぜ嫌疑不十分であるのかは説明されていません。

これを受けて、告発した側の大学教授や弁護

士は、10月3日に検察審査会に審査を申立てました。

報道によると、大石けんご後援会元職員の供述調書を作成しないまま不起訴処分とされたことを問題視しているということです。

これまで招致した参考人の証言と知事の主張の食い違いの整合性も含めて、知事自らの説明責任が問われています。

この際、議会が関係者の出頭や証言、記録の提出を請求することができ、証言や資料提出拒否に対する罰則もある百条委員会を設置して、真相究明に当たることが県民の負託を受けた県議会が行うべきことであると考えます。

以上、賛成の討論とさせていただきます。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 質疑・討論をとどめて採決いたします。

本動議は可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外間雅広議長 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事よりご挨拶があります。

知事。

○大石賢吾知事 〔登壇〕 9月定例県議会の閉

会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

天皇、皇后両陛下におかれましては、「ながさきピース文化祭2025」にご臨場、併せて、愛子内親王殿下をご同伴されて、地方事情ご視察のため、去る9月12日から14日までの3日間、本県に行幸啓になられたところであります。

アルカスSASEBOにおいて開催した「ながさきピース文化祭2025」の開会式では、天皇陛下からお言葉を賜るとともに、本県の歴史、文化の魅力や平和への思いを表現、発信したフェスティバルをご覧いただきました。

長崎県美術館や佐世保市体育文化館における全国障害者芸術文化祭事業及び国民文化祭事業のご覧では、展示されている作品や子どもたちのダンス、演技の様子を熱心にご覧になられるとともに、作品の作者や出演者にお声をかけていただき、皆様は勇気づけられたのではないかと考えております。

また、今年が戦後80年の節目の年であることから、平和公園においてご供花を賜ったほか、被爆の実相を伝える展示品をご覧いただくとともに、被爆者や被爆体験の次世代への伝承に取り組まれている方々のご懇談いただき、ねぎらいや励ましのお言葉をかけていただきました。

両陛下及び愛子内親王殿下が、被爆者の皆様の声に耳を傾けて、直接お言葉を交わされ、思いを寄せていただいたことは、皆様の大きな励みになったものと考えております。

今回の両陛下及び愛子内親王殿下のご来県を通じて、平和の大切さと文化の力を再認識したところであり、県民一丸となって未来の世代に誇れるような長崎県の魅力をさらに育んでいきたいと思いを新たにしたところであります。

今後とも、両陛下及び愛子内親王殿下のお心にお応えするため、県勢の発展に懸命の努力を

してまいりたいと存じます。

さて、このたびの議会は、去る9月8日から本
日までの29日間にわたり開かれましたが、議員
の皆様方には、本会議及び委員会を通して終始
熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正
なご決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告
申し上げます。

九州新幹線西九州ルートを整備促進。

去る9月23日、西九州新幹線（長崎～武雄温
泉間）は、開業3周年を迎えました。JR九州の
発表によると、開業後3年間における新幹線利
用者数は、約758万人と年々着実に増加して
おり、沿線地域を中心にまちづくりも進展する
など、新幹線効果が現れております。

県では、こうした効果の拡大に取り組んで
おり、先月、大阪関西万博に合わせてJR大阪駅
において、本県の観光物産の魅力を発信する
とともに、西九州新幹線の認知度向上に努めて
まいりました。

今後は、県内の園児を対象とした新幹線で
大村車両基地を訪れるツアーや、子ども向け
の無料乗車会をJR九州と連携して実施する
など、さらなる機運醸成を図ってまいります。

引き続き、新幹線効果の拡大や機運の醸
成に積極的に取り組むとともに、佐賀県やJR
九州と国に求める具体的な解決策を検討し
ながら、政府・与党に対して議論の進展を
働きかけるなど、私自身が先頭に立って、
全線フル規格による整備の実現に全力を注
いでまいります。

国境離島地域の振興。

令和8年度末に期限を迎える有人国境離
島法については、県や市町において、改正・
延長に向けた要望活動を積極的に行って
おります。

こうした中、国等においても、議論が着
実に

進捗しており、去る9月29日から2日間、
自由民主党の有人国境離島地域の保全・振
興を推進する議員連盟の所属議員の方々が、
国境離島交付金の活用状況等の視察のため、
壱岐市を訪問されました。

私も視察に同行し、意見交換の場におい
て、有人国境離島法に基づく本県の取組の
成果について説明するとともに、国境離島
地域の保全や地域社会の維持・発展の重要
性について訴えたところであります。

引き続き、国境離島地域の皆様の思いを
しっかりと聞きしながら、課題を取りまと
めるとともに、これについても私自身が先
頭に立って、支援策の充実強化に伴う法改
正が確実に行われるよう、国等に対して
強く働きかけてまいります。

中国との交流促進。

本年は、長崎県と中国との友好交流の
懸け橋として重要な役割を果たしてこら
れた中国駐長崎総領事館の開設40周年
という節目の年に当たります。

これを記念し、本年11月に外間県議
会議長をはじめ、県議会、関係市町、経
済界など、各界の代表者の皆様ととも
に、中国の北京市及び上海市を訪問し
てまいりたいと考えております。

現地では、記念祝賀会の開催や、中
国政府要人等への表敬訪問などを予定
しており、これまでの友好交流への感謝
の意を表するとともに、両地域の友好
関係の更なる深化に向けた意思を
しっかりとお伝えしてまいります。

県としては、今回の訪問を大きな契機
とし、これまで培ってきた友好の絆をさ
らに強固なものへと発展させ、経済、文
化など多岐にわたる分野での交流をよ
り一層深めてまいりたいと考えて
おります。

海洋エネルギー関連産業の振興。

去る10月3日、再エネ海域利用法に基づき、国から新たな洋上風力発電事業を実施するための準備区域として、五島市南沖が位置づけられた旨、発表がなされました。

今後、地元関係者との協議等が整い、国から事業を実施する区域として指定を受ければ、県内で3例目の指定となり、海洋エネルギー関連産業の拠点形成を目指す本県にとって、大きな前進になると考えております。

今後とも、県では、地元五島市をはじめ、関係者の皆様と連携しながら、海洋エネルギー関連分野の振興に力を注いでまいります。

ながさきピース文化祭2025の開幕。

去る9月14日に開催した「ながさきピース文化祭2025」の開会式については、さだまさし氏をはじめとする本県ゆかりの著名人や、400名を超える県民の皆様による本県の文化、歴史を表現した躍動感あふれる演奏や演技が、場内全体を深い感動で包み、文化祭の幕開けを飾るふさわしいものとなりました。

また、両陛下がご覧になられた全国障害者作品展をはじめ、これまでに実施した各種イベントにも、県内外から多くの方々にご来場いただいているところであります。

県としては、11月30日までの会期中、県内全域で開催する多種多様なイベントを多くの皆様楽しんでいただけるよう、引き続き、関係者と連携し、大会運営に全力を注いでまいります。

スポーツの振興。

去る9月5日から12日まで、韓国のクアンジュで開催された世界アーチェリー選手権大会において、本県出身の青島鉄也選手が、リカーブ部門（男子団体）で銅メダルを獲得しました。選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健

闘を心から称えとともに、今後とも、世界で活躍できる選手の発掘や育成強化に努めてまいります。

また、9月6日から10月8日まで、滋賀県で開催されている「第79回国民スポーツ大会 わたSHIGA輝く国スポ2025」においては、昨日までに、団体ではソフトボール競技（少年男子）、バドミントン競技（少年男子）が、個人ではウェイトリフティング競技（少年男子）スナッチ67キログラム級の田中隼斗選手、ボウリング競技（少年女子）中島佳音選手が、見事優勝を果たしました。

さらに、弓道遠的競技（少年女子）、レスリング競技（成年男子）フリー57キログラム級の小川大和選手、ウェイトリフティング競技（少年男子）クリーン&ジャーク67キログラム級の田中隼斗選手、ライフル射撃競技（成年男子）50メートルライフル伏射の岩崎 俊選手、（少年女子）ビームライフルの青木璃乃選手、ボウリング競技（成年男子）の福満 亮選手が準優勝するなど、団体、個人合わせて19競技、43種目で入賞を果たしております。

チーム長崎の一員として、ふるさと長崎を代表して闘っていただいている監督、選手の皆さんの健闘を称えとともに、熱戦が続く今後の競技においても、活躍を期待いたします。

引き続き、県民に希望と活力を与えるスポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、すがすがしい秋を迎えましたが、皆様方には何かとご多用のことと存じます。

どうか健康には一段とご留意をいただき、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

最後になりますが、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報についてご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会にお礼を申し上げまして、私からの閉会のご挨拶といたします。

○外間雅広議長 令和7年9月定例会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

去る9月8日に開会いたしました本定例会も、全ての案件の審議を終了し、本日、閉会の運びとなりました。

この定例会中は、次期総合計画をはじめ、石木ダム建設、教育行政、企業誘致、産業振興、医療・福祉行政、農林業・水産業の振興、観光行政、土木行政、防災対策など、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と、知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に對しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、去る9月14日、天皇、皇后両陛下のご臨席を賜り、「ながさきピース文化祭2025」の開会式が盛大に開催されました。

本文化祭は、「文化をみんなに！」をキャッチフレーズに、県内全域で多彩な文化イベントが展開され、全国各地より多くの方々が参加されております。

県議会といたしましても、本県の魅力あふれる歴史、文化、芸術に触れていただけるよう、理事者や関係団体と連携をし、誘客促進など、文化祭の成功に向けて支援に努めてまいります。

また、去る9月23日に開業3周年を迎えた西九州新幹線は、令和6年度の1日当たりの利用者数

が7,000人を超え、開業当時の水準を継続して上回るなど、順調に推移しております。

県議会といたしましては、理事者並びに関係団体と連携をし、全線フル規格による整備の実現に向けた機運の醸成を図ってまいります。

いよいよ、10月10日には、国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州2025 佐世保クリテリウム」が開催されます。

本大会には、国内外18チーム、約100名の選手が参加予定であり、世界トップクラスのスピードと技術を間近で体感できる貴重な機会となっております。県内外からの多数の観戦者が見込まれることから、佐世保市を中心とする県北地域の魅力を広く発信し、地域振興に資するよう、県議会としても尽力してまいり所存であります。

この際、知事に対して、改めて申し上げます。

本議会では、知事の政治資金等をめぐる一連の問題について、昨年6月以降、本会議、全員協議会、委員会において、多くの時間と労力をかけて対応してまいりました。

知事が給与減額という形で責任を取る姿勢を示されたことは一定評価しますが、今定例会においても、百条委員会の設置を求める動議が提出された事実は、議員をはじめ、いまだ多くの県民の皆様の信頼回復には至っていないことの表れであると言えます。

今なお、より丁寧な説明が求められていること、議会や県政の混乱を招いたことに対する知事自身の責任の大きさを改めて認識し、知事が自らの説明責任を果たされることを強く求めます。

時候は、まさに秋を迎えており、季節の変わり目でございます。

皆様方には、くれぐれも健康にご留意のうえ、

県勢発展のために一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。（発言する者あり）

これもちまして、令和7年9月定例会を閉会いたします。

— 午前11時20分 閉会 —

議 長 外 間 雅 広

副 議 長 大 場 博 文

署 名 議 員 堀 江 ひ と み

署 名 議 員 石 本 政 弘

(速記者)

速 記 な が さ き

配 付 資 料

議 席 表

※太枠・太字部分が変更箇所

32	33	34
堀 江	川 崎	山 口

35	36	37	38
山 田	松 本	ご う	中 島

39	40	41	42
前 田	浅 田	外 間	徳 永

43	44	45	46
溝 口	中 山	小 林	田 中

16	17	18
宮 本	中 村 (泰)	饗 庭

19	20	21	22
堤	坂 本	鵜 瀬	清 川

23	24	25	26
坂 口	千 住	山 下	石 本

27	28	29	30	31
中 村 (一)	大 場	近 藤	宅 島	山 本

1	2	3
	大 倉	本 多

4	5	6	7
白 川	ま き や ま	田 川	虎 島

8	9	10	11
畑 島	湊	富 岡	大 久 保

12	13	14	15
中 村 (俊)	山 村	初 手	

上 程 議 案 件 名 表

議案番号	件 名
第88号議案	令和7年度長崎県一般会計補正予算（第4号）
第89号議案	令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第1号）
第90号議案	長崎県議会議員及び長崎県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例
第91号議案	県立高等学校等条例の一部を改正する条例
第92号議案	長崎県営交通事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第93号議案	権利の放棄について
第94号議案	訴えの提起について
第95号議案	和解について
第96号議案	契約の締結の一部変更について
第97号議案	財産の取得について
第98号議案	財産の処分について
第99号議案	和解について
第100号議案	令和6年度長崎県流域下水道事業会計利益剰余金の処分について
第101号議案	長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて
第102号議案	長崎県土地利用審査会の委員の任命について議会の同意を求めることについて
認定第1号	令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
認定第2号	令和6年度長崎県交通事業会計決算の認定について
認定第3号	令和6年度長崎県流域下水道事業会計決算の認定について

委 員 会 開 催 日 程 表

月 日	曜 日	開 会 時 刻	委 員 会 名	場 所
9月24日	水	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
9月25日	木	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
9月26日	金	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
9月29日	月	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
9月30日 (予備日)	火	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
10月2日	木	11:00	予 算 決 算 委 員 会 (分科会長報告、採決)	議 場

審 査 報 告 書

総 務 委 員 会 審 査 結 果 報 告 書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年9月29日

総務委員会委員長 鵜瀬 和博

議長 外間 雅広 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 90 号 議 案	長崎県議会議員及び長崎県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 93 号 議 案	権利の放棄について	原 案 可 決
第 94 号 議 案	訴えの提起について	原 案 可 決
第 95 号 議 案	和解について	原 案 可 決

計 4 件 (原案可決 4 件)

文教厚生委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年9月26日

文教厚生委員会委員長 中村 泰輔

議長 外間 雅広 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 91 号 議 案	県立高等学校等条例の一部を改正する条例	原 案 可 決

計 Ⅰ 件 (原案可決 Ⅰ 件)

観光生活建設委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年9月29日

観光生活建設委員会委員長 坂口 慎一

議長 外間 雅広 様

記

I 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 92 号 議 案	長崎県営交通事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 96 号 議 案	契約の締結の一部変更について	原 案 可 決
第 97 号 議 案	財産の取得について	原 案 可 決
第 98 号 議 案	財産の処分について	原 案 可 決
第 99 号 議 案	和解について	原 案 可 決
第 100 号 議 案	令和 6 年度長崎県流域下水道事業会計利益剰余金の処分について	原 案 可 決

計 6 件 (原案可決 6 件)

予 算 決 算 委 員 会 審 査 結 果 報 告 書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年10月2日

予算決算委員会委員長 前田 哲也

議長 外間 雅広 様

記

I 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 88 号 議 案	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）	原 案 可 決
第 89 号 議 案	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決

計 2 件（原案可決 2 件）

動議件名一覧表（参考掲載）

1. 会派等提出

区分	提出先	件 名	提出者	可否	掲載ページ
動議	—	大石知事の後援会への2000万円の架空貸付の疑義に関する調査特別委員会の設置を求める動議	議員 堀江ひとみ 議員 山口 初實 議員 堤 典子 議員 中村 泰輔 議員 まきやま大和 議員 山田 朋子 議員 坂本 浩 議員 饗庭 敦子 議員 大倉 聡 議員 白川 鮎美	否決	付録 9ページ

2. 委員会提出

区分	提出先	件 名	提出者	可否	掲載ページ
意見書	政府 国会	有人国境離島法の改正・延長について	総務委員会 離島・半島地域振興特別委員会	可決	付録 5ページ
意見書	政府 国会	私学助成の充実強化等について	文教厚生委員会	可決	付録 5ページ
意見書	政府 国会	「ガソリンの暫定税率」廃止について	観光生活建設委員会	可決	付録 6ページ

3. その他

区分	件 名	可否	掲載ページ
議員派遣第103号	議員派遣の件	可決	付録 7ページ
議員派遣第104号	議員派遣の件	可決	付録 7ページ
議員派遣第105号	議員派遣の件	可決	付録 8ページ

動議

大石知事の後援会への２０００万円の架空貸付の疑義に関する調査特別委員会の設置を求める動議を別紙のとおり提出する。

令和７年９月１日

議員 堀江 ひとみ
議員 山口 初實
議員 堤 典子
議員 中村 泰輔
議員 まきやま 大和

議員 山田 朋子
議員 坂本 浩
議員 饗庭 敦子
議員 大倉 聡
議員 白川 鮎美

長崎県議会議長 外間 雅広 様

大石知事の後援会への２０００万円の架空貸付の疑義に関する調査特別委員会の設置を求める動議

次のとおり、「大石知事の後援会への２０００万円の架空貸付の疑義に関する調査特別委員会」の設置を求める。

記

1. 調査事項

本議会は、地方自治法第１００条第１項の規定により、次の事項について調査するものとする。

1 大石知事の後援会への２０００万円の架空貸付の疑義について

2. 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第１０９条及び長崎県議会委員会条例第３条の規定により、「大石知事の後援会への２０００万円の架空貸付の疑義に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託するものとする。

3. 調査の権限

本議会に、１に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第１００条第１項及び同法第９８条第１項の権限を上記特別委員会に委任する。

4. 調査期限

上記特別委員会は、１に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5. 調査経費

本調査に要する経費は７００万円以内とする。

以 上

動 議	
提出者 総務委員会 離島・半島地域振興特別委員会	
提出年月日 令和 7年 9月26日	
種類	意見書
件名	有人国境離島法の改正・延長について
要 旨	現行の有人国境離島法（「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」）は、令和8年度末をもって期限切れとなる。 有人国境離島法は、平成28年に、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講じ、もって我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に寄与すること」を目的に議員立法で制定され、平成29年4月の施行以来、「対馬」「壱岐島」「五島列島」の3地域、40島からなる県内特定有人国境離島地域の地域社会の維持・振興に大きな役割を果たしてきた。 本県においては、法施行と同時に創設された国の交付金等を最大限に活用しながら、関係市町と一体となって、雇用機会の拡充をはじめ、航路・航空路の運賃低廉化、輸送コストの支援、滞在型観光の促進などに全力で取り組み、その結果、これまでの8年間で、1,600人を超える新たな雇用の場が創出され、一部の市町においては人口の社会増が達成されるなど、地域の活力向上や雇用の確保、交流人口の拡大等において成果が現れている。 しかしながら、進学や就職に伴う若者の転出、自然減の拡大に伴う人口減少が本土地域以上に進んでおり、本県当該地域が抱えている構造的な課題の解決には至っておらず、このまま人口が減り続ければ、将来的に無人化する離島が増えることも懸念される。 有人国境離島地域の中でも、本土から遠隔の地に位置し、かつ、人口が著しく減少している特定有人国境離島地域は、一度無人化すると、我が国の領海等の保全等に関する活動の拠点としての機能の維持が著しく困難となる。 引き続き、特定有人国境離島地域が、我が国の極めて重要な活動拠点としての機能を維持し、継続的に居住可能となる環境が整備されていくためには、有人国境離島法の改正・延長が必要不可欠である。 よって、国に対して、特定有人国境離島地域が果たす国家的意義や本県におけるこれまでの取組の成果をご賢察いただき、単なる現行法の改正・延長にとどまらず、支援策の充実・強化を伴う法改正が行われるよう強く要望するものである。 なお、文案の作成及び提出の諸手続きについては、議長に一任する。
提出先	政府・国会

動 議	
提 出 者 文 教 厚 生 委 員 会 提 出 年 月 日 令 和 7 年 9 月 2 4 日	
種 類	意 見 書
件 名	私学助成の充実強化等について
要 旨	私立中学高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。 その一方で、深刻な少子化が進んでおり、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が重要であり、そのために学校教育が果たす役割はこれまで以上に増しているが、私立中学高等学校を取り巻く状況をみると、様々な課題が山積している。 本県の私立中学高等学校では、直面する課題に対応するため、学校経営の一層の効率化に努めているが、私立学校の特色ある教育を推進する観点からも、経常費助成のこれまで以上の大幅な拡充が急務となっている。また、I C T環境の整備や学校施設の耐震化及び空調換気設備の整備等についても、国による支援の充実が不可欠である。 また、骨太の方針に明記された「いわゆる高校無償化」が実現すれば、子供たちが自由に学校を選択できる機会が保障されるが、私立学校が多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的根拠に基づく授業料の引き上げは必要である。加えて、幼稚園から大学まで授業料の無償化が進められる中、私立中学生への就学支援制度の創設が求められている。 公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、新しい教育、特色ある教育を提供するためには、多大な予算が必要となるが、少子化による生徒数の大幅な減少等もあって、私立学校の経営は厳しい状況にある。 とりわけ長崎県の私立学校は小・中規模が多く財政基盤が脆弱であり、また、本県の人口減少は全国を上回るペースで進んでいることから、私立学校を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと見込まれている。一方で、若者の県外流出など人口減少に歯止めをかけることは本県が抱える喫緊の課題であるが、県内就職割合が高い私立高等学校は、地域における若者の定着に大きな役割を果たしている。 私立学校が、今後とも我が国の学校教育の先駆的实践と健全な発展に寄与し、将来を担う優れた人材を育成するためには、財政基盤の安定が必要不可欠である。 よって、国に対して、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、

	「公教育の内容や質を充実」「物価上昇等も踏まえつつ私学助成等の基盤的経費を確保」と言及されていることや、私学振興助成法第1条の「教育条件の維持向上」「保護者の経済的負担の軽減」「経営の健全性を高める」の趣旨を踏まえて、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援が一層拡充されるよう、強く要望するものである。 なお、文案の作成及び提出の諸手続きについては、議長に一任する。
提出先	政 府 ・ 国 会

動 議	
提 出 者 観 光 生 活 建 設 委 員 会 提 出 年 月 日 令 和 7 年 9 月 2 4 日	
種 類	意 見 書
件 名	「ガソリンの暫定税率」廃止について
要 旨	多くの国民が物価高による家計負担の軽減を求めている状況を背景に、「いわゆるガソリンの暫定税率」（以下「ガソリンの暫定税率」という）の早期廃止に向けた議論が与野党間で加速している。 しかしながら、「ガソリンの暫定税率」による税収は、揮発油税、地方揮発油税のほか、軽油引取税をあわせて約 1.5 兆円と見込まれており、地方のインフラ整備や維持管理、老朽化対策等にも充てられる重要な財源となっている。また、このうち地方の財源は、軽油引取税及び地方揮発油譲与税を合わせて約 5 千億円と試算されており、財源の乏しい地方にとって極めて貴重なものとなっている。 一方、令和 7 年 6 月に閣議決定された「第 1 次国土強靱化実施中期計画」では国土強靱化の推進が特に必要となる施策の事業規模として今後 5 年間で前計画の 1.3 倍に相当するおおむね 20 兆円強程度が謳われているが、安定的な地方財源が確保されなければ、県民の生命・財産・暮らしを守るための社会インフラの更新や老朽化対策、防災・減災事業などの進捗に大幅な遅れが生じる恐れがある。 また、本県はもとより、各地方自治体においても既に当該財源をもとに令和 7 年度予算を編成し、各種事業を実施する中での廃止は財源不足を招き、地方行政が機能不全に陥ることも懸念される。 よって、国に対して「ガソリンの暫定税率」の廃止においては、下記事項を講じられることを強く要望するものである。 記 ・「ガソリンの暫定税率」の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、財源論なき減税を行わないこと ・地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置するなど、国・地方を通じた安定的な財源を確保すること。 なお、文案の作成及び提出の諸手続きについては、議長に一任する。
提 出 先	政 府 ・ 国 会

議員派遣第103号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和7年10月6日

記

長崎県沖縄戦没者追悼式

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 目的 | 長崎県沖縄戦没者追悼式への参列 |
| 2 | 期日 | 令和7年11月9日（日）から
(2日間)
令和7年11月10日（月）まで |
| 3 | 派遣先 | 沖縄県 |
| 4 | 派遣議員名 | 近藤 智昭、饗庭 敦子、中村 泰輔、清川 久義、
本多 泰邦、山村 健志、虎島 泰洋、田川 正毅 |

議員派遣第104号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和7年10月6日

記

第25回都道府県議会議員研究交流大会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 目 的 | 第25回都道府県議会議員研究交流大会への出席 |
| 2 | 期 日 | 令和7年11月11日（火）から
(2日間)
令和7年11月12日（水）まで |
| 3 | 派遣先 | 東京都 |
| 4 | 派遣議員名 | 堀江ひとみ、山田 朋子、大場 博文、宮本 法広、石本 政弘、
山下 博史、清川 久義、鶴瀬 和博、初手 安幸、大久保堅太、
虎島 泰洋、田川 正毅 |

議員派遣第１０５号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和７年１０月６日

記

地方議会活性化シンポジウム２０２５

- | | |
|---------|-------------------------|
| １ 目 的 | 地方議会活性化シンポジウム２０２５への出席 |
| ２ 期 日 | 令和７年１１月１３日（木）（１日間） |
| ３ 派遣先 | 東京都 |
| ４ 派遣議員名 | 中村 泰輔、清川 久義、初手 安幸、本多 泰邦 |

特別委員会 委員選任名簿（案）

委 員 会	委 員 長	副委員長	委 員
県定特別 議会等委員 査会 （13名）	山本 由夫	饗庭 敦子	川崎 祥司 宅島 寿一 近藤 智昭 中村 一三 山下 博史 中村 泰輔 坂口 慎一 鵜瀬 和博 大久保堅太 富岡 孝介 虎島 泰洋

令和7年9月定例会議会閉会中 委員会付託申出一覧表

№1

委 員 会 名	付 託 事 件
総 務	○委員会、現地調査及び要望活動 ・秘書及び広報に関する事項について ・重要施策の企画及び総合調整に関する事項について ・職員の人事、勤務条件、給与、福利厚生等に関する事項について ・行政改革、情報公開等県の行政一般に関する事項について ・県の予算、財政、県税その他の財務に関する事項について ・政策評価に関する事項について ・広聴に関する事項について ・公有財産に関する事項について ・地域・行政情報化その他他部の主管に属しない事項について ・危機管理、防災、消防、危険物の規制等に関する事項について ・離島・半島及び地域の振興に関する事項について ・県内市町の行政、財政、選挙に関する事項について ・土地対策に関する事項について ・交通運輸に関する事項について ・県庁舎の跡地活用に関する事項について ・出納及び物品調達に関する事項について ・議会事務局に関する事項について ・監査事務に関する事項について ・人事委員会に関する事項について ・労働委員会に関する事項について ・警察の組織及び運営に関する事項について ・交通安全、防犯対策の推進に関する事項について ・公安委員会に関する事項について
文 教 厚 生	○委員会、現地調査及び要望活動 ・私立学校及び県立大学（公立大学法人）に関する事項について ・福祉保健行政の企画及び総合調整に関する事項について ・社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関する事項について ・医療政策に関する事項について ・医療人材の確保等に関する事項について ・薬務行政に関する事項について ・国民健康保険等に関する事項について ・高齢者施策の推進に関する事項について ・障害者施策の推進に関する事項について ・原爆被爆者対策等の推進に関する事項について ・子どもに関する総合的な施策及び調整に関する事項について ・教育委員会に関する事項について ・教職員の定数、勤務条件及び福利厚生等に関する事項について ・県立学校の施設及び設備に関する事項について ・義務教育及び高校教育に関する事項について ・特別支援教育に関する事項について ・生涯学習に関する事項について ・学芸文化に関する事項について ・保健体育に関する事項について ・競技力の向上に関する事項について

委 員 会 名	付 託 事 件
観 光 生 活 建 設	○委員会、現地調査及び要望活動 ・文化振興に関する事項について ・世界遺産に関する事項について ・観光振興に関する事項について ・物産流通振興に関する事項について ・国際関連施策の推進に関する事項について ・スポーツ振興に関する事項について ・県民生活及び環境に関する施策の企画及び総合調整に関する事項について ・県民との協働推進等に関する事項について ・人権・同和問題に関する事項について ・男女共同参画に関する事項について ・交通安全の企画、交通安全運動等に関する事項について ・統計に関する事項について ・生活衛生に関する事項について ・食の安全・安心及び消費者行政に関する事項について ・環境保全等に関する事項について ・生活排水対策及び水資源政策に関する事項について ・廃棄物対策に関する事項について ・自然環境に関する事項について ・道路及び河川に関する事項について ・まちづくりに関する事項について ・土砂災害対策に関する事項について ・住宅及び建築に関する事項について ・県土地開発公社に関する事項について ・県住宅供給公社に関する事項について ・県道路公社に関する事項について ・港湾、空港その他土木に関する事項について ・県営交通事業に関する事項について
農 水 経 済	○委員会、現地調査及び要望活動 ・産業の振興に関する事項について ・労働に関する事項について ・産業技術の振興に関する事項について ・水産業に関する事項について ・漁港漁場に関する事項について ・農業に関する事項について ・林業に関する事項について
予 算 決 算	○委員会、要望活動 ・一般会計、特別会計及び企業会計予算並びに決算について
議 会 運 営	○委員会、現地調査及び要望活動 ・議会の運営に関する事項について ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について ・議長の諮問に関する事項について
離島・半島地域振興 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・離島・半島地域振興対策 ・有人国境離島法対策 ・離島・半島航路対策、離島航空路対策 ・関係人口拡大対策
観光・新幹線対策 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・観光振興対策 ・国際戦略対策 ・新幹線・二次交通対策 ・空港活性化対策
成 長 産 業 ・ 県 土 強 靱 化 対 策 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・成長産業戦略 ・エネルギー対策 ・物流対策 ・防災対策